

三鷹まちづくり研究

2026 No. 6

I まちづくり研究員（公募市民）による研究

論文

住宅循環停滞の予防的解消に関する研究
—空き家予備段階住宅への早期介入モデルと都市政策への接続—

異年齢 Minecraft STEM クラブの活動設計を巡る実践研究
—マルチエージェント型 AI による多視点分析の適用—

研究レポート

三鷹のコミュニティを活かした脱炭素アクションの可能性
—住宅での脱炭素アクションの地域実践モデルの構築—

三鷹市の公共施設におけるインクルーシブ・コミュニケーションについての考察
—多様な利用者に対応する「情報面のバリア」を中心に—

三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状・課題および解決策に関する考察
—民学産公協働でリデュース・リユースの取り組みをすすめるために—

II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2025

III 「民学産公」協働研究事業 2025 年度報告

三鷹まちづくり研究

No. 6

刊行にあたって

このたび、三鷹ネットワーク大学の紀要である「三鷹まちづくり研究」第6号をお届けします。

本紀要は、当機構が三鷹市と協定を締結し設置している「三鷹まちづくり総合研究所」において創設した「まちづくり研究員事業」の開始に伴い創刊したものです。公募により意欲ある市民等に「まちづくり研究員」を委嘱し、調査・研究活動を支援するという仕組みであり、6年目となる2025年度には5篇の論文や研究レポートが提出されました。これらを掲載し、多くの方々に研究成果を役立てていただくことを刊行の目的としています。

あわせて、当機構会員大学の学生による提案発表会「学生によるミタカ・ミライ研究アワード2025」の提案書8篇、地域に根差した産業の支援・創出を目指す『民学産公』協働研究」に採択した7件の成果報告書も掲載しています。

さて、2025年は、全国各地で発生する自然災害や異常気象を通じて、防災への意識や脱炭素社会への対応の重要性をあらためて認識する一年となりました。また、長期化する物価高騰の影響により、日常生活への負担や不安が続く中で、安心して暮らせる環境や地域のつながりの大切さも再認識されました。一方で、生成AIの急速な普及をはじめとするデジタル技術の進展により、暮らしや仕事のあり方が大きく変化する一年ともなりました。

このように社会状況が目まぐるしく変化する中、まちづくり研究員の皆さんが調査・研究活動に精力的に取り組み、その成果を論文や研究レポートとして結実させ、本紀要への掲載に至ったことは、大変喜ばしく、意義深いことと感じています。

昨年、三鷹ネットワーク大学は、おかげさまで開設20周年を迎えることができました。今後も新たな研究やその深化に取り組む多くの皆様に支援できるよう、「民学産公」の協働による豊かな学びと市民生活の実現を目指し、市民の皆様に開かれた「地域の大学」として、三鷹ネットワーク大学の教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能を広く提供してまいります。

末筆となりましたが、「まちづくり研究員」、「学生によるミタカ・ミライ研究アワード」、「民学産公」協働研究」の各事業にご協力いただいた多くの皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。本紀要が、研究員や学生はもとより、これからのまちづくりの研究や実践に意欲をお持ちの方々、行政機関の関係者など、多くの皆様にご高覧いただき、今後のご活躍の一助となれば幸いです。

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構

理事長 鈴木 典比古

まちづくり研究員事業が目指すもの

三鷹市には、市民・研究者・事業者・市職員等の参加による先駆的な「まちづくり研究」の長い歴史があります。私自身も、若い頃に三鷹市職員として、当時、国際基督教大学内にあった「三鷹まちづくり研究会」の一員となり、得難い貴重な経験をしました。分野を越えた多様な人々が参加する研究活動の中から三鷹市の先進的な取組が数多く生まれ、その歴史は三鷹市と NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が共同設置する「三鷹まちづくり総合研究所」に受け継がれています。

そして、同研究所の主要事業の一つが「まちづくり研究員」事業です。この事業は、公募による市民研究員の研究活動に対し、地域の大学教員等による指導・助言や行政機関による調査協力などの支援を行うとともに、その成果を論文や研究レポートとして紀要に掲載・発表するものです。幅広い知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある「人財」を発掘・育成し、三鷹市のまちづくりに関する議論と実践をさらに豊かなものとする 것을 目的とした、全国的にもユニークな取組です。個人やグループが自ら定めた研究テーマで応募し、三鷹ネットワーク大学の会員大学の協力による指導などを受けながら、自発的に調査・研究活動を進め、その成果を論文としてまとめることを目指す点に特徴があります。

第6期生を迎えた2025年度には、三鷹ネットワーク大学開設20周年記念事業の一つとして、「まちづくり研究員サミット～研究と実践の交差点～」を開催しました。これまでの「まちづくり研究員」事業を振り返るとともに、卒業生を含む研究員やアドバイザーの皆さんの交流を深める機会となりました。このサミットを通じて、「まちづくり研究員」事業が、多くの大学や関係機関のご協力と研究員の皆さんの情熱によって発展してきたことをあらためて実感しました。同時に、引き続き皆さんとともに三鷹市の「まちづくり研究」をさらに充実させ、次なる協働と共創のステップに踏み出していく決意を強くしたところです。

長期化する物価高騰、激甚化・頻発化する自然災害、担い手の高齢化や固定化が進む地域コミュニティなど、行政課題はますます多様化・複雑化しています。こうした課題を市民の皆さんとともに乗り越え、安全・安心で誰もが暮らしやすい地域社会を実現するためにも、「まちづくり研究員」の意義は今後ますます高まっていくと考えています。

まちづくりは、本質的に面白いものです。市民による「まちづくり研究」というこの試みが、多彩な実践へとつながり、さらに多くの人々を巻き込みながら、未来を担う次の世代が暮らし続けたいと思える魅力的な三鷹市を築いていく原動力となることを期待しています。

三鷹まちづくり総合研究所
所長 河村 孝（三鷹市長）

目 次

I 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員事業（概要）	8
----------------------------------	---

【論文】

住宅循環停滞の予防的解消に関する研究	11
— 空き家予備段階住宅への早期介入モデルと都市政策への接続 —	原 英之

異年齢 Minecraft STEM クラブの活動設計を巡る実践研究	30
— マルチエージェント型 AI による多視点分析の適用 —	野島 晋二

【研究レポート】

三鷹のコミュニティを活かした脱炭素アクションの可能性	47
— 住宅での脱炭素アクションの地域実践モデルの構築 —	小島 浩司

三鷹市の公共施設におけるインクルーシブ・コミュニケーションについての考察	62
— 多様な利用者に対応する「情報面のバリア」を中心に —	新居 みどり

三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状・課題および解決策に関する考察	89
— 民学産公協働でリデュース・リユースの取り組みをすすめるために —	藤田 恵美・松岡 夏子・藤田 雅美・浜 絵里子・岡田 光・高橋 由紀子

II 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライアワード（概要）	116
----------------------------	-----

Mindful Driving in Mitaka	117
— 心のゆとりが守る地域の交通安全 —	

杏林大学 総合政策学部 岡村ゼミナール

宮岡 千尋・下田 陽音・長田 紅葉・久留 聡一郎・藤井 春圭・
茂木 梨紗・西脇 蘭・金城 瑠華・長倉 祥真・富樫 達也

理学療法学生による「地域巡回型」体力評価アウトリーチ事業	120
— 健康長寿と地域経済・まちづくりを支える学生・地域共創モデルの構築 —	杏林大学 保健学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻 門馬ゼミ

杏林・三鷹 Reha × Community ラボ (小野田 昂生・樫村 美羽・桑原 咲希・田島 陽奈・細田 麟太郎)	
三鷹生きがい増進プロジェクト「地域活動の活性化」からのご提案	123
大正大学 地域創生学部 地域創生学科 公共政策学科 ミタカのミライづくり隊 (小野澤 綾乃・荷方 志龍・廣川 七海)	
三鷹市コミュニティ活動の推進に向けて	125
ーペットとともに、防災意識の向上を目指すー 成蹊大学 経営学部 総合経営学科 吉見ゼミ わんにゃん防災隊 (伊藤 優羽奈・大原 璃奈・清水 友喜・田口 明鈴・船木 脩汰)	
三鷹の空き家 空き部屋に彩りを	130
成蹊大学 経済学部 現代経済学科 中島ゼミ 中島ゼミナール (王 可均・大熊 峻冬・川田 叶夢哉・川真田 晃介 金 瑛一朗・清水 翔太・壺井 秀人・成宮 冬真・松島 大知)	
未来を育てる“みんなの児童館”	134
ー地域で子どもを育む新しい拠点づくりー 亜細亜大学 法学部 法律学科 平井ゼミ (小峰 陸・小川 諒・山根 有喜・上條 洸・吉田 悠馬・渡邊 光太郎・高橋 開人・江尻 圭登)	
共助の架け橋プロジェクト	136
ーやさしさがめぐるまちへー 大正大学 心理社会学部 人間科学科 (鈴木 章太)	
地域連携で中学生と大学生が英語を通してSDGsについて学び行動につなげるプロジェクト ...	140
ー白百合SDGs 英語教室ー 白百合女子大学 文学部 英語英文学科 教職課程 ホワイトリリーズ (高橋 美奈・藤松 愛実・峰 ことみ・徳野 奈実・廣川 彩乃・ 渡邊 琳・渡邊 十和子・ホールデン 瑠菜 ナタリー・井川 ららは)	

Ⅲ 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業 (概要)	144
三鷹市の観光資源を素材にした子ども視点の物語型観光ツール開発	146
西岡 直實 (まちづくり研究員粋)	
「身近なアートコミュニケーター」養成講座の継続と対象拡大による地域の共創型人材育成事業 ...	152
林 賢 (特定非営利活動法人クリエイティブライフデザイン)	

魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に寄与しうるサステナブルな新しいイベントの研究 …	156
打矢 聡（参加と協働推進枠）	
ニート・ひきこもりなど働きづらさを抱える若者を包摂するダイバーシティ就労の促進 …	161
佐藤 洋作（まちづくり研究員枠）	
音楽アウトリーチを活用した地域コミュニティ形成に関する実践研究 ……………	166
加藤 亜希子（まちづくり研究員枠）	
「ビジポイ」プロジェクト ビジネス（トヨタモビリティ東京）×三鷹ポイント ……………	171
―三鷹ポイント「動」する？ ポイントを「動」かそう―	
浅香 慶伸（亜細亜大学 都市創造学部 岡村ゼミ）	
三鷹安全バスツアー ……………	176
―緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズム―	
徳本 庫之（参加と協働推進枠）	

資料

2025 年度 三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」募集要項 ……………	182
三鷹ネットワーク大学概要 ……………	188

I 三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員による研究

三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員事業（概要）

三鷹まちづくり総合研究所は、三鷹市と NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構が、三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行うために共同設置している機関です。

この研究所の事業として 2020 年度に開始した「まちづくり研究員」制度は、市民研究員が行う調査研究や論文作成を支援することにより、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集め、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないでまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目的としています。

2025 年度 まちづくり研究員事業

6 年目となる 2025 年度は 13 人にまちづくり研究員の委嘱を行いました。

研究支援の内容

- (1) 大学教員によるアドバイス（個人面談、目次・序文発表会、中間発表会など 3 回）
- (2) 研修・講義（アカデミック・ライティング、社会調査法など 5 回）
- (3) 提携大学図書館の利用（国際基督教大学、杏林大学）
- (4) 調査時における「まちづくり研究員」の肩書使用（研究倫理審査、名刺作成）
- (5) 三鷹市関係部署・機関、関連団体等による調査協力（研究員の要望に沿って担当者等を紹介）
- (6) 研究員同士の議論・交流の場の提供（まちづくりラボ 8 回、交流会 2 回）
- (7) 三鷹ネットワーク大学の施設利用（インタビュー、まちづくり研究員による講座等に活用）

2025 年度 アドバイザー

石田 幸生（亜細亜大学・准教授）	進邦 徹夫（杏林大学・教授）
仲北浦 淳基（大正大学・准教授）	西尾 隆（国際基督教大学・名誉教授）
古本 泰之（杏林大学・教授）	渡邊 大輔（成蹊大学・教授）
宇山 陽子（元 NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構・常務理事）	

年間の取り組み

◆オリエンテーション

概要説明、ミニ講義「まちづくり研究員の醍醐味と心得」

西尾 隆（国際基督教大学・名誉教授）

5 月 24 日（土）



講義の様子

◆個人面談

研究員が研究概要・計画等を発表し、アドバイザーに助言をいただきました。

6月7日（土）、8日（日）、10日（火）



面談の様子

◆研修（対面、オンデマンド）

開催日	研修テーマ	講師
6月25日（水）	論文の構成	仲北浦 淳基（大正大学・准教授）
7月27日（日）	社会調査法の基礎 1—量的調査	渡邊 大輔（成蹊大学・教授）
9月27日（土）	社会調査法の基礎 2—質的調査	渡邊 大輔（成蹊大学・教授）
10月15日（水）	アカデミック・ライティング（アウトラインの作成とパラグラフ・ライティング）	千 仙永（国際基督教大学・助教）
—	三鷹市の統計データ利用の手引	〔資料配布のみ〕 ※三鷹市企画部企画経営課作成

◆目次・序文の発表会

研究員がそれぞれの目次・序文などアウトラインを発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

8月16日（土）、17日（日）

◆まちづくりラボ（対面、オンライン併用）

論文の内容について発表・検討し、情報交換や交流を行いました。

- ① 5月31日（土）、② 6月21日（土）、
③ 7月12日（土）、④ 9月6日（土）、
⑤ 10月28日（火）、⑥ 11月16日（日）、
⑦ 1月25日（日）、⑧ 2月26日（木）



まちづくりラボの様子

◆中間発表会

論文の組み立てや内容を発表し、アドバイザーによる指導を受けました。

12月6日（土）、12日（金）、14日（日）

◆論文提出

提出：2026年3月31日

提出論文：5本

◆市長報告会

論文提出者は、三鷹まちづくり総合研究所の所長である三鷹市長に研究成果の報告を行いました。

日時：2026 年 8 月 5 日（水）

場所：三鷹市役所（本庁舎市長公室）

出席者：市長、論文テーマに関連する部署の部課長・担当者

◆市民向け発表会

市民向けの発表会を 2026 年 10 月に予定しています。



2025 年度市民向け発表会

三鷹ネットワーク大学開設 20 周年記念事業

「まちづくり研究員サミット 研究と実践の交差点

～論文から始まった挑戦、その後の歩みとこれからの三鷹～」

これまでご尽力いただいた皆様に感謝の意を表すとともに、さらなる発展・充実を図ることを目的に、2026 年 3 月 7 日に実施しました。アドバイザー及び現役・歴代のまちづくり研究員を対象としました。基調講演、トークセッション、交流会の 3 部構成で行いました。



西尾隆氏による基調講演

「三鷹まちづくり研究への期待～まちづくり研究員事業に携わって」

2026 年度 まちづくり研究員事業

2026 年度には新たに 8 件の研究テーマで 9 名にまちづくり研究員を委嘱しました。2025 年度から 2 年計画で論文を執筆している研究員 2 名と合わせて 11 名のまちづくり研究員が、2027 年 3 月または 2028 年 3 月の論文提出を目指し、調査・研究に取り組んでいます。

提出された論文についてはアドバイザーによる指導を経て、「論文」または「研究レポート」として紀要に掲載予定です。

住宅循環停滞の予防的解消に関する研究

— 空き家予備段階住宅への早期介入モデルと都市政策への接続 —

原 英之

本研究は、人口減少社会における住宅ストックの増加と都市構造の成熟化を背景に、空き家問題を住宅循環停滞（住宅が売買・賃貸・居住変換の流れに参加できず滞留する状態）の構造的現象として捉え、その予防的対応の可能性を検討することを目的とする。

先行研究の整理および自治体・不動産事業者・地域利活用事業者へのヒアリング調査から、住宅が市場循環から離脱する過程には、変換課題（修繕・住替え・建替え等の判断を要する段階）、居住機能低下（生活拠点としての利用頻度が減少した状態）、意思決定遅延といった段階のプロセスが存在することを確認した。

これを踏まえ、住宅利用低下段階の住宅を空き家予備段階住宅と位置づけ、行政の信頼供給機能と市場の流通支援機能を統合した住宅循環予防モデルおよびQ&Dモデルを提示した。

本研究は、空き家問題を住宅利用低下過程への早期介入として再構築する視点を提示する。

キーワード：空き家対策 住宅ストック活用 住宅循環停滞 空き家予備段階住宅

1 問題の所在と研究目的

首都圏の住宅地では、人が住んでいるのか判断しにくい住宅が徐々に増えつつある。郵便物がたまったままの郵便受けや、管理が十分に行われていない庭木の存在は、住宅が売買や賃貸といった利用の流れから静かに離れつつある兆候と捉えることができる¹⁾。

筆者は過去に国勢調査員として地域住民の居住実態の把握に携わった経験を有し、その過程において、外観上は居住が確認できないものの、完全な空き家とも言い切れない住宅が一定数存在することを実感した。これらはいわゆる「空き家予備段階」とも捉えられるものであり、統計上の空き家分類だけでは捉えきれない実態が存在していると考えられる。このような状態は、空き家として明確に認識される以前から街の中に現れ始める。すなわち空き家問題は突発的に発生するのではなく、住宅利用が段階的に低下するプロセスを経て顕在化するものである。

空き家発生後の対症療法ではなく、発生前の段階での対策が有効であることは、西浦定継・小林利夫(2017)によっても指摘されている。また国土交通省住宅局(2022)によれば、空き家対策は従来の除却や利活用といった事後対応に加え、発生抑制を目的とした予防・啓発の強化が喫緊の課題とされている。

本研究はこの住宅利用低下の進行構造に着目し、空き家発生前段階からの政策的対応の可能性を検討するものである。

1.1 人口減少社会と住宅ストック過剰

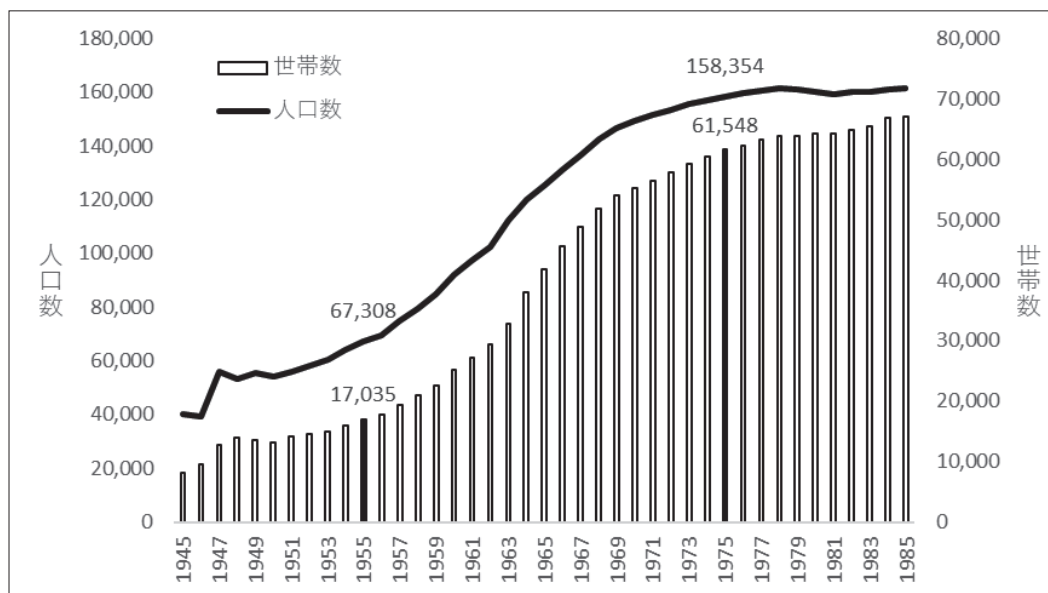
我が国では少子高齢化の進行に伴い人口減少社会への移行が現実化している。

この人口構造の変化は、高度経済成長期に集中供給された住宅ストック（既に存在する住宅の総体を指し、

新築供給に対する既存住宅の蓄積を意味する)の更新問題として、今日新たな都市政策課題を顕在化させている。

団塊世代を中心とした都市部への人口流入を背景に、郊外住宅地では戸建住宅の大量供給が進んだ。これらの住宅ストックは現在、建物の経年化と居住者の高齢化が同時に進行する局面を迎えている。

図1は三鷹市の人口推移を示したものである。高度経済成長期以降の人口増加とその後の安定的推移は、住宅供給拡大期に形成された都市構造の特徴を示している。



出典：三鷹市統計資料より筆者作成

図1 三鷹市人口推移

このような経緯で形成された住宅ストックは、世代交代や利用転換への対応が求められる段階に入りつつあり、住宅利用の停滞が都市運営上の重要課題となっている。したがって空き家問題は人口減少の結果としてのみではなく、過去の住宅供給構造の時間的帰結として理解する必要がある。

1.2 概念定義

総務省「住宅・土地統計調査」においては、空き家は「居住世帯のない住宅」と定義され、賃貸用、売却用、二次的住宅、その他住宅等に分類されている。

本研究ではこれらの分類区分そのものを分析対象とするものではないが、主として市場流通や居住継承が行われていない住宅を対象としており、その性質は統計上の「その他住宅」に近いものと考えられる。したがって既存住宅、特に戸建住宅を対象としつつ、住宅利用の継続性が弱まり市場循環から徐々に離脱していく過程に着目する。その上で、空き家問題を住宅の未利用状態としてではなく、住宅利用の継続性が弱まり市場循環から徐々に離脱していく社会的過程と捉える。

また、空き家として顕在化した住宅のみならず、その前段階において居住機能低下や意思決定遅延が生じている住宅に着目し、これを「空き家予備段階住宅」と位置づける。

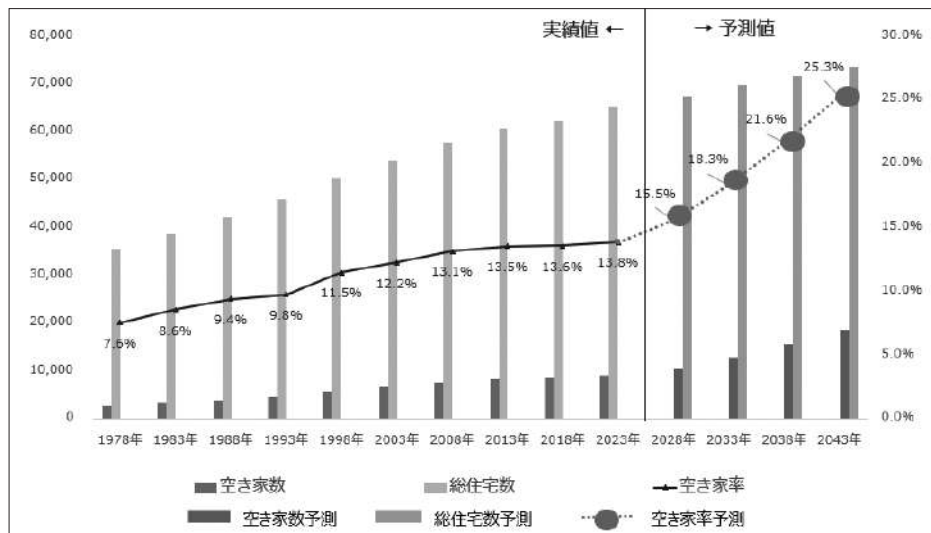
以下、本研究で用いる主要概念を定義する。住宅の老朽化や生活条件の変化に伴い、修繕・住替え・建替えなどの判断が求められる局面を「変換課題」とする。生活拠点としての利用頻度や機能が低下した状態を「居住機能低下」とする。住宅が売買・賃貸などの市場取引に参加できず滞留する状況を「住宅循環

停滞」と位置づける。これらの過程が重なり、将来的に空き家化する可能性が相対的に高い住宅を「空き家予備段階住宅」と定義する。

本研究はこの住宅利用低下の段階性を踏まえ、住宅循環停滞の予防的解消を都市政策課題として検討する。

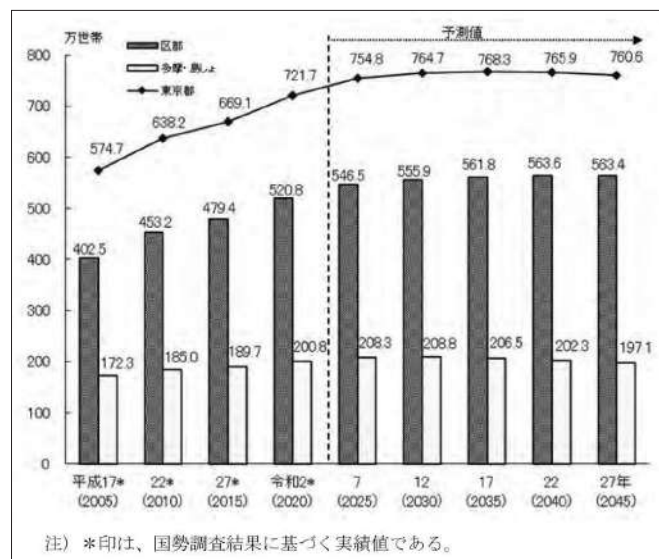
1.3 空き家増加の長期構造

人口減少社会における住宅問題の象徴的現象として空き家数の増加が挙げられる。図2に示すように、住宅総数の増加とともに空き家率は長期的に上昇傾向を示しており、住宅ストックが都市内部に滞留する構造が進行している可能性がある。



出典：実績値は総務省「住宅・土地統計」（2024年4月30日公表）、予測値は野村総合研究所資料（2024年6月13日公表）より大和ハウス工業が作成（2024）

図2 住宅総数・空き家数・空き家率の推移



出典：東京都（2024）

図3 地域別一般世帯数の推移

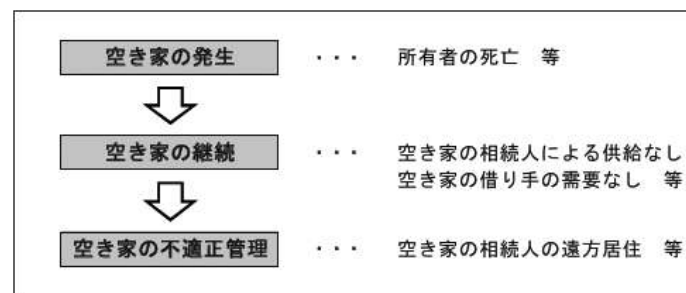
このように全国的な世帯減少が目前に迫る中、久保倫子（2015）によると、首都圏の郊外住宅地においては、若年世帯の都心回帰に伴い住宅の世代交代が円滑に進まない状況が報告されている。さらに同研究では、都心部におけるマンションが、従来の戸建住宅取得前の一時的な居住形態から、持家かつ永住を前提とした居住形態へと変化していることが指摘されている。

こうした居住選択の構造変化は、郊外住宅地における住宅需要の減退を通じて、住宅循環の停滞を生じさせる要因となっていると考えられる。東京都（2024）によると、本研究の対象地域を含む多摩地域における世帯数は2030年にピークを迎えると予測されており、住宅需要の減退は現在の課題となっている。

これらは、成熟住宅地における住宅循環の停滞が、極めて近い将来深刻な空き家問題へ直結することを示唆している。この現象は人口減少のみで説明されるものではなく、住宅供給時期の集中、世帯構造変化、住宅寿命の到来など複数要因の重なりとして理解する必要がある。

1.4 空き家は段階的に発生する現象

鈴木圭一・伊藤伸一（2012）によると、空き家は居住停止から管理頻度の低下、市場循環からの離脱といった段階を経て形成される現象として整理されている。この段階性の理解は、空き家対策を発生後の対応に限定せず、発生前段階における予防的政策へ拡張する必要性を示唆する。



出典：鈴木・伊藤（2012：34）

図4 空き家問題が発生するまでのメカニズム(イメージ)

1.5 都市政策課題としての位置づけ

住宅利用の停滞は土地利用効率の低下や生活サービス供給の非効率化につながり、都市運営全体に影響を及ぼす可能性がある。また管理不全住宅の増加は安全・景観・防災の観点からも課題となる。さらに空き家分布の把握や所有者対応には行政負担が大きく、従来型対策のみでは対応が困難となりつつある²⁾。

1.6 先行研究の限界と研究課題

先行研究は空き家発生後の利活用や管理対策に重点を置く傾向があり、住宅が市場循環から離脱する過程そのものの実証的分析は十分とはいえない。したがって住宅利用低下段階に存在する住宅ストックの動態を明らかにすることが研究課題となる。

1.7 本研究の目的

本研究の目的は、住宅循環停滞の実態をフィールドワークにより明らかにし、行政の信頼供給機能と市

場流通機能を連携させた予防型住宅循環政策モデルを提示することである。さらに三鷹市の都市特性を踏まえ、その政策適用可能性を検討する。

2 先行研究の整理

2.1 空き家問題の量的把握と住宅ストック過剰

空き家問題に関する研究は、まず住宅ストックの量的動向の分析から進められてきた。我が国では住宅総数が世帯数を上回る状況が長期的に継続しており、住宅ストックの過剰が空き家増加の主要因であることが指摘されている（国土交通省 2022: 5）。

空き家化を加速させる構造的要因として、米山秀隆 編著ほか（2018）は子世代の非継承や市場性の乏しい物件の滞留を挙げており、加えて更地化による税負担増を回避しようとする所有者の行動が住宅滅失の遅れを招き、結果として空き家率を押し上げていると指摘している。

これらの研究は、空き家問題を住宅供給構造の長期的帰結として捉える視点を提示している。一方で、西浦・小林（2017）によると、量的分析のみでは住宅が空き家化に至る具体的な社会過程を十分に説明できないという課題も指摘されている。

2.2 郊外住宅地の高齢化と住宅変換問題

金森有子・有賀敏典・松橋啓介（2015）により、高度経済成長期に形成された住宅地では、居住者の高齢化と住宅の経年化が同時に進行することにより、住宅維持管理能力の低下や住替え困難が生じることが指摘されている。こうした状況は、居住者の高齢化や住宅の経年化が重なる中で、維持管理や住替え判断の困難さとして現れる可能性がある。

加えて、高木恭子（2005）によると、建替えと比較される大規模リフォームにおいては、工事費用や延床面積の確保が重要な検討要素となることが示されている。

また亀井靖子・曾根陽子（2003）によると、1970年代前半に供給された民間建売住宅地においては、入居から約30年を経て増改築や建替えのピークを迎える一方で、家族構成の変化や世帯主のライフサイクルに起因して、適切なタイミングでの住宅更新が困難となるケースも報告されている。

そして久保（2015）により、人口移動の減少や若年世帯の都心回帰により、住宅の世代交代が円滑に進まない状況が報告されている。

さらに小松幸夫・堤洋樹（2025）による住宅寿命に関する研究では、木造戸建住宅の平均寿命は約70年前後と推計されており、現在の住宅ストックの多くが更新判断を迫られる局面に入りつつある。

この住宅更新課題は人口高齢化と重なって進行するため、住宅利用停滞を生じやすい構造条件となりうると言える。こうした傾向は、筆者が国勢調査員として地域の居住実態に接した経験においても認識されたものであり、統計上の分類のみでは捉えきれない実態が存在していると考えられる。

2.3 地域特性と空き家発生リスク

空き家発生は地域空間条件とも関連することが明らかにされている。実証研究では、西浦・小林（2017）により、高齢化率の高い地区や地形的制約を有する住宅地において空き家発生確率が高まることが示されている。

加えて、藤谷英孝・森永良丙・小林秀樹（2018）によると、空き家や死角の増加に伴い、居住者の不安感が増大することが30年間の継続調査によって実証されている。空き家問題は住宅個体の問題ではなく

都市構造や地域環境の影響を受ける社会現象として理解する必要がある。

2.4 住宅所有者の心理と家族構造の変化

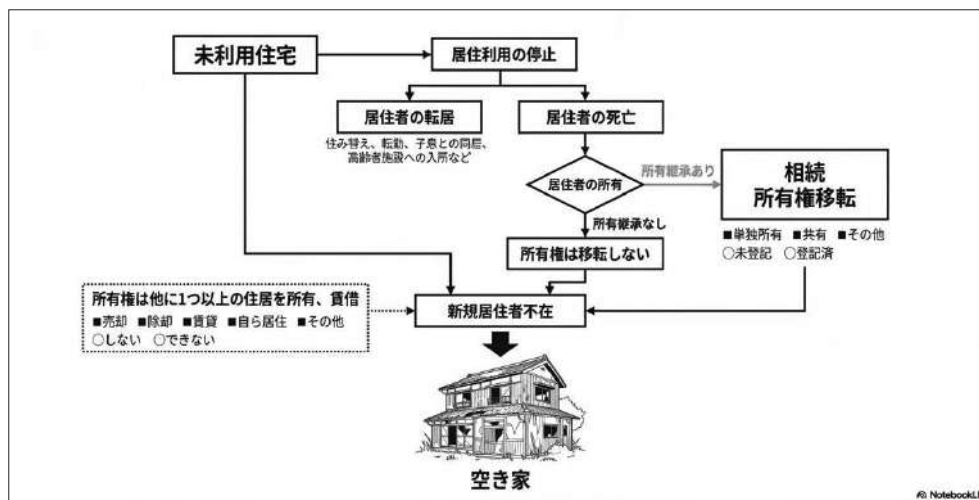
藤谷英孝・小林秀樹（2021）によると、住宅は単なる経済資産ではなく心理的資産としての側面を持つため、所有者の意思決定は経済合理性のみでは説明できない。親世代住宅への愛着や家族関係の変化は、売却判断を遅らせる要因となりうる。

鈴木佐代・沖田富美子（2005）によると、郊外戸建住宅地においては、親世代の居住継続意向が比較的高い一方で、子世代の住替えや居住選択との関係において住宅継承が円滑に進まない要因が存在することが指摘されている。また加藤彰彦（2025）は、核家族化の進展の中でも親子の居住関係が多様な形で維持されていることを示しており、こうした家族構造の変化は住宅承継のあり方を一層複雑にしていると考えられる。

2.5 空き家化の段階的進行に関する研究整理と本研究の視点

先行研究では、空き家は単一の契機により突発的に発生するものではなく、居住利用の停止、所有関係の変化、利用方針決定の遅延など複数の過程が重なりながら段階的に形成される現象として整理されている。

図5は住宅が居住利用を停止した後、新たな居住者が確保されない状態に至るまでの基本的な流れを概念的に示したものであり、空き家化が社会的プロセスとして進行することを示している。



出典：シェアハウ斯拉ボ「空き家の利活用とメカニズム」を参考に筆者作成

図5 空き家発生メカニズム

このような段階性の理解は、空き家問題を住宅の物理的未利用状態としてではなく、住宅利用の継続性が弱まる過程として捉える必要性を示唆している。

2.6 先行研究の到達点と本研究の視点

以上の先行研究は、住宅ストック過剰、人口構造変化、地域条件、所有者心理など空き家発生の背景要因を多角的に明らかにしてきた。しかし住宅が市場循環から離脱していく具体的な社会プロセスについて、実務主体の行動特性を踏まえた実証的分析は十分に行われているとは言い難い。

また、空き家対策研究は発生後の管理や利活用施策に焦点が当てられる傾向が強く、住宅利用低下段階

への予防的介入の可能性については体系的検討が不足している。

そこで本研究では、住宅利用が低下し始めた段階に存在する住宅を空き家予備段階住宅と位置づけ、行政、不動産事業者、地域利活用主体へのフィールドワークを通じて住宅循環停滞の実態を分析する。そのうえで、空き家発生前段階からの都市政策的対応の必要性を提示する点に本研究の独自性がある。

今後、人口構造変化に伴い住宅供給圧力が高まる局面においては、空き家を結果として把握するのではなく、その形成過程を早期に捉え介入する政策視点が一層重要になると考えられる。本研究の分析枠組みは、このような都市運営上の課題認識を基盤として構築されるものである。

3 フィールドワークからみる住宅利用低下と空き家発生の実態

第2章では、住宅が空き家として顕在化するまでには、居住利用の低下や所有意思の停滞、市場接続の遅延といった段階的過程が存在することを先行研究から整理した。本章では、この理論的理解を前提としつつ、行政担当者、不動産事業者、地域利活用実践者へのヒアリング調査を通じて、住宅利用低下が地域社会の中でどのような現実的課題として認識されているのかを整理する。

空き家問題は一般に、発生後の管理や利活用の問題として論じられることが多い。しかし現場においては、住宅が市場循環から徐々に距離を置いていく過程そのものが、すでに実務上の対応課題として認識されている。居住が継続しているように見える住宅であっても、利用頻度の低下や管理の希薄化が進むことで、地域の住宅循環機能の低下につながる可能性がある」と指摘された。

本章ではこうした現場認識を踏まえ、住宅利用低下の実態を以下の四つの側面から整理する。第一に不動産流通実務における築年の古い住宅取扱いの構造的制約、第二に住宅所有者の心理的要因による意思決定遅延、第三に行政の関与可能性と限界、第四に地域利活用活動の社会的意義と持続性課題である。これらの主体はそれぞれ合理的な行動原理に基づいて意思決定を行っているが、その積み重ねが結果として住宅利用低下の長期化を生む可能性がある。

さらにヒアリング調査の過程では、空き家として統計上把握される以前の段階において、すでに利用低下の兆候が見られる住宅の存在が複数指摘された。住宅の維持管理が最小限にとどまる状態や、利用方針が長期間定まらない状態は、直ちに空き家として認識されるものではないが、住宅循環停滞の初期的現象として重要な意味を持つと考えられる。

本章は、このような住宅利用低下の実態を整理し、現行の空き家対策や地域利活用の取組のみでは、将来的に増大する可能性のある住宅供給圧力に十分対応できない可能性を示唆するものである。これらの現場実態は、第4章で検討する住宅循環政策モデルの必要性を導く前提条件として位置づけられる。

3.1 築年の古い住宅取引における調査負担と収益性制約

多摩地域の不動産事業者へのヒアリングでは、築年の古い住宅の取引には通常の住宅取引とは異なる業務負担が存在することが共通して指摘された。特に修繕履歴の不明確さや法令適合状況の確認、境界確定の必要性に加え、水道管・ガス管等の地中設備の状態が把握しにくいというインフラ状態の不確実性が実務上の懸念として挙げられた。

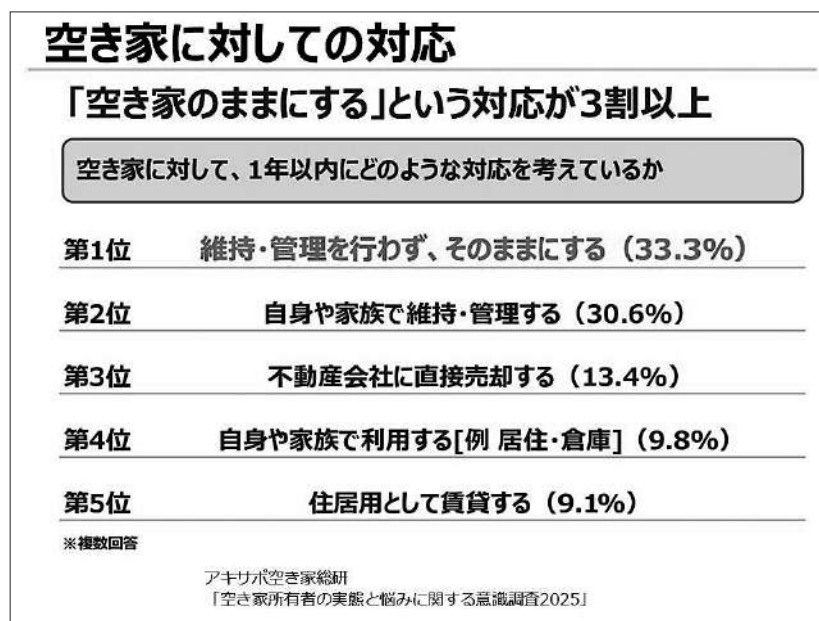
これらの条件は重要事項説明のための追加調査を必要とし、契約成立までの業務プロセスの個別性を高める。結果として営業効率の低下を招き、取引価格が低い住宅ほど取扱優先順位が下がる傾向が生じる可能性がある。また契約不適合責任（契約内容と異なる不具合などに対する売主の責任）に対する心理的負担も指摘されており、合理的な事業判断として築年の古い住宅の流通が停滞する構造が存在することが示

唆された。

こうした実務上の制約に加え、市場構造や制度環境も流通停滞に影響を与えている。築年の古い戸建住宅や接道条件を満たさない物件（いわゆる再建築不可物件）については、流通市場において長期間買い手がつかない事例も多く、価格が著しく低下しても取引に至らないケースが確認される³⁾。

3.2 住宅所有者の心理的抵抗と判断先送り

「アキサボ空き家研究所」による「空き家所有者の実態と悩みに関する意識調査 2025」では、住宅処分に対する心理的抵抗の強さがアンケートの結果から指摘された。住宅は単なる資産ではなく、家族の生活記憶が蓄積された空間として認識されることが多く、売却や解体といった意思決定には強い心理的負担を伴うとされる。相続人が「すぐに手放すことへのためらい」を感じる傾向が確認された。



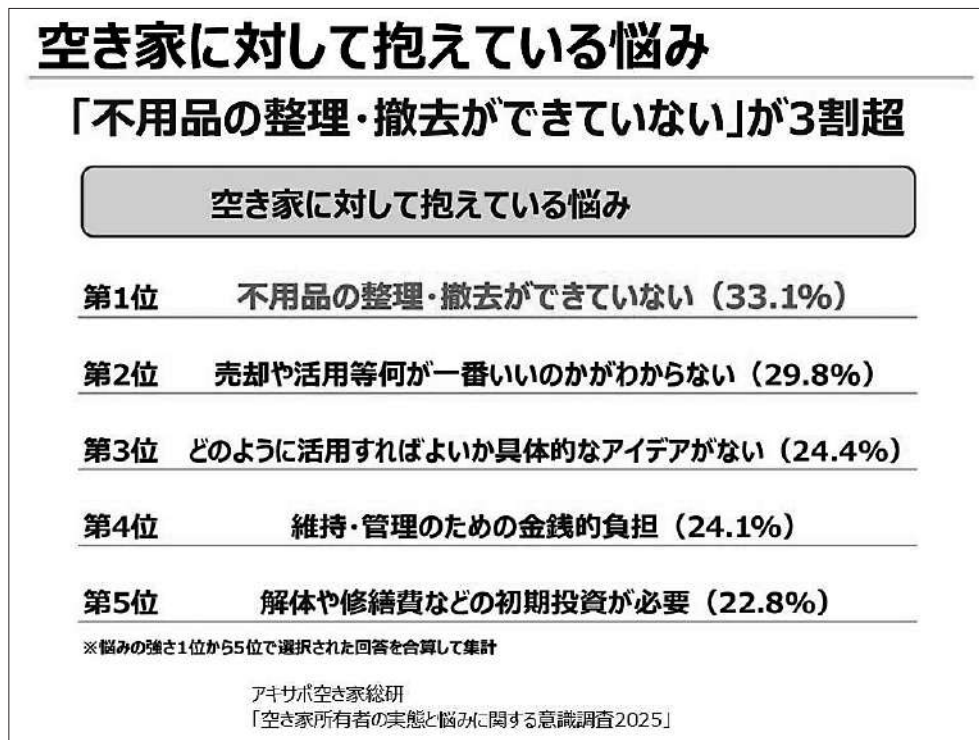
出典：東京共同住宅協会（2025）

図6 空き家に対する対応

さらに不用品整理や管理負担が処分判断の遅延要因となることが示されている。住宅利用低下の進行には心理的要因と実務的負担が相互に作用している可能性を示唆している。

また、遠方に居住する相続人においては、住宅の状態を把握する機会が限られることから、利用方針の決定が長期化しやすいと考えられる。国土交通省（2024）によれば、所有者の居住地から空き家までの所要時間が長い場合でも管理頻度が低い層が一定程度存在し、管理頻度の低下は住宅の腐朽・破損の進行と関連する傾向が確認されている。こうした状況は、住宅利用頻度の低下や管理水準の縮小につながりうる。

このような過程は統計上ただちに空き家として把握されるものではないが、住宅循環停滞の初期段階を示す重要な現象と考えられる。



出典：東京共同住宅協会（2025）

図7 空き家に対して抱えている悩み

3.3 行政の関与可能性と信頼供給機能

自治体担当者へのヒアリングでは、行政が住宅流通の直接主体となることには制度的限界がある一方、初期相談窓口としての役割が住宅利用転換の契機となり得るとの認識が示された。不動産取引は専門性が高く、住宅所有者にとって信頼できる相談先の存在が意思決定を促す要因となる。

ただし住宅状態を網羅的に把握することは行政単独では困難であり、日常的に住宅利用状況を観察し得る民間主体との情報連携が重要であるとの指摘も見られた。こうした主体は住宅利用低下の兆候を早期に把握し得る可能性を有している。

3.4 地域利活用活動の社会的意義と持続性課題

地域利活用実践者からは、空き家を地域交流拠点や子育て支援施設として活用することで、地域コミュニティの活性化や安心感の向上に寄与する可能性が示された。これらの取組は都市における社会関係資本（地域のつながりや信頼関係）の形成に資する点で重要な意味を持つ。

一方で、活動は個人の理念やボランティア精神に依存する 경우가多く、資金確保や運営主体の高齢化といった課題を抱えている。辻利夫（2019）による空き家活用の実践事例を整理した国土交通省のモデル事業においても、担い手の多様化や活用の広がりが確認される一方で、物件確保や法規制対応、資金調達といった課題が指摘されている。これらの知見は、本研究で示した住宅循環停滞の構造とも整合的である。

したがって地域利活用は空き家問題に対する社会的価値を有する一方、都市規模で進行する住宅利用低下の量的問題に対する解決策としては限界を有する可能性が示唆された。

3.5 住宅循環を阻害する市場接続不全の構造

前節で示した実務上の制約に加え、ヒアリング結果を総合すると、住宅流通は複数主体の合理的行動の積み重ねによって停滞する構造が確認された。ここでは、住宅が存在するにもかかわらず流通に至らない状態、すなわち市場接続不全が継続している点に特徴がある。

とりわけ築年数の古い戸建住宅については、取引に伴う調査負担の増大や収益性の低さから、不動産事業者にとって取り扱いが難しい状況が存在する。また、所有者においては家財整理やインフラ確認といった初期対応に対する心理的・経済的負担が大きく、意思決定の先送りが生じやすい。さらに購入検討者にとっても、給排水管など目に見えない部分の状態に対する不安が既存住宅の選択回避につながる傾向が確認された。

加えて、行政による空き家対策は理念的・啓発的な施策が中心であり、個別住宅の流通に直接結びつく支援は限定的である。このため不動産事業者においては、空き家の再流通に一定の市場性を認識しつつも、実務負担や収益性との関係から積極的な関与が進みにくい状況がみられる。

これらの要因は、それぞれの主体にとって合理的な判断の結果として生じているが、その相互作用により、住宅が流通に接続されない状態が形成されている。

3.6 本章から見えてきた住宅問題の構造

以上のフィールドワーク結果から、住宅利用低下は単一主体の問題ではなく、市場合理性、心理的要因、制度環境といった複数要素の相互作用によって形成される社会構造的現象であることが明らかとなった。また、住宅利用低下は個別住宅の偶発的問題として発生するのではなく、住宅供給時期と人口構造の変化が重なる局面において、都市全体において将来的に市場へ供給される住宅が増加する要因となる可能性を有している。

とりわけ本章の分析からは、住宅問題の本質が住宅の不足ではなく、「利用可能であるにもかかわらず市場に接続されない状態」の持続にあることが示唆される。この状態は、直ちに空き家として顕在化するものではないが、利用頻度の低下や管理水準の縮小を伴いながら進行する住宅循環停滞の初期段階として位置づけられる。

したがって空き家問題は、発生後の管理課題としてのみ捉えるのではなく、流通に至る以前の意思決定過程および市場接続の段階を含めて把握する必要がある。本章で得られたこれらの知見は、第4章において提示する住宅循環政策モデルの検討に向けた基礎的認識となる。

4 住宅循環停滞の構造整理と予防型都市政策モデル

住宅の空き家化は単一の契機により突発的に生じる現象ではなく、生活条件の変化、人口構造の高齢化、住宅ストックの更新負荷など複数要因が重なりながら住宅利用の継続性が徐々に弱まる過程として理解できる。本章では、この住宅利用低下の進行を都市資産の循環機能低下として理論的に整理し、その予防的対応の方向性を提示する。

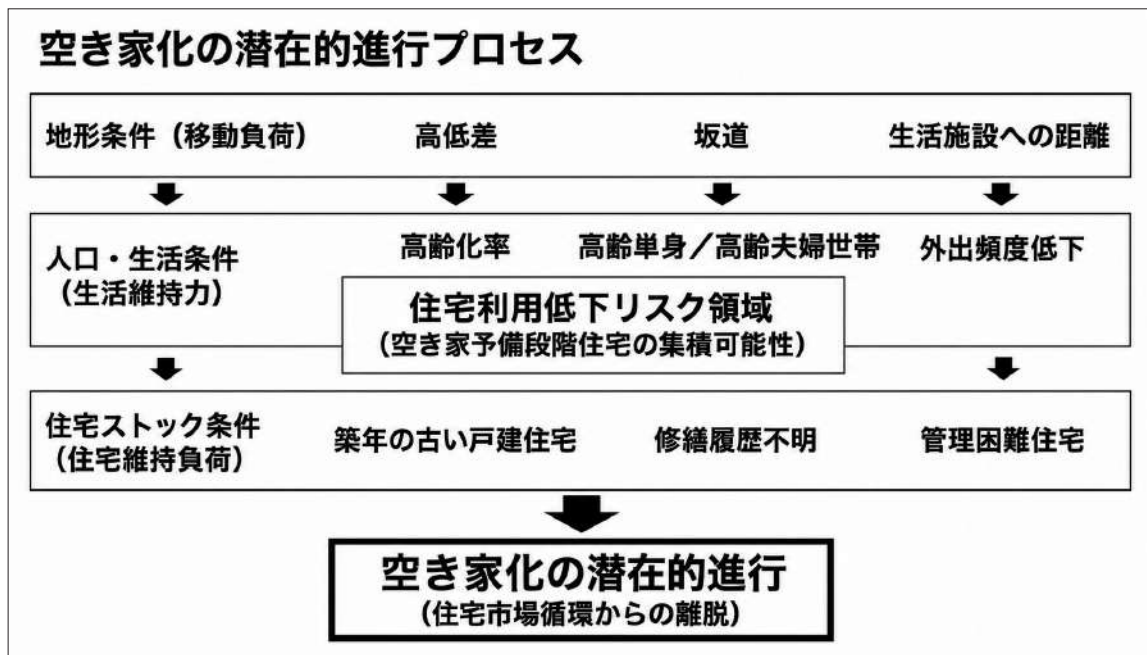


図8 空き家予備段階住宅の発生構造モデル

図8は、住宅利用低下が生じやすい構造条件を概念的に示したものである。移動負荷を伴う立地条件、居住者の高齢化、住宅更新負担といった要素が重なる地域では、居住継続の困難化を契機として利用頻度低下が生じ、市場循環からの段階的離脱が進行する可能性がある。本図は特定地区を問題視するものではなく、都市政策上の分析視点を示すものである。

4.1 住宅循環停滞の三層障壁構造の理論整理

住宅が市場循環から離脱する過程には、技術的障壁・経済的障壁・心理的障壁の三層が存在する。^{ちくふる}築古住宅では建物状態や権利関係の確認負担が増大し、流通コストが上昇する。また取引価格と業務負担の不均衡は流通優先度の低下を招く。さらに住宅は生活史と結びつく象徴的資産であるため、売却判断には心理的抵抗が伴い意思決定遅延を生みやすい。これらは個別主体にとって合理的行動であるが、都市全体では住宅循環機能低下として現れる。すなわち、居住や利用が可能であるにもかかわらず、市場に供給されず長期間滞留する住宅が蓄積する状態として把握される。

4.2 住宅ストック循環停滞と都市資産固定化の関係

住宅流通停滞は土地利用の固定化や人口流動性低下を通じ、都市活力に影響を及ぼす可能性がある。住宅利用低下は個別住宅の管理問題にとどまらず、都市資産循環の持続性という都市経営課題として捉える必要がある。例えば、利用可能な住宅が長期間市場に供給されない状態は、都市内部に潜在的な供給余剰を蓄積させる要因となる。

小松・堤（2025）による推計によれば、日本の木造住宅の寿命は70年近くまで延びている。これは、建物自体はまだ長期間使用可能であるにもかかわらず、所有者の意思決定や市場の不備によって『利用が停滞』している期間が数十年単位で発生し得ることを意味している。この『物理的寿命』と『社会的利用

の空白』のギャップを埋めることこそが、本研究が提唱する予防型モデルの狙いである。

4.3 住宅循環停滞に対する公的信頼供給機能の政策的位置づけ

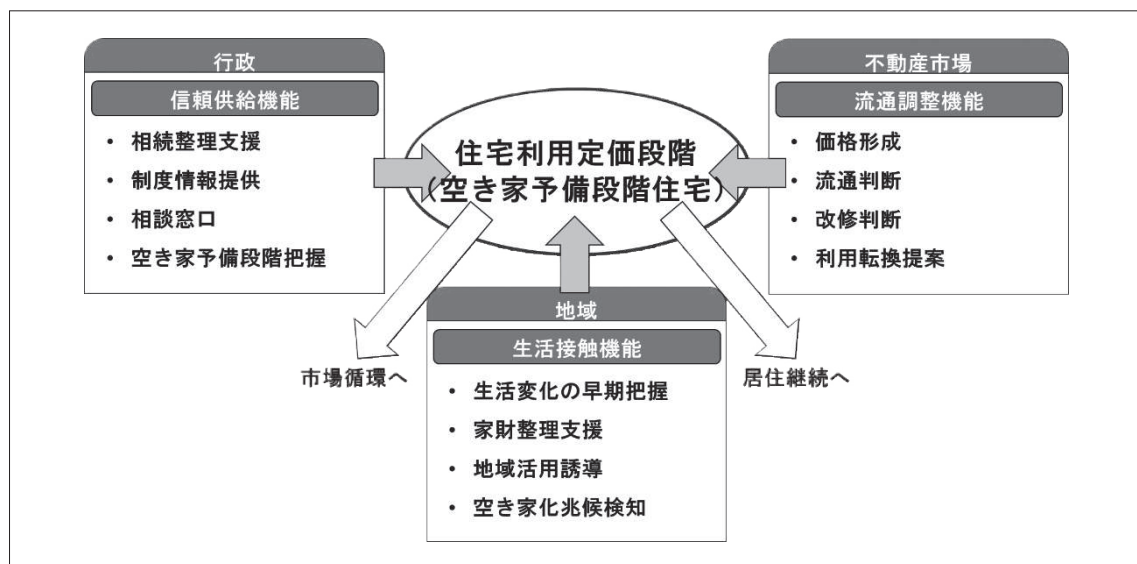
市場主体のみでは心理的障壁の解消が困難な場合がある。行政は取引主体ではないが、中立的相談窓口として意思決定環境を整える役割を担い得る。基礎情報整理や流通支援施策の提示は市場機能を補完し、空き家対策を事後対応から予防型へ転換する契機となる。

4.4 空き家予備段階住宅に着目した住宅循環予防モデルの構築

住宅利用低下の長期化は、行政・市場・地域の機能分断により生じやすい。本研究では、制度的信頼供給、流通調整、生活変化把握の三機能を相互接続する分析枠組みを提示する。

図9は主体間機能連携の基本構造を示した概念図であり、生活変化の早期把握から相談支援、流通提案へと段階的に接続されることで、住宅は空き家として顕在化する前に市場循環または居住継続へ再接続される可能性が高まる。

本研究ではこの統合的枠組みを Q&D モデル (Quality assurance and Distribution support model) と位置づけ、公的信頼供給と市場流通支援を組み合わせた予防政策の基盤として整理する。



出典：筆者作成

図9 住宅循環停滞に対する主体間機能連携モデル

本研究が提示する『住宅循環予防モデル』は、中西正彦・鈴木章裕・中井検裕（2004：636）が課題として指摘した「住宅地の変化を適切なタイミングで捉え、土地の取得や住替えをコーディネートする体制」の必要性に対し、空き家予備段階という概念を導入することで、その具体化を試みるものである。

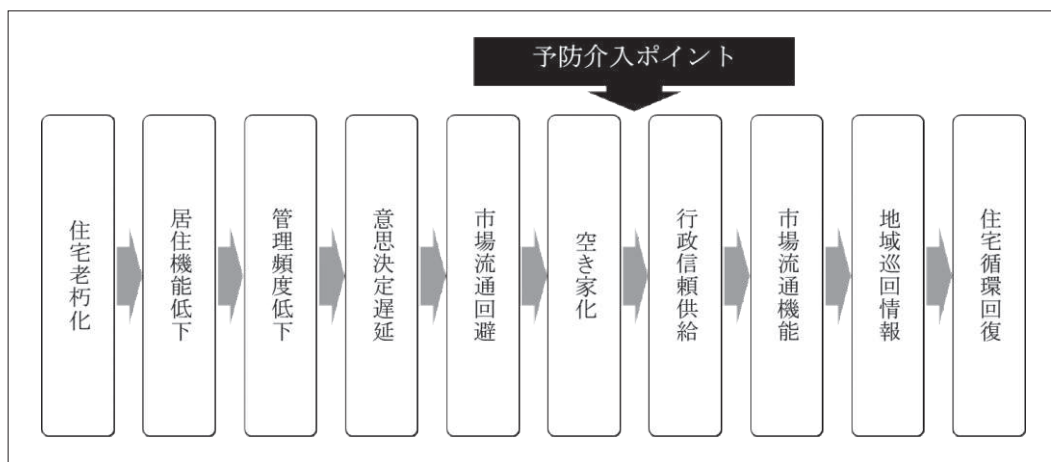
4.5 住宅利用段階に応じた政策介入構造の体系化

表1 住宅循環予防モデルの段階整理

段階	発生する問題	主体行動	予防的介入
老朽化	修繕判断先送り	現状維持志向	情報提供
機能低下	生活不便	利用頻度低下	相談支援
管理希薄	維持負担	空き家予備段階	早期把握
意思停滞	家族調整困難	売却遅延	専門家連携
流通回避	採算問題	取扱抑制	流通支援
空き家化	利用停止	都市資産固定	市場促進

出典：筆者作成（既発表研究をもとに再構成）

住宅利用低下は老朽化、機能低下、管理希薄化、意思決定停滞といった連続的過程として進行する。各段階に応じた情報提供、相談支援、専門家連携、流通支援を段階的に実施することで、住宅循環停滞の予防的解消が可能となる。この整理は、住宅政策を流通促進施策に限定せず、都市生活基盤維持の観点から再構成する必要性を示すものである。



出典：筆者作成（既発表研究をもとに再構成）

図10 住宅循環停滞と予防介入モデル

さらに図10は、住宅利用低下の進行過程を時間軸上で整理し、各段階においてどの主体が関与しうるかを示したものである。住宅の変換課題が発生する段階から市場接続段階に至るまで、適切な情報提供や意思決定支援が段階的に行われることにより、住宅が長期末利用状態へ移行する前に利用循環へ回復する可能性が示唆される。

以上の整理は、空き家対策の重点を発生後の利活用対応から住宅利用低下段階における予防的介入へと転換する必要性を理論的に示すものであり、次節以降ではこの政策枠組みの都市適用可能性について検討を進める。

4.6 予防型住宅循環政策モデルの都市政策的意義

本章の整理は、空き家問題を発生後の管理課題から住宅利用低下過程の政策対象へ転換する視点を提示するものである。住宅ストックの循環性確保は人口減少社会における都市運営の基盤条件となる。本研究のモデルは行政の直接介入を前提とするものではなく、公民連携による意思決定環境整備を通じて都市資産の持続的活用を図る点に特徴を有する。この理論整理は、次章における三鷹市での実装検討の前提枠組みとして位置づけられる。

5 三鷹市における住宅循環政策の実装モデル

出井信夫（2018）が示すように、空き家対策は官民連携による利活用の実践が蓄積されてきたが、本研究が明らかにしたように、住宅利用低下は空き家として顕在化する以前から進行する。このため発生後対応のみでは、量的拡大への対応には限界がある。

5.1 三鷹市の都市特性と住宅循環課題

三鷹市は成熟した既存住宅地として安定した居住環境を有する一方、高度経済成長期に形成された戸建住宅地が更新期を迎え、住宅老朽化と居住者高齢化が地域単位で進行している。この構造は住宅利用低下を通じて市場流通の停滞を招き、住宅ストックの滞留を生む可能性がある。したがって、住宅利用低下段階への予防的関与が政策課題となる。

5.2 住宅循環予防モデルの政策的適用

本研究の住宅循環予防モデルは、住宅利用低下の進行過程に着目し、各段階に応じた介入主体と政策手段を整理した枠組みである。三鷹市においては、住宅更新期の集中により住宅利用低下が地域的に顕在化する可能性があるため、早期把握と意思決定支援の体制構築が重要となる。具体的には、行政情報の活用や地域主体との連携による住宅利用状況の把握が有効である。

5.3 Q&Dモデルによる制度実装の可能性

Q&Dモデルは、行政による信頼供給と市場による流通支援を組み合わせ、住宅所有者の意思決定を支援する制度枠組みである。行政は中立的情報提供と相談機能を担い、市場主体は流通の担い手として機能することで、住宅循環停滞の予防的解消を図る。

表2 Q&Dモデルの制度構造

構成要素	内容	主体	期待される効果
Q (Quality : 信頼供給)	住宅状態や流通可能性に関する中立的情報提供	行政	所有者の心理的障壁低減
D (Distribution : 流通支援)	不動産市場への橋渡しおよび専門家連携	民間事業者	市場参加の促進
情報基盤整備	住宅基礎情報の事前整理	行政＋民間	取引調査負担の軽減
初期相談機能	所有者の意思決定支援	行政	流通判断の早期化
連携ネットワーク	地域巡回主体との情報共有	官民地域	空き家予備段階の早期把握

出典：筆者作成

既存のホームインスペクション（住宅診断）制度が売買時点における住宅状態の可視化を担うのに対し（国土交通省 2013）、本モデルは住宅利用低下段階における意思決定支援に機能し、両者は補完関係にある。

5.4 公民連携による住宅循環施策の先行事例

町田市の事例では、行政が信頼供給機能を担い、民間が相談・流通機能を担うことで、住宅利用低下段階からの関与が実現されている。これは従来の受動的対応から、早期接点形成への転換を示すものであり、本研究モデルの実装可能性を示唆する。

表 3 官民連携による住宅循環政策の実装構造 — 町田市事例の整理 —

分析視点	取組内容	政策的意味	本研究モデルとの接続
連携形成の背景	士業相談会は時間制約・利用ハードルが高かった	従来型支援の限界の顕在化	予防段階接点不足という課題を示唆
新たな接点形成	民間の常設相談拠点（住まい相談窓口）を活用	市民が「不安段階」で相談可能	D 機能（流通支援）の実装例
行政の役割	相談内容の定期報告を受け中立性を担保	信頼供給主体として機能	Q 機能（信頼供給）の具体形
民間の役割	無料相談・業者紹介・比較見積り体制構築	市場ノウハウの活用	市場機能の制度的誘導
流通阻害要因①	高齢所有者の心理的停止（片付け負担）	経済合理性では説明できない停滞	空き家発生メカニズムの実証
流通阻害要因②	相続連鎖による権利者拡散	時間経過が問題を増幅	早期介入必要性の裏付け
流通阻害要因③	旧耐震改修費と市場価格の不一致	市場単独解決の限界	公的補完の必要性
政策運用の実態	年間 40 ～ 50 件の新規相談が発生	市民需要の顕在化	予防接点の有効性
行政接触契機	通報・固定資産税通知・セミナー	受動型接触が中心	能動型政策の必要性
世代構造課題	子世代の関心が低く予防介入困難	空き家予備段階の政策空白	本研究の核心課題
政策的示唆	流通可能な地域では市場循環優先	地域貢献型活用の限界	都市型対策の方向性

出典：筆者による町田市ヒアリング調査（2025 年 12 月）に基づき作成

もともと、本事例は都市規模や事業主体の特性に依拠する側面もあり、他都市への適用にあたっては地域特性に応じた制度設計が必要となる。本研究では、このような先行事例を踏まえつつ、三鷹市における予防型住宅政策の展開可能性を検討するものである。

5.5 地域貢献型利活用の意義と限界

地域利活用はコミュニティ形成や生活支援に寄与するが、担い手や資金の制約から量的対応には限界がある。そのため住宅循環の主軸は市場流通とし、地域利活用は補完的施策として位置づける必要がある。

5.6 国の空き家流通施策との関係整理

国の施策は空き家発生後の流通促進を中心とするのに対し、本研究モデルは住宅利用低下段階への予防

的介入を対象とする。両者は対立するものではなく、政策段階の異なる補完関係として整理できる。

表 4 国の空き家流通施策と住宅循環予防モデルの比較

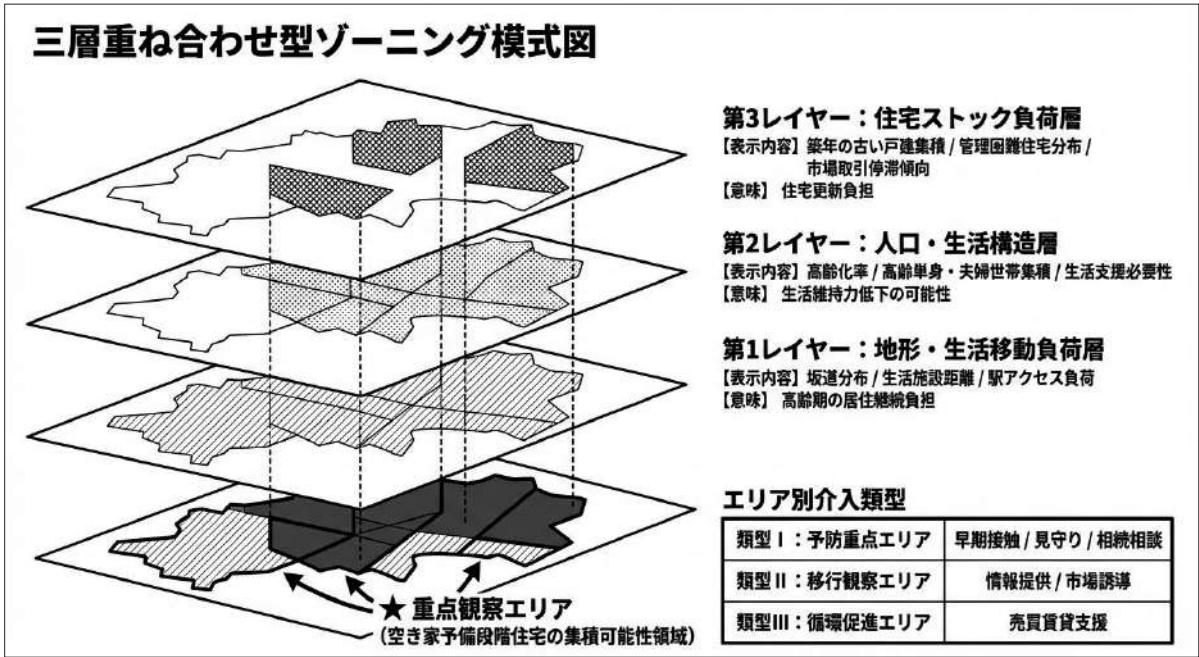
観点	不動産業による空き家対策推進プログラム	本研究提案 住宅循環予防モデル
政策の基本思想	空き家発生後の流通促進	空き家発生前段階の予防的介入
主体構造	不動産業の活用による市場機能強化	行政信頼＋市場機能＋地域巡回主体の三層連携
政策対象	既存空き家・流通停滞物件	空き家予備段階（老朽化・居住機能低下住宅）
行政の役割	制度整備・支援策提示	初期相談・信頼供給・意思決定支援
不動産業の役割	流通主体としての取扱促進	市場循環の担い手＋早期関与主体
情報把握の方法	所有者申請・相談ベース	地域巡回サービス等による予兆把握
政策タイミング	事後対応型	予防対応型
都市政策的目的	空き家増加抑制	住宅ストック循環の持続性確保
期待される効果	流通量の増加	空き家発生率の低減・都市活力維持

出典：国土交通省（2024）不動産業による空き家対策推進プログラムの整理および本研究のヒアリング調査結果に基づき、住宅循環政策の観点から筆者が作成

5.7 空き家予備段階住宅の重点観察エリア抽出モデル

本研究では、西浦・小林（2017）による日野市を対象とした研究が示した地形条件及び高齢化条件と空き家発生リスクとの関係を踏まえ、三鷹市においても空き家発生後の対応ではなく、住宅利用低下が進行しやすい地域条件を抽出する予防的視点が重要であると考える。

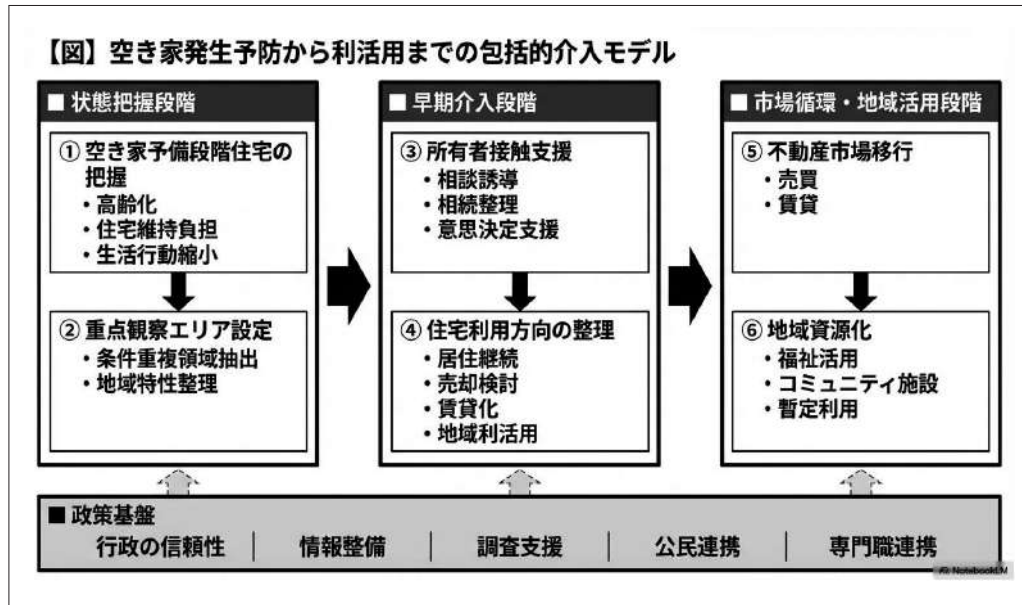
住宅利用低下が進行しやすい条件として、地形的負荷、高齢化、住宅更新負担の三要素を統合的に捉え、重点観察エリアを抽出する視点を提示した。これらの条件が重なる地域では住宅循環停滞のリスクが高まるため、早期相談誘導や情報提供などの予防的介入が有効である。



出典：筆者作成

図 11 三鷹市における空き家予備段階住宅重点観察エリア抽出モデル（模式図）

本モデルは特定地域を問題化するものではなく、政策介入の優先順位を可視化する分析枠組みとして位置づけられる。これにより、住宅政策は空き家発生後の対応から住宅利用低下段階への予防的対応へと転換される。



出典：筆者作成

図 12 空き家発生予防から利活用までの包括的介入モデル

6 研究の成果と今後の課題

本研究は、空き家問題を住宅の未利用状態としてではなく、住宅利用低下が段階的に進行する過程として捉え、住宅循環停滞という概念によりその構造を整理した。

第2章では既往研究の整理を通じて、空き家は住宅ストック過剰や人口構造の変化に加え、住宅利用の継続性が弱まる過程の中で形成される社会現象であることを確認した。

第3章ではフィールドワークにより、不動産市場の採算性判断、住宅所有者の心理的抵抗、行政の制度的制約、地域活動の持続性課題といった複数要因が相互に作用し、住宅循環停滞を生じさせる実態を明らかにした。

これらの分析を踏まえ、第4章では住宅循環停滞を都市構造上の問題として整理し、行政による信頼供給機能、市場による流通支援機能、地域主体による生活情報把握機能を統合した住宅循環予防モデルを提示した。

第5章では、このモデルを三鷹市に適用し、住宅利用低下段階における早期介入の必要性和、Q&Dモデルによる制度的実装可能性を示した。また、住宅利用低下が進行しやすい地域条件を整理し、重点観察エリアという分析視点を提示した。

以上の結果から、空き家問題は発生後の管理・活用にとどまらず、住宅利用低下過程そのものを対象とする予防的都市政策として再構築される必要があると結論づけられる。住宅循環の回復は個別住宅の問題ではなく、都市資産の持続的活用に関わる都市運営の基盤課題である。

本研究の意義は、空き家問題を住宅循環停滞として再定義し、住宅利用低下段階からの政策介入という新たな視点を提示した点にある。また、行政と市場の機能を接続するQ&Dモデルを通じて、既存制度を補完する政策枠組みを示した点に特徴がある。

一方で、本研究は多摩地域を対象とした質的調査に基づくものであり、地域特性の違いを踏まえた一般化には限界がある。また、提示したモデルの実装効果については今後の実証的検証が必要である。

今後は、住宅利用低下段階の把握手法の高度化や、行政・市場・地域主体の連携手法の具体化を通じて、予防型住宅政策の実効性を検証することが求められる。

7 謝辞

本研究の実施にあたり、インタビューおよび調査にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。皆様から伺った現場の実態や率直な声が、本研究の問題意識と考察の基盤となった。

〔注〕

- 1) 郊外住宅地においては、外見上は居住の有無が判別しにくい住宅が増加していることが指摘されており、いわゆる「見えない空き家」の存在が問題として取り上げられている。例えばNHKは2014年のTV番組「郊外住宅地の見えない空き家」で、東京郊外の住宅地において、高齢化の進行と生活様式の変化により住宅利用の停滞を報告し、人口減少下での郊外住宅地の持続可能性に警鐘を鳴らしていた。
- 2) 例えば京都市では、老朽化した町家の空き家化が進行し、倒壊や景観悪化が課題となっている。対策は解体補助や活用支援、家財処分補助等として実施されており、個別案件ごとに数十万円規模の公的支出が継続的に投入されている。また、所有者不明や遠方居住により対応が困難な事例も多く、行政による指導や代執行が実施される事例も確認されている。新たな財源として非居住住宅への課税制度（いわゆる空き家税）の導入を予定している。
- 3) 日本の住宅市場は新築偏重（国土交通省によると約7割が新築）の構造を有し、既存住宅の流通量は相対的に少ないとされる。また、2025年の建築基準法改正により、大規模修繕に確認申請が必要となるなど、既存住宅の改修に関する手続きやコストの増加が見込まれている。

〔文献〕

- 出井信夫、2018、『官民ですすめる空き家対策 ―再生と有効利用の成功事例―』第一法規
- 加藤彰彦、2025、「日本の家族構造 ―変化・連続性・地域性―」『明治大学社会科学研究所紀要』63（2）：126-165
- 金森有子・有賀敏典・松橋啓介、2015、「空き家率の要因分析と将来推計」『都市計画論文集』50（3）：109-114
- 亀井靖子・曾根陽子、2003、「1970年台前半の民間建売住宅・団地の増改築・建替に関する研究 ―建売住宅・団地の変容過程に関する研究 その1―」『日本建築学会計画系論文集』571：17-24
- 久保倫子、2015、「東京大都市圏における住宅取得行動の変化」日野正輝・香川貴志編『変わりゆく日本の大都市圏 ―ポスト成長社会における都市のかたち―』ナカニシヤ出版：97-109
- 国土交通省、2013、「既存住宅インスペクション・ガイドライン」、国土交通省、（2026年3月27日取得、<https://www.mlit.go.jp/common/000999023.pdf>）
- 国土交通省住宅局、2022、「空き家政策の現状と課題及び検討の方向性」令和4年10月、資料3
- ――、2024、「令和6年空き家所有者実態調査結果」令和6年8月

- 小松幸夫・堤洋樹、2025、「2021 年における建物寿命の推計」『日本建築学会計画系論文集』90（836）：2251-2258
- シェアハウ斯拉ボ、2020、「空き家の利活用とメカニズム」、シェアハウ斯拉ボホームページ、(2026 年 3 月 26 日取得、
<https://sharehouse-lab.org/unoccupied-house/>)
- 鈴木圭一・伊藤伸一、2012、「空き家の現状と対応方策の検討」『JICE REPORT』第 22 号：31-37
- 鈴木佐代・沖田富美子、2005、「郊外戸建住宅地の居住者変化と住宅継承に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』597：161-166
- 大和ハウス工業、2024、「最新の空き家の現状と今後の見通し～空き家問題の現状を読み解く～」、土地活用ラボ for Owner、(2026 年 8 月 19 日取得、<https://www.daiwahouse.co.jp/tochikatsu/souken/scolumn/sc1m513.html>)
- 高木恭子、2005、「戸建住宅における建替えと比較されうるリフォームの特徴 ―長寿命化を目的とした戸建住宅のリフォーム手法に関する研究―」『日本建築学会計画系論文集』593：17-24
- 東京都、2024、『東京都世帯数の予測 ―令和 7（2025）年、12（2030）年、17（2035）年、22（2040）年、27（2045）年―』東京都総務局統計部
- 辻利夫、2019、『地域福祉事業の展開に向けた 空き家活用のケーススタディ（国交省空き家対策の担い手強化・連携モデル事業）』認定 NPO 法人まちぼっと
- 中西正彦・鈴木章裕・中井検裕、2004、「首都圏郊外の宅地開発における空き地・空き家の解消方策に関する研究 ―伊勢原市・秦野市の宅地開発を対象として―」『都市計画論文集』39（3）：631-636
- 西浦定継・小林利夫、2017、「地域要因からみる空き家発生リスクの試算に関する研究―東京都日野市の空き家調査データを事例に―」『日本建築学会計画系論文集』第 82 巻第 740 号、2629-2635
- 藤谷英孝・森永良丙・小林秀樹、2018、「既成住宅地における生活領域の経年変化―経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その 5―」『日本建築学会計画系論文集』83（750）：1371-1379
- 藤谷英孝・小林秀樹、2021、「住居における生活領域の経年変化 ―経年変化にともなう生活領域の変化に関する研究 その 6―」『日本建築学会計画系論文集』第 86 巻第 784 号、1612-1619
- 三鷹市、2026、『三鷹市住生活基本計画（住宅マスタープラン）《素案》』令和 8 年 1 月
- 米山秀隆 編著ほか、2018、『世界の空き家対策 ―公民連携による不動産活用とエリア再生―』学芸出版社

プロフィール

原 英之（はら ひでゆき）

1972 年生まれ。2002 年から 2024 年まで三鷹市に在住。保険代理店にて保険募集業務に従事し、家計・相続・不動産に関わる生活者の意思決定支援に携わる。特に団塊ジュニアと親世代の終活に関する相談が増加する中、住宅が市場流通から離脱し空き家化に至る過程を実務的に観察してきた。

保険代理店業務に従事しつつ、合同会社はらひで代表として相続・介護に関する相談支援にも取り組み、家族信託や資産整理の観点から住宅ストック活用の知見を蓄積している。

また国勢調査員として地域の居住実態調査に従事し、統計では捉えきれない実態の把握にも関わってきた。本研究はこれらの現場経験に基づく問題意識を起点としている。

異年齢 Minecraft STEM クラブの活動設計を探る実践研究

—マルチエージェント型 AI による多視点分析の適用—

野島 晋二

本研究は、三鷹の地域教育活動として実施した異年齢 Minecraft STEM クラブを対象に、観察記録と AI による多視点助言を用いて、活動改善を検討する探索的研究である。異年齢の創作活動では、年齢差、経験差、発言のしやすさ、支援の必要度が重なり、活動のよさや課題を複数の角度から捉える必要がある。観察では、異なる経験や関心をもつ子どもの制作、作品共有、教え合いが見られた。一方で、共有時間の不足、支援の偏り、オンラインで子どもの様子を把握しにくいことが課題として確認された。クラブ運営者は日々改善を考えているが、身近に見ているからこそ見落とす点や、判断が1つの経験に寄る限界もある。そこで本研究では、観察記録を整理し、マルチエージェント型 AI に、助言、批判、代替案を生成させた。クラブ運営に携わる筆者はその助言をもとに、作品共有の方法、発表時の操作停止、多様な参加経路の用意、オンライン共同試作の条件設定などを再設計仮説としてまとめた。AI からの助言は、筆者が判断を別の評価軸から見直す材料として活用できた。

キーワード：地域教育活動 活動設計 Minecraft マルチエージェント型 AI

1 はじめに

子どものデジタル創作活動は、端末やネットワーク環境の普及により日常的なものになっている。Minecraft は、ブロックを置いたり壊したりしながら、建物、道具、回路、共同ワールドなどを作るゲームである。このような創作型ゲームでは、子どもが自分で作りたいものを考え、試し、失敗し、形にしていく活動が生まれやすい。一方で、その活動は家庭内や個人の画面内に閉じやすく、他者と制作物や発想を共有しながら学ぶ場をどう作るのが課題になる。

著者は、こうした問題意識から、共同運営者とともに、三鷹のコミュニティ・スクールの枠組みで、異年齢 Minecraft STEM クラブを実施してきた。この活動では、小学1年生から6年生までの子どもが同じ場に参加し、共通の入口を持ちながら、それぞれの経験や関心に応じて制作する。学校の授業とは異なり、地域参加者、保護者、学校関係者が関わる小規模な地域活動である。

この実践は、インクルーシブな学び、すなわち経験や学年、発言のしやすさが異なる子どもを、同じ学びの場がどこまで受け止められるかという問いでもある。

しかし、地域の小規模実践には、良さと難しさが同時にある。実践者は子どもの姿を近くで見ているが、その分、解釈が自身の経験や直感に寄りやすい。専門家の助言を継続的に得ることも難しい。そのため、「何となくうまくいっている」「この部分は改善したい」と感じていても、活動設計上のどの要素を残し、どこを変えるべきかを説明しにくい。

さらに、教育実践の判断には価値観の衝突が含まれる。自由や主体性を大切にしたい一方で、共通の作法、安全、一定の到達をどう扱うかも問われる。試行錯誤を促したいが、戸惑う子どもの不安や、運営側

の負荷も無視できない。実践者には大切にしたい考えがあるが、その考えだけで次の設計を決めてよいのかという迷いが残る。

そこで本研究では、異年齢 Minecraft STEM クラブの観察記録を整理し、立場の異なる複数の AI 助言役（エージェント）から設計助言、批判、代替案を生成した。ここでいうマルチエージェント型 AI とは、立場の異なる複数の AI 助言役に、それぞれの立場から意見を出させる方法である。そのうえで、クラブ運営に携わる筆者が各エージェントの助言を材料に、観察記録や運営条件を確認しながら、活動設計を見直すための再設計仮説（確定した改善策ではなく、試しながら見直していく活動案）を組み立てる。

本研究の問いは、次の三点である。第一に、異年齢 Minecraft STEM クラブでは、子どもたちはどのような参加の仕方や相互作用を示したか。第二に、その観察結果から、自由参加型活動を支えるどのような設計上の論点と再設計仮説を整理できるか。第三に、マルチエージェント型 AI による設計助言は、地域活動の改善案を考えるために、どのように利用できるかである。

本稿の流れは次の通りである。第一の問いは第 4 章の観察結果で扱い、第二の問いは第 4 章末尾と第 7 章の再設計仮説で扱う。第三の問いについては、第 5 章で AI を用いた方法を説明し、第 6 章と第 7 章で各エージェントの助言を筆者がどう活動案に組み立てたかを整理する。

本研究では、専門家助言を得にくい地域活動で、多様な視点から活動を見直すために AI を用いる。観察記録をもとに AI から複数の助言を得て、筆者が現場条件を確認しながら再設計仮説を組み立てる方法を示す。

2 背景と研究の位置づけ

2.1 Minecraft を用いた STEM 創作活動

STEM 教育や探究型学習では、知識を覚えるだけでなく、自分で問いを立て、試行錯誤し、他者と関わりながら成果物を作る経験が重視される。Minecraft は、ブロックの配置、建築、探索、回路、座標、共同ワールドなどを通じて、こうした経験を生みやすい環境である。学校教育で Minecraft を用いた研究でも、教科内容や協働活動と結びつく可能性が報告されており（Callaghan 2016; Andersen and Rustad 2022）、国内でも Minecraft Education を教材として用いる実践研究がある（谷上碧 2024）。また、制作を中心とした STEM 活動では、参加者の違いを前提にした包摂的な場の設計も課題になる（Andrews and Boklage 2024）。

Minecraft を教育的に用いるには、活動目的、課題設計、共有の仕方、支援の条件をはっきりさせることが重要である（Nebel, Schneider and Rey 2016）。本研究が扱うクラブについても、どのような入口、制作、共有、支援によって地域の学びの場が支えられているのかを検討する。

2.2 異年齢・地域活動としての難しさ

異年齢活動では、年齢、経験、関心、発言のしやすさが重なり合う。本実践でも、年長者が年少者に教える場面だけでなく、経験のある低学年が活動を先導する場面や、年少者が周囲の操作や作品を見ながら活動へ入る場面が見られた。この見方は、正統的周辺参加（見よう見まねの参加から徐々に中心へ移っていくという考え方）の議論とも接続する（Lave and Wenger 1991; 山下真一 2018）。異年齢集団には、役割の移行や教え合いの可能性があるが、同時に支援や発言の偏りも起こりうる（毛利猛 2007; Gray 2011; Topping 2005; Smit, Hyry-Belhammer and Raggl 2015）。特に Minecraft のようなデジタル創作では、年齢よりも経験差が活動の進み方に影響する場合がある。

地域活動には、学校授業とは異なる自由度がある。参加者の関心に合わせた柔軟な運営ができ、保護者や地域人材も関わるができる。同時に、研究者、専門家、十分なスタッフを常に確保することは難しい。三鷹市ではコミュニティ・スクールを通じた学校と地域の連携が重視されてきたが（貝ノ瀬滋 2010）、そのような場でも、実践者自身が設計者、観察者、改善者を兼ねるため、実践の価値や課題が暗黙知にとどまりやすい。

著者は前年度研究で、三鷹コミュニティ・スクールにおける Minecraft クラブを地域参加型教育として位置づけ、自由制作、異年齢交流、制作区画、否定しない対話ルールなどの意義を論じた（野島 2025）。本研究はその継続として、2025 年度の観察記録をもとに、活動改善に向けた設計上の論点と再設計仮説を整理する。

2.3 AI を用いた多視点検討

近年、LLM（大規模言語モデル）を質的分析や実践省察の補助に用いる試みが広がっている。LLM はテキストの整理や論点生成に有用である一方、出力はプロンプト、入力データ、モデルの既存知識に強く影響される（Zhang et al. 2023; Garcia Quevedo, Glaser and Verzat 2026）。また、複数の LLM エージェントに異なる応答や批判を行わせ、単一応答では得にくい発散的な検討を促す研究や、評価・質的分析補助へ用いる研究もある（Chan et al. 2024; Rasheed et al. 2024; Liang et al. 2024）。本研究では、こうした議論を背景に、地域教育活動の改善を考えるための助言生成手段として AI を用いる。

とくに子どもを対象とする教育実践では、AI による回答の扱いに慎重さが必要である。LLM を質的研究に用いる際には、データの文脈、当事者保護、研究者による解釈の責任が問われる（Schroeder et al. 2025）。本研究でも、各エージェントの助言を、筆者が観察記録や現場条件に照らして解釈するための論点候補として扱う。

2.4 本研究の位置づけ

本研究は、第一に、異年齢 Minecraft STEM クラブという地域教育活動の観察に基づく実践研究である。第二に、観察記録から活動設計上の論点を取り出し、筆者が活動を更新していくための再設計仮説を作る探索的研究である。この点で、教育実践を設計し、観察し、次の設計へ戻す設計研究の考え方とも接続する（Brown 1992; Design-Based Research Collective 2003）。第三に、専門家助言を得にくい地域活動で、マルチエージェント型 AI から複数の設計助言を得て、筆者が現場条件に合わせて活動案を組み立てる試みである。

したがって、本研究では、異年齢 Minecraft STEM クラブの観察から活動を支える条件と課題を読み取り、AI の多視点助言を参考にしながら、活動設計を見直すための論点を組み立てる過程に焦点を置く。

3 異年齢 Minecraft STEM クラブの概要と観察方法

3.1 活動の位置づけ

本研究の対象は、三鷹のコミュニティ・スクールの枠組みで実施した異年齢 Minecraft STEM クラブである。地域参加者、保護者、学校関係者が関わるクラブ活動として運営され、小学校 1 年生から 6 年生までが参加した。参加者には Minecraft 経験の豊かな子どもも、初めて操作する子どもも含まれていた。

2025 年度の主対象は、対面 2 回と夏休みオンライン自由会である。対面回は、2025 年 5 月 25 日の「はじめてのマインクラフト」と、2025 年 7 月 6 日の「座標を使って宝探しをしよう」であった。5 月回は子

どもが 20 名程度、7 月回は子どもが 10 名程度が参加し、いずれも保護者が同席した。夏休みオンライン自由会は、夏休み中の約 2 週間、決められた時間帯にサーバーを開放し、参加したい子どもが自由に入る形式で実施した。過年度のアンケートや反省会は、2025 年度の実践を考えるための補助資料として扱う。

3.2 活動の進め方

対面回は、おおむね「導入」「自由制作」「発表・共有」の三部構成で進めた。導入では、操作方法、その回のテーマ、必要に応じて算数的・技術的な知識を扱った。たとえば、座標回では Minecraft 内の座標を使って位置や距離を考え、偶数・奇数などを扱う回では数の考え方を制作に結びつけた。また、集合場所から移動し、自分の建築場所を探すことも、活動に入るための共通の導入として機能していた。

自由制作では、参加者を同じ進度にそろえず、各自の経験や関心に応じて制作できるようにした。対面回では 4 人程度のテーブル配置を基本とし、同じテーブルの子どもが操作方法を教えたり、隣の制作を見ながら真似たりする場面が生じた。低学年や初心者には保護者へサポートをお願いし、スタッフも必要に応じて巡回した。



出典：筆者作成

図 1 異年齢 Minecraft STEM クラブで制作された共同ワールドの例

発表・共有では、制作物（図 1）を見せたり、講師の質問に答えたり、他者に「ここで遊んでほしい」と促したりする場面があった。ただし、時間内に全員の作品を十分に紹介することは難しく、共有時間の確保は活動設計上の課題として残った。

オンライン自由会では、PVP 無効、すなわちプレイヤー同士の攻撃を無効にする設定、権限制限、バックアップ、個人エリア保護、困った時の連絡先などを一定程度整えたうえで、自由に制作できる時間を設けた。講師や大人が常時同席しない時間帯もあるため、自由度と子どもの様子の把握（見取り）、作品保護、チャット上のやり取りをどう扱うかが重要な論点となった。

3.3 観察方法と倫理的配慮

本研究では、活動中の観察メモ、制作物、発表時の説明、スタッフログ、オンライン自由会での運営上の記録、保護者や運営者から得た補足的情報を用いた。観察では、個々の完成度だけでなく、活動に入る過程、支援が生じる場面、作品の共有の仕方、オンラインでの関わり方に着目した。

分析の主資料は、2025年度の対面2回と夏休みオンライン自由会である。ただし、対面活動の記述では、2025年度を中心としつつ、2024年の対面会で得た観察も継続実践の背景として一部参照した。過年度の出来事や保護者の要望は、主観察と同じ重みでは扱わず、設計背景または仮説候補として区別した。AI分析用には、観察記録を0-001のようなID付きログに分け、各記録に主観察か補助資料かの区分を付した。

本文で直接参照する主な観察IDは、次のように読む。0-002から0-005、0-009から0-018、0-020、0-022、0-023、0-027は主観察であり、共通の導入、経験差、支援、共有、オンライン自由会、テーマ決定、基本進行に関する記録である。0-008、0-019、0-021、0-024、0-025、0-030から0-032は補助資料であり、戸惑い、部分的参加、発表時の話し方、初心者会、安全設定、共有時間に関する記録である。0-006、0-007、0-028、0-029などもAI入力には含めたが、本文では代表的なIDのみ示す。個人情報を除いた詳細なID一覧は、補足資料として公開する。

本文では、個人名、ゲームタグ、チャット本文、生ログなど、個人が特定されうる情報は掲載しない。AIに入力する際にも、観察ログから個人特定情報を除き、解釈メモを外して、観察事実を中心に渡した。

本研究は、クラブ運営に携わる筆者による省察的研究である。AI出力の解釈、分類、再設計仮説の整理は筆者が単独で行い、複数のクラブ運営者による合議は行っていない。筆者が観察者、AI分析の設計者、助言を解釈する判断者を兼ねるため、観察IDと助言を結びつけ、AI入力から解釈メモを除いた。使用したプロンプトとAI出力は補足資料として公開し、筆者による分類と再設計仮説は第7章の表2と表3に示した。これにより、筆者の判断を後から追えるようにした。

4 観察結果

4.1 共通入口と自由制作の組み合わせ

対面回では、共通テーマ、操作方法、座標や数の考え方、集合場所から制作場所へ移動する活動などを扱った後、各自の制作に移った。同じ入口を共有していても、実際の制作内容や進め方には大きな幅があり、共通の導入は全員を同じ結果にそろえるというより、活動へ入るための足場として機能していた（0-002、0-027）。

この構造は、異年齢・経験差のある参加者にとって重要であった。経験の少ない参加者は、移動、ブロック配置、基本的な建築に集中する傾向があった。一方、経験のある参加者には、建築様式を意識した構造や回路などを取り入れる例が見られた。活動の理解や制作の進行は必ずしも学年順には並ばず、高学年でも初心者が存在し、低学年でも経験豊かな参加者が存在した（0-003、0-004、0-005）。

同じ導入を受けても、ブロックで壁を積み上げる参加者の横で、別の参加者がレッドストーン回路を組み込んだ装置を作るような幅があった。共通の導入は、異なる経験を持つ参加者がそれぞれの制作へ入るための足場として働いていた。

この違いは、制作面の経験差と、話し合いにおける年齢差・学年差の二層で見ると分かりやすい。制作スキルや操作面ではMinecraftの経験差が強く作用する一方、テーマを決めたり意見を出したりする場面では、高学年の方が発言しやすい傾向も見られた（0-003、0-023）。

4.2 支援の立ち上がり方

対面回では4人程度のテーブル配置を基本とした。同じテーブルの子どもが操作方法を教える場面、隣の制作を見ながら真似る場面、保護者が環境設定や声かけを補助する場面、スタッフが巡回して支援する場面が確認された。操作に戸惑った参加者に対して、同じテーブルの経験者が画面を見ながら操作を教え、保護者やスタッフが必要に応じて補助する場面もあった。支援は、近くにいる子ども、保護者、周囲の作品、スタッフの巡回が重なって生じていた（0-009、0-020、0-022）。

一方で、支援の生じ方には揺れがあった。子ども同士の教え合いは散見されたが、生じる場面には差があり、保護者の関与にも差があった。初心者向けには通常回とは別に初心者会を実施していたが、通常回では、初心者会を経た後の参加者や経験差のある参加者に対して、どこまで入口支援を重ねるかが課題となった（0-010、0-030）。

また、過年度を含む運営メモや共同運営者との振り返りでは、操作や進め方が分からず、泣くほど強い戸惑いを示す参加者がいたことも確認された（0-008、0-021）。そうした場面は、子どもの特性の問題というより、次の一手、助けを求める導線、戻れる足場が十分に見えていたかという活動設計上の課題として整理できる。

4.3 共有の価値と時間配分の課題

発表・共有の場面では、制作物を見せる、講師や他の参加者の質問に答える、どこを工夫したか、どこが難しかったか、次に何をしたいかを短く話す様子が見られた。また、「ここで遊んでほしい」「これを使ってほしい」と、他者に制作物を体験してもらおうとする行動もあった（0-011、0-012、0-013）。

共有には時間配分上の課題があった。司会者が順番に聞いていくため、発言機会そのものが大きく偏るというより、時間不足によって目立つ作品の紹介が中心になることがあった。過年度を含む補助資料では、保護者から「みんなの紹介をしてほしい」という要望と、延長しないでほしいという要望の両方が出ている（0-011、0-024、0-032）。共有の課題は、発表形式を増やすことより、限られた時間内で全員の作品を何らかの形で見えるようにする進行設計にある。

4.4 オンライン自由会の特徴

オンライン自由会では、あらかじめ決められた時間帯にサーバーを開放し、参加したい子どもが自由に入って活動した。チャットを積極的に使う参加者は、学年に左右されず他の参加者と関係を築き、Minecraft内のことに限らず日常的な話題にも広がるやり取りが見られた（0-014、0-015）。

一方で、オンライン自由会では、チャットで積極的に関わる参加者がいる一方、発言はほとんどなくても、サーバー内で制作を続ける参加者が半数以上いた（0-016）。したがって、オンライン参加をチャット発言量だけで判断すると、静かな制作参加を見落とす可能性がある。

また、オンライン環境では、参加者が自分の作品への影響に敏感になる場面があった。運営側では、PVP無効、権限制限、バックアップ、個人エリア保護、困った時の連絡先などを一定程度整えていた（0-017、0-031）。今後は、これらの設定を前提に、開放時間、チャット確認、復元基準、介入基準を子どもと保護者に説明できる形へ整理することが課題となる。

4.5 観察結果から見た設計上の論点

以上の観察から、活動改善に向けて少なくとも4つの論点が整理できる。第一に、共通の導入と自由制作のバランスである。入口を置きながら、経験者の発展や初心者の着手をどう両立するかが問われる。

第二に、支援の導線である。スタッフ、保護者、同じテーブルの子ども、見本、チャットがどのように接続されるかが課題となる。

第三に、共有設計である。全員の長い口頭発表を増やすだけでは、時間不足や発話の得意不得意の問題が残る。作品前の短い一言、座標、看板、スクリーンショットなど、軽く多様な共有方法を検討したい。

第四に、オンライン自由会の運用である。自由度を保ちながら、作品保護、困りごとの把握、保護者への説明責任をどのように支えるかが課題である。

5 マルチエージェント型 AI による設計助言の方法

5.1 AI を用いる目的

本章では、立場の異なる 5 つの AI 助言役に、同じ観察記録への意見と相互批判を生成させ、筆者が助言を解釈して活動設計に結びつける手順を説明する。

本研究では、AI を筆者が活動設計を見直すための助言生成手段として用いる。目的は、複数の評価軸から助言、批判、代替案を得ることである。

多視点にした理由は、教育実践には 1 つの正解がないためである。共通の作法や一定の到達を重んじる見方、探究や試行錯誤を重んじる STEM 的な見方、AI 時代に道具や環境を使いながら考える力を重視する見方、運営リソースや心理的安全性を優先する見方は、互いに補い合う一方で、ときに衝突する。筆者は自分なりに大切にしたい教育観を持っていますが、その判断が本当に子どもや場に合っているのか、別の価値を見落としていないかを迷う。本研究では、その迷いを扱うため、違いを 1 つにまとめず、立場ごとの助言と懸念として出すことを重視した。

地域活動では、STEM 教育、学校運営、児童心理、安全管理などの専門家が同時に継続して助言する体制を整えることは難しい。そこで本研究では、同一の観察記録に対して異なる立場を設定した AI エージェントを用い、現在の実践を別々の立場から読み直す形にした。各エージェントの助言は、筆者が観察記録と現場条件に照らして解釈するための材料として扱った。

本方法は、観察記録に根拠づけた活動設計上の論点を発散的に出し、筆者が現場条件に照らして検討するための省察支援として設計した。

そのため、本研究では、観察記録を読ませる前に、各エージェントへ「自分なら小学生向けの Minecraft 活動をどう設計するか」を答えさせた。その後、その理想型から現在の実践を読み直させ、支持できる点、変えたい点、危険だと思う点を出させた。観察記録を先に与えて改善案だけを求めると、現在の実践に沿った穏当な助言に寄りやすい。初期の試行でも、出力が観察記録の要約にとどまる、プロンプトに入れた具体例をそのまま返す、AI 導入やログ活用など特定の技術導入へ議論が寄る、といった問題が見られた。そこで、具体的な改善案をあらかじめ与える表現を減らし、各評価軸が何を重視するかを先に述べさせてから、現在の実践を読む形にした。

要するに、観察記録を先に渡すだけでは AI は無難な改善案に寄りやすかったため、先に各 AI の理想を述べさせてから観察記録を読ませる形に変えた。旧試行と現行手順の違いは、提案されたアイデアの種類そのものよりも、その扱い方に表れた。旧試行では、「今日必ず 1 つ試す条件」「3 分再開ミッション」のようなミッション型の案が、全員一律の追加課題として読める形で返ることがあった。現行手順でも入口ミッションや発展ミッションの案は出たが、観察 ID、優先する価値、実践上の条件、全員に固定した場合の負担や失敗経験への懸念と結びついていた。第 1 段階で理想型を先に出したことで、案そのものより、どの価値から出た助言か、どの条件で危うくなるかを読みやすくなった。旧試行の代表例は、補足資料

の prompt_failure_examples.md に保存した。

5.2 評価軸の設定

本研究では5つの評価軸を設定した。これらは、著者が活動設計を検討するために設定した評価軸である。本研究では、各評価軸を独立したAI エージェントとして扱い、役割プロンプトと質問文を分けて回答を生成した。出力の違いは、主に各エージェントに与えた評価軸と問いの設計から生じる。

表1 AI エージェントに設定した5つの評価軸

評価軸	主な関心	期待した助言
STEM・創造的学習・インクルーシブ視点	探究、制作、試行錯誤、初心者と経験者の両立	STEM 活動として何を残し、どこに挑戦や子どもの様子の把握（見取り）を置くか
道具・環境・分散認知視点	環境、道具、他者に分散した学び	作品、座標、チャット、サーバー設定を活動資源としてどう扱うか
共同性・ルール形成視点	公共性、聞く・待つ・壊さない作法	自由を放置にしないための最低限の枠
実践運営視点	時間、スタッフ負担、安全管理、保護者説明	現場で無理なく続けられる改善案
児童心理視点	心理的安全性、戸惑いから戻れる支援	困った子を目立たせず、戻れる導線をどう作るか

出典：筆者作成

この5軸は、活動を1つの教育的価値だけで読まないために設定した。STEM 視点は制作と探究、道具環境視点は分散認知（学びが個人の頭の中だけでなく、道具や周囲の人に支えられて成り立つという見方）を踏まえて作品や座標、サーバー設定などに分散した学び、共同性視点は共同ワールドの作法、実践運営視点は時間や安全管理、保護者説明、児童心理視点は戸惑いから戻れる支援を主に見る。評価、保護者対応、安全管理などを独立した軸にすることも考えられるが、本研究では紙幅と実践上の焦点を考慮し、実践運営視点に含めて扱った。

5.3 入力データと透明性

AI に入力した主資料は、ID 付き観察ログである。観察ログには、対面回、オンライン回、補助資料の区分を付け、根拠を示す場合は0-001のような観察IDで参照するよう求めた。AI 入力時には、観察ログ中の解釈メモや関連記録を除き、観察事実を中心に渡した。この処理により、各エージェントの回答を観察記録と結びつけた助言候補として扱いやすくした。

活動条件を説明する補助資料として、実施形態、対面回とオンライン自由会の範囲、既存の安全設定、初心者会の有無なども渡した。一方、筆者の設計思想や教育理念は、AI 入力からは原則として外した。筆者の事前理解は、人間側の検討資料として残し、各エージェントの助言と照らして、どこが更新されたかを確認するために用いた。

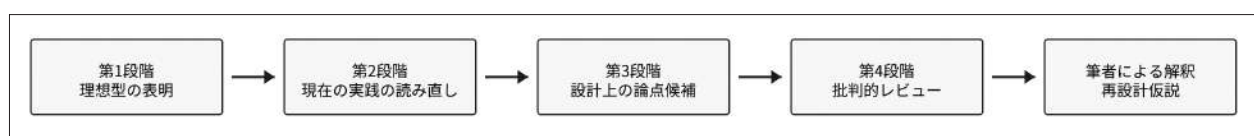
回答の透明性を高めるため、使用したプロンプト、質問文、AI の生出力、使用モデル、入力ファイルをJSON形式で保存した。本文では、代表的な助言と筆者による解釈の関係を示す。

実行条件は次の通りである。2026年6月8日にOpenAI APIを用い、gpt-5.5、reasoning effort medium（推論の深さの設定）で実行した。日本語の長文入力と多段階の助言生成を安定して扱うためにこのモデルを用い、同一条件で各評価軸の出力を比較した。評価軸は5つ、質問は4種類であり、各質問に5評価

軸が回答したため、合計 20 件の出力を得た。プロンプトは prompts_design.md および analysis_data/design/prompts/prompts.json、質問と出力は analysis_data/design/questions/ および analysis_data/design/responses/ に保存した。個人情報を除いた観察ログ、筆者の事前理解、プロンプト、質問文、分析プログラム、20 件の出力 JSON、筆者による整理メモは、補足資料として GitHub (https://github.com/noji24/public_ai_analysis_program) で公開した。AI 分析の実行日は 2026 年 6 月 8 日であり、本論文では 2026 年 7 月 13 日 10 時 46 分（日本標準時）の公開版（コミット 62255df）を参照した。

5.4 分析手順

分析は図 2 の流れで行った。AI エージェントによる検討は 4 段階とし、その後に筆者が助言を解釈し、再設計仮説へ整理した。



出典：筆者作成

図 2 マルチエージェント型 AI による設計助言の流れ

第 1 段階では、詳細な観察ログを読む前に、各エージェントに「自分なら小学生向けの Minecraft 活動をどう設計するか」を答えさせた。これは、各評価軸の理想型や重視する価値を先に記録し、後続の検討で各エージェントがどの立場から発言しているかを確認するための基準である。

第 2 段階では、その理想型を出発点に、観察ログと活動条件を読ませ、今回の実践モデルをどう見るかを述べさせた。ここでは、自分の立場から、支持できる点と変えたい点を明示するよう求めた。つまり、複数エージェントを並べるだけでなく、各エージェントが自分の評価軸を保ったまま助言と批判を出すようにした。

第 3 段階では、各エージェントが活動設計上の論点候補を出した。筆者が現場条件に照らして読むための材料として、根拠となる観察 ID、優先する価値、実践上の条件を示すよう求めた。

第 4 段階では、他エージェントの意見に対する批判的レビューを行わせた。具体的には、第 3 段階で得られた各評価軸の回答を入力文脈として渡し、自身の評価軸から賛成点、危険な点、条件つきで採用できる点を述べさせた。ここでは、「このまま採用すると危ない」「優先度を下げるべき」「別案の方がよい」といった懸念や不採用判断も許容した。本研究の相互批判は 1 ラウンドであり、複数回の応答を重ねて結論を収束させる反復討論型とは異なる。これは、エージェント間で結論を決めることよりも、筆者が助言を解釈するための材料を得ることを主眼に置いたためである。最後に、筆者が各エージェントの助言を読み、観察記録と現場条件に照らして、採用、変形、保留、不採用の判断を含めて再設計仮説へ組み替えた。

この順序にした理由は 3 つある。第一に、理想型を先に出すことで、各評価軸が現在の実践をただ追認することを避け、どの価値から助言しているかを見えるようにするためである。第二に、観察 ID を根拠として求めることで、助言がどの観察に基づくのかを後から確認できるようにするためである。第三に、他エージェントの意見を批判的にレビューさせることで、魅力的に見える改善案の副作用や実施条件を筆者が読む前に確認するためである。本手順の信頼性は、AI 助言の立場、根拠、懸念、筆者による解釈を後から追えることで担保した。そのため、各エージェントの助言は筆者の判断の前段階に置き、筆者が現場条件に照らして再設計仮説へ組み替えた。

5.5 本方法の位置づけ

本方法で用いた5つの評価軸は、実在する専門家を再現するものではなく、筆者が活動を異なる立場から見直すために設定した助言役である。各エージェントの出力は判断の材料として扱い、最終的な解釈と判断を筆者が担うことで、現場の目的や条件を再設計に反映した。

6 AI 助言の解釈

6.1 各評価軸が示した理想型

観察ログを読む前に各エージェントへMinecraft活動の理想型を述べさせたところ、同じMinecraft活動でも重視する価値には違いが出た。STEM・創造的学習・インクルーシブ視点は、自由建築そのものより、目的、制約、利用者、試行錯誤が見える小さな問題解決型の制作活動を理想型とした。

道具・環境・分散認知視点は、作品、座標、看板、チャット、権限設定、他者の知識を使って、自分だけでは作れない場を作る活動としてMinecraftを捉えた。共同性・ルール形成視点は、自由制作クラブというより、共同ワールドに参加するクラブとして捉え、壊さない、順番に見る、短く共有する、困ったら伝えるといった公共的作法を重視した。

実践運営視点は、教育的豊かさより先に、毎回安全に終わり、スタッフと保護者の負担が増えすぎないことを重視した。児童心理視点は、安心して試し、困った時に戻れる、発表しない参加も認められる場を理想型とした。

この段階では、各評価軸が何を大切にしているかを確認した。以下では、各評価軸をSTEM視点、道具環境視点、共同性視点、運営視点、児童心理視点と略す。各エージェントの回答は改善案の選択肢リストではなく、筆者が現在の実践を見直すための助言、批判、懸念として扱った。

6.2 作品を共有媒体として見る

筆者にとって有用だった助言の1つは、作品を「発表されるもの」ではなく、「使われる・訪問されるもの」と見る助言であった。道具環境視点は、発表を中心に共有を解決するのではなく、作品に「座標、入口看板、使い方、誰に遊んでほしいか、次に直したい点」を残し、ワールド内巡回、看板コメント、スクリーンショット共有を組み合わせることを提案した。

現在の実践でも、子どもが「ここで遊んでほしい」「これを使ってほしい」と他者に制作物を体験してもらおうとする場面はあった。しかし、そのための時間や導線を明示的に作っていたわけではない。道具環境視点の助言は、この既に起きていた触れ合いを、偶発的な発表場面ではなく、活動設計として強める方向を示した。

スクリーンショットや看板も、単なる共有時間短縮の道具ではない。スクリーンショットに短い解説を添えることは、作品のどこを伝えたいかを整理し、相手にどう見せるかを考える活動になる。作品内の看板に作品名、遊び方、見てほしい点を書くことも、Minecraftの世界の中に他者への説明を埋め込む活動である。全員に長い説明を義務化せず、できる子が看板、スクリーンショット、短い一言などで関われる形にしたい。

他者が作品を見た後に、質問、試遊、修正が起きるかを見ることも観察項目になる。作品を一覧で見せるだけでなく、見に行く、使う、感想を返す、あとから直す流れが生じるかを確認する。

6.3 発表時に操作を止めるかどうか

現在の実践では、作品共有や説明の時間に、参加者を前に集めたり、Minecraft 上の操作やチャットを止めたりすることがあった。発表者の声を聞いてほしい、説明を全員に伝えたいという運営上の理由からである。しかし異年齢の活動では、説明内容をすでに知っている参加者や、その時点では話題に関心を持ちにくい参加者もいる。そうした参加者が Minecraft 内で動き回ったり、別の制作を続けたりするため、場を落ち着かせるために操作停止を求めることがあった。

共同性視点は、操作を止めて発表を聞く場を守ることに賛同する姿勢を示した。発表者の声が埋もれたり、別の活動に注意が移ったりすると、共有の時間が成立しにくくなるからである。この見方は、筆者が日々感じている運営上の困りごとと重なっていた。

これに対して、道具環境視点や児童心理視点は、一律に操作を止めると参加しづらくなる子もいると指摘した。児童心理視点では、一律の操作停止や注目姿勢は「制作や画面操作を足場に参加している子の逃げ道を減らす可能性がある」と述べている。また、道具環境視点は、チャットや座標共有も関係形成と共有の道具であり、静かに聞くことだけが公共的参加ではないと批判した。

「静かに聞くことだけが参加ではない」という指摘は、操作停止を単なる規律の問題ではなく、共有に参加する入口をどう広げるかという問題として考える手がかりになった。今後は、口頭で聞くことだけに頼らず、看板、スクリーンショット、チャットでの補足、作品訪問など、後から参照できる共有の形を併用できるかを検討したい。

6.4 共同試作区画と失敗できる範囲

共同試作区画について、道具環境視点は、オンラインでも個人保護区画とは別に、壊れてもよい共同試作区画や試遊区画を分ける案を出した。これに対して、運営視点、共同性視点、児童心理視点は、作品保護、復元基準、責任範囲が曖昧なままオンライン自由会へ広げることに慎重であった。

細かな区画設定や権限管理は運営側の負担になる。一方で、子どもにとっては、どこまで触ってよいのか、どこは壊してよいのか、壊れた時にどう戻すのかを学ぶ機会にもなりうる。共同試作区画は、単なる共同制作案ではなく、失敗や改変を許せる範囲をどう設計するかという論点として読める。今後は、運用表や復元基準の作成を補助するなど、工数を下げながら限定的に試す方法を検討したい。

6.5 参加の目的を一律にしない

観察では、操作や進め方がわからず、泣くほど強い戸惑いを示す参加者もいた。自由制作の場では、建築を続ける、説明を聞く、見本をまねるといった行為も、その参加者にとっては高い負荷になることがある。

各エージェントの助言にも、この場面を考える材料があった。児童心理視点は、個人区画で安心して試し、共同区画で他者と少し接続し、発表しない参加も認められる場を理想型として示した。道具環境視点も、不安のある子には最初から共同制作を求めず、「見学・短く試す・個人制作から関係へ移る余白」を残すべきだと述べた。

この助言は、さらに簡単な課題を増やすことより、建築回であっても全員が同じ速度で建築へ向かう前提を外すことを示している。その子にとって安全な場所を Minecraft 上に作り、他の子と違うペースや目標で関われるようにする。建築が難しければ、動き回るだけ、他者の作品を見て回るだけ、友達の制作に助言するだけでもよい。作品内の看板やスクリーンショットも、全員に義務づける課題ではなく、できる子が他者へ伝えるための手段として扱う。

入口ミッションと発展ミッションを併置する発想は、参加者を同じ活動へそろえるためではなく、その

子が次の一手を見つけるための材料として意味を持つ。ただし、こうしたミッションも全員向け課題として固定すると、できない子には追加の失敗経験になり、経験者には退屈になりうる。心理的安全性の観点から見ると、支援とは課題をもう1つ与えることだけではなく、その子が活動の中にとどまり、自分のペースで次の一手を見つけられる空間を用意することでもある。

6.6 本章のまとめ

以上のように、各エージェントの助言には、筆者の考えを広げるものが含まれていた。特に、作品を共有媒体として見ること、発表中の操作停止を参加の多様性から見直すこと、共同試作区画を失敗できる範囲の設計として捉えること、参加の目的を一律にしないことは、活動設計を更新するための論点につながる。

一方で、助言の一部は一般的な注意や実施手順の列挙にとどまり、筆者にとって新規性の低いものも含まれた。各評価軸の立場をはっきり出すようにしたことで、筆者の考えを揺さぶる意見も、現場から見ると不要な意見も同時に出了。本章で見えたのは、少人数の地域活動だけでは得にくい異なる理由や懸念が現れ、活動設計を見直す材料が増えたことである。次章では、この解釈を踏まえ、方法として得られた意味と再設計仮説を整理する。

7 筆者による方法の評価と再設計への接続

7.1 見落としやすい理由と懸念の可視化

本章では、各エージェントの助言を筆者がどう解釈し、活動設計の検討にどう結びつけたかを整理する。

筆者の事前理解は、AI分析前にP-001からP-010の10項目として整理した。今回の検討で動いたのは、活動の価値そのものではなく、観察された課題をどのような軽い設計変更へ落とすかという判断である。

たとえば事前理解では、作品共有は重要である一方、時間不足により全員分の紹介が難しくなる可能性があるとして整理していた。これは、事前理解P-004「作品共有は、個人制作を他者との学びへ開く」と、P-010「発表・共有は重要だが、時間不足により全員紹介が難しくなる可能性がある」に対応する。道具環境視点の助言を受けて、筆者はこの課題を「共有を増やす」ではなく、「作品が他者から見える痕跡を残す」方向へ解釈した。

同様に、発表中の操作停止については、筆者がもともと迷っていた論点に対して、複数の立場が異なる理由を示した。共同性視点は、発表を聞く場を守る理由を示した。一方、道具環境視点や児童心理視点は、静かに聞くことだけが参加ではないと指摘した。これは、筆者が共有の場を一斉注目の時間としてだけでなく、作品に触れる、あとから見に行く、チャットや看板で関わる入口として考え直す手がかりになった。

このように、本方法で役に立ったのは、単に面白い改善案が出たことではない。筆者だけでは見落としやすい理由や懸念が出て、今の運用を別の角度から見直せた点にある。

7.2 評価軸を先に立てたことの意味

本研究では、観察記録を読む前に、各エージェントへ小学生向けMinecraft活動の設計原則を述べさせた。この手順により、各助言を単なる改善案ではなく、「何を大切にしている立場から出た意見か」として読めるようになった。

たとえば、同じ共有時間の課題でも、共同性視点は全員が場に参加する作法を重視し、道具環境視点は作品や看板、座標などに共有の役割を分散させることを重視した。児童心理視点は、発表や操作停止が子

どもの安心感にどう影響するかを見ていた。これにより、筆者は「どの案がよいか」だけでなく、「どの価値を優先すると、どの負担や副作用が出るか」を考えやすくなった。

評価軸を先に立てたことは、筆者が自分の判断を別の角度から点検する助けになった。

7.3 助言を現場条件に合わせて解釈する

助言の扱いは出力ごとに分けた。経験者を固定の「教える係」にしないといった助言は、筆者にとっては既に当然の前提であり、中心的に扱う必要はなかった。また、看板、スクリーンショット、座標といった語だけでは、具体的に何をするのかが曖昧になる。筆者は、スクリーンショットを「作品のどこを伝えたいかを整理する活動」、看板を「Minecraft 内に他者への説明を埋め込む活動」と解釈した。

さらに、助言は使用モデル、プロンプト、入力した観察記録に依存する。5つの評価軸は実在する専門家ではなく、著者が設計したAIエージェント上の役割である。本研究の焦点は、筆者がそれらの助言を現場条件に合わせて解釈し、再設計を考える材料として扱えることにある。

この方法を地域活動で用いる場合、問いの範囲を固定し、人間が現場条件に合わせて解釈する余地を残すことが重要である。範囲を広げすぎると活動そのものの是非やAI導入一般の話に流れやすく、具体例を入れすぎるとエージェントがその例をそのまま改善案として返すことがある。

そこで、4質問×5評価軸の20件のAI出力を、各エージェント出力1件を単位として二次整理した。これは個別の助言項目数ではなく、筆者が各出力をどのように扱ったかを示す整理である。1つの出力に複数の助言が含まれる場合は、筆者が中心的に扱った内容で分類した。

表2 AI出力20件に対する筆者の二次整理

筆者による扱い	件数	本研究での意味
既に前提・一般方針	5	筆者が既に重視していた考え、または一般的な方針として受け止めたもの
採用方向	5	作品共有やオンライン運用表など、活動案に近い形で反映したもの
変形	6	操作停止、支援導線、小さなミッションなどを現場条件に合わせて組み替えたもの
保留・検討	3	短い記録や試行錯誤の痕跡など、負荷や時間配分を見ながら扱うもの
一部不採用	1	成果物上限や厳密な役割分担など、地域クラブでは現実的に難しいもの
合計	20	4質問×5評価軸のAI出力を対象とした整理

出典：筆者作成

表2は、AI出力の扱いが様ではなかったことを示している。既に筆者が前提としていた考えや、一般的な方針として受け止める助言もある一方で、作品共有の方法、支援導線、オンライン運用、多様な参加経路については、現場条件に合わせて採用または変形する材料になった。

7.4 再設計仮説として整理した論点

以上を踏まえ、筆者が活動を見直すための論点を表3に整理する。ここで示す再設計仮説は、確定した改善策ではなく、現場で小さく試しながら更新していく活動案である。

表3 観察と各エージェントの助言を踏まえた再設計仮説

観察された課題	根拠となる観察	再設計仮説	活動設計で見る観点
共有時間が不足し、目立つ作品中心になりやすい	0-011、0-012、0-013、0-024、0-032	座標、看板、スクリーンショット、作品名、見てほしい点を残し、口頭発表以外でも作品が見えるようにする	作品の見え方、終了時間、黙々と制作する子の作品へのアクセス
発表や説明の時間に、操作を止めるか続けるかで迷いがある	0-001、0-015、0-016、0-025、0-027	口頭説明だけに頼らず、看板、スクリーンショット、チャットでの補足、作品訪問など、後から参照できる共有方法を併用する	発表者の声、静かに聞く以外の参加、発表後の質問・試遊・作品訪問
操作や進め方がわからず、強い戸惑いを示す参加者がいる	0-008、0-019、0-020、0-021、0-030	建築回であっても、見学、短い試行、動き回る、他者の作品を見る、助言するなど、目的を一律にしない参加経路を用意する	戸惑った参加者の居場所、再開につながる支援、追加課題の負担
制作スキルは経験差、意見表明は年齢差・学年差の影響を受ける	0-003、0-023、0-025	テーマ決めや共有では、発話だけでなく、書く、選ぶ、指差す、作品例を示すなど複数の表現方法を用意する	低学年や控えめな参加者の表現方法、発話量に偏らない扱い
オンライン自由会は自由度が高い一方、作品への影響や復元基準が課題になる	0-014、0-017、0-018、0-031	開放時間、スタッフ確認時間、復元基準、連絡先、困った時の合図を1枚の運用表にする。共同試作区画は、範囲・時間・復元基準を限定して実施方法を検討する	困りごとの連絡導線、復元対応、共同試作区画での作品影響や不安、保護者への説明可能性

出典：筆者作成

表3は、表2で採用または変形した助言を、観察された課題と結びつけて整理したものである。

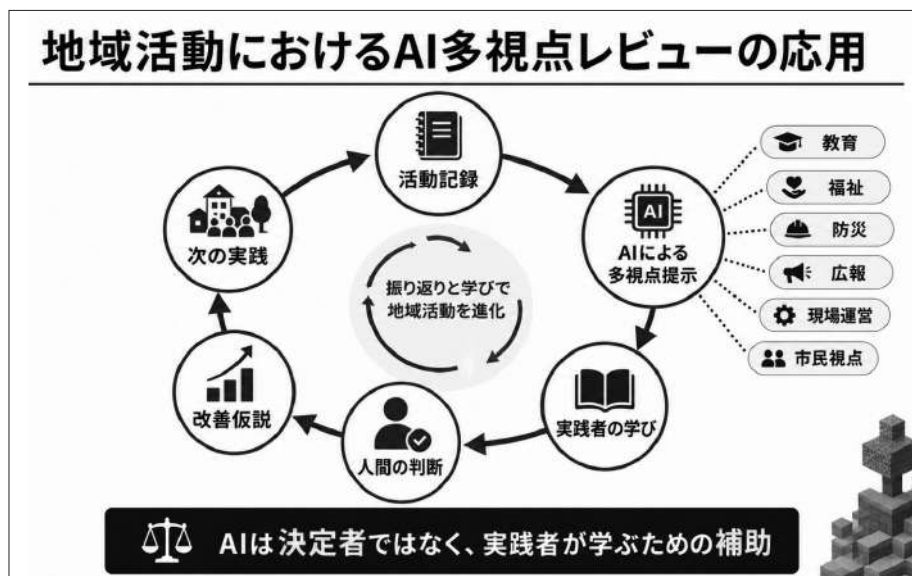
7.5 本章のまとめ

本章で得られたことは三点である。第一に、AI助言は新しい改善案を出すだけでなく、筆者が既に迷っていた論点に別の理由を与えた。作品共有や発表時の操作停止は、筆者の中にもともとあった迷いだが、複数の評価軸から見ることで、どの価値を優先するとどの負担が生じるかを考えやすくなった。

第二に、AI出力は、既に前提としていたもの、採用方向のもの、変形して扱うもの、保留するもの、現場では難しいものに分かれた。したがって、本方法の意義は、筆者が自分の判断を別の評価軸から点検できる点にある。

第三に、筆者が助言を現場条件に合わせて解釈することで、作品共有の方法、発表時の操作停止をめぐる共有方法、多様な参加経路、オンライン共同試作の条件設定を、活動設計を更新するための再設計仮説として整理できた。

本研究の方法は、教育に限らず、福祉、防災、広報、現場運営など、複数の立場からの検討を必要とする地域活動にも応用できる。図3は、活動記録にAIの多視点を加え、実践者の学びと判断を経て、改善仮説と次の実践につながる循環を示している。



出典：筆者作成

図3 地域活動におけるAI多視点レビューの応用

8 まとめ

本研究は、三鷹の地域教育活動として実施した異年齢Minecraft STEMクラブを対象に、観察記録とマルチエージェント型AIによる設計助言を用いて、活動改善の論点を検討した探索的研究である。

観察では、共通の導入から自由制作へ移る流れ、4人程度のテーブル配置、発表・共有、オンライン自由会が、経験や関心の異なる参加者を支えていたことが分かった。多様な子どもが共に学ぶよさ、すなわちインクルーシブな学びは、教え合いだけでなく、他の子の作品を見たり、説明を聞いたり、自分の作品を見てもらったりする関わり合いの中にあった。一方で、共有時間の不足、支援の偏り、意見表明における年齢差、オンラインでの見取りにくさも課題として確認された。

AIエージェントによる検討では、5つの評価軸から設計助言、批判、代替案が生成された。各エージェントの助言には、作品を共有媒体として見ること、発表時の操作停止を参加の多様性から見直すこと、共同試作区画を失敗できる範囲として捉えること、多様な参加経路を用意することなどが含まれていた。筆者はそれらを材料に、観察記録と現場条件を確認しながら、活動案を組み立てた。

本研究で確認できたのは、AI助言が、筆者の判断を別の評価軸から見直す材料になったことである。作品共有、発表時の操作停止、多様な参加経路、オンライン共同試作の条件設定は、活動を更新していくための再設計仮説として整理された。現場を知る人が助言の採否や変形を判断し、活動設計へ結びつけることに、この方法の意義がある。

本研究には限界がある。第一に、対象は1つの地域クラブであり、結果をそのまま一般化することはできない。第二に、本研究は筆者による省察的研究であり、観察記録とAI助言の評価には筆者の視点が含まれる。複数の運営者や第三者が同じ出力を評価した場合に、異なる整理になる可能性がある。また、観察結果は、子どもの内面や実際の声を必ずしも十分に捉えたものではない。第三に、AIエージェントは

著者が設計した評価軸上の役割であり、実在する専門家集団の評価とは性格が異なる。AI の回答はプロンプト、入力データ、使用モデル、推論設定に影響されるほか、同じ条件でも実行ごとに変わりうる。本研究は gpt-5.5 による単一実行を一事例に適用した試行であり、この方法の意義と限界は、類似する地域教育活動への適用を重ねて確かめる必要がある。

今後は、再設計仮説を試行し、全員の作品共有、終了時間、発表後の質問や作品訪問、戸惑った参加者が場に残れるか、オンライン自由会での困りごと、保護者への説明可能性を見取りながら、活動設計を更新していく。共同試作区画についても、範囲や時間を限定した試行方法を検討する。

謝辞

本研究の実施にあたり、クラブ活動に参加し、多様な学びの姿を見せてくれた子どもたちに感謝申し上げます。また、活動の実施と継続を支えてくださった学校関係者、共同運営者、保護者、地域の皆様に深く御礼申し上げます。

【文献】

- 貝ノ瀬滋、2010、『小・中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた—あなたの学校でもできる！ 三鷹市教育長の挑戦』ポプラ社
- 谷上碧、2024、「Minecraft Education を用いた高校教科『情報』の教材としての効果検証」『日本教育工学会研究報告集』2024（4）：116-122
- 野島晋二、2025、「地域参加者として見た AI 時代の教育の可能性—三鷹コミュニティ・スクールにおけるマイクラフトクラブの実践から」『三鷹まちづくり研究』No.5：74
- 毛利猛、2007、「たてわり活動における上級生・下級生の意識変容に関する研究」『日本特別活動学会紀要』15：11-20
- 山下真一、2018、「『正統的周辺参加』論に基づく異年齢集団活動の教材的意義—小学校理科における『科学クラブ』の事例分析」『理科教育学研究』59（2）：185-196
- Andersen, R.・Rustad, M., 2022, 「Using Minecraft as an Educational Tool for Supporting Collaboration as a 21st Century Skill」『Computers and Education Open』3：100094
- Andrews, M. E.・Boklage, A., 2024, 「Supporting Inclusivity in STEM Makerspaces Through Critical Theory: A Systematic Review」『Journal of Engineering Education』113（4）：787-817
- Brown, A. L., 1992, 「Design Experiments: Theoretical and Methodological Challenges in Creating Complex Interventions in Classroom Settings」『The Journal of the Learning Sciences』2（2）：141-178
- Callaghan, N., 2016, 「Investigating the Role of Minecraft in Educational Learning Environments」『Educational Media International』53（4）：244-260
- Chan, C. M.・Chen, W.・Su, Y.・Yu, J.・Xue, W.・Zhang, S.・Fu, J.・Liu, Z., 2024, 「ChatEval: Towards Better LLM-based Evaluators through Multi-Agent Debate」『International Conference on Learning Representations 2024』
- Design-Based Research Collective, 2003, 「Design-Based Research: An Emerging Paradigm for Educational Inquiry」『Educational Researcher』32（1）：5-8
- Garcia Quevedo, D.・Glaser, A.・Verzat, C., 2026, 「Enhancing Theorization Using Artificial Intelligence: Leveraging Large Language Models for Qualitative Analysis of Online Data」『Organizational Research Methods』29（1）：92-112

- Gray, P., 2011, 「The Special Value of Children's Age-Mixed Play」『American Journal of Play』3 (4) : 500-522
- Lave, J.・Wenger, E., 1991, 『Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation』Cambridge University Press
- Liang, T.・He, Z.・Jiao, W.・Wang, X.・Wang, Y.・Wang, R.・Yang, Y.・Shi, S.・Tu, Z., 2024, 「Encouraging Divergent Thinking in Large Language Models through Multi-Agent Debate」『Proceedings of the 2024 Conference on Empirical Methods in Natural Language Processing』: 17889-17904
- Nebel, S.・Schneider, S.・Rey, G. D., 2016, 「Mining Learning and Crafting Scientific Experiments: A Literature Review on the Use of Minecraft in Education and Research」『Journal of Educational Technology & Society』19 (2) : 355-366
- Rasheed, Z.・Waseem, M.・Ahmad, A.・Kemell, K.-K.・Wang, X.・Nguyen-Duc, A.・Abrahamsson, P., 2024, 「Can Large Language Models Serve as Data Analysts? A Multi-Agent Assisted Approach for Qualitative Data Analysis」『arXiv preprint』arXiv:2402.01386
- Schroeder, H.・Aubin Le Quéré, M.・Randazzo, C.・Mimno, D.・Schoenebeck, S., 2025, 「Large Language Models in Qualitative Research: Uses, Tensions, and Intentions」『Proceedings of the 2025 CHI Conference on Human Factors in Computing Systems』Article 481: 1-17
- Smit, R.・Hyry-Belhammer, E. K.・Raggl, A., 2015, 「Teaching and Learning in Small, Rural Schools in Four European Countries: Introduction and Synthesis of Mixed-/Multi-age Approaches」『International Journal of Educational Research』74: 97-103
- Topping, K. J., 2005, 「Trends in Peer Learning」『Educational Psychology』25 (6) : 631-645
- Zhang, H.・Wu, C.・Xie, J.・Lyu, Y.・Cai, J.・Carroll, J. M., 2023, 「Redefining Qualitative Analysis in the AI Era: Utilizing ChatGPT for Efficient Thematic Analysis」『arXiv preprint』arXiv:2309.10771
-

プロフィール

野島 晋二 (のじま しんじ)

株式会社トゥエンティ・フォー・ストリーム代表取締役。情報処理学会会員、STEAM マスタートレーナー。松下電器産業株式会社（現、パナソニック株式会社）で人工知能や映像システムの研究開発に従事し、その後、米エキサイトアットホーム社と住友商事、J-COM 株式会社のジョイントベンチャーでシリコンバレーの技術導入に関わった。現在は学習用システムやコンテンツの開発、人工知能システムの研究開発に従事している。

三鷹のコミュニティを活かした脱炭素アクションの可能性

— 住宅での脱炭素アクションの地域実践モデルの構築 —

小島 浩司

三鷹市は「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、その目標達成には家庭部門の対策が鍵となる。特に、住宅の脱炭素アクション（省エネ・再エネ導入）の推進においては、一般的な広報や啓発だけでは市民の具体的な行動に結びつきにくい課題がある。

本研究は、自治体などの取り組みの比較と、筆者自身の戸建て住宅での実践事例の両面から課題を分析した。その結果、住宅の脱炭素アクションは単なる設備導入ではなく「住まい方」に合わせた対話が必要であるにもかかわらず、消費者と事業者の双方で知識や経験を共有する場が不足していることが明らかになった。

この課題解決には、市民の行動を引き起こす「触媒」となる地域コミュニティでの仕組みが必要であり、具体的な解決策として、三鷹市特有の施設であるコミュニティ・センターを活用し、身近な相談活動や実践事例のショーケース化を行う市民・事業者・行政の協働での仕掛けづくりを提言する。

キーワード：脱炭素 省エネ 住宅 協働

1 はじめに

本稿の目的は、三鷹市における住宅の脱炭素アクションの課題を明らかにし、自治体、事業者、市民の協働によって、具体的な実践を後押しする仕組みの姿を示すことである。特に、補助制度の有無だけではなく、きっかけづくり、相談、経験共有といった促進のプロセスに着目し、三鷹市らしいまちづくりの可能性を検討するものであり、本章は、その背景と課題認識を述べる。

1.1 研究の背景と課題認識

脱炭素化の取り組みにおいて、家庭部門のCO₂排出削減は重要な課題であり、市民一人ひとりの行動変容が求められている。家庭での脱炭素化を推進するためには、日々の暮らしにおける節電行動といったソフト面の対策に加え、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー設備の導入といった「住宅そのものの脱炭素化（ハード面の対策）」が不可欠となる。

断熱性能の高い部材や太陽光発電設備、蓄電池システムの普及においては、導入時の初期費用の高さに加え、投資回収期間の長期化、さらには光熱費の削減効果や売電収入が想定通りに得られないといった、長期的な経済リスクへの不安を解消することが課題として指摘されている（内閣府政策統括官 2023）。

特に東京をはじめとする都市部においては、比較的温暖な気候であるために省エネ（断熱）効果が実感されにくいことや、狭小地などの敷地条件、地価の高さに伴う予算の制約が厳しいという地域特有の課題がある。加えて、住宅の新築や大規模改修は、個人のライフイベントとして経験する頻度が極めて低く、消費者が自発的に行動を起こすきっかけが生まれにくいという特性を有している。

1.2 研究の対象と中心命題

本研究では、「新築の注文戸建て住宅」を主たる対象とする。住宅は長期にわたり使用される地域の社会資本であり、新築時の断熱性能や設備仕様は、将来の住宅ストックの質を左右するとともに、CO₂ 排出負荷にも長期にわたり大きな影響を及ぼす。そのため、国や東京都の脱炭素政策においても、新築住宅における対策が極めて重視されている。なかでも注文住宅は、省エネ性能や導入する設備が施主（市民）の理解度や判断に大きく左右される。見方を変えれば、適切な「専門的な情報提供」と「意思決定の支援」によって施主の行動変容を促すことができれば、住宅分野における脱炭素化の大幅な進展が可能になる領域であるといえる。他方、住宅の脱炭素化は新築時に限られず、既存住宅における断熱リフォーム（例：内窓の設置）や太陽光発電設備の導入なども重要であることから、提言では既存住宅での実践も視野に入れて検討する。

これを踏まえ、本研究の中心命題は、「住宅の脱炭素対策は、単なる設備やハード面の性能向上として一律に論じられるべきではなく、居住者のライフスタイルと密接に結びついているため、専門知識を持つ事業者と市民の対話を通じて進める必要がある」と設定する。

したがって、行政（自治体）に今後求められる機能は、補助金拡充といった資金的支援にとどまらず、市民の行動のきっかけづくり、事業者や経験者との対話の場の創出、実践事例や経験の共有の仕組みづくりといった「触媒的な機能」にあるという仮説を設定する。本研究では、この仮説の妥当性とそれを踏まえた解決策を明らかにする。

そこで本稿では、このような「触媒的な機能」を担う仕掛けとして、身近な地域基盤である「コミュニティ」を通じた「協働」に着目する。本稿でいう「コミュニティ」とは、地域を基盤とした人のつながりであり、地域住民同士が相互に交流し、経験や情報を共有しながら課題に取り組むプラットフォーム（場）とする。また、「協働」とは、個人・団体を問わず多様な主体が相互の特性を尊重しつつ、課題解決などの共通の目的に向かって役割分担しながら共に取り組むことを指す。

三鷹市では、全国に先駆けて市民自治によるコミュニティ行政を約 50 年間にわたり推進しており、住民協議会やコミュニティ・センターがその基盤となってきた。さらに、社会環境の変化などに対応して、2024 年 3 月には今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を示す「三鷹市コミュニティ創生基本方針」が策定されたほか、2025 年 3 月には「三鷹市コミュニティ推進計画 2027」も策定されている（三鷹市 2025a）。これらの施策では、目指す“地域の姿”の実現に向けて、地域のハブとなるためのコミュニティ・センターの機能拡充や、地域の力の再生に向けた仲介支援・活動支援の強化などの施策が示されている。

そこで本稿では、このようなコミュニティ施策の展開を踏まえ、今後のコミュニティ行政の基本概念である「テーマ型コミュニティ」と「コミュニティ活動の拠点」に着目し、住宅での脱炭素アクションを促進する具体的な仕掛けを提示したい。

1.3 研究目的と研究方法

本研究の目的は、他自治体との比較を通じて三鷹市における取り組みの現在地を明らかにするとともに、三鷹市らしいまちづくりの視点を踏まえつつ、自治体・事業者・市民の協働により、市民の行動変容を後押しする方策を示すことである。

この目的を達成するため、本研究では以下の 2 つのアプローチで調査・検証を行う。

◆自治体における取り組みの比較分析

国や東京都の制度を概観したうえで、三鷹市および先進自治体の政策資料などを収集し、補助制度以外の施策に注目し、支援の仕組みの姿を比較・整理する。

◆三鷹市内の住宅における実践事例の分析

筆者自身が三鷹市内で実践した新築戸建て住宅の脱炭素化事例（設計・施工から居住まで）を対象に、対策の内容、費用面を含む意思決定プロセス、ならびに居住後の実感に基づく効果を分析する。特に、住まい方と脱炭素実践との折り合いをつける難しさや、消費者と事業者の対話において知識・経験の不足がもたらす困難など、実体験に基づく気づきを示す。

これら2つの分析を踏まえ、最終的に三鷹市での住宅分野における脱炭素化の解決策を考察し、具体的な提言を行う。

2 住宅での脱炭素アクションの効果

住宅の脱炭素対策は、CO₂排出量の削減に加え、光熱費の軽減、快適性の向上、健康面での効果ももたらす。他方で、こうした効果の現れ方は地域条件や住まい方によって異なるため、特に東京のような温暖地では、各効果に対してどの程度の費用負担を許容するかが重要な論点となる。したがって、対策ごとの効果に対する理解を深めるとともに、どの効果をどの水準まで重視するのかを明確化したうえで、費用対効果を踏まえたバランスの取れた取り組みを進めることが求められる。以下に効果とその課題を示す。なお、これらの効果と課題が実際の住宅でどのように現れるかについては、4章で事例を通じて検討する。

2.1 光熱費の削減効果

新築戸建住宅の省エネ対策（断熱化や太陽光発電の導入など）は、単に高性能な設備を導入すればよいわけではない。『省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅の設計ガイド』でも、高断熱住宅においては日射取得や遮蔽、湿度管理といった住環境の計画的な制御が必要であると指摘されている。冬季の過度な日射取得によるオーバーヒートや夏期の冷房負荷増大を防ぐために、設計上の工夫だけでなく実際の「住まい方」を調整すること、また、換気や湿度管理に関して設備の適切な運用方法を施主に伝え、理解を深めてもらうことが不可欠であると述べている（一般社団法人 環境共生まちづくり協会 2025）。

東京のような温暖な地域では、寒冷地ほど暖房負荷が大きくないため、断熱性能などの数値をむやみに追求すると、費用対効果の合わないオーバースペックとなる可能性がある。したがって、設備を一律に高水準化するのではなく、敷地条件、家族構成、間取り、冷暖房の使い方といった個別の「住まい方」を踏まえ、居住者にとって最もバランスの取れた対策を組み合わせることが不可欠である。例えば、窓などの開口部の大きさや数は、住宅全体の省エネ性能に大きな影響を及ぼす。一般に、省エネ性能の観点からは開口部は小さい方が有利であるが、その一方で、採光、通風、眺望、間取りの自由度、暮らしやすさとの両立が課題となる。

2.2 快適性・健康への効果

住宅の省エネ対策は、光熱費削減だけでなく、室内環境の安定化を通じて快適性や健康にも効果をもたらす。

特に窓をはじめとした開口部の断熱性能向上については、近畿大学と株式会社 LIXIL の共同研究において、窓をはじめとした開口部の断熱性能を高め、住宅の高性能化を推進することは、CO₂ 排出量や光熱費削減に加え、ヒートショックなど循環器疾患発症リスクの低減やアレルギー症状の緩和など健康面にも影響を及ぼすことが指摘されている。同研究では、医療費削減という新たな効果を示すことで、窓断熱改修が促進され、省エネかつ健康な暮らしの進展が期待できるとしている（株式会社 LIXIL・近畿大学

2023)。

以上より、住宅の脱炭素対策は、CO₂削減のみならず、光熱費、快適性、健康面でも意義を持つが、その効果は地域性や住まい方を踏まえた検討が必要である。

3 国、自治体や地域での取り組み

本章では、住宅の脱炭素化を支える国や東京都、自治体、地域主体の取り組みを整理し、支援のあり方にどのような差があるかを検討する。特に、情報提供、相談支援、事業者連携、市民活動との接続といった観点から、三鷹市の取り組みの現在地を明らかにする。

3.1 国や都での取り組みと課題 — 消費者への情報提供の視点から —

3.1.1 省エネ性能表示制度の導入

国土交通省は2024年4月から「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度」を導入している。これは、省エネ性能が高い住宅・建築物の供給が促進される市場づくりを目的に、販売・賃貸事業者が広告などに省エネ性能を表示することで、消費者が購入・賃借時に性能の把握や比較検討を行えるようにする制度である（国土交通省 2026）。

また、東京都においても「東京都建築物環境報告書制度」が創設され、2025年4月から施行されている。一定規模以上の住宅供給事業者（大手ハウスメーカーなど）に対し、(1) 断熱・省エネ性能の確保、(2) 再生可能エネルギー利用設備の設置、(3) 電気自動車充電設備などの設置、(4) 施主や購入者などへの環境性能の説明、(5) 建築物環境報告書の提出が義務付けられた（東京都 2026）。これらの制度強化により、省エネ性能が比較可能な形で可視化され、消費者が環境性能を意識して住宅を選ぶきっかけになることが期待される。

3.1.2 消費者への情報提供に関する施策での課題

これらの情報提供や相談体制には、実運用上大きく2つの課題が残されている。

第一に、提供される情報の「専門性の問題」である。東京都の制度では、断熱性能を表す「U_A 値（外皮平均熱貫流率）」や、省エネ性能を表す「BEI 値（一次エネルギー消費量基準）」といった専門的な指標が用いられる。消費者がこれらの数値の違いを、自身の「生活の質」や「光熱費」にどう影響するのか直感的に理解することは極めて困難である。実際、筆者が新築時にこれらの数値を基に設計士と相談した際も、専門的な基準値と個別の設計内容との繋がりを理解し、双方が納得する着地点を見出すためのやり取りは非常に難解なものとなった。住宅の省エネ化においては、一方通行の情報提供ではなく、住まい手の生活様式や希望を踏まえた事業者との深い相互コミュニケーションが不可欠である。

第二に、国や都が提供する相談窓口が「身近な存在ではない」という点である。現在、国レベルでは「住宅省エネ 2025 キャンペーン」の公式サイトを通じたワンストップ相談窓口、東京都では「東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」を通じた情報発信や専門家への相談機会が提供されている（東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム 2026）。

しかし、これら広域レベルの窓口は、網羅的なものとなっており、情報量が膨大であり、知りたい情報にたどり着きにくい。また、「専門家への相談」という形式自体が心理的ハードルを高くしており、家づくりを考え始めた初期段階の「ちょっとした疑問」や、個別の「住まい方」に根差した個人的な悩みの解決には繋がりにくいのが実情である。

住宅の省エネ対策は、地域ごとの気候条件や敷地特性、暮らし方に強く依存する。そのため、広域的・画一的なオンライン相談などに依存するのではなく、市民にとってより身近な場所（地域コミュニティ）において、脱炭素化を「自分ごと」として考えるきっかけを与え、気軽に相談できるきめ細かな仕組みづくりが重要である。

3.2 三鷹市の取り組み

「三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書（令和4年度実績）」によれば、2020年度の市全域の総排出量は651千t-CO₂であり、部門別にみると、「民生部門（家庭）」（244千t-CO₂）、「民生部門（業務）」（244千t-CO₂）からの排出量が大きな割合を占めている（三鷹市 2023）。

「令和5年住宅・土地統計調査」（総務省統計局 2026）によれば、三鷹市における住宅ストックは、居住世帯のある住宅総数が96,460戸であり、そのうち持ち家の一戸建ては25,430戸（居住世帯のある住宅の26%）である。持ち家の一戸建てにおける「太陽光を利用した発電機器」の設置率は6.6%、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓（すべての窓）」の設置率は26.9%、「二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓（一部の窓）」の設置率は24.8%となっている。太陽光発電や断熱性能の向上に資する省エネ設備の導入が一定程度進展している一方で、今後さらに普及を拡大しうる余地がある。

三鷹市は、ゼロカーボンシティ宣言や環境基本計画のもとで、脱炭素化に向けた取り組みを進めている。三鷹市での地球温暖化対策の施策の現状を概観する。

三鷹市の地球温暖化対策の基本政策としては、「三鷹市地球温暖化対策実行計画（計画期間：平成14～18年度）」、「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第2期計画、計画期間：平成19～23年度）」、「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第3期計画、平成24～30年度）」、「第4期 三鷹市地球温暖化対策実行計画（計画期間：平成31年度～令和12年度）」が挙げられる。また、三鷹市は、令和4年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指している。

「第4期三鷹市地球温暖化対策実行計画（第1次改定）」（令和6年3月）においては、太陽光発電の導入ポテンシャルの大きい一般住宅への導入の重要性、民生部門（業務）及び市の施設での対策の推進の必要性を指摘している。また住宅での温暖化対策への補助金としては、「新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金」が挙げられる。既築建物での設置に対する一部費用の助成であり、対象設備は、新エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、蓄電池（太陽光発電設備あり））、太陽熱利用システム、高効率給湯器（エコキュート）、省エネルギー設備（高断熱窓・高断熱玄関ドア）となっている（三鷹市 2026a）。このほか、「三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業」により住宅や建物（ZEH、ZEB）を設置する市民及び事業者に対する奨励金の交付により、脱炭素型のまちづくりを誘導する取り組みが行われている（三鷹市 2026b）。

行政と市民・団体・事業者の連携の枠組みとして、「みたか環境活動推進会議」（愛称：みんなの環境）がある。公募で集まった市民・団体・事業者からなる組織であり、「循環・共生・協働のまちみたか」の実現を目指すという目的のもと、啓発活動などを実施している。たとえば、2023年度には、環境講座「我が家にも置ける？太陽光パネルの疑問、解消します」&太陽光設置・窓断熱リフォーム相談会を開催している（三鷹市 2025b）。

以上から、三鷹市は、住宅向けの補助・奨励制度を有しているものの、その中心は資金的支援に留まっており、市民の動機付けや事業者との連携、個別相談など「ソフト面」での独自の支援の仕組みの展開は限定的であるといえる。

3.3 先進的な自治体における取り組み

住宅の省エネ対策の普及において、自治体独自の取り組みは重要な役割を果たす。先進的な自治体の施策をみると、補助金・補助制度以外の施策を充実させている。独自の性能基準の策定、性能基準を満たす住宅の認定制度、認定住宅への低利融資、事業者などと連携するためのコンソーシアムなどの組織づくり、事例集、学習・体験（ワークショップ）など、多様な手法を駆使している。また、行政単独ではなく、多様な主体との「連携」を重視している点も特徴であり、このように、自治体の住宅省エネ施策は、行政単独の支援としてではなく、住民、事業者、金融機関、専門家、広域自治体などとの連携を通じて実効性を高めている（表1にまとめた）。

表1 自治体での住宅での省エネ施策の概要（補助金・補助制度以外）

種類	内容	取り組み事例
独自の性能基準	認定制度	山形県『『やまばっかの家』（やまがた省エネ健康住宅）の認証制度』、仙台市「せんだい健康省エネ住宅認定制度」、東京都「東京ゼロエミ住宅認証制度」
	基準	北九州市健康省エネ住宅 kitaQ ZEH
低利融資	金利優遇	鳥取県「とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の認定住宅への住宅ローン金利の優遇」（地元の地方銀行と連携して実施）
組織体制、組織づくり	コンソーシアム	東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム、横浜市「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム」
情報発信	ウェブサイト	山形県すまい情報センター【タテッカーナ】
	事例集	浜松市「地球にも人にも優しい家づくり」建築事例集
普及啓発	学習・体験	さいたま市「断熱工作ワークショップ」、横浜市「断熱ワークショップ」
制度	義務付け	横浜市再エネ・省エネ説明制度、東京都建築物環境報告書制度

出典：各種ウェブサイトの掲載情報をもとに筆者作成

世田谷区や調布市においても、補助制度にとどまらない多面的な普及施策がみられる。世田谷区では、専用ウェブサイトの開設により情報発信を強化するとともに、民間団体が全国で展開する「学校断熱改修推進プロジェクト」に協力した区内の小学校をモデル校として学校断熱ワークショップを実施することで、断熱性能を体験的に理解する機会を提供している。他方、調布市では、「めざそう 脱炭素のまち 調布 ひとりひとりの“かしこい選択”がつくる わたしたちの暮らしと未来」という将来像を掲げ、啓発キャラクターも活用しながら、専用ウェブサイトを通じて脱炭素に向けた取り組みや補助制度などを発信している。また、調布市とちょうふ環境市民会議が連携し、環境講座2025「住まいの断熱は地球にも体にも優しい『DIYで断熱内窓をつくる』』といったイベントを開催するなど、市民が住宅の省エネを具体的に学び、体験できる機会を提供している（一般社団法人えねこや 2026）。これらの事例は、省エネ対策の普及において、設備導入への直接的な支援に加え、市民の理解促進や行動変容を後押しするための情報発信や体験の場づくりが重要であることを示している。

4 三鷹市の住宅での脱炭素の実践

本章では、三鷹市内の新築戸建住宅における実践事例を通じて、住宅の脱炭素対策がどのように選択され、どのような効果や課題が生じるのかを具体的に検討する。特に、住まい方に応じた判断の難しさ、事業者と消費者の対話の必要性、実践経験の共有の重要性に着目する。なお、本事例は単一事例であるため、その効果や課題の一般化には限界があるが、住宅脱炭素化に関する課題認識の整理と対応方策の検討に資する事例として有効である。

4.1 実践の内容

筆者は、業務を通じて住宅の省エネに関する制度構築や普及活動に携わった経験から、自らの住まいにおいても「東京の気候条件に合った、コストと省エネ性能・快適性のバランスが取れた住宅」の実現を目指した。住宅の断熱仕様、設備仕様を表2に示す。断熱性能は U_A 値で $0.41\text{W}/\text{m}^2\text{k}$ であり、東京ゼロエミ住宅での外皮性能基準（2024年10月1日改定版）に照らすと、水準A（ U_A 値0.35以下）と水準B（ U_A 値0.46以下）の中間に位置する水準である。

表2 住宅での省エネ対策の概要

建築概要	断熱仕様	設備仕様
所在地：三鷹市 構造：木造軸組工法、2階建	外壁断熱：フェノールフォーム＋高性能グラスウール 屋根断熱：高性能グラスウール 20K 基礎：基礎断熱 窓：樹脂サッシ＋Low-Eペアガラス（アルゴンガス入り） 外皮平均熱貫流率： $0.41\text{W}/(\text{m}^2\text{k})$ ※等級6に適合 冷房期の平均日射熱取得率：1.6 暖房期の平均日射熱取得率：1.1	再エネ施設：屋根置き太陽光（3.04kW） 給湯：電気ヒートポンプ給湯機 照明：全室LED 換気：第一種換気 オール電化

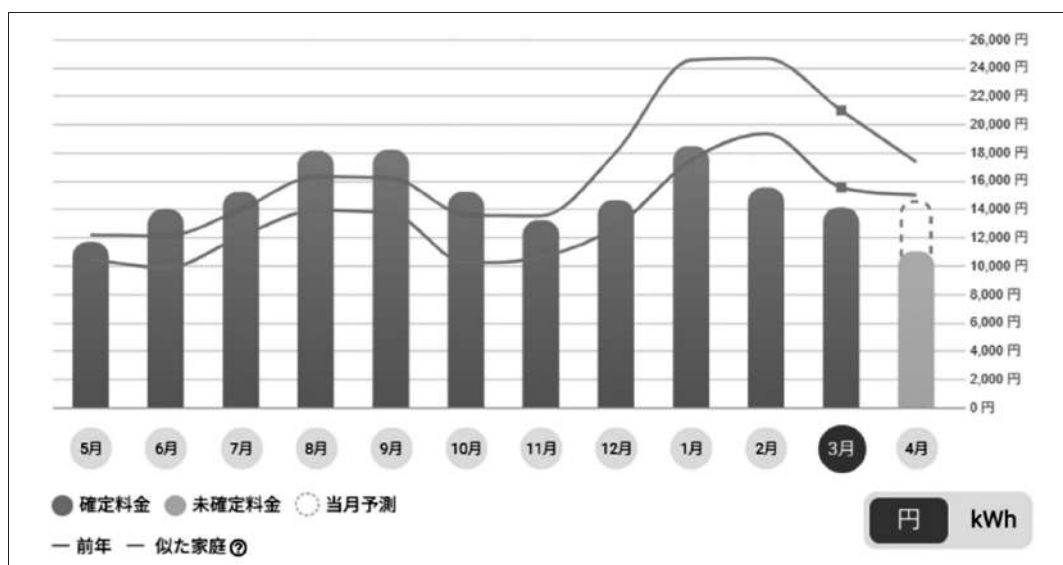
出典：筆者作成

4.2 住宅での取り組みの効果の分析

本節では、実際の電力使用量や電気料金のデータ、および生活実感をもとに、導入した脱炭素対策の効果「光熱費」と「快適性」の両面から検討する。

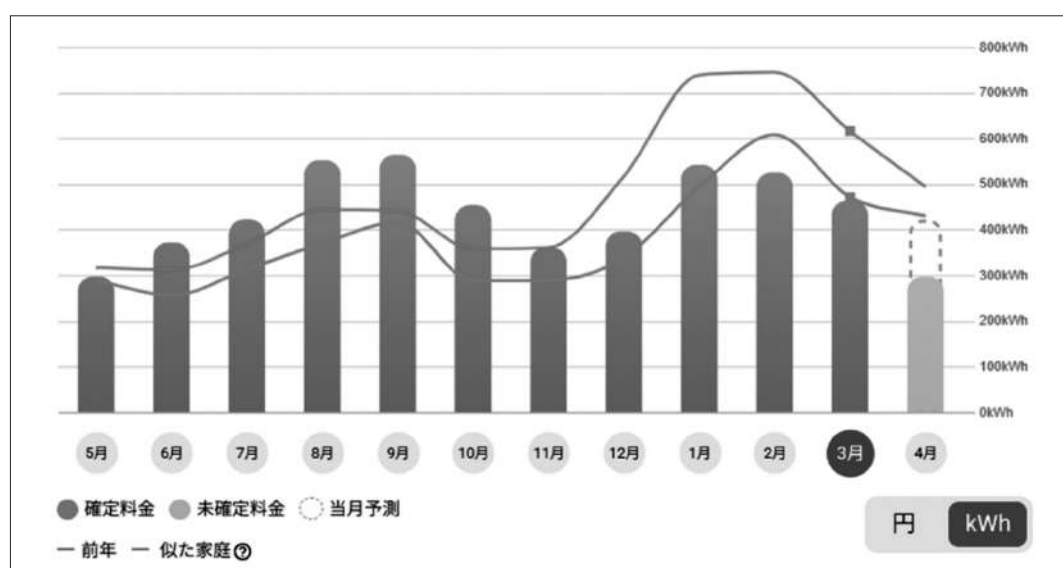
4.2.1 太陽光発電と光熱費削減の定量的効果

2025年5月から2026年4月（予測値を含む）までの、電力会社からの買電量（kWh/月）と電気代（円/月）の推移を図1、2に示す（データ出典：東京電力「くらしTEPCO web」）。似た条件の家庭と比較すると、冬季の電力消費が顕著に少ない一方で、夏季（8～9月）の電力消費はやや多い傾向がみられた。



出典：東京電力（2026）

図1 電力会社からの毎月の購入電気料金（円）の実績（2025年5月～2026年4月）



出典：東京電力（2026）

図2 電力会社からの毎月の購入電気量（kWh）の実績（2025年5月～2026年4月）

太陽光発電設備については、設計時の予測年間発電量に対し、実際の発電量（2025年1月～12月）がやや上回っており、期待通りの性能を発揮していることが確認できた（表3）。

表3 太陽光発電の設計の予想発電量と実際の比較

設計の予想発電量	実際の発電量 (2025年1月～12月)
3,547 kWh/年	4,145 kWh/年

出典：筆者作成

年間の空調（エアコン）にかかる電気代を試算すると、冷房期（6～9月）は約2万円（月平均約5千円）、暖房期（12～3月）は約1万9千円（月平均約5千円）となり、年間の空調費の支払額は約3万9千円に抑えられた。この数値は太陽光発電による自家消費分を差し引いた実質的な買電額であり、太陽光発電の導入が空調のランニングコスト削減に大きく寄与していることが分かる（表4）。

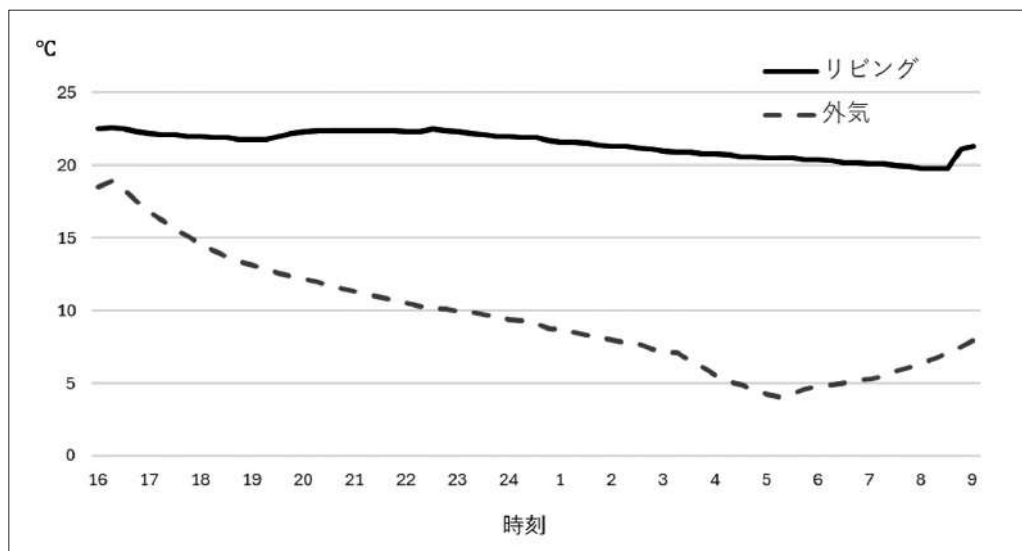
表4 住宅での電力の状況（2025年3月～2026年2月の1年間）

	冷房期 (6～9月)	暖房期 (12～3月)	中間期 (4～5月、10～11月)	年間
発電量	1,509 kWh	1,331 kWh	1,212 kWh	4,052 kWh
消費量	2,970 kWh	2,587 kWh	1,912 kWh	7,469 kWh
売電量	526 kWh	712 kWh	710 kWh	1,948 kWh
買電量	1,988 kWh	1,968 kWh	1,409 kWh	5,365 kWh
空調電力の消費量〔試算〕	1,058 kWh	675 kWh	0 kWh	1,733 kWh
空調電力の買電量〔試算〕	579 kWh	559 kWh		1,138 kWh
空調にかかる電気代〔試算〕 (): 上記の月平均	20 千円 (5 千円)	19 千円 (5 千円)		39 千円

出典：筆者作成^{1) 2) 3)}

4.2.2 断熱性能による室温維持と快適性の向上

断熱性能の効果を確認するため、冬季における外気温とリビングの室温の推移を比較した。一般的な冬日において、夕方から夜間にかけて外気温が4℃程度まで低下する環境下でも、エアコンを使用していない状態のリビングの室温は概ね20℃を維持していた（図3）。



出典：筆者作成⁴⁾

図3 リビングの室温と外気の推移（2026年3月21日夕方～22日朝）

世界保健機関（WHO）が2018年に公表した「住まいと健康に関するガイドライン」では、寒さによる健康影響から居住者を守るための室内温度として18℃以上を強く勧告し、また、寒い季節がある地域の住宅では新築時や改修時の断熱材設置を条件付きで勧告している（一般財団法人ベターリビング 2020）。本実践の住宅では、厳冬期や日照条件の悪い日には室温が18℃を下回ることもあるものの、ベースとなる断熱性が高いため、エアコンの使用時間を抑えつつ、このWHO基準（18℃以上）を安定してクリアできることが確認された。高気密・高断熱化が光熱費の削減だけでなく、居住者の健康寿命を支える基盤として機能していることが期待できる。

実際の生活実感としても、住宅全体が魔法瓶のように暖かさを保つため、居住者の快適性が著しく向上している。特に2階部分においては、家全体の暖気が循環してとどまるため、夜間に暖房を使用しなくても十分な暖かさが維持される日が多く、高気密・高断熱化の効果を実感した。

4.3 意思決定プロセスにおける課題

実際の意思決定のプロセスにおいては、以下の通り多くの課題に直面することとなった。

◆情報の適用と費用対効果の判断の難しさ

住宅展示場などで事業者と相談したものの、提示される省エネ性能の高い仕様は限定的であり、施主側から具体的な提案を行う必要があった。その際、既存の専門書籍やインターネット上の体験談も参考にしたが、東京の狭小地や温暖な気候条件にそのまま当てはめてよいのか、数値を追求しすぎるとオーバースペックにならないかという判断に迷った。結果として、筆者自身の専門知識を活かし、様々な仕様条件で自ら省エネ効果のシミュレーションを行い、コストと性能のベストバランスを探る必要があった。専門家であるはずのハウスメーカーや工務店と、消費者である施主が、互いに知識を持ち寄り手探りで対話しながら進めざるを得ず、設計相談の開始から仕様が固まるまでに1年半もの期間を要した。

◆補助金活用のハードルと予期せぬ出費

費用面においては、国や東京都の省エネ関連の補助金を活用することで実質的な負担をある程度抑えることができた。しかし、省エネ化に伴う追加コストの全額を補助金で賄えるわけではないため、予算とスペックのシビアな調整に苦慮した。さらに、補助金を申請するためには専門家による「省エネ計算」が必要であり、その計算費用や申請代行費用が予期せぬ追加の出費となることも判明した。

◆経験共有の仕組みの必要性（実践後の気づき）

建築後、実際に居住してみると、「もっとこうすれば良かった」という改善点に気づくことも多い。この実践を通じて強く感じたのは、身近に「省エネ住宅を建てた経験者」がおり、そのリアルな経験や知見を参照できる環境があれば、1年半に及んだ設計・相談期間を大幅に短縮でき、より自身のニーズに合った設計が可能だったのではないかという点である。

以上の実践から、事業者と施主の双方が対話を通じて進める必要があることの重要性が示唆された。また、こうした個別の経験を地域の中で共有する仕組みがあれば、住民のきっかけづくりや事業者の提案力向上にもつながると考えられる。

5 まちづくりにおける脱炭素化の考察

本章では、第2章から第4章までの分析を踏まえ、住宅分野の脱炭素対策がなぜ進みにくいのかを総括する。そのうえで、三鷹市の強みである地域コミュニティを活かした、補助金の拡充とは異なる機能を発揮する方策と、そのための具体的な提言を示す。

5.1 住宅での対策が進まない要因と求められる役割

住宅分野の脱炭素対策が進みにくい背景には、費用負担だけでなく、効果の分かりにくさ、関連制度の複雑さ、専門的な情報への理解不足、そして身近な相談先の不足といった複合的な要因がある。特に、住宅の取得や改修は頻度が低く個性が高いため、一般的な情報発信だけでは行動のきっかけが生まれにくい。

これらの課題に対応し、住民の具体的な行動を引き出すためには、国・都・自治体・事業者・地域団体が連携することが不可欠である。国や都が制度基盤を整える一方で、自治体は住民に最も近い存在として情報提供や相談支援の場をつくる役割を担う。また、事業者は住まい方に合わせた提案を行い、例えば前述の「ちょうふ環境市民会議」のように、地域団体は実践事例や体験の共有を通じて、行政の手が届きにくいレベルで住民の行動変容を支えることが求められる。このため、「制度の存在」と「実際の行動」の間にある隔たりを埋めるための、対話と信頼を触媒する中間的な仕組みが不可欠である。

5.2 三鷹市のまちづくりへの示唆（提言）

以上を踏まえると、三鷹市に求められるのは、国や東京都の制度を前提とし、それを地域レベルで住民の具体的な行動へと結び付ける媒介的機能を果たすことである。

三鷹市は、住宅分野の独自制度の展開では先進自治体に譲る面があるものの、「循環・共生・協働のまち みたか」という理念を掲げ、各地域にコミュニティ・センターをはじめとする協働の基盤（ハードとソフトの両面）を有している点に強みがある。コミュニティ・センターは、住区ごとに設置されており、市民が気軽に利用できる複合施設であり、最も身近な市の施設である。このような三鷹市特有の地域の施設基盤を踏まえ、三鷹市が今後重視すべきなのは、他市との補助金の拡充競争ではなく、コミュニティ・センターを活用した情報提供、相談支援、事例共有、対話の場づくりといった「触媒機能」である。以下では、第一に住民の行動を促すための身近な支援の仕組み、第二に国の特例制度を活用した段階的な社会実装の方向性という、相互に補完的な二つの観点から提言を示す。

5.2.1 提言1：コミュニティ・センターを活用した身近な場所でのきっかけ作り

現在、国や都、市の補助制度は整備されつつあるが、住民から見れば「自宅に適した対策は何か」「どの制度が使えるか」が分かりにくく、具体的な行動に結びつきにくい。とりわけ既築住宅の改修は、きっかけがなければ検討が始まらない。

このため、専門的知見を持つ地域の工務店や設計者、実際に省エネ改修を行った住民、市民団体、そして行政が連携し、住民が身近に相談できる仕組みを整えることが必要である。具体的には、地域のコミュニティ・センターを活用し、住宅設備に関するミニ講座や相談会、実践事例の紹介、住民同士の体験共有の場を設けることが考えられる。こうした取り組みは、脱炭素を抽象的な政策課題から、住民一人ひとりの生活改善や家計に関わる身近な行動へと変えるきっかけとなる。先進的な自治体においても、地域のNPOとの連携や新たな連携組織の構築を通じて普及を図っているが、市内各地の地域コミュニティに根差したきめ細かな展開には十分に実現されていない。その点で三鷹市は、コミュニティ・センターという既存の地域基盤を有しており、これを活用することで、他自治体では十分に実現されていない、地域ごとの実情に応じた継続的かつ面的な普及活動に挑戦し得る。

具体的な活動案（「住まいの脱炭素アクション相談サロン（仮称）」）を表5に示す。本活動は、住民協議会内に新設する「実行委員会」が主管となり、市民ボランティアや地元の工務店・建築士などの専門家が連携して実施する。住宅の新築やリフォームを具体的に検討している層から、光熱費削減に関心がある潜在層まで幅広くターゲットに設定し、コミュニティ・センターを拠点に展開する。ミニ講座・相談会の

開催（年４回程度）と実証展示・啓発活動（コミュニティ・センター自体を「実証モデル」の場として活用）を組み合わせ、住民への多角的なアプローチを図る。今後は、次期策定予定の「コミュニティ推進計画 2031」に本活動の創設を盛り込むことで、施策の具体化を図る。

表５ 「住まいの脱炭素アクション相談サロン（仮称）」活動の具体案

項 目	具 体 案
活動体制	住民協議会の部会（環境部会、環境問題懇談会など）内へ新たに「実行委員会」を設置。専門家や市民ボランティアが連携する以下の体制で実施する。 主管組織：住民協議会内の実行委員会 運営主体：市民ボランティア（本取り組みの経験者など） 士業や専門家との連携：地元の工務店、建築士などの専門家
実施場所	コミュニティ・センター
活動のターゲット	検討している層：住宅の新築、建て替え、リフォームを具体的に検討している住民 潜在的な関心層：住まいの省エネ化・断熱化、光熱費削減に関心がある住民
ミニ講座・相談会（例示）	専門家を招き、年間４回程度、以下のテーマで開催する。 第１回：なぜ今、高気密・高断熱なのか？ 基礎知識と、快適・お得に暮らすためのメリット（省エネ効果など）を学ぶ。 第２回：わが家を涼しく・暖かく！断熱性能アップの工夫 夏の遮熱対策のほか、断熱材・高断熱窓の選び方を解説。「DIYでつくる断熱内窓」にも挑戦！ 第３回：太陽光発電と蓄電池ってどうなの？導入効果シミュレーション わが家に導入した場合のコストや、光熱費がどれくらい浮くのかを具体的に試算する。 第４回：先輩に学ぶ！リアルな導入事例紹介 実際に高断熱化や設備導入を行った事例をもとに、失敗しないポイントを学ぶ。
展示・啓発活動	コミュニティ・センターを「実証モデル」として活用し、来館者への普及啓発を行う（取り組みの可視化）。 【実証展示内容】 ・窓の断熱リフォーム（内窓設置の実物展示） ・太陽光発電システムおよび蓄電池の導入 【PR・啓発方法】 ・導入前後の室温変化や、発電・蓄電量、電気代削減効果などのデータを「見える化」して館内に掲示・発信する。

出典：筆者作成

5.2.2 提言２：「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」制度を活用した社会実装モデルの構築

住宅分野の脱炭素化を着実に進めるためには、個別の設備導入支援にとどまらず、制度、地域基盤、市民参加を組み合わせた社会実装モデルを構築することが重要である。その際、横浜市が、国の建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度を活用しつつ、独自条例により省エネ説明制度を付加し、再エネと省エネを一体的に扱っている点は参考になる。三鷹市においても、改正建築物省エネ法に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」制度の活用可能性を視野に入れつつ、住宅脱炭素化を地域に根差したまちづくりへと展開していくことが求められる。その際には、個別建築物への導入からコミュニティ住区などの地区単位の展開へと進む段階的な社会実装を構想することが重要である。

第一段階としては、個々の住宅や建物への省エネ・再エネ設備の導入を着実に進める。同制度は、市内の特定区域を対象に、容積率、建蔽率、高さ制限などに関する特例許可を活用しながら、建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入を促進できる点に特徴がある。まずは、こうした制度を活用し、住宅や建築物単位での導入を具体化していくことが求められる。

第二段階としては、こうした個別の建物への導入を基盤として、将来的には地区単位の展開へと発展させる。脱炭素化を個人の取り組みにとどめるのではなく、モデル地区の形成、商店街の再生、地域防災力の向上、まちのブランド形成など、地域全体の価値向上へと接続していくことが重要である。

以上の二段階の取り組みを通じて、住宅分野の脱炭素化を、設備導入支援にとどまらない、地域に根差した協働型まちづくりへと発展させていくことが期待される。このような段階的展開は、「ネットゼロ」を地域の価値創造に結び付けるまちづくり戦略として位置づけるうえでも有効である。その際には、今後はインセンティブ設計の検討も必要である。

5.3 提言の実現に向けた課題

以上の提言を実現し、住宅の脱炭素化を「まちづくりの課題」として定着させるためには、多様な主体が継続的に関わる仕組みをつくる必要がある。具体的には以下の点が課題となる。

第一に、一般消費者に対する「共感を生む情報発信」である。制度や技術の説明だけでなく、実際に取り組んだ住民の体験談や口コミなど、動機付けの機会を継続的に増やす必要がある。

第二に、主体同士が出会い協働できる「場づくり」である。地域に存在する事業者や市民団体が個別に活動するのではなく、コミュニティ・センターなどの既存の枠組みを意図的に活用し、連携を促す触媒機能が求められる。

第三に、小規模であっても「成功事例を着実に積み上げること」である。いきなり大規模な制度を設計するよりも、地域の相談会やモデル的な改修事例、防災と結びつけた実践を重ねることで、住民の信頼と関心を高め、次の取り組みへと波及させていくことが有効である。

6 おわりに

6.1 結論

住宅分野の脱炭素化を進めるうえでは、制度整備そのものに加え、それを住民の具体的な行動へと橋渡しする地域レベルの媒介的な仕組みが重要であることが明らかとなった。三鷹市においては、コミュニティ・センターを協働の基盤として活用することで、住民の脱炭素化アクションのきっかけづくりや実践の後押しを進めるとともに、住宅分野における脱炭素化を地域に根差したまちづくりへと発展させていく余地が大きい。

6.2 今後の研究課題

本稿では、三鷹市における住宅脱炭素化支援の方向性を示したが、今後はインセンティブ設計の観点からの検討を深める必要がある。特に、市民参加型のインセンティブ制度の具体化は重要な研究課題である。住宅におけるCO₂削減行動を可視化し、地域ポイントやカーボンクレジットなどの形で評価・共有する仕組みを構築できれば、市民の継続的な参加を促す動機付けとなり得る。とりわけ、脱炭素行動の効果が見えにくい住宅分野においては、行動の成果を実感できる仕組みの導入が重要である。なかでも、脱炭素アクションに対するインセンティブとしてのカーボンクレジットの可能性と課題を検討することが、今後の研究課題となる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご指導いただいたアドバイザーの諸先生方、サポートいただいた三鷹ネットワーク大学事務局の皆様には厚く御礼申し上げます。まちづくりラボなどで共に学んだまちづくり研究員の皆様に心より御礼申し上げます。

〔注〕

- 1) 空調電力の消費量と売電量は、エアコンを使わない中間期との差から試算した。
- 2) 電気代は、34 円 /kWh で計算した。
- 3) オール電化のため、消費量には調理用、給湯用も含む。
- 4) 対象時間帯において、リビングのエアコンは未使用。

〔文献〕

- 一般社団法人えねこや、2026、「えねこやの活動」、一般社団法人えねこやホームページ（2026 年 3 月 30 日取得、<https://enekoya.com/>）
- 一般社団法人 環境共生まちづくり協会、2025、『省エネ性能に優れた断熱性の高い住宅の設計ガイド』（2026 年 3 月 29 日取得、<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001884522.pdf>）
- 一般財団法人ベターリビング、2020、健康に暮らすためのあたたか住まいガイド（2026 年 3 月 30 日取得、<https://www.mlit.go.jp/common/001500202.pdf>）
- 株式会社 LIXIL、近畿大学、2023、近畿大学と共同で、住宅内温熱環境と居住者の健康に関する研究論文を発表
窓断熱改修による医療費削減額と暖冷房費削減額への効果を検証（2026 年 3 月 29 日取得、https://newsroom.lixil.com/hubfs/newsroom/PDF/JapanComms/20231108_ResearchPaper_Collaboration_KinkiUniversity.pdf）
- 国土交通省、2026、「新しい「建築物の省エネ性能表示制度」が開始」（2026 年 3 月 29 日取得、<https://www.mlit.go.jp/shoene-label/>）
- 総務省統計局、「令和 5 年住宅・土地統計調査」、（2026 年 6 月 17 日取得、<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>）
- 東京電力、2026、「くらし TEPCO WEB」、（2026 年 3 月 30 日取得、<https://www.app.kurashi.tepco.co.jp/>）
- 東京都、2026、建築物環境報告書制度リーフレット「東京都建築物環境報告書制度（令和 8 年度基準）」（2026 年 3 月 27 日取得、https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/leaflet_houkokushoseidor8_20260327）
- 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局、2026、「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」、事務局ホームページ、（2026 年 3 月 30 日取得、<https://www.syoenesaiene-pf.metro.tokyo.lg.jp/>）
- 東京都都市整備局、2026、「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」（2026 年 3 月 30 日取得、https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku_kaihatsu/kenchiku_kakunin/horei_shido/kenchikubutsu/renewable-energy_kuiki）
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）、2023、「政策課題分析シリーズ 23、省エネ住宅（ZEH）の選択に係る要因とその普及促進による経済的影響」（2026 年 3 月 29 日取得、<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2023/11seisakukadai23-0.pdf>）
- 三鷹市、2023、「三鷹市温室効果ガス総排出量等実態調査報告書（令和 4 年度実績）」、（2026 年 6 月 17 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/078/attached/attach_78715_5.pdf）
- 、2025a、「三鷹市コミュニティ推進計画 2027」（2026 年 6 月 17 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_pubcome/111/attached/attach_111988_1.pdf）

- 、2025b、「環境講座の開催」、三鷹市ホームページ、(2026 年 3 月 30 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/086/086526.html)
- 、2026a、「終了しました【令和 7 年度】新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金」、三鷹市ホームページ (2026 年 3 月 30 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/113/113130.html)
- 、2026b、「【令和 8 年度】三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業」、三鷹市ホームページ (2026 年 3 月 30 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html)

[参考文献]

- 井口雅登・坂本雄三、2020、『YUCACO システム～エアコン 1 台で住宅全体を暖冷房する～』、一般社団法人 YUCACO システム研究会・一般社団法人 YUCACO 推進機構名古屋支部
- 三鷹市生活環境部環境政策課、2022、「三鷹市ゼロカーボンシティ宣言」、三鷹市ホームページ (2026 年 3 月 30 日取得、https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/100/100267.html)

注) 本研究の実施および本稿の執筆過程において、情報検索のほか、文章表現の整理および推敲の補助を目的として生成 AI (Perplexity) を利用した。生成結果は著者が逐一確認し、事実関係、解釈、引用の適切性を再点検したうえで採否を判断した。

プロフィール

小島 浩司 (こじま こうじ)

官庁勤務後、シンクタンクで、国内・海外でのエネルギー・温暖化対策に関する調査・コンサルティング業務に携わる。建物の省エネ分野の制度構築、企業の普及活動にも取り組んだ経験を有する。

三鷹市の公共施設における インクルーシブ・コミュニケーションについての考察

—多様な利用者に対応する「情報面のバリア」を中心に—

新居 みどり

筆者は、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」でのヒヤリ・ハット体験から、公共施設における情報提供のあり方に問題意識を持ち、本研究を開始した。平時と有事を分けない「フェーズフリー」や、障がいの有無や文化的背景を問わず意思疎通を図る「インクルーシブ・コミュニケーション」の視点を中核に据えている。調査は、障がいのある方や外国人、専門家が主体的に参画する「当事者参画型調査研究」により実施した。多様な視点で施設を検証した結果、問題は3層に集約された。第1に点字ブロックの不備等の「物理的層」、第2に音声案内の不親切さや情報過多、表記の難解さ（「やさしい日本語」の不足）等の「情報層」、第3に設計段階での多様な視点の欠如という「文化層」である。結論として、情報の取捨選択や「やさしい日本語」の導入、スタッフによる人的支援の強化を提言する。日常の利便性を高めることが災害時の命を守る情報伝達に直結するという考えのもと、施設の設計時点から当事者との「共創」を通じ、誰もが「自分は歓迎されている」と感じられる、インクルーシブな施設づくり、まちづくりの実現を目指すべきである。

キーワード：インクルーシブ・コミュニケーション 情報のバリア 当事者参画型調査研究

1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザとインクルーシブ・コミュニケーション

1.1 はじめに

本論文執筆の一番大きな理由は、筆者が三鷹に暮らし子育てをする中で、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」を幼い子どもと利用した時の出来事にある。小学生になり、ひとりで自転車に乗り始めたばかりの子どもを連れて元気創造プラザに行った。建物内にある駐輪場に止めようと、自転車を降りてその方向に向かった矢先、前方に急こう配の階段が目に入った。先に進む子どもに向かって思わず「危ない！」と叫んでしまった。子どもはびっくりして自転車を倒してしまい、大きな声に振り返り向く人たちの目線と共に、筆者もパニックになってしまった。あの時の怖さが忘れられない。

子どもも含めて多様な人が利用するこの公共施設において、こんな危ない構造でよいのだろうか。それが最初の問題意識であった。あれから10年近くが経ち、構造物など物理的なことは今更変えることができないことは分かっている。しかし、利用者の視点から、施設内の案内や表記などソフト面の工夫はもっ



写真1 元気創造プラザの駐輪場への導線
(筆者が矢印とコメントを追記)



写真2 この先階段注意の看板の向こうは数メートルもある急な階段があり、転落の危険を感じる

とできるのではないだろうか。多様な人たちと元気創造プラザを訪問して、その問題点を探り、改善点について考えてみたい。これが三鷹まちづくり研究員への応募の動機であり、この研究の出発点である。

1.2 災害時と平常時をつなぐ「フェーズフリー」とは

東京都三鷹市において、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」は災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造拠点（公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団 2026）として位置付けられる。市街地において老朽化した公的施設を更新し、同時に都市の防災拠点を構築する「防災公園街区整備事業」は、都市再生機構との連携により実現した（都市再生機構 2011）。この事業について考察するとき、平常時の利便性と災害時の機能維持をシームレスにつなぐ「フェーズフリー」の概念を中核に据えていると考えられる。

この災害における「フェーズフリー」の概念について、「もしものときを心地よくするだけでなく、いつもの生活のクオリティまでも向上させるのがフェーズフリーの考え方」（一般社団法人 フェーズフリー協会 2026）と示されている。平常時のつかいやすさが、災害時の機能維持へとつながり、それはシームレス、つまり利用者にとって境目や違和感がない状態を指す。この概念は本研究においても重要な視点となっている。

1.3 情報バリアフリーとは

コミュニケーションの視点から考えると、日常的に「情報のアクセシビリティ」が確保されていることは、災害などの緊急時に命を守る情報を確実に伝えるための不可欠な土台となる。デジタル化が進む現代社会において、「情報のアクセシビリティ」と「情報のバリアフリー」は、互いに支え合う関係にある。

バリアフリーが、今そこにある困りごとを取り除く「対症療法」であるのに対し、アクセシビリティは、そもそも障壁（バリア）が生まれない社会をつくるための「予防医学」のような役割を果たす。この2つの関係は、情報のアクセシビリティを確保することを通じて、バリアフリーな環境を実現するという形で整理できる。2024年に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者にも「合理的配慮」が義務づけられた。これにより、情報のアクセシビリティは、単なる「親切なサービス」ではなく、社会が果たすべき「法的な義務」であると明確に位置づけられたのである。この情報のバリアフリーについて東京都町田市（町田市 2025）では以下のように提示している。

バリアフリーの「バリア」とは、障がい（障壁）のことをいいます。

障がいのある人が社会の中で直面しているバリアは、大きく分けて4つあります。

- ・物理的なバリア
- ・制度的なバリア
- ・文化・情報面でのバリア
- ・意識上のバリア

このうち、文化・情報面でのバリアは、発信する側の情報の伝え方が不十分であるために、受け手にとって必要な情報が平等に得られないバリアのことをいいます。

私たちが暮らしているまちでは、日常生活や社会生活において、情報の取得や利用、意思疎通を行うことに困難を感じている人がいます。

- ・文字だけでは情報を得ることができず、点字等を触ったり、スマートフォンやパソコンを使って文字を音声で聞いている人

- ・音声だけでは情報を得ることができず、手話や文字などで情報を得ている人
- ・言葉の意味を理解することが苦手で、図記号や写真、色の使い分けから情報を得ている人
- ・色の見分けが難しく、色以外の情報（例えば、文字や模様など）で区別している人
- ・外国語を母語とするなど、漢字の読み取りが難しく、ひらがなや多言語表記だと理解できる人

情報を入手するためには、いろいろな方法があり、以上のような人たちが情報を容易に、平等に得られる状態を「情報バリアフリー」と言う。

1.4 インクルーシブ・コミュニケーションとは

この複合的な空間である元気創造プラザにおいて、物理的な障壁を取り除く「ハードのバリアフリー」と同様に、あるいはそれ以上に重要視されるべき問題が、情報の受け取りやすさと発信のしやすさを保証する「インクルーシブ・コミュニケーション」の確立である。

インクルーシブは、しばしば「包括的な、包摂的な」と訳されるが、包摂的なコミュニケーションとは、言語能力や身体・認知の特性、文化的な背景などの違いに関わらず、すべての人が等しく情報を共有し、意思疎通ができるように配慮されたコミュニケーションのあり方である。これは、視覚や聴覚、身体の障がい、あるいは知的障がいがある人、さらには言葉や文化が異なる人など、誰もが分け隔てなく情報にアクセスし、互いに理解し合える状態を目指すものである。

1.5 「やさしい日本語」と三鷹市の取り組み

1.5.1 「やさしい日本語」とは

このインクルーシブ・コミュニケーションのひとつとして、いま注目されているのが「やさしい日本語」である。この「やさしい日本語」は、1995年の阪神・淡路大震災において、日本語が十分でない外国人住民が避難情報を得られずに被災したという痛切な反省から生まれた。やさしい日本語とは、「普段使われている言葉を外国人にも分かるように配慮した、簡単な日本語のことである」(静岡県 2018)。今日では、外国人住民のみならず、子ども、高齢者、認知機能に障がいを持つ人々にとっても有効なユニバーサル・コミュニケーション・ツールとして定着している。

1.5.2 三鷹市における「やさしい日本語」

三鷹市においてもこの「やさしい日本語」の取り組みは行われている。例えば、三鷹市のホームページにおいては、このシステムが導入され、①簡単な文章への変換、②漢字に読み仮名（ルビ）をつける、③文節ごとの区切りを分かりやすくする「分かちがき」のサービスが提供されている（三鷹市 2026）。また、三鷹市社会福祉協議会のホームページにおいても実施されると共に、過去においては外国人住民の利用者を期待して「ホームスタート」の特集記事がやさしい日本語で提供されたこともある。

また、三鷹市立図書館においては、図書館の職員向けに「やさしい日本語」に関する研修を実施し、情報提供の質の向上に努めている。図書館の利用方法や借り方、返し方、予約方法、図書館への行き方などが「やさしい日本語」で説明されている。



写真3 みたか社協だより

1.6 本稿の目的

本研究レポートでは、多様な背景を持つ人々が一堂に会し、2026年3月に行った「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ訪問・検証」を報告する。この調査研究において、多様な背景をもつ当事者や専門家が参画する意義、そして参加者が指摘した施設の問題点を提示する。その上で、インクルーシブ・コミュニケーションの視点において公共空間においてどのような案内や表記などの情報面の改善が重要かを、多角的な視点から論じる。

2 調査対象施設の多機能性と調査概要

2.1 施設の基本構造と各フロアの役割

本調査の舞台となる「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」は、約1.5ヘクタールの広大な防災公園と、地下に広がるスポーツセンター、そして地上5階建ての複合施設で構成される、三鷹市の中核拠点である。この施設は、多様な行政・市民活動機能を集約することで、市民が日常生活の中で自然に防災意識を高め、また福祉や教育のサービスを包括的に享受できるように設計されている。

施設の空間構成は、市民のライフサイクルに寄り添う形で配置されている。表1は、各エリアの主要な構成要素を整理したものである。



出典：三鷹市（2026）

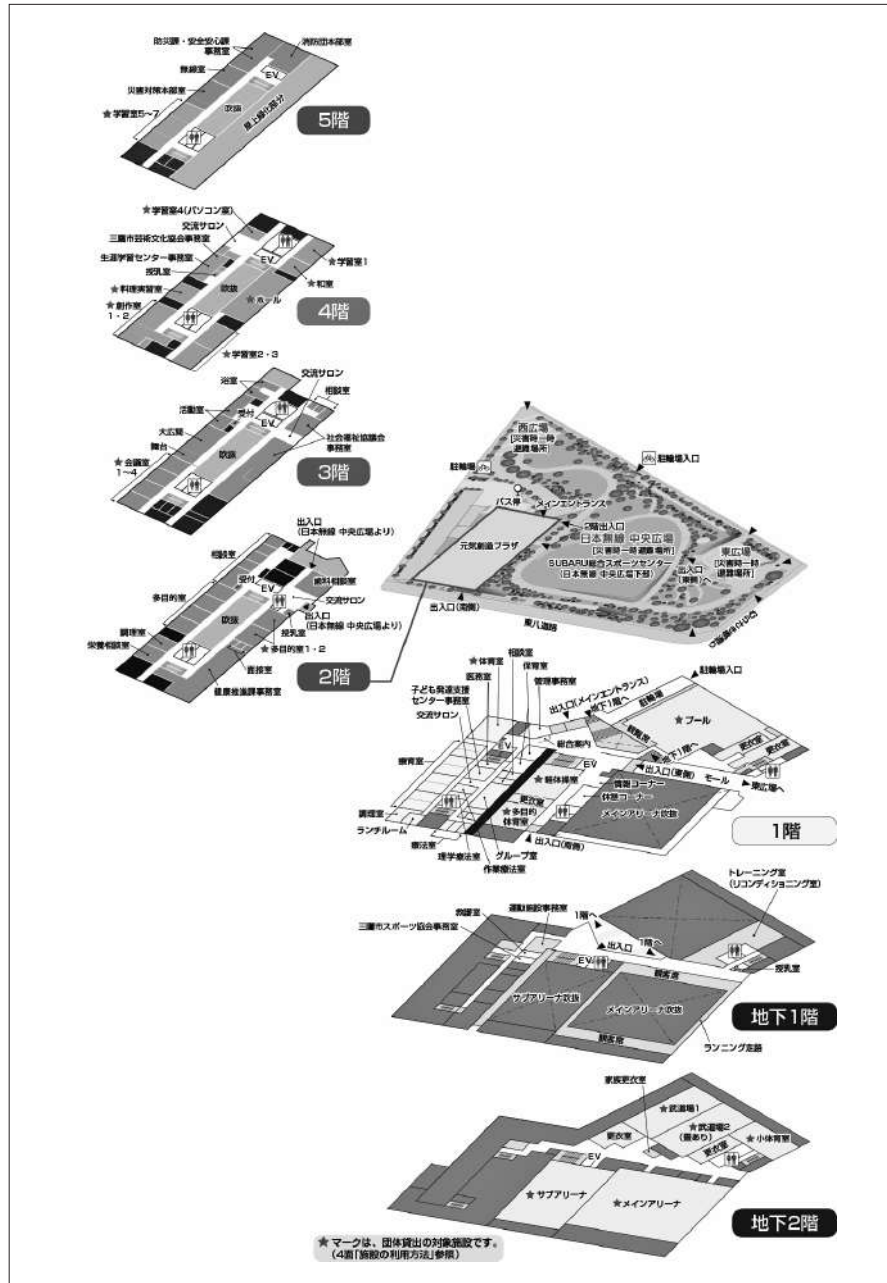
写真4 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

表1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ構成要素と役割

エリア・施設名	主要な構成要素と市民生活における役割
三鷹中央防災公園	約1.5ヘクタール。平常時は市民の憩いの場。災害時には一時避難場所となり、かまどベンチ等の防災設備が稼働する。
SUBARU 総合スポーツセンター（地下1階・地下2階）	アリーナ、温水プール（可動床式）、軽体操室を完備。市民の健康増進の拠点。
元気創造プラザ（1階）	子ども発達支援センター、総合案内。多様な来館者が最初に接する施設の顔。
元気創造プラザ（2階）	総合保健センター。乳幼児健診や健康相談など、市民の健康維持を支えるフロア。
元気創造プラザ（3階）	福祉センター、健康・生きがいサロン。地域福祉のネットワーク拠点。
元気創造プラザ（4階・5階）	生涯学習センター、総合防災センター。知識の習得と都市の安全管理が同居する空間。

出典：同プラザホームページより筆者作成

特に1階エリアは、子ども発達支援センターを利用する親子、スポーツセンターに向かう市民、そして総合案内で情報を求める来館者が絶え間なく交差する、コミュニケーションの密度が最も高い空間である。ここでの情報提供の質が、施設全体のインクルーシビティを象徴することになる（図1）。



出典：三鷹市スポーツと文化財団（2026）

図1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザのフロア図

2.2 フェーズフリー概念による機能転換

元気創造プラザの最大の構造的特徴は、有事の際にその機能がドラスティックに転換される点にある。平常時に市民が親しんでいる学びや運動の空間が、発災の瞬間に市全体の意思決定や救護の最前線へと姿

を変える（表 2）。例えば、1 階や地下の SUBARU 総合スポーツセンターや三鷹中央防災公園は市民の避難場所となり、3 階の福祉センターは災害ボランティアセンター本部、5 階の総合防災センターは、災害対策本部の機能を果たすことになるであろう。

生命維持と避難生活の場。施設内の各フロアの壁面や動線には、これらの二重の機能が平時から明示されている。市民は日常的な利用を通じて、いざという時の避難先や支援の仕組みを潜在的に学習する。しかし、この「情報の多重性」は、一歩間違えれば情報の過多や混乱を招く。多機能をいかに「やさしく」伝えるかが、インクルーシブ・コミュニケーションの真価を問う部分である。

表 2 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ構成要素と役割

フロア	平常時の機能	災害時の予想される機能（機能転換）
4 階・5 階	生涯学習センター / 総合防災センター	災害対策本部 / 消防団指揮本部。 情報の集約と意思決定の心臓部。
3 階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部。 人的支援のコーディネート拠点。
1 階・地下	SUBARU 総合スポーツセンター / 三鷹中央防災公園	避難場所 / 救出・救助活動拠点。 生命維持と避難生活の場。

出典：三鷹市スポーツと文化財団（2026）

2.3 調査概要と多角的な検証アプローチ

2.3.1 調査の方法：当事者参画型調査研究

本研究においては、研究者や有識者だけではなく、障がい者や外国人住民といった当事者が調査研究に参加する形で行った。実際に現場に赴き、当事者の視点で使いにくさや障がい（バリア）を発見・指摘し、またその過程を通して、どのように改善したらよいかを当事者も含む全員で検討する、当事者参画型調査研究で行った。

この当事者参画型調査については、特に認知症の人たちの視点をベースにした「当事者参画型開発の手引き」として具体的な手法が示されている。この中では、認知症の人が企業の開発プロセスに「参画」し、企業と「共創」を行うことを「当事者参画型開発」と定義している（日本認知症官民協議会 2023）。それは、開発段階から、認知症の人が主体的に「参画」することにより、企業は、潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができるメリットがあり、一方、認知症の人から見ても、自らが「ほしい」と思うものが形になって利用できる可能性があるとしている。ここでの「参画」とは、「認知症の人自身が、協力の意思を持って、それらの製品・サービスの開発プロセス（企画、実施、評価等）に『参画』すること」（日本認知症官民協議会 2023）と定義している。そうした主体的な「参画」により、企業の開発プロセスへの協力が、社会参加の機会の一つとなるとされている。

2.3.2 調査概要

本研究においては、この当事者参加型調査研究を行うために、研究企画書を作成し、当該施設の許可をとると共に、多様な人たちの参加を三鷹市内やその他の地域から人的ネットワークを使って募った。

【研究計画書 内容】

・参加型調査研究の目的

三鷹市の災害対応・福祉・子育て・生涯学習の拠点である元気創造プラザを訪問して、その施設の使いやすさを、多様な人たちと一緒に検証を行った。特に、元気創造プラザの入口から1階を中心に、実際に行き、見て、聞いて、触って、感じて、施設を訪問し使う人が、その目的を達成できるかを考えた。

・日 時 2026年3月3日（火曜日） 13時30分～15時30分

・施設名 三鷹防災中央公園・元気創造プラザ

住 所 〒181-0004 東京都三鷹市新川六丁目37-1

・参加者（所属）（敬称略）

新井愛一郎（社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会（IAVI） ロービジョン¹⁾）

庄 麗 （社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会（IAVI） 全盲、外国人住民）及び介助者1名

松本クリスティン（ピナット外国人支援ともだちネット 外国人住民、日本語の読み書きは苦手）

梶島剛之 （みたか街かど自立センター 電動車いすユーザー）

相田 純 （みたか街かど自立センター 手動車いすユーザー）

檜垣知子 （みたか街かど自立センター 知的障がい者）

堀川定明 （みたか街かど自立センター 介助者）

樋渡えみ子（公益社団法人日本図書館協会出版委員会委員）

岩田一成 （聖心女子大学教授「やさしい日本語」研究者）

新居みどり（まちづくり研究員）

・検証内容（今回の視察では「1階」のみを調査対象とした）

①みんなで公園から施設までを歩く（20分）

②それぞれの視点から公園と施設の使いにくい点をメモ・録音などで感想を残す（30分）

③みんなでそれぞれの感想を共有し、全体で意見交換をする（60分）

2.3.3 調査研究メンバーの専門性と多角的な検証アプローチ

本調査の最大の特徴であり独自性は、障がいのある方、外国人、そして「やさしい日本語」や情報の専門家が、一堂に会して同一の空間を検証する点にある。これは、異なる特性を持つ人々がそれぞれの視点から「バリア」を抽出することで、単一の専門性では見落とされがちな課題を浮き彫りにする試みである。

2.3.4 視覚障がいのある方と国際的な支援の視座：国際視覚障害者援護協会の役割

社会福祉法人「国際視覚障害者援護協会（IAVI）」からは、新井愛一郎氏と庄麗氏が参画した。IAVIは50年以上にわたり、アジア、アフリカ、中南米などの開発途上国から視覚障がいを持つ若者を日本に招致し、盲学校での理療（あん摩・はり・きゅう）習得を通じた自立支援を行ってきた歴史を持つ。

IAVIの活動は技術習得にとどまらず、留学生が日本社会で生活するための日本語教育、白杖による歩行訓練、点字の習得支援を包含している。新井氏らは、施設内の点字ブロックや音声案内の物理的な適切さを検証するだけでなく、庄氏には日本語を母語としない視覚障がい者にとっての視点でも検証に協力した。

2.3.5 多文化共生と外国人住民の視点：ピナットの実践知

「ピナット外国人支援ともだちネット」からは、松本クリスティン氏が参加した。1992年に設立されたピナットは、三鷹市を拠点に外国籍の親子が地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、日本語教室

や子どもの学習支援、さらには「外国人ママおしゃべり交流会」を運営している。

ピナットは、元気創造プラザを会場として定期的に活動しており、参加者が乳幼児健診などで訪れる保健センターと同じ建物であることに利便性を感じている一方、日本語に自信のない親にとって、公共施設の持つ「公式な威圧感」が心理的なハードルになっている実態も把握している。松本氏は、外国人住民の日常的な動線から検証を行った。

2.3.6 身体障がいのある方と自立生活の歴史：みたか街かど自立センター

「みたか街かど自立センター」からは、梶島剛之氏を含む3名のメンバーと介助者が参加した。同センターは、重度の障がいを持っていても地域で自立した生活を送ることを支援する当事者主体のグループであり、これまで、三鷹の森ジブリ美術館といった著名な施設の設計において、当事者の立場から具体的な政策提言を行ってきた実績を有する。

彼らは車いす利用者や知的障がい者の視点から、案内板の設置位置、情報の視認性、多機能トイレへの誘導の明快さなどをチェックした。特に、情報が「目線の高さ」にあるか、あるいは車いすでの旋回時に視界を遮らないかといった、身体的な動作と情報の連関を重視した検証を行った。

2.3.7 「やさしい日本語」研究と図書館学の専門性

聖心女子大学の岩田一成氏は、日本語教育および「やさしい日本語」の研究者として、情報発信の理論的枠組みを整理しており、必要な情報をいかに短く、力強く、かつ確実に伝えるかという言語学的視点を提供してもらった。

また、日本図書館協会（JLA）の樋渡えみ子氏は、2023年に刊行され大きな反響を呼んだ『図書館員のための「やさしい日本語」』の共著者である。図書館という情報の公共的ハブにおいて、職員がいかにして言葉のバリアを低くできるかを追求してきた樋渡氏の知見は、今後の元気創造プラザのスタッフによる接遇向上に直結すると考えて協力をしてもらった。さらに、三鷹まちづくり研究員の筆者が加わることで、本調査の結果を具体的な市の政策やまちづくりへと提言する体制を整えることができた。

3. 施設における検証方法とメンバーが発見した問題点

3.1 検証の視点と記録方法

元気創造プラザの1階は、最も利用者が集中しコミュニケーションの中核を担うため、調査の最重点エリアとした。この本調査において、単なる視察ではなく、当事者の「身体的体験」を基盤としたプロセスを重視した。

屋外公園から施設へのアプローチ検証調査は三鷹駅からバスで移動し、まず屋外の防災公園から施設に入るまでの導線確認から始まった。その後、施設担当者から施設の概要について10分程度説明を受けた。

【施設担当者からの話】

- ・バリアフリー条例や福祉のまちづくり条例に沿って作られていると聞いている。他の施設に比べてやさしいと思うが、まだ足りない点があると思うので教えてほしい。
- ・点字ブロックの角には、音声案内が備わっている。
- ・プールとメインアリーナには、視覚障がいの方にも分かるように音声案内がある。
- ・地下にある警備室につながった監視カメラがあり、けがや何かあるとすぐにかかけられるようになっている。

- ・誘導灯があり、火災時には案内や非常照明がついて、速やかに避難できるようになっている。
- ・トイレなどにも緊急ボタンが備わっており、地下の防災センターにつながっている。

そして、施設内の1階を40分程度メンバーがそれぞれ自由に歩き回りながら、記録をとっていき、最後に集まり皆で共有する形をとった。1階フロアにおける集中検証をする際、参加メンバーはそれぞれの特性や知見に基づき記録の方法などを以下の通りに工夫した。

【記録の工夫】

- ・IAVI（視覚障がい）：記録方法：音声録音において本人または介助者がメモを作成
- ・ピナット（外国人）：記録方法：本人が母語でメモを取る
- ・街かど自立センター（知的・身体障がい）：本人のレコーダーへの音声メモ、及びビデオ撮影による記録

3.2 検証結果

参加メンバーから各自の気づきと問題点、改善点についてコメントやメモが提出された。

3.2.1 新井愛一郎（社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会（IAVI）ロービジョン）のメモ

ロービジョンの立場から、感じたことを記入した。

全体的に分かりやすい表示や、分かりやすい音声案内や誘導について、課題があると感じた。

- ・施設入り口について、施設であることの音声案内が必要。ピンポンとか。また、大きな分かりやすい施設の表示も必要。
 - ・入口から受付までの誘導はすごく大切。誘導ブロックの上に立つと音声案内が出るというシステムがあったが、うまく起動しなかった。結局受付までのところには行けなかった。
 - ・この施設の全体的な配置について、それを理解するような見やすい表示はなかった。
 - ・表示が全体的に高すぎて見えない。具体的にはもっと壁を利用して、黒バックの白文字で表示を貼るのはどうか。
 - ・トイレの場所などは、センサーで認識して、男子トイレとか女子トイレとか、音声のシステムがあっても良い。
- 最後に、全体的に、音声案内と分かりやすい壁への表示などをうまく利用すればずいぶん良くなると思う。

3.2.2 庄麗（社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会（IAVI）全盲、外国人住民）の介助者のメモ

- ・自動ドアの入口を知らせるピンポンのチャイムがない。
- ・1番目の自動ドアと2番目の自動ドアの間の空間に点字ブロックがない。
- ・受付の場所を知らせてくれる音声情報がほしい。
- ・受付前の点字ブロックのつながり方が分かりにくい。
- ・受付からエレベーターまでの点字ブロックがない。
- ・地下階に通じる階段までの点字ブロックがない。
- ・地下階に行くエレベーターまでの点字ブロックがない。
- ・南側の出入口の自動ドアを知らせるピンポンのチャイムがない。
- ・入口を入ったらすぐに立て看板があり、目が見えないとぶつかる。



写真5 入口すぐの立て看板



写真6 エレベーターの前

3.2.3 松本クリスティン（ピナット外国人支援ともだちネット 外国人住民、日本語の読み書きは苦手）のメモ

気になった点	どうしたらよいか
Main entrance, umbrellas on the racks, many umbrellas hanging on the racks during rainy days, some are broken, and it might be dangerous for kids and PWDS. 正面玄関、傘立てに傘が並んでいるが、雨の日にはたくさんの傘が傘立てに掛かっており、中には壊れているものもあり、子供や障がい者にとって危険な場合がある。	We should make sure that all entrances and exits are always clear and clean. Provide a separate container for broken umbrellas. Put a sign reminding people not to leave broken umbrellas. すべての出入口は常に清潔で障がい物がない状態に保つべきである。 壊れた傘を入れる専用容器を用意すべきである。 壊れた傘を放置しないよう促す看板を設置するべきである。



写真7 入口近くの傘立て

Elevator maps safety improvement エレベーターマップの安全性の向上 During disaster using elevator can be dangerous. 災害時にエレベーターを使用することは危険な場合がある。	Put a clear sign on the elevators. Conduct emergency drills to teach people not to use elevator during disaster. エレベーターに分かりやすい標識を設置する。 災害時にはエレベーターを使用しないよう、避難訓練を実施する。 Mark the pathway on the floor to keep the emergency exit open. 非常口を開放しておくために、床に通路をマークする。
--	--

3.2.4 梶島剛之（みたか街かど自立センター 電動車いすユーザー）のメモ

・情報ラックの上の位置のものは取ることができない。	 写真8 ラックの高いところは届かない
・エレベーターのボタンが小さすぎて、手に障がいのある人などは押すことができない。もっと大きく、突起している形状ならばよい。	 写真9 ボタンが押せない
・表示の高さが車いすの位置からは高すぎて読めない。	 写真10 表示が高くて読めない

- ・施設内の案内がよい高さにあっても、手前に立て看板などがあると、近づいて読むことができない。全体的に文字が小さい。



写真 11 施設案内が読みにくい

- ・券売機の高さが高すぎて全く使うことができない。



写真 12 券売機を使うことができない

- ・施設内にある自動販売機はすべて高すぎるし、お金の投入や商品選択のボタンが下の位置にない。



写真 13 自動販売機を使用できない

- ・丸テーブルは車いすが入りにくい。四角いテーブルなど車いすは使いやすい。
- ・ゴミ箱に、可燃や不燃といったことが分かるマークがあると使いやすい。



写真 14 テーブルの形について

- ・屋外に近いトイレがとても分かりにくい。マークが小さい。
 - ・入口が狭すぎて、車いすでは回転できない。
 - ・トイレの扉がスライド式で、重すぎて開きにくい。
 - ・スライド式で段階的に止まるわけではないので、手を離すとすぐに閉まってしまい大変使いにくい。
 - ・自動ドアではないので、トイレに入ってから車いすのユーザーでは閉めることもできない。
 - ・外から見たときに、柱が邪魔でトイレがあることも分からない。
-
- ・直進方向すぐに、急傾斜の階段があるのが怖い。せめて手前位に階段があるという記載をしてほしい。



写真 15 トイレのマークが小さすぎる



写真 16 前方の階段の存在が見えない



写真 17 ガラスで反射してみにくい

3.2.5 相田 純（みたか街かど自立センター 手動車いすユーザー）：音声録音より筆者文字起こし

- ・車いすユーザーにとっては、表示が上にありすぎて見上げるのが大変。首が痛くなる。もっと下にあるとよい。また、床に病院のように案内の矢印が色別を書いてあると分かりやすい。
- ・一枚に情報が詰め込まれすぎている。



写真 18 上過ぎて見にくい看板①

- ・重要なことが小さく書いてあり、上の方は距離があって見えない。どうしてもいいことが大きく書いてある
- ・入口近くにある発券機・販売機の高さが高すぎて、車いすユーザーは使うことができない。産業プラザの発券機は平らで下にありとても使いやすい。



写真 19 上にありすぎて見にくい看板②

- ・初めて来た人がどこにエレベーターがあるのか気づきにくいので、壁にエレベーターの案内板があると分かりやすい。
- ・デジタルサイネージのパネルの表示が早く切り替わりすぎて分からない。もう少しゆっくりのほうがよい。
- ・各部屋でのイベント名、バス時刻表の表示などが一瞬で変わり、何度も見ないと分からない。
- ・デジタルサイネージが、用途別にあるとよいのではないか。3枚くらい用意して、バスの案内、各部屋のイベント案内、施設案内など用途別にしてほしい。



写真 20 館内のデジタルサイネージ

- ・エレベーターのボタンになぜ蓋があるのか。下に行くボタンだけカバーがあり押せない。
- ・ボタンが小さすぎて、押せない。



写真 21 ボタンが小さく、カバーがある
エレベーターボタン

- ・音声データでも案内してほしい。
- ・音声案内の内容をもっと考えて作ってほしい。
- ・案内板が必要な所がない。そこには音声案内もない。
例えば、行き止まりや階段がある場所、エレベーターの箇所に案内がないのは危険である。

(1Fにあるトイレについて)

- ・音声案内があるが、「こちらです」という表現で分かりづらい。
- ・「こちらです」と案内しているが、その場所がにぎやかな所で、左から聞こえているのか、右から聞こえているのか「こちら」では分からない。
- ・両開きのドアの時、「こちらです」といわれても、どちらか分からない。
- ・多機能トイレは違う仕様になっていてよい。右からの介助がよい人と、左からの介助がよい人と、2つタイプの違うトイレがあるのはよい。同じ仕様で作ってしまうと全部使えなくなるので、色々なタイプの多目的トイレがあるのはよい。
- ・貸出用の車いすが一台しかない。
- ・点字がないとゴミ箱さえも形では分からない。
- ・点字ブロックが端っこにある方がよい、真ん中にあると白杖が届きにくいと聞いたことがある。



写真 22 このようなことこそ音声案内をしてほしい。
見えない人、分からない人が危ない。

3.2.6 檜垣知子（みたか街かど自立センター 知的障がい者）録音データから筆者文字起こし

- ・知的障がい者にとっては、漢字は分からないので、ひらがなで書いてほしい。
- ・部屋などにその名前だけでなく、番号で1, 2, 3と書いてあると分かりやすい。案内も、何番の部屋に行ってほしいといったように伝えると分かりやすい。
- ・トイレの場所が文字情報で分かりにくい。
- ・多目的トイレ以外のトイレも男性用や女性用が、ピクトグラムや手で触って分かるようなデザイン、目印をつけてほしい。



写真 23 漢字と英語のみの案内

3.2.7 堀川定明（みたか街かど自立センター 介助者）のメモ

- ・避難経路なども上に表示があり見えない。煙は上にいくので、下に案内があるとよい。廊下に埋め込むことが難しいのであれば、壁面の下側にも案内をつけるなどの工夫があると良い。
- ・障がいを持った人のためというより、一般の人向けに作られている表示が多い。



写真 24 上にある避難灯

3.2.8 樋渡えみ子（公益社団法人日本図書館協会出版委員会委員）後日メモにて提出

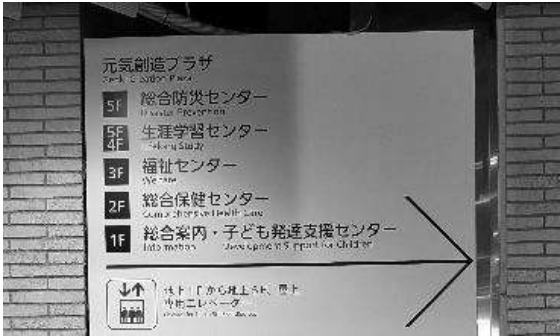
1 元気創造プラザ利用経験及び施設に対して持っていたイメージ

元気創造プラザはオープン後9年目（2017年4月1日オープン）を迎えるが、私が利用したのは延べ10数回、そのほとんどは講座受講のため4階の生涯学習センターを利用したものである。その他の利用は、1階体育室で生涯学習フェスティバルの発表、多目的体育室でコロナ予防接種を受けた時及び武道場で剣道の試合を見た時である。

これまでの利用における施設の印象は、まずエレベーターの位置が分かりにくい、多様な機能をもつため部屋の配置が分かりにくいというものであったが、利用機会が限られるのであまり気にならなかった。

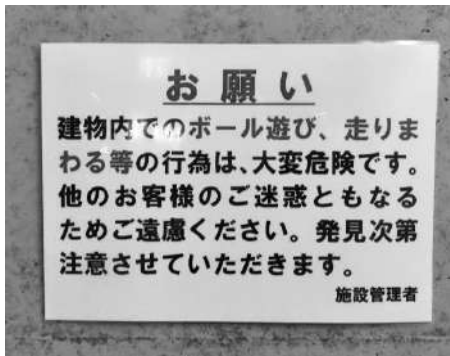
2 今回の調査で気になった点

今回は施設の使いやすさを検証するという目的に沿って、1階全体を丁寧に見て回った。気になったのは、大きく分けて2点、案内表示と部屋等の平面配置である。

気になった点及び理由	改善策等
案内板の設置場所について、天井吊り下げと壁面を併用するのは視界を遮らないので良いと思ったが、車いす利用者の方等から高すぎて見えづらいとの指摘があった。	天井吊り下げにはメリットもあると思うので、吊り下げる位置や高さを変える、記載する情報量を減らすなど誰でも見やすい工夫が必要である。
案内板の表記は、漢字かな交じりの一般的な日本語表記に英語訳が小さな文字でついていて、これは役所としては普通の表示かもしれないが改善の余地があると思う。  写真 25	部署名ならふりがなをつける、「やさしい日本語」が使える場合は「やさしい日本語」で表記する 又は「やさしい日本語」の案内板を新設する、などの対応が考えられる。
壁に「避難経路図」があったが、説明文が長く、経路の線が目立たず分かりづらい。緊急時の案内は特に誰にでも分かりやすいことが求められる。  写真 26 避難図	「避難経路図」は「じしんやかじのときのにげみち」として経路の線が目立つようにした案内板を新設するなどの対応が考えられるのではないかな。
施設案内パンフレットは文字数が多すぎる。1つの建物に様々な機能を持たせたのでやむを得ない面があることは理解できる。(連絡先電話番号だけで11か所)また、写真を多用したり、色分けして分かりやすさを目指したことも理解できるが、もっと内容を精査した方が読みやすい。	説明はもっと簡略にして良い。 内容を思い切ってしぼった「やさしい日本語」版を作っても良いと思う。

部屋等の平面配置で気になった点及び理由	改善案等
1 階だけでも平面配置が複雑で、案内表示を見ても分かりづらい。様々な機能を持つ建物なのでやむを得ない面はあるが、初めて来た人や様々な不自由や障がいを持つ人にとって分かりやすい施設とは言えないと感じた。	 写真 27 1 階の案内表示
東出入口の外には屋根のある駐車場のよう空間が広がっている。利用案内によれば「モール」というそう。館内とモールの間は全面ガラスの壁と自動ドアで仕切られているが、1 列に連なる照明がガラスに映り、ドアの存在が分かりにくいと感じた。	 写真 28 モールの様子
1 階ホールには壁面沿いや中央部に相当数の椅子があり、高齢者には有難いと思ったが、視覚に障がいのある方から椅子は壁面沿いに置くのが原則という趣旨の発言があった。	1 階ホールはスペースに余裕があるため問題ないように思うが、今後、他の施設でも椅子の配置について気を付けて見てみたい。 通路に敷かれた点字ブロックからエレベーター乗り口までかなり距離があるのに点字ブロックがない、また、総合案内カウンターからエレベーター乗り口につながる点字ブロックもないなど、点字ブロックの敷き方に疑問を感じるところがあった。 視覚に障がいのある方の意見を聴くなどして点字ブロックの位置を再検討しても良いと思う。

3.2.9 岩田一成（聖心女子大学教授「やさしい日本語」研究者）後日メモにて提出

1 案内のサインについて ひらがなを使わないのは情報伝達効率を下げる。在住外国人の85%と日本人の子どもたちが読めるのはひらがなである。もっとひらがなを活用すべき。	 写真 29 元気創造プラザの案内
国分寺市は岩田が提案した結果、役所内にひらがながついた。	 写真 30 国分寺市役所の案内板（岩田一成氏提供）
ひらがなが使われていたのはここだけ。禁止項目だけにひらがなをつけるのではなく、案内サインすべてにつけるべき。	 写真 31 唯一ふりがなのあったフロアーマット
2 張り紙の見出し これは「お願い」ではなく「禁止」。貼り紙のタイトルは一番大事な情報なので、考えてつけなければならない。「お願い」とは依頼なので、「建物の建て替えのために寄付をお願いします」とか「目の不自由な方がいたら声をかけましょう」などなど。	 写真 32 お願いのプレート

3 「免震構造について」という説明文	
長すぎて、言いたいことがぼやけている。最後まで読んでも、この建物が免震構造を採用しているということすらはっきりとは書いていない。もっと短く簡潔にすべき。 岩田案 「この建物は地震が来ても安全です。免震構造を採用しているからです。免震構造とは…」	 写真 33 免震構造の案内
4 多目的体育室のピクトグラム	
相撲デザインだけど、これでいいのか？	 写真 34 多目的室のピクトグラム
5 QA コーナーについて	
基本的に利用者からの意見は、すべて自治体と共有します。という YESNO がはっきりしない返事ばかりで。これを公開する意味があるのか。こういうのを目立つ場所に公開しているが、みなさまのご意見によってこれだけ施設のルールが変わりました！っていう内容を示したい時に効果を発揮する。対応できないものが続くと、どうせ何も変わらないと思い、意見を出す気がなくなるのではないかと。また、個別のクレームは個別に返していった方がいいと思う。クレマーをさらしているみたいな印象。	
6 両替機	
100 円が必要になる場所からずいぶん戻らないと使えない場所にある。もっと近くに置けばいいと思うが理由があるのか。	

4. インクルーシブ・コミュニケーションの 3 つの層（レイヤー）

本調査の結果から導き出される知見は、公共施設におけるインクルーシブ・コミュニケーションが、以下の 3 つの層（レイヤー）、第 1 層（基盤層）：物理的・技術的なアクセシビリティ、第 2 層（情報層）：言語的・認知的アクセシビリティ、第 3 層（文化層）：社会的・心理的なアクセシビリティで構成されていることを示唆している。

4.1 第1層（基盤層）：物理的・技術的なアクセシビリティ

これは点字ブロック、スロープ、多機能トイレといった、施設のハードウェアとして「あることが当然」とされる基盤である。本調査のメイン対象ではないが、この層においても課題があることが分かった。新井氏、庄氏が指摘している点字ブロックの不備などである。

4.1.1 問題点

- ・1番目の自動ドアと2番目の自動ドアの間の空間に点字ブロックがない。
- ・受付前の点字ブロックのつながり方が分かりにくい。
- ・受付からエレベーターまでの点字ブロックがない。
- ・地下階に通じる階段までの点字ブロックがない。
- ・地下階に行くエレベーターまでの点字ブロックがない。
- ・館内とモールの間は全面ガラスの壁と自動ドアで仕切られているが、1列に連なる照明がガラスに映り、ドアの存在が分かりにくい。

4.1.2 良い点

- ・多機能トイレは違う仕様になっていてよい。右からの介助がよい人と、左からの介助がよい人と、2つタイプの違うトイレがあるのはよい。様々な人が使用できるように、色々なタイプの多目的トイレがあるのはよい。

4.2 第2層（情報層）：言語的・認知的アクセシビリティ

点字版や音声案内の導入、「やさしい日本語」での表示、ピクトグラム最適化、情報の優先順位の整理が含まれる層である。この層についてメンバーからは数多くの問題点が指摘された。

4.2.1 音声案内の問題

- ・施設入り口について。施設であることの音声案内が必要だと思います。
- ・誘導ブロックの上に立つと音声案内が出るというシステムがありましたが、うまく起動しなかった。
- ・この施設の全体的な配置について、それを理解するような見やすい表示はありませんでした。
- ・トイレの場所などは、センサーで認識して、男子トイレとか女子トイレとか、音声のシステムはあっても良いと思います。
- ・音声案内があるが、「こちらです」という表現で分かりづらい。
- ・こちらです、と案内しているが、その場所がにぎやかな所で、左から聞こえているのか、右から聞こえているのか「こちら」では分からない。

4.2.2 デジタルサイネージの問題

- ・デジタルサイネージのパネルの表示が早く切り替わりすぎて分からない。もう少しゆっくりのほうがいい。
- ・各部屋でイベント名、バス時刻表の表示などが一瞬で変わり、何度も見ないと分からない。
- ・デジタルサイネージが、用途別にあるとよいのではなか。3枚くらい用意して、バスの案内、各部屋のイベント案内、施設案内など用途別にしてほしい。

4.2.3 ピクトグラムの問題

- ・（多目的室に提示されたが）相撲デザインだけど、これでいいのか？
- ・多目的トイレ以外のトイレも男性用や女性用が、ピクトグラムや手で触って分かるようなデザイン、目印をつけてほしい。

4.2.4 情報の表記の問題

- ・知的障がい者にとっては、漢字は分からないので、ひらがなで書いてほしい。
- ・部屋などにその名前だけでなく、番号で1、2、3と書いてあると分かりやすい。案内も、何番の部屋に行ってほしいといったように伝えると分かりやすい。
- ・トイレの場所が文字情報だけで分かりにくい。
- ・案内板の表記は、漢字かなまじりの一般的な日本語表記に英語訳が小さな文字でついていた。これは役所としては普通の表示かもしれないが改善の余地があると思う。
- ・壁に「避難経路図」があったが、説明文が長く、経路の線が目立たず分かりづらい。緊急時の案内は特に誰にでも分かりやすいことが求められる。
- ・ひらがなを使わないのは情報伝達効率を下げる。在住外国人の85%と日本人の子どもたちが読めるのはひらがなである。もっとひらがなを活用すべき。
- ・禁止項目だけにひらがなをつけるのではなく、案内サインすべてにつけるべき。

4.2.5 情報の量の問題

- ・一枚に情報が詰め込まれすぎている。
- ・施設案内パンフレットは文字数が多すぎる。1つの建物に様々な機能を持たせたのでやむを得ない面があることは理解できる。（連絡先電話番号だけで11か所）また、写真を多用したり、色分けして分かりやすさを目指したことも理解できるが、もっと内容を精査した方が読みやすい。
- ・1階だけでも平面配置が複雑で、案内表示を見ても分かりづらい。様々な機能を持つ建物なのでやむを得ない面はあるが、初めて来た人や様々な不自由や障害を持つ人にとって分かりやすい施設とは言えないと感じた。
- ・長すぎて、言いたいことがぼやけている。最後まで読んでも、この建物が免震構造を採用しているということすらはっきりとは書いていない。もっと短く簡潔にすべき。

4.2.6 情報の質の問題

- ・初めて来た人がどこにエレベーターがあるのか気づきにくいので、障がい者にとってエレベーターは大事な情報なので、壁にエレベーターの案内板をはると分かりやすい。
- ・点字がないとゴミ箱さえも形では分からない。
- ・（該当の張り紙について）これは「お願い」ではなく「禁止」。」張り紙のタイトルが一番大事な情報なので、考えてつけなければならない。
- ・QA コーナーについて。

4.2.7 表示の設置高さや配置の問題

- ・表示が全体的に高すぎて見えません。具体的にはもっと壁を利用して、黒バックの白文字で表示を貼るのはどうでしょうか。

- ・重要なことが小さく書いてあり、上の方は見上げても距離があつてみえない。どうでもいいことが大きく書いてある。
- ・避難経路なども上に表示があり見えない。煙は上にいくので、下に案内があるとよい。廊下に埋め込むことが難しいのであれば、壁面の下側にも案内をつけるなどの工夫があると良い。

4.2.8 物品等の配置や仕様の問題

- ・エレベーターのボタンになぜ蓋があるのか。下に行くボタンだけカバーがあり押せない。
- ・ボタンが小さすぎて、押せない。
- ・南側の出入り口の自動ドアを知らせるピンポンのチャイムがない。
- ・入口を入ったらすぐに立て看板があり、目が見えないとそれにぶつかる。
- ・正面玄関、傘立てに傘が並んでいるが、雨の日にはたくさんの傘が傘立てに掛かっており、中には壊れているものもあり、子供や障がい者にとって危険な場合がある。
- ・エレベーターマップの安全性の向上。
- ・貸出用の車いすが一台しかない。
- ・1階ホールには壁面沿いや中央部に相当数の椅子があり、視覚障がい者から椅子は壁面沿いに置くのが原則という趣旨の発言があった。
- ・両替機についてもっと近くに置けばいいと思うが理由があるのか。

4.3 第3層（文化層）：社会的・心理的なアクセシビリティ

これが最も見えにくく、かつ最重要の層である。多様な人々がその空間で「自分は歓迎されている」と感じられる雰囲気、困っている時に、周りの人や声をかけてもよいという案内づくり、そしてその施設を「自分の居場所」として認識できるかどうかである。

残念ながら、今回の調査検証を行ったメンバー全員に共通するコメントは「これだけ新しい建物でこれほど問題があるのはどうしてだろうか」というものであった。この施設の設計段階から、このような多様な人の意見を聞く機会が設けられたのだろうかという疑問が残った。この問題は非常に大きい。

5 情報層アクセシビリティを高めるために

1階フロアには、点字案内、音声案内、車いす対応トイレ、多機能トイレ（オストメイト対応）、おむつ交換台、授乳室などが集約されている。しかし、これらの設備が「存在すること」と、それが「誰にとっても使いやすい情報として提供されていること」は別次元の課題である。また、情報を単純に平易にする（削ぎ落とす）だけでなく、相手の特性に応じて「情報を多重化する（音声、文字、図解、手話を並行して提供する）」という戦略も不可欠であることがわかった。

5.1 利用者のタイプのサインへの配慮

公共空間の分かりやすい案内として、中村豊四郎（2020）は以下のように利用者タイプによるサインへの配慮点をまとめている。

表3 利用者のタイプによるサインへの配慮

利用者のタイプ		利用者の特徴	サインへの配慮事項
視機能	全盲	・視覚情報がみえない ・音サインや点字、誘導ブロック、ホーム柵などの施設整備が必要	・触知情報や音声情報を併用する ・白杖で触知しにくい自立式案内板の足下形状を見直す
	ロービジョン	・視野の中で明度コントラストの強いものを進行方向の手助けにしている ・小さな文字が読めない ・地図などの全体像を把握しにくい ・情報が判別しにくい ・照度に影響されやすい ・まぶしさ（グレア）が苦手	・サインやサインまわりを明るくする ・大きな文字を採用する ・目線の高さに設置する ・反射や映り込みなど素材に注意する
	高齢者	・小さな文字が読みにくい ・照度が低いと読みにくい ・まぶしさを感じやすい ・可変表示の切り替えが速いと読み切れない	・サイン表示面は適切な照度を確保する ・表示面はつや消しとする ・光源が直接目に入らないように、照明とサインの位置を調整する
移動	車いす使用	・垂直移動はエレベーターに限られるので、経路が歩行者と異なる ・目線の位置が低い	・エレベーター位置案内を充実させる ・近づきやすい形態とする ・サイン周りに占有できる空間を設ける ・認識しやすい位置、形態とする
	歩行困難・高齢	・上りより下り階段が困難な場合がある ・水平移動距離が稼げるため、エスカレーターを好む人もいる	・バリアフリールートその他、エスカレーターの案内 ・エスカレーターの運行方向が変わる場合の予告案内
	ベビーカー使用	・エレベーターによる垂直移動が基本だが、少しの段差や階段は持ち上げて移動する	・無理して階段を利用しないように、エレベーターの位置や距離を分かりやすく示す
コミュニケーション	子ども	・目線の位置が低い ・理解力や判断力の個人差が大きい	・理解しやすい文字、表現とする
	外国人	・日本語が分かりにくい ・生活習慣が異なる	・英文や図記号を併記する ・使用方法や注意喚起には多言語による表記をおこなう
	認知	・文字が多いと読まない ・サインが多いと自分に必要なサインが分からない ・耳で聞いただけではなかなか理解できない ・抽象的な表現（矢印など）が理解できない ・難しい文字が読めない	・ひとつのサインに多く表示しない ・一度に多くのサインが目に入らないように配置の工夫 ・漢字に読みがなをつける
	色弱	・見分けにくい色の組み合わせがある	・判別しにくい色の組み合わせは使用しない ・色だけで区別することは避け、形、文字と併用する ・色以外の表現方法を工夫する

出典：中村（2020）

5.2 音声案内の聴取可能性と誘導精度

視覚障がい者にとって、音声案内は空間内の現在地を把握するための「音の灯台」である。音声の内容は適切であるか、空調や周囲の喧騒に音が埋もれていないか、また案内の起動スイッチが点字で直感的に識別できる位置にあるかを確認することが重要である。

5.3 デジタルサイネージと掲示物の認知負荷

1階に設置されたデジタルサイネージや電子掲示板において、情報の優先順位が整理されているか、文字データが流れる速度は適切かを確認する。

5.4 サインとピクトグラムの文化的一般性

ピクトグラムは非言語的な理解を助けるが、そのデザインが特定の日本文化や抽象的な記号に依存しすぎていないかを検証する。ピクトグラムに添えられた説明文が「やさしい日本語」で構成されているかも重要な評価指標となる。

5.5 表記と言語のバリアフリー化としての「やさしい日本語」の導入

「読めない」「意味が分からない」を改善するために、「やさしい日本語」の採用が重要である。そのためには、重要な案内こそ、何を伝えたいのかをしっかりと考えて、平易な文章でつくること。漢字にはすべてふりがなをふること。そして、ナンバリングの導入や多言語化の導入も検討する価値がある。

5.6 情報量の整理と構造化

「多すぎる」「複雑すぎる」を解消し、直感的に理解できるよう、情報の階層化つまり情報の取捨選択や地図の簡略化と現在地の明確化を行う。

5.7 設置場所と物理的アクセスの改善

「見えない」「届かない」「危ない」を解消する物理的な工夫を行う。視線の高さを考慮した配置、コントラストの確保、物理的な障がい物を取り除き、動線を確保する。

5.8 情報の質とフィードバックの改善

「意図が不明」「双方向性がない」という運用面の改善をするためには、情報の目的の確認が重要である。また、小さな箇所に不便があることが多く、利用者からのフィードバックを受け付け、点字がない場所（ゴミ箱など）への点字シールの貼付や、音響案内（チャイム）の設置など具体的に対応できたことを掲示していくなどが重要になる。

6 まとめ 未来への展望：レジリエンスとインクルージョンの融合

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの事例は、都市の「災害に強い力（レジリエンス）」と「誰も排除しない姿勢（インクルージョン）」を切り離さず、一つのまとまった仕組みとして動かす可能性を提示している。

6.1 総合案内における「ひと」とのやり取り

インクルーシブ・コミュニケーションの核心は、掲示物などだけでなく、職員による「ひとの関わり」にある。総合案内の中心的な機能として、複合施設特有の複雑な案内を、職員がいかに「やさしい日本語」で伝え、必要に応じて絵カードや筆談ボードを活用できるかが重要である。

奇しくも、施設の見学を終えて、最後に施設管理者の方へご挨拶と問題点のフィードバックを行った際も、職員から出た言葉も同じものであった。「総合案内の職員は、施設内を知り、利用者に寄り添える。だからこそ、職員のいる『総合案内』の場所に、どこからでもたどり着けるようにすることが重要なのです」

まさにその通りである。ひとがいれば、たずねることができ、答えることができる。そして、寄り添うことができる。ひとが重要であり、そのひとがいるところにまずはたどり着けるように情報を整理し整備していくことが重要である。

6.2 日常と災害時をつなぐコミュニケーションの社会実装

普段から情報が「やさしく」分かりやすい図記号で案内されている施設は、災害時においても、パニックに陥った避難者や情報を得にくい外国人住民にとって、最も頼りになる存在となる。日常的に障がいのある方や外国人の支援団体が施設を利用し、職員と顔の見える関係を築いていることが、緊急時の迅速な助け合い（共助）の土台となるのである。

6.3 官民学と当事者の「共創」による新しいまちづくり

本調査の構成が示す通り、当事者や地域団体、専門家、そして行政が一堂に会して検証を行う姿勢は、現代の「まちづくり」における民主的なプロセスそのものである。元気創造プラザという実際の場所でのインクルーシブ・コミュニケーションを踏まえた情報面での整備と人的な支援が組み合わさることで、アクセシビリティは一段上の段階へと進む。

特に、2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約（CRPD）」が掲げる「個人の尊厳、自律、非差別、社会への完全な参加」という原則は多くの公的施設の設計の指針となっている。公共空間におけるインクルーシブとは、単にスロープを設置するといった物理的な障壁の除去にとどまらない。それは、設計の最初の段階から、社会で最も困難に直面しやすい人々の視点を仕組み全体に組み込む過程である。この手法で構築された環境は、結果として高齢者、乳幼児連れの保護者、子ども、そして言語や文化が異なる外国人住民を含む、すべての市民にとって直感的で使いやすいものとなる。

6.4 結論：三鷹市が切り拓くコミュニケーションの展望

「三鷹市の公共施設におけるインクルーシブ・コミュニケーション」というテーマは、単なる施設改善の議論を超え、多様性が「当たり前」となる未来の都市において、情報と空間がどう結びつくべきかを問うものである。

2026年3月3日の調査で得られた具体的な知見は、元気創造プラザのみならず、日本中の自治体が直面している情報のバリアをどう超えていくのかという貴重なモデルケースとなる。視覚障がい者が音で空間を捉え、外国人住民が「やさしい日本語」で安心し、車いす利用者が尊厳を持って移動する。こうした光景が日常となることで、三鷹市は真の意味で「誰もが元気を創り出せる」都市へと進化する。

今回提示したインクルーシブ・コミュニケーションの視点は、特定の誰かのための特別な配慮ではなく、私たち一人ひとりが他者を理解し、共に生きるためのものである。本稿で示した調査と知見が、三鷹市、そして日本の公共空間がより開かれたものになるための確かな道しるべとなることを期待する。



写真 35 メンバー集合写真

[注]

- 1) 日本語では「社会的弱視」や「低視覚」などといわれている。見えにくさがあり、日常生活は送れているものの何らかの支障をきたしている状態を指す。

[文献]

一般社団法人 フェーズフリー協会、2026、「フェーズフリーとは」、フェーズフリー協会、(2026年3月15日取得、<https://phasefree.or.jp/phasefree.html>)

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団、2026、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザについて」、(2026年3月15日取得、<https://www.mitakagenki-plaza.jp/plaza/about.html>)

静岡県、2025、「やさしい日本語の手引き（平成30年2月発行、令和7年3月改訂）」、2026年3月15日取得、<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/1002474/1015583.html>)

中村豊四郎、2020、「サインのデザイン 公共空間のわかりやすい案内」身体と空間特別研究委員会編『ユニバーサルデザインの基礎と実践 ひとの感覚から空間デザインを考える』一般社団法人日本福祉のまちづくり学会、鹿島出版会、144

日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ、2023、『当事者参画型開発の手引き』、日本認知症官民協議会、3

町田市、2025、「情報バリアフリー～すべての人のための情報のユニバーサルデザインを目指して～」(2025年5月19日取得、https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/machi/kokoro-joho_ud/joho_barrierfree.html)

UR都市機構、2026、「三鷹市民センター周辺地区（三鷹中央防災公園）」、(2026年3月15日取得、<https://www.ur-net.go.jp/produce/case/case031.html>)

プロフィール

新居 みどり (にい みどり)

家族を持つことになったタイミングで三鷹市に暮らし始め20年。地域で民生・児童委員を務めるなかで、色々な人とつながりをもつようになる。同じ地域でも、朝、昼、夕方、夜と1日の中で多様な姿を見せるまちの様子を定点的にみつめることが楽しい。本業が在住外国人支援のNPOのコーディネーターのため、多文化共生×地域の視点でも日々実践模索中。

三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状・課題 および解決策に関する考察

—民学産公協働でリデュース・リユースの取り組みをすすめるために—

藤田 恵美
松岡 夏子
藤田 雅美
浜 絵里子
岡田 光
高橋 由紀子

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造のもとで、使い捨てプラスチックによる海洋汚染や気候変動等の環境問題が深刻化している。また、プラスチックの原料である石油への依存は、国際情勢の影響を受けやすく、持続可能な社会への転換が求められている。こうした状況を背景に、近年では、リデュース（削減）やリユース（再使用）を重視した循環型社会（サーキュラーエコノミー）への移行が国際的な課題となっている。本研究は、三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状と課題を整理し、地域における実効性のある施策の方向性を検討することを目的として実施した。研究では、まず国際機関や国内外の政策・先進事例に関する文献調査を行い、プラスチック問題への対応の動向を整理した。そのうえで、三鷹市のごみ処理施策やリサイクルの現状について関係団体にヒアリング調査を実施するとともに、市内イベントにおける使い捨て容器の使用状況やリユース容器への関心について、11団体を対象にアンケート調査を行った。調査の結果、イベント主催団体はいずれもごみ減量への関心が高く、リユース容器についても一定の認知と利用意向が確認された。また、使い捨て容器の購入費やごみ処理費用を考慮すると、リユース容器の導入は、環境負荷の低減だけでなく、費用面においても検討に値する施策であることが示唆された。さらに、先進自治体や企業等の事例分析から、リユース容器の活用、給水機の設置、店頭回収、福祉分野との連携など、多様な主体による協働の取り組みが有効であることが確認された。以上を踏まえ、本研究では、三鷹市において、市民・自治体・企業・教育機関等が連携する「民学産公協働」により、リデュース・リユースを重視した循環型社会づくりを進めていくことの重要性を示した。

キーワード：使い捨てプラスチック削減 民学産公 リデュース・リユース リサイクル

1 はじめに

1.1 本研究における問題意識

近年、人類を取り巻くさまざまな環境問題が深刻化している。なかでも使い捨てプラスチックの問題は海洋汚染や地球温暖化に大きな影響をもたらす要因となっている。プラスチックの廃棄量でみると、日本

は年間 850 万トン（2019 年）と世界でも上位に位置し、そのうち、約 47%を包装や容器類が占めると言われている（国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン 2026）。これらはほとんどが使い捨ての用途であり、2018 年 6 月に発表された国連環境計画（UNEP）（2018）の報告書「シングルユースプラスチック」によると、日本人 1 人当たりのプラスチック容器包装廃棄量は、アメリカに次いで世界第 2 位とされており、世界的にみても日本の取組の影響度は大きいと言える。

プラスチック製品が増え続ける背景には、人工素材であるプラスチックが軽くて丈夫で、自由に形を変えられる物質であり、様々な製品を安く大量に製造することに向いているということが挙げられる。一方で天然素材と違って分解されて土に還ることがないため、このまま安くて便利なプラスチック製品を大量に使い続けられれば、地球上にどんどんプラスチックが蓄積されていくことになる。蓄積したプラスチックが適切に管理されないと、海を汚染し、食物連鎖により人間の健康にも被害を及ぼすことになる。また、焼却処理等の際に出る大量の CO₂ の排出によってますます地球温暖化が進むなど、あらゆる問題が深刻化していくことになる。

これに対して、国連や国レベルで削減対策に向けての検討や法整備が進むなか、三鷹市においては、「三鷹市ごみ処理総合計画 2027」で、ごみ処理の基本理念として「持続可能な循環型社会の形成に向けたごみ処理の推進」を掲げ（三鷹市 2025：38）、使い捨てプラスチック削減は大きな課題と捉えられており、「プラスチック削減の推進」の項で、「使い捨てプラスチックの削減（リデュース）に取り組み、不要になったものは適切に分別・資源化し、温室効果ガスの排出につながるプラスチックごみの焼却量削減を進めます。またプラスチックによる環境汚染問題に向けた啓発や取り組みを進めます」（三鷹市 2025：47）と掲げられている。さらに、三鷹市では 2024 年から 2028 年の期間においてリサイクルセンターの更新工事が実施されており、『リサイクルセンター整備実施計画』では、「工事期間中はプラスチック及びペットボトルの熱回収（焼却）により CO₂ が約 16,000 トン／年増加すると想定しています。」（ふじみ衛生組合 2023：23）との記載されていることから、この機を捉えて使い捨てプラスチック削減の施策を進めることが有効と考えられる。

本研究は、これらの課題を踏まえ、三鷹市における使い捨てプラスチック削減の現状と課題を明らかにするとともに、実効性のある政策オプションの検討を目的とする。

1.2 研究の方法と対象

本研究では、深刻化する使い捨てプラスチックに関する環境問題の現状を文献等から整理するとともに、環境問題に取り組む国、自治体、市民団体や企業による取り組みを調査し、先進事例の実施団体へのヒアリングを行った。そのうえで、三鷹市へのヒアリングや、市内で毎年開催される比較的大きなイベントにおけるごみ処理等の実態やリユース容器の利用意向等についてアンケート調査を行い、三鷹市における有効な対策について検討を行った。

2 プラスチック問題に関する世界の状況

2.1 プラスチック問題とは

2.1.1 プラスチックとは何か

プラスチックとは、日本プラスチック工業連盟（2026）によると、「主に石油や植物由来原料により作られる合成樹脂に代表される高分子物質で、熱などを利用することにより形状を付与できる固形の物質」（一部例外あり）とされている。国際環境法センター（CIEL：Center for INTERNATIONAL ENVIROMENTAL

LAW)が2019年5月に出した『プラスチックと気候:プラスチック惑星の隠れたコスト』(2026)によると、「ほぼすべてのプラスチックは化石燃料として始まり、温室効果ガスはプラスチックサイクル、1)化石燃料の採掘と輸送、2)プラスチックの精製と製造、3)プラスチック廃棄物の管理、4)プラスチックが海洋、水路、計画に到達した後の継続的な影響、の各段階で排出される」とされている。

2.1.2 代替プラスチック

最近では、燃焼時に温室効果ガスの発生を抑制する植物由来原料を使用したバイオマスプラスチックや、環境中で分解される生分解性プラスチック等の石油由来のプラスチックの代替製品も開発・利用が進み始めているが、「プラスチックの重要な性質の一つは防水性である。プラスチックは防水性を分子レベルの疎水性により得ている。しかし、疎水性に依存する限りは、廃棄物が水域に出た場合にはPOPs（残留性有機汚染物質）を吸着し、その生態系内での運び屋になることは不可避である。（中略）また、性能を維持するために有害な添加物を配合しないように注意する必要もある。（中略）生分解性プラスチックについては、2015年12月にUNEPが生分解性プラスチックは海洋プラスチック汚染の唯一の解決策とはならないという声明を出している。その理由は、分解に資する微生物は土壌中に多く存在する微生物で、海洋環境中では微生物密度が低く、分解に時間がかかるということが大きな理由である」（高田秀重 2026）など、いくつかの問題点が指摘されている。

2.1.3 プラスチックと環境危機

2021年に発表された国連環境計画（UNEP）報告（2021）では、「気候変動」「生物多様性の喪失」「環境汚染と廃棄物」のトリプルクライシスにより、グローバルな環境危機が加速していることが指摘されており、プラスチックは、トリプルクライシスのいずれにも深刻な影響を与える物質として捉えられている。トリプルクライシスにプラスチックがどのように影響を及ぼしているかについては、以下のようなことが挙げられる。

【気候危機】

- ・プラスチックの生産と焼却により年間で石炭火力発電所189基分のCO₂を排出（国際環境法センター 2019: 2）
- ・プラスチックが劣化する過程で、CO₂の25倍以上の温室効果があるメタンが発生（ハワイ大学 2018）、（環境省 2026 a）
- ・2019年にプラスチックが排出したGHG（CO₂、メタン、フロンなどの温室効果ガス）の量は18億トンにのぼる。これは世界全体の排出量の3.4%に相当し、その90%がプラスチック製造と化石燃料の転換に起因している（国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023: 12）。

【生物多様性の喪失】

- ・製造時に添加剤として添加される有害物質が大気中、陸上、水中に溶出。有害物質の中には、生殖系に影響を与える環境ホルモンも含まれている（インフォビジュアル研究所 2019: 43-4）。
- ・海などの自然界に流出したマイクロプラスチックの一部は食物連鎖により蓄積され、最終的に私たち人間が食べる食料にも含まれる（インフォビジュアル研究所 2019: 43-4）。
- ・水界生態系に流出するプラスチックの量は年間1,900万トンから2,300万トンにのぼると試算されており、プラスチック汚染は、海や河川、陸地の生物に深刻な打撃を与えている（国際環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023 :12）。

【環境汚染と廃棄物】

- ・2050年には、海洋プラスチックの量が魚の量よりも多くなると言われている（日本財団 2026）。
- ・大手カフェチェーン3社（スターバックスコーヒー・ジャパン、タリーズコーヒー、プロント）は、3社合計で2023年に4億7,400万個を超える使い捨てカップを消費した。また、セブン-イレブン・ジャパン、ファミリーマート、ローソンのコンビニ3社は、2023年度に、19億個のカップと、1万9,900トンを超えるその他の食品容器包装を廃棄した（国際環境NGO グリーンピース・ジャパン 2024: 3）。

プラスチックの生産量は年間4億3,000万トン前後にのぼるが、その3分の2は寿命の短い使い捨て製品で（国連環境計画（UNEP）国際環境技術センター 2023: 3）、すぐに廃棄物となり、海を埋め尽くし、しばしば人間の食物連鎖に入り込んでしまうと、このことを「プラスチック汚染危機」と呼んでいる。プラスチック汚染が社会や経済に及ぼす損失額は年間6,000億ドルにもものぼるといわれている。プラスチックの最終処分の割合は、埋め立て46%、焼却17%、不適切に処理されているものが22%で、リサイクルされているものは、わずか9%となっている（国連環境計画 2023: 14）。

2.1.4 プラスチックの社会・健康への影響

2025年、韓国で行われた世界環境デーでインガー・アンダーセン国連事務次長兼国連環境計画事務局長が行ったスピーチの中で、以下のように述べている。

「プラスチックは私たちの社会において一定の役割を果たしています。しかし、プラスチックの生産、使用、廃棄の仕方によって、世界は汚染にまみれてしまいました。毎年1,900万～2,300万トンのプラスチック廃棄物が水生生態系に流れ込み、湖、川、海を汚染しています。また、1,300万トンのプラスチックが土壌に蓄積されています。生物種、生態系、そして経済への被害は明らかです。観光収入の損失。浄化が必要な汚染された海岸や河川。洪水被害を悪化させる排水溝の詰まり。そして、人体への健康影響に関する懸念も高まっています。マイクロプラスチックは、本来あるべきではない動脈、肺、脳、胎盤、母乳などからますます多く検出されています。プラスチック汚染をなくすことは、人間の健康、地球の健康、経済の健全性、そして企業の健全性にとって、明らかに不可欠な課題です」（国連環境計画 2025）

プラスチックと有害化学物質については、2023年に国連環境計画（UNEP）が「プラスチック中の化学物質・技術報告書」の中で、「化学物質はプラスチックの不可欠な部分」とし、可塑剤や難燃剤、着色料などの添加物や加工助剤など関係する物質は1万3,000以上にのぼるとした。分析した物質の中には、体内にも蓄積して生殖能力の低下や神経系の損傷、発がん性が懸念される物質もあると指摘している（東京新聞 2025a）。

2.1.5 マイクロプラスチックの影響

衣料品や美容製品、洗剤などから発生するマイクロプラスチック（幅5mm未満のプラスチック片）も、私たちの体内や大気中から検出されており、人体への影響が懸念されている。私たちが着ている衣料品の素材の約60%は、ポリエステル、アクリル、ナイロンなどの合成繊維で、これらの繊維は、洗濯するたびに、マイクロファイバーと呼ばれる小さなプラスチック繊維が剥がれ落ちる。洗濯だけでも、毎年約50万トンのプラスチックファイバーが海に放出されている。これは、ポリエステル製のシャツ約30億枚分に相当する（国連環境計画 2026）。

2.1.6 プラスチック問題への対策

このような状況の中、2022年3月の国連環境総会において、各国は深刻化するプラスチックごみ汚染を終わらせるために新たな法的拘束力のある国際条約を策定することで合意した。この条約は、プラスチッ

クの全ライフサイクル（原料採掘～廃棄）を対象とし、プラスチック汚染があらゆる環境に存在することを認め、循環型経済や持続可能な生産と消費への言及を含む野心的な内容となった（環境省 2026b）。

この条約に期待される内容としては、①法的拘束力による強制力、②プラスチックの全ライフサイクルの規制、③プラスチックによる人の健康への影響を防ぐ、④プラスチックを製造・流通させる企業のプラスチック削減への積極的なコミットメント、⑤再利用・再製造・リサイクルできるプロダクトデザイン開発の推奨などが挙げられ（環境省 2026c）、2022 年 11 ～ 12 月にウルグアイで開かれた 1 回目の政府間交渉会合以降、生産量規制や廃棄物管理の在り方などを議論し、2024 年末までの条文案合意を目指したが、2024 年 11 ～ 12 月に韓国・釜山で開かれた 5 回目の会合でも意見の隔たりは埋まらなかった。そのため 2025 年 8 月にはスイス・ジュネーブで約 180 カ国による 6 回目の政府間交渉が行われた。それまでの交渉でプラごみ削減や環境流出防止の対策で足並みはそろいつつあったが、最大の焦点である生産規制では、環境問題に熱心な欧州連合（EU）側と、原料となる石油を産出する中東諸国側との間で対立が続いており、結局この交渉でも、条文案合意を断念する形となった。

経済協力機構（OECD）によると、2019 年の世界のプラスチック生産量は 4 億 6,000 万トンと 2000 年から倍増しており、2040 年には 7 億トンを超えると推定されている。海や川などに流出した量は、2019 年だけで 2,200 万トンにのぼるといふ。対策の実効性を高めるには、リサイクルなどの「下流」の対策だけでなく、生産規制などの「上流」の対策が必要である（東京新聞 2025b）。

2.2 プラスチック削減先進国の取り組み

ごみのリサイクルは、1970 年代から欧米を中心に始まった。特にリサイクルが盛んなのはヨーロッパ諸国であり、EU は、1999 年に埋め立てを規制して以来、リサイクルを推進し、2019 年には、EU 28 カ国中 8 カ国がリサイクル率 50%以上を達成している（インフォビジュアル研究所 2022: 54-5）。また、リサイクルだけでなく、プラスチックごみを発生させない発生抑制の取組についても、先進的な取組が見られる。

2.2.1 フランスにおける取り組み

フランスは、2020 年 2 月、新たに制定された「サーキュラーエコノミーの廃棄物防止法」により、2040 年までに使い捨てプラスチック包装を全廃する目標を掲げ、使い捨てプラスチックからの脱却を大きく推進させる方針を打ち出した。フランスは、この法律に先駆け、2016 年からレジ袋、2021 年から、ストロー、カトラリー、カップ、皿などの使い捨てプラスチックを段階的に禁止した。2023 年からはファストフード店内での使い捨て容器が禁止されている。また、2025 年 1 月以降は、リサイクル不可能なポリスチレン包装材が禁止となった。2025 年末までに使い捨てプラスチック包装の総量を 2018 年比で 20%削減する目標も掲げている（日本貿易振興機構 2026）。

また、ペットボトル対策としては、メーカーに対し再生プラスチックの利用を義務付け、店舗には回収機が設置されている。2024 年のパリ五輪では、使い捨てペットボトルを禁止し、再利用可能なボトルと給水機を活用した（オルタナ 2026）。さらに、2030 年までに 50%削減する目標の設定と、2022 年からの公共施設での水飲み機の設置が義務付けられた。

そのほか、海洋プラスチックごみ問題への対応として、2025 年以降に販売される洗濯機へのマイクロファイバー回収用のフィルターの設置を義務付け、消費者に誤解を与えないよう、プラスチック包装物への「生分解性」や「環境を尊ぶ」などの記載の禁止などが定められている。

フランスは、これらの施策により、欧州内でもトップレベルの速さで「脱プラスチック」社会への展開を推進している。

本章では、世界が抱える「気候変動」「生物多様性の喪失」「環境汚染と廃棄物」というトリプルクライシスに対して、プラスチックが深刻な影響を及ぼしている現状を整理した。特に、マイクロプラスチックが人体からも検出されるなど、環境・社会・健康への影響への懸念が拡大していることを示した。また、プラスチックごみの対策のための国際条約の策定に向けた議論が進む一方、生産規制をめぐって各国の対立が顕わになり、交渉が難航していることにも触れた。こうした世界的な危機と政策動向を踏まえ、次章では、日本におけるプラスチック削減に係る日本の現状と政策の特徴を整理し、課題を明らかにする。

3 プラスチック問題に関する日本の状況

3.1 日本の現状

3.1.1 プラスチックごみの処理・リサイクル

日本は一人あたりのプラスチック容器包装の廃棄量がアメリカに次ぐ世界第2位であり（日本財団2026）、また四方を海に囲まれているため海洋汚染の影響も受けやすい。2017年には、それまで日本のプラスチックごみを受け入れていた中国が輸入禁止を表明したため、プラスチックごみの行先は東南アジア諸国にシフトしていったが、これらの国々からの反発や、有害廃棄物の越境を取り締まるバーゼル条約が改正されたこともあり、2021年からプラスチックごみ輸出の規制が厳しくなっている。それでもなお日本は、自国のプラスチックごみリサイクルの約1割を途上国に依存しているため、プラスチック削減は日本全体としても喫緊の課題であるといえる。

日本の家庭ごみは容器包装ごみの割合が高く（容積比で61.6%、2019年度）、1995年に「容器包装リサイクル法」（以下、容リ法）が成立して以降、ペットボトル、缶、ビン、紙やプラスチックの容器包装ごみのリサイクルが実施されている。容リ法により日本のプラスチックごみのリサイクルは進展したが、汚れたものや素材が複雑なものはリサイクルが難しいことや、製品プラスチックはリサイクルルートがなかったことから、焼却に回されるごみが相当量あり、地球温暖化対策の観点からも問題となっていた。また容器包装プラスチックのリサイクルにおいては、分別回収と選別が自治体の責務であり、それに係るコストも課題であった。

2019年の日本のプラスチックごみ排出量は、約850万トンであり、そのうちの85%が有効利用されたと公表されている。プラスチックのリサイクル方法には、①プラごみを物理的な方法で原料にして新しい製品をつくる「マテリアルリサイクル」、②プラごみを化学的に分解するなどしてさまざまな化学原料に再生させる「ケミカルリサイクル」、③ごみを焼却して発電や暖房、温水プールなどに利用する「サーマル（熱）リサイクル」の3つの方法がある。このうち日本で最も多いのが「サーマルリサイクル」だが（6割以上に該当）、この名称は日本独自のもので、諸外国では「エネルギー回収」と呼ばれ、資源を繰り返し使う「リサイクル」とはみなされていない。焼却すると再利用や再生利用はできず、最初にプラスチックが製造されたときに使われたエネルギー資源も無駄になってしまう。また、「マテリアルリサイクル」の43%に当たる約80万トンは海外に輸出されており、すべてリサイクルされたかどうかは分からないのが現状である。

3.1.2 プラスチックごみ削減のための政策

(1) プラスチック資源循環戦略

日本においては、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」（消費者庁・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）を策定し、3R + Renewableの基本原則と6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた。6つのマイルストーンとは、以下に掲げ

るものである（環境省 2019）。

- 1 2030 年までに使い捨てプラスチックを累積 25%排出抑制
- 2 2025 年までにリユース・リサイクル可能なデザインへ
- 3 2030 年までに容器包装の 6 割をリユース・リサイクル
- 4 2035 年までに使用済みプラスチックを 100%リユース・リサイクル等により有効活用
- 5 2030 年までに再生利用を倍増
- 6 2030 年までにバイオプラスチックを約 200 万トン導入

そして、2020 年 7 月からは、全国でレジ袋の有料化が始まった。これは、2018 年に主要国首脳会議（G7）で、プラスチックごみがおよぼす各国の海洋汚染問題への対策を集約した『海洋プラスチック憲章』が採択され、その翌年の G20 大阪・サミットで、2050 年までに追加的汚染をゼロにするための目標「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されたことを受けた具体策である。

（2）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

さらに、2021 年 6 月には、プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、プラスチック新法という。）が成立し、2022 年 4 月に施行された。プラスチック新法では、「そもそものごみを出さないように設計する」というサーキュラーエコノミー（循環経済）の考えが取り入れられ、基本原則として 3R（リデュース・リユース・リサイクル）＋「リニューアブル（再生可能）」を掲げられ、以下の 5 つの措置を定めている（環境省 2019）。

1 環境配慮設計指針の策定

商品が「できる前」の設計、製造の段階で、環境配慮の方針を示す。

2 使い捨てプラスチックの使用を合理化

コンビニのストローやスプーンなど、販売・提供段階でのワンウェイ（＝使い捨て）プラスチックの使用を減らす。それには現時点で使い捨てプラスチックを無償提供する事業者への勧告も含まれている。

3 市区町村による分別収集や再商品化を促進

自治体による容器包装などの再商品化が可能に。

4 製造・販売事業者等の自主回収を促進

自主回収・再資源化計画を作成。認定されれば廃棄物処理法の業許可が不要に。

5 排出事業者に対する排出抑制や再資源化を促進

事業者が自主回収、再資源化計画を作成。認定されれば廃棄物処理法の業許可が不要に。

このことに伴い、以下のような具体的な変化が生じている（IDEAS FOR GOOD 2026）。

- 1 使い捨てプラスチックの削減策として、コンビニ、スーパー、ホテル等で提供されるスプーン、フォーク、ヘアブラシなど 12 品目が有料化、もしくは辞退の確認が必須となった。
- 2 これまで「可燃ごみ」として捨てられていたプラスチック製品（おもちゃ、ハンガー、ハブラシ等）が、自治体によって「資源ごみ」として一括回収されるようになった。

※三鷹市の場合は新法成立以前より実施。

- 3 事業者に対し、使い捨て製品の削減や紙や木などの代替素材への切り替え、有料化などの対策が義務付けられた。

- 4 製造・販売事業者は、プラスチック製品の設計やリサイクルに配慮し、独自に回収・再資源化に取り組むことが求められるようになった。
- 5 ホテルなどで客室に備え付けられていたプラスチックアメニティの提供を止め、フロントで必要な分だけ受け取る形への移行。

ここまで、日本が世界的にも一人当たりのプラスチック容器包装の廃棄量が多い現状や、リサイクルの多くが「サーマルリサイクル」に依存していることや、分別・選別コストなどの課題が残されていることを指摘した。そして、世界的なプラスチック対策の潮流のなかで、日本においても2019年の「プラスチック資源循環戦略」や2022年施行の「プラスチック新法」により、設計段階からの環境配慮、ワンウェイプラスチックの削減、事業者の自主回収促進など、ライフサイクル全体を対象とした政策が進展していることを整理した。

次に、三鷹市におけるプラスチックごみの現状と課題を整理する。

3.2 三鷹市におけるプラスチックごみの現状と課題

3.2.1 三鷹市ごみ対策課へのヒアリングより

2025年10月6日に三鷹市ごみ対策課の3人の職員の方にヒアリングを行った。

(1) 三鷹市のごみ量の現状

現在、三鷹市のごみは全体的に減少傾向にある。市民1人1日当たりのごみの総排出量の2024年度実績は642gとかなり少ない自治体のうちに入る。2025年3月27日に環境省が発表した「一般廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度）について」によると、三鷹市の2023年度の排出量は649.7gで、全国の人口10万人以上50万人未満の市町村の中で第10位に入っている（環境省 2026d: 25）。プラスチックごみについては、2023年度の処理量が3,276トンだったのに対し、2024年度は3,206トンと70トン減少傾向にあるが、削減余地は大きい状態にある。

(2) 三鷹市のプラスチック処理の現状

三鷹市では、従来、プラスチック製容器包装と使用済みの製品プラスチック（以下、「製品プラ」）を合わせて回収し、容器包装プラスチックを選別している（選別できる割合は56%）。選別した容器包装プラスチックは、日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルを行っており、製品プラと選別できなかった容器包装プラスチックは、焼却施設にて熱回収を行っている。

選別を行うリサイクルセンターは、2024年から2028年の間に、更新工事を行っており、工事期間中は容器包装プラスチックとリサイクルルートに乗せられないペットボトルを熱回収（焼却）することとなっている。そのうち、東棟に貯留したペットボトルは再生事業者へ引き渡し、新たなペットボトル容器に再生（水平リサイクル）する。

新リサイクルセンター稼働後は、専用ラインが設けられるため、丁寧な選別が可能となり、リサイクル率の向上が期待できる。さらに、これまで熱回収に回していた製品プラスチックもリサイクルに回すことが可能となる。ただし、リサイクル率の向上により、日本容器包装リサイクル協会に支払う処理委託費は増えることとなるため、3Rのうちのリデュースのための施策はさらに重要となってくる。

(3) 三鷹市のプラスチック削減の取り組みと課題

三鷹市が行っているプラスチック削減に関する主な施策は、①食品トレイやペットボトルの店頭回収の促進、②ごみ減量・リサイクル協力店MAPの作成、③マイバッグ利用の促進、④洗剤や調味料などの詰め替え容器の推奨、⑤マイボトル利用の促進などである。

市では、非常に多くのプラスチック製品が販売されている中で、今後プラスチックをどのように減らし

ていくのが大きな課題として認識されている。まず、企業が自ら製造した製品を消費者が使用した後に回収する生産者責任の取組が昨今注目を集めているが、どれくらい実効性のある施策がとれるのかが現時点では試行錯誤の段階で、不明瞭となっている。企業自身が使用済みの製品の回収を行う場合も、回収の仕組みやコスト負担が課題となっており、具体的な施策に落とし込みづらいとのことであった。

また、プラスチック製品は、さまざまな素材が複合的に使用されているケースが多く、すべてのプラスチックをリサイクルに回すためには分別が難しくなる点や、回収したプラスチックが同じ製品に生まれ変わる「水平リサイクル」が理想ではあるが、水平リサイクルできる製品はペットボトルなどの一部の製品に限られている点などが課題として認識されていた。

以上、三鷹市のごみ排出量は全国的に見ても低水準である一方、プラスチックごみのリサイクルには拡大余地が依然として大きいことが明らかになった。新リサイクルセンターの稼働によってリサイクルの進展が期待されるが、コスト上昇が課題となることを示した。また、三鷹市としてプラスチック削減に向けた施策を複数実施しており、企業による使用済み製品の回収、プラスチックの水平リサイクルの限界についての課題を感じていることが明らかになった。

次に、三鷹市に導入可能な削減施策を検討することを念頭に、国内における使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例を整理する。

4 使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例

第2章および第3章で見てきたように、使い捨てプラスチック問題に対しては、単なるリサイクルの推進だけではなく、上流での発生抑制（リフューズ・リデュース）、リユースの推進、市民の行動変容、企業による資源循環、自治体による回収・循環システムの構築など、多面的な対応が求められている。

また、プラスチック新法や国際的なプラスチック条約の議論においても、サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換や、行政・企業・市民等の多様な主体の連携が重要な視点として位置づけられている。

そこで本章では、三鷹市における取組の方向性を検討するために、「リユースによるごみ発生抑制」「市民参加・行動変容」「福祉や地域との連携」「企業による資源循環」といった観点から関連する事例を調査した。

表1 課題・テーマ別取り組み事例

課題・対応の方向性	主な内容	関連する取り組み事例
上流での発生抑制（リフューズ・リデュース）、リユースの推進	使い捨て容器そのものを減らす 繰り返し使う仕組みの構築	地域でのリユース容器共同利用（アルパッケ） リユース容器貸出事業（杉並区）
福祉・地域との連携	地域循環・福祉就労との接続	福祉作業所での貸し出し・リユース 容器洗浄作業（NPO 法人ひなげし）
企業による資源循環	生産者責任に基づく回収・水平リサイクル	使用済み容器包装・製品の回収・リサイクル（花王・ライオン等）
市民参加・行動変容	市民が循環を体験する仕組み	給水機設置（杉並区）、イベント回収
循環型社会への転換	サーキュラーエコノミー形成	店頭回収、ケミカルリサイクル等

出典：筆者作成

使い捨てプラスチック削減に関する取り組み事例として、リユース容器の活用事例、企業による使用済み容器包装の回収事例を調査した。

リユース容器とは、繰り返し洗って使える容器のことであり、イベント等での飲食に使用されていた使い捨て容器に代替することで、イベントから発生するプラスチックごみを大幅に削減することができる。2000年代初頭から国内での利用が始まっており、自治体でも杉並区、八王子市、京都市、札幌市等での導入が確認できる。長年、普及が図られている取組であるが、2026年3月24日に環境省が発表した「リユース等の促進に関するロードマップ」(環境省 2026e)では、「リユースを当たり前」を2040年の目指すべき将来像とし、生活者におけるリユースの実施率を2030年に50%とすることや、リユース業者等と協働取り組みを行う自治体数を現在の300から600自治体にすることを目標とされたことで(一般社団法人プラスチック循環利用協会 2026)、改めてその促進が期待されている。

4.1 ARUPAKKE (アルパッケ) の事例

2025年9月12日 Refill Japan のローカルシェア研修に参加し、長野県内で先進的に事業を実施しているアルパッケの運営状況を視察し、アルライフプロジェクト運営担当の丸山剛氏の話聞いた。

アルパッケは、コロナによる緊急事態宣言でテイクアウト需要が増え、「ごみが増えた」「容器が品薄で入手しづらい」という声を聞き、環境に配慮した暮らしを呼びかける「arulife (あるらいふ)」が、2020年11月から開始したリユース容器の事業である。飲食店の持ち帰り容器を、リユース容器「ARUPAKKE (アルパッケ)」に置き換えることで、ごみの排出削減を目指している。事業設計は、スイスの事例(穂鷹知美 2019)を手本とし、容器調達資金は、コロナ対策補助金や、リユース容器事業委託費で賄って開始されている。利用者の年会費は500円、初回のみデポジット500円(退会時に返金)を支払うことで、アルパッケのリユース容器を使用することができる。使い終わった容器は、参加店であればどこでも返却できる仕組みが構築されている。返却された容器は、店舗で洗浄し再び使用されている。返却後の参加店舗間の容器の個数の調整は、事務局が行っている。

2025年1月現在、このプロジェクトに参加している店舗は、松本や安曇野など9地域28店舗であり、容器返却率は2020年のスタート時は47%と低かったが、次年度からは85%以上と上昇している。会員数は、2025年1月までに累計291人に達していたが、コロナの収束後に自由に外食できるようになったことから、利用者数、入会者数は減少傾向にある。

実際にテイクアウトを経験してみて、容器の素材とデザインの可愛さが印象的だった(図8)。また、食べ終わった後の容器の返却を、参加している店舗ならどこでも受け取ってくれるというシステム(図9)は、利用者にとって便利だと感じた。



図 8



図 9

4.2 東京都杉並区の事例

2025 年 10 月 23 日に杉並区環境部環境課温暖化対策係へ、リユース容器の活用支援の取り組みに関するヒアリングを行った。

(1) リユース容器貸出事業

杉並区では、2024 年 6 月よりリユース容器貸出事業をスタートさせた。2024 年度は、一般財団法人地球・環境フォーラムへの委託費約 550 万円を計上（容器購入費用は別途）した。地域団体がイベント等でリユース容器を利用する場合は、容器の配送代も含めすべて無料としている。申請受付は区が行い、その後は、財団法人から委託を受けた認定 NPO 法人スペースふうが担当している。スペースふうでは容器の洗浄も行っている。

実施状況は、2024 年度に 34 件の利用。2025 年度は 10 月 21 日時点で 32 件の利用となっている。区内の大きなイベント以外にも地域のお祭りやもちつきなどで利用されている。利用者からは、「環境問題について知る機会になった」「ごみの量が減った」と好評を得ている。容器の紛失率は 1.1%で、弁償は求めている。区が直接運営することは難しく、委託の形をとっているが、一般財団法人に委託し、更に NPO 法人に再委託することで、福祉分野での雇用にもつながっていると考えられる。イベントが重なる時期は区保有の容器だけでは数が賄えない場合があるが、その際も申請を断ることはせずに、認定 NPO 法人スペースふうからのリースで対応している。今後は、リユース容器の利用による CO₂ 削減の見える化を図りたいとのことであった。

(2) リユース容器活用支援助成金事業

リユース容器活用支援助成金事業は、2024 年度の申し込みは 2 件で、今年度の申し込みは今のところ 1 件のみと活用が伸び悩んでいる。課題は、容器の返却を自分たちで行うことや、補助率が 1/2 であることが考えられる。

(3) その他の使い捨てプラスチック削減の取り組み（ボトル対応型給水機の設置等）

その他、ワンウェイプラ削減の取り組みとして以下の事業がある。杉並区は、2001 年にごみの減量に向けてマイバッグの普及を図るため、区内の高校、大学、各種団体の参加によるマイバッグ推進連絡会（現ワンウェイプラスチック削減推進連絡会（令和 8 年度より名称変更））を設置した。その後、2020 年 7 月からのレジ袋有料化をうけて、マイバッグの持参が定着してきたことから、レジ袋に限らず、使い捨てプラスチックの削減へと活動の目的を広げ、連絡会として区内イベントに参加し、環境クイズ等の実施を通じて使い捨てプラスチック削減の普及啓発に取り組んでいる。

使い捨てプラスチック削減の事業としては、2021 年 12 月 28 日に、ウォータースタンド株式会社と協定を結び、区の施設 7 ヶ所に無料でボトル対応型給水機の設置を行った。令和 5 年度末で協定は終了したが、それ以降もリース契約で継続している。さらに今年度からは、暑さ対策にも資する取組として 41 ヶ所に給水機を増設。これまでと合わせて計 56 台が設置されている。



図 10 杉並区役所内マイカップ持参のポスター



図 11 ボトル対応型給水機



図 12 リユース容器のお弁当のPOP



図 13 リユース容器のお弁当

4.3 特定非営利活動法人ひなげしの事例

2026 年 3 月 4 日、八王子市にある特定非営利活動法人ひなげし（就労継続支援 B 型福祉作業所）（2026）を訪問し、リユース食器の貸出事業と洗浄について、理事長の竹内ひで子氏と施設長の竹内敏明氏にお話を伺った。

NPO 法人ひなげしでは、近隣でのイベントやバスケット B3 リーグに所属する東京八王子ビートルズホームズのホーム戦で使用されるリユースカップの洗浄を受託している。それ以外にも、サッカー J3 リーグの SC 相模原の試合や、東京 2020 オリンピック競技大会、遠くは四国の高校からの依頼など、これまでに多くの貸出実績を積み重ねてきており、福祉作業所の利用者にとってもやりがいのある仕事となっている。

訪問した日は、洗浄を行う 40 m²ほどのスペースと検品を行う 20 m²ほどのスペースで、5 人ほどの利用者が働いていた。洗浄の手順としては、①洗剤による手洗い（図 14）、②水によるすすぎ洗い、③高温洗浄機による 1 分ほどの洗浄、④カゴに移し換え水切り、⑤滅菌乾燥庫（図 15）への移動、⑥検品作業、⑦容器を種類ごとにケースに収納、という流れで行っている。

飲料カップや大中小のどんぶり、皿、小鉢、箸、スプーンなど、用途に合わせた容器が用意されており（図 16）、注文に応じて、各種容器を青い専用コンテナ（図 17）に入れて宅急便で配送している。サービス利

用者は、イベント時に使った容器を残飯だけ処理したうえで、洗わずにそのまま同じケースに入れて返送するだけでよい仕組みとなっている。容器にはイベントやスポーツチームのロゴを表示できるため、大きなイベントでは企業協賛を得られることもある。(図 18：さまざまなロゴが入ったリユースカップ)



図 14



図 15



図 16



図 17



図 18

4.4 企業による使用済みプラスチック回収の取り組み

プラスチックごみ問題に対する社会の関心の高まりや、プラスチック新法の施行を受けて、一部の企業では、生産者責任の観点から、自社のプラスチック製品について使用後に市民から独自に回収し、再資源化する取組が行われている。いずれの取組においても、自治体の既存のごみ収集ルートとは別に、拠点を設けて市民の協力により回収を行う仕組みであるため、市民の認知や参加意欲を高めるための工夫が重要となっている。

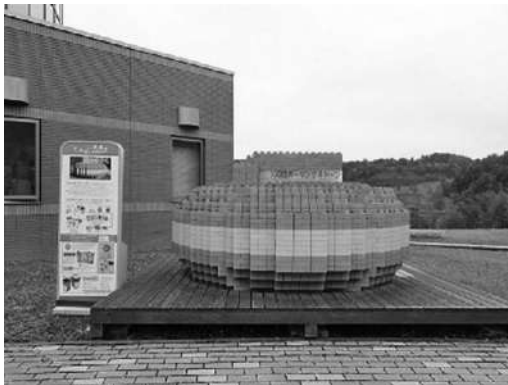
(1) つめかえパック回収

花王株式会社(2026)やライオン株式会社では、洗剤やシャンプーなどの詰め替え容器をスーパーの店頭や、地域の資源回収拠点において回収する取り組みを2020年から開始し、再び詰め替え容器の原料として使用する取り組みを推進している。

例えば兵庫県神戸市では、花王、ライオンを含む小売・日用品メーカー、再資源化事業者と神戸市が協働して、使用済みの詰め替えパックに戻す「水平リサイクル」を目指す「神戸プラスチックネクスト〜みんなでつなげよう。つめかえパックリサイクル〜」を実施している(神戸市 2026)市内の小売店舗など

に回収ボックスを設置し、シャンプーやボディークリーム、洗剤などの使用済み詰め替えパックの回収を市民に呼び掛けている。回収したパックからは、詰め替えパックの原料にするほか、ゴミ袋やシェアリング用の傘などを作成し、回収後の製品の活用が市民に実感できる工夫を取り入れながら取り組みが進められている。

また、花王は、北海道北見市において、行政の庁舎等の他、コンビニエンスストア、スーパー等で回収した詰め替えパックを原料として作られた「リサイクルブロック（おかえりブロック）」を使って、同市で人気のスポーツ「カーリング」のストーンを模したモニュメントを作成したり（図 19）、子どもたちが遊ぶことができるブロックとして活用する（図 20）ことで、市民の間の認知を高め、回収への協力意向を高めるための工夫を行っている（図 21）。



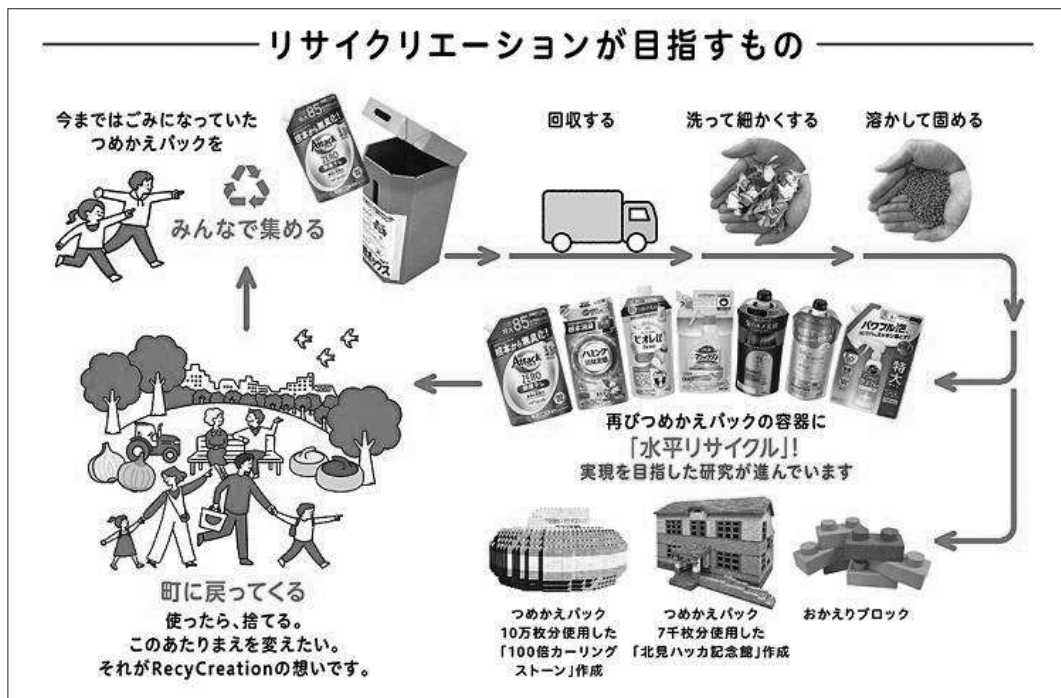
出典：北見市（2026）

図 19 カーリングのモニュメント



出典：北見市（2026）

図 20 「リサイクルブロック」を使ったブロック



出典：北見市（2026）

図 21 リサイクリーションが目指すもの

(2) 使用済みハブラシ回収

ライオンは、使用済みハブラシを回収し、資源として循環させる取り組みを 2015 年から開始しており、2025 年時点で約 216 万本、27 トンを回収したと公表している。自治体、学校や団体が参加登録して回収用のボックスを設置し、指定された業者が回収する仕組みになっている。回収後は、植木鉢等のプラスチック製品に再生されている。例えば、東京都墨田区では、公共施設や小学校、中学校等の教育機関等 85 か所に回収ボックスを設置して回収を行い、再生した定規を墨田区に贈呈するなど、子どもたちが身近なプラスチック製品の資源循環を実感できる取り組みを進めている（ライオン株式会社 2026）。このような取り組みは、子どもへの啓発を通じて、同時に保護者への啓発効果を高める取り組みであると考えられる。

以上、5 つの取り組み事例を見てきたが、長野県松本市や NPO 法人ひなげしのような民間単独での取り組みでは、利用団体数や容器の利用数が限定的にならざるを得ない。一方、杉並区のように自治体が行う場合は、利用団体の広がりや容器の利用数において大きな成果があるといえる。杉並区の 2025 年度のリユース容器貸出事業の利用実績は、51 のイベントで、カップ・丼・平皿・おわん・箸・スプーンの利用総数は 23,210 個だった（杉並区 2026a）。杉並区のリユース容器貸出事業において、CO₂ 削減効果をどんぶり 1 個あたり 80g としている（杉並区 2026b）ので、年間約 1.8 トン近い CO₂ が削減できた計算となり、温暖化対策課の事業としては効果が出ていると言えるだろう。

以上、リユース容器の共同利用（アルパッケ）、自治体による貸出事業（杉並区）、福祉作業所との連携（NPO 法人ひなげし）、企業による自主回収（花王・ライオン）など、多様な主体が関与するリユースやリサイクルの取り組みを整理した。これらの事例から、使い捨てプラスチック削減には、単独の主体ではなく、地域・福祉・企業・行政が役割を分担しながら協働する仕組みが効果的であることが明らかとなった。また、自治体に関与することで利用規模が大きく拡大する点も確認された。

こうした先進事例の知見を踏まえ、三鷹市において実効性のある施策を検討するには、地域の実態把握が不可欠である。次章では、地域の多様な主体が関与できるリユース容器の活用に着目し、市内イベント団体へ実施したアンケート結果をもとに、現状と導入可能性を分析する。

5 三鷹市におけるイベント等での使い捨て容器の使用状況に関するアンケート

取り組み事例で見たように、リユース容器の活用によるプラスチック削減は自治体による取り組みにより大きな成果が出る可能性が高いと考える。三鷹市では、まだ利用が限定的であることから、リユース容器の活用について、関連する地域団体を対象にアンケートを行った。具体的には、三鷹市における 5,000 人以上の規模の飲食を伴うイベントを開催している団体及びすべてのコミュニティ・センターを対象にアンケートを実施した。ただし、阿波踊りや夏祭りなど中央通りで開催されているイベントに関しては調査対象外とした。調査項目は、イベントにおけるごみの発生・処理の状況や、使い捨て容器の使用状況等である。対象とした 11 団体のすべてから回答を得た（表 2）。

表 2 アンケートの実施概要

実施時期	2025 年 10 月 24 日から 12 月 4 日まで
実施方法	まちづくり研究員事務局より主催団体に対して依頼し、メールで回答を回収した。
発送数・回答数	11 団体に発送し、11 団体から回答を得た。

イベントは、最も大きな規模で来場者が約 4 万 5,000 人のものから、コミュニティ・センターで開催される数百から数千人規模のお祭りまであり、いずれも飲食を伴う出店があることが確認された（表 3）。

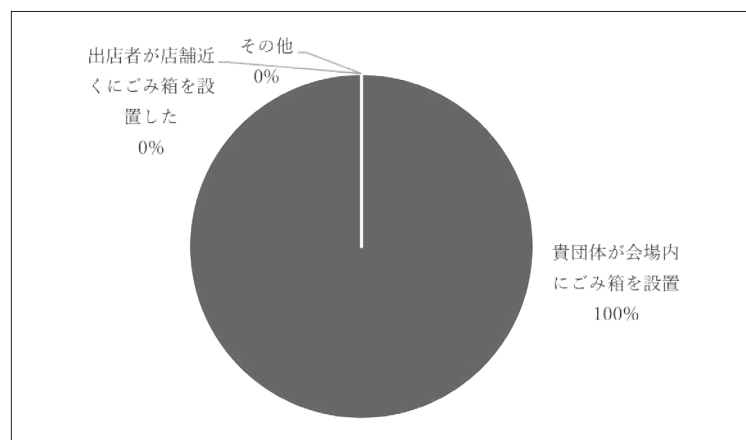
表 3 アンケートの回答があった団体が直近で開催した大規模なイベントの概要

団体名	イベント名	開催時期	来場者数 (人)	出店者数 (店)
団体 A	イベント A	10 月	10,000	19
団体 B	イベント B	11 月	5,000	6
団体 C	イベント C	9 月	45,000	31
団体 D	イベント D	10 月	2,200	11
団体 E	イベント E	3 月	2,211	2
団体 F	イベント F	11 月	1,000	1
団体 G	イベント G	8 月	2,812	8
団体 H	イベント H	5 月	2,600	8
団体 I	イベント I	10 月	800	7
団体 J	イベント J	10 月	3,300	7
団体 K	イベント K	12 月	19,000	70

出典：アンケートをもとに筆者作成

会場内でのごみの回収・分別については、全ての団体が、自ら会場内にごみ箱を設置していると回答した（図 22）。今後、イベント会場内でのごみの分別方法を変更する場合や、リユース容器の回収場所を設置する際には、出店者側ではなく、イベントの主催団体と協議する必要があることが確認できた。

分別の種類は、会場により異なることがわかった。「燃やせるごみ」は 11 団体すべてが設置しており、「ペットボトル」「缶」も多くの団体が設置していた（9 団体）。一方で、「びん」は 5 団体、「プラスチック」は 2 団体のみであった。「飲み残し」や「汁物」、「割りばし」を分別している団体もあった（表 4）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

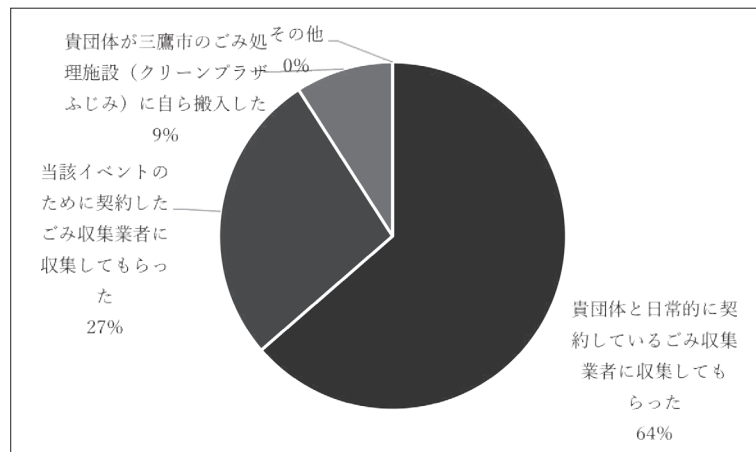
図 22 イベント会場内でのごみ箱設置について

表 4 会場内での分別の種類

イベント名	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	プラス チック	ペット ボトル	缶	びん	飲み残し・ 汁物	割りばし
イベント A	○	○	—	○	○	○	—	—
イベント B	○	○	○	○	○	○	—	—
イベント C	○	—	—	○	○	○	○	—
イベント D	○	○	—	○	○	—	—	—
イベント E	○	○	—	—	—	—	—	—
イベント F	○	—	—	○	○	—	—	—
イベント G	○	○	—	○	○	—	—	—
イベント H	○	—	—	—	—	—	—	—
イベント I	○	—	—	○	○	—	—	—
イベント J	○	○	○	○	○	○	○	○
イベント K	○	○	—	○	○	○	—	—

出典：アンケートをもとに筆者作成

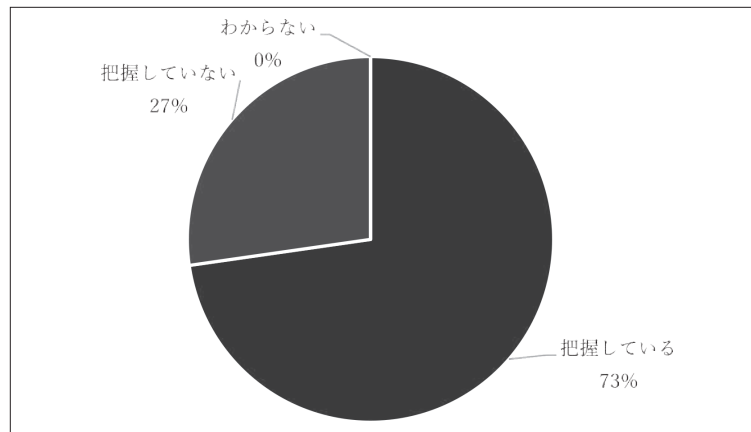
会場で発生したごみの処理は、日常的に契約しているごみ収集業者に収集してもらったという回答が多かったが、イベントのために契約したごみ収集業者に収集してもらった場合や、市のごみ処理施設に直接搬入する場合もあった（図 23）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 23 イベント会場で発生したごみの処理

会場で発生したごみの量は、把握しているという団体が大半（73%、8 団体）であったが、把握していないという団体も一部あった（図 24）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 24 イベント会場で発生したごみ量の把握

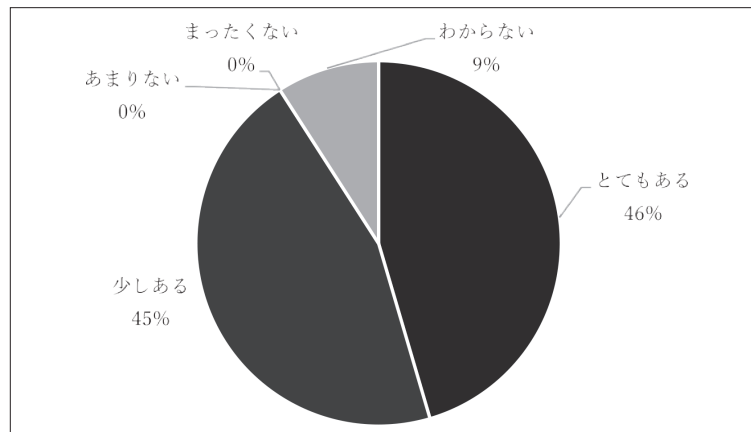
可燃ごみが重量で把握できていた団体についてみると、サンプル数が少ないため一概には言えない点に留意が必要だが、出店者数が多いと可燃ごみ量が多くなる可能性が考えられる。また、数千人単位のコミュニティ・センターのお祭りでも、100 kg程度の可燃ごみが出ていることが確認された。ごみ処理にかかる費用は、コミュニティ・センターでのお祭りでは、数千円から約3万円程度であることがわかった。より大規模なイベントでも、4万円から10万円程度であった（表5）。

表 5 イベントごとのごみの量及びごみ処理費用

イベント名	来場者数	出店者数	ごみの量	ごみ処理費用 (円)
イベント A	10,000	19	可燃 80kg, 不燃 1.04 m ³ , ビン 0.08 m ³ , アルミ 0.12 m ³ , スチール 0.08 m ³ , ペット 0.08 m ³	40,000
イベント B	5,000	6	(把握していない)	—
イベント C	45,000	31	可燃 265kg, 不燃 25kg, 資源 180kg	70,537
イベント D	2,200	11	20 袋程度	7,000
イベント E	2,211	2	可燃 130kg, 不燃 45L × 38 袋	28,050
イベント F	1,000	1	(把握していない)	—
イベント G	2,812	8	可燃 115kg, 不燃 112kg	17,806
イベント H	2,600	8	42kg	5,670
イベント I	800	7	60kg	2,400
イベント J	3,300	7	(把握していない)	—
イベント K	19,000	70	可燃 360kg, 不燃 3.5 m ³ , 段ボール一式	102,025

出典：アンケートをもとに筆者作成

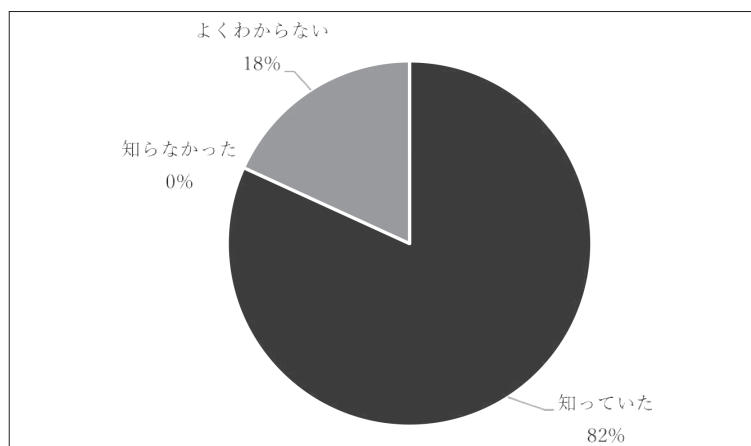
イベント等で発生するごみの減量については、「とてもある」（46%）と「少しある」（45%）を合わせて、11 団体が関心があると回答し、関心の高さがうかがえた（図 25）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

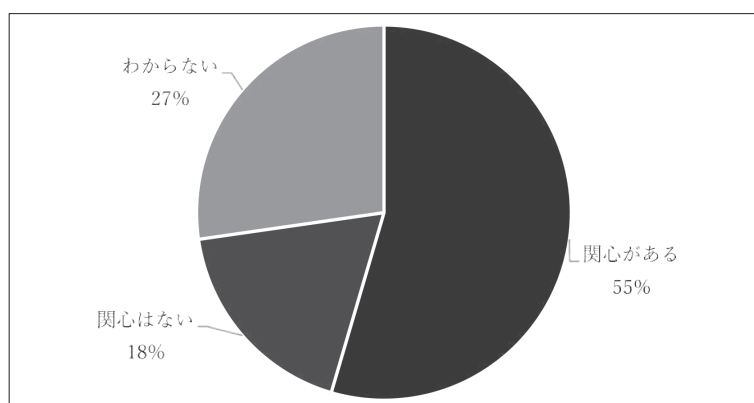
図 25 イベントで発生するごみの減量に対する関心

また、繰り返し洗って使える「リユース容器」については、82%（9 団体）が知っていたと回答し、すでに認知が広がっていることが確認できた（図 26）。また、55%（6 団体）がリユース容器の利用に関心があると回答した（図 27）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

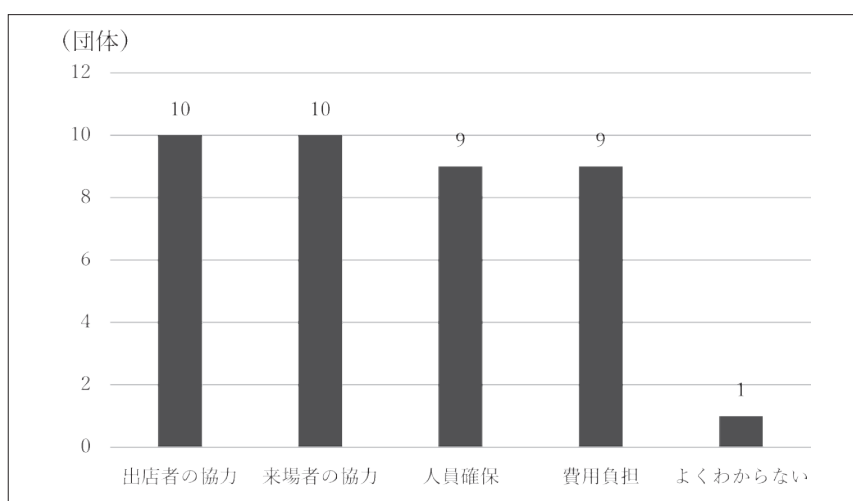
図 26 リユース容器の認知度



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 27 リユース容器の利用に対する関心

リユース容器を利用するうえでの課題としては、「出店者の協力」「来場者の協力」をほぼすべての団体が選択し、「人員確保」「費用負担」も多くの団体が選択した（図 28）。



出典：アンケートをもとに筆者作成

図 28 リユース容器の利用の課題

本章では、市内 11 団体へのアンケート調査を通じ、イベントにおけるごみ発生状況、分別方法、処理費用、リユース容器への関心などを把握した。多くの団体がごみ減量に高い関心を示し、82%がリユース容器を認知しており、55%が利用に前向きであることが確認された。一方で、「出店者・来場者の協力」「人員確保」「費用負担」など、導入に向けた課題も多くの団体が感じていることが明らかとなった。

これらの調査結果を踏まえ、次章では、三鷹市における使い捨てプラスチック削減に向けた政策的方向性を整理し、多様な主体の協働による実効性ある仕組みづくりについて考察する。

6 使い捨てプラスチック削減のための三鷹市への提案

ここまで、世界の状況、日本の状況、三鷹市の状況、他自治体での取り組みなどを見てきた。地球環境という大きなテーマに対し、国際間の条約策定に向けた努力も続けられているが、各国の思惑により未だに一致点が見出せずにいる。また、日本での取り組みにおいても、企業に対する厳しい規制を設けるまでには至らず、それぞれの企業努力に委ねている状態である。

廃棄されるプラスチックの半分近くが私たちの日々の買い物から出る使い捨ての容器包装であるということは、国や自治体の対策の前に、まずは自分たちのライフスタイルを見直すことから始めなければならない。そのうえで、リサイクル中心の自治体の施策も、もう一歩すすんだものにしていく必要がある。日本のリサイクルの割合を見てみると、2022 年の実績で、マテリアルリサイクルが 22%、ケミカルリサイクルが 3%、サーマルリサイクル（熱回収）が 62%となっている（一般社団法人プラスチック循環利用協会 2026）。諸外国においてサーマルリサイクルは「エネルギー回収」と呼ばれ、リサイクルには含めていない。熱回収の場合、プラスチックが最初に製造されたときに使われたエネルギーや資源がそれ以上再利用できず、資源循環はそこで終わってしまうことになる。

プラスチック問題の対策としては、現在、リサイクル（資源化）に関する取り組みが中心となっているが、リサイクルの優等生と言われるペットボトルは別としてプラ容器包装は、実際はほとんどのものが焼却されているのが現実であるうえに、資源化するためには大きなエネルギーとコストがかかる。また、プラスチックの問題点である自然界で分解されないことに関しては、より環境への負荷が少ないバイオプラスチックの開発もすすめられているが、自然界で完全に分解される「生分解性プラスチック」は、普通のプラスチックよりも製造コストがかかるうえに、耐久性に問題がある。さらにバイオプラスチックを製品化するには、添加物と混合することが多いので、通常のプラスチックと別に回収してリサイクルするためのシステムもつくらなければならない。

このようなことから、リサイクル以前にまず取り組むべきは、①リフューズ（断る、使わない）、②リデュース（減らす）、③リユース（繰り返し使う）、の 3R であり、最終手段としての④リサイクルと意識を転換することが求められる。このように市民自らがライフスタイルを見直していくと同時に、自治体においても、市民が 3R に取り組むための施策に力点を置いた施策を講じる必要がある。三鷹市においても、環境省（2026e）のモデル事業となるような取り組みが実現することを期待したい。

6.1 今後、三鷹市での取り組みが望まれる事業

6.1.1 イベント等でのリユース容器の活用

今回、リユース容器の活用を念頭に、市内 11 団体に実施するイベントでのごみ処理について調査を行った。ごみの処分にかかる費用は、回答があった 8 団体の合計で約 30 万円（3 団体については未回答）であった。これに加え、使い捨てのプラ容器を購入する費用を含めると、使い捨て容器にかかる費用は少なくなることが予想される。また、阿波踊りや夏祭り、市内各地で行われる町会のお祭りなど、今回調査対象とはしていない市内中で行われるイベントでの使い捨て容器の使用を考えると相当なごみの量と処分費用が年間かかっていると考えられる。

一方、三鷹市では、ごみ減量に向けた施策に力を入れているが、啓発の取組が多く、実際に市民の行動変容をもたらす機会を十分に作れているとは言い難い状況にある。今回の調査対象のイベントでは、トータルで約 10 万人の来場者があり、これらのイベントで使い捨て容器をリユース容器に変更できれば、市

民は容器の分別・返却を実際に体験することになるため、ごみ減量に関する具体的な行動変容を促すことができるのではないかと期待できる。

そこで、三鷹市には、今回の調査結果をふまえ、市内イベントにおけるリユース容器の導入（Megloo〔2026〕、NPO 法人ひなげしの活用等）を支援する取り組みを提案したい。市内イベントでたくさんの来場者が実際にリユース容器を利用すれば、ごみ削減の啓発効果は大きいと考える。また、取り組みのスタート時点ですでにあるリユース容器提供サービスを利用することが効率的であるが、リユース容器の活用が市内に浸透すれば、将来的に市内の福祉作業所で容器の洗浄を行い、障がい者の雇用につなげることも期待できる。

さらに、イベント以外でも高齢者向け配食サービスでのリユース容器の活用や市内でテイクアウト事業を行っている飲食店のどの店舗に返却してもよいリユース容器のネットワークをつくり、そこで「みたぽ」が活用できる仕組みを導入するなど、様々な事業に展開できる可能性も考えられる。

6.1.2 リユース容器活用以外の事業案

(1) 企業との連携（花王、ライオンの事例）

学校や保育園等でのハブラシ回収や洗剤等の使用済み詰め替えパック回収は、子ども達の生活に身近なものであり、幼少期からのリサイクルに対する意識の向上、ひいてはその保護者への行動変容が見込める有効な取組である。市のプラスチックごみの総量に比べれば、回収量はさほど大きくはないと予想されるが、実際にできる行動を市民に用意する施策として取り組むことを提案したい。実施方法としては、単発の環境教育的なイベントとして実施する場合と、継続的な取組として行うことの双方が考えられる。

まずは、企業側との意見交換や、市内の学校・保育所等の関心の把握を行い、期間を指定した回収の実証を通じて回収量などを把握することを提案する。学校等で回収したものを企業に引き渡すスキームの確立が課題となると考えられるため、市のクリーンセンター等の中継施設への集約方法について、既存の廃棄物収集業者との連携可能性等を模索してはどうか。

(2) 給水機やマイボトル自販機の設置・増設

マイボトルのさらなる普及のためには、給水機等の増設が必要となる。市民の利用を促すためには、使いやすい場所にあること、どこにあるかが分かることが重要である。そのため、まずは市民のマイボトル利用状況や、給水機があるとよい場所等について調査を行うことが有効と考えられる。また、給水機の設置場所を可視化したマップの作成・公開も、利用促進に資すると考えられる。

また、コロナ禍以降、感染症対策の観点から利用を中止している給水機も存在すると考えられる。既存設備の有効活用という観点からも、中止中の設備については再開の可否や運用方針を整理することが望まれる。

6.2 産官連携とサーキュラーエコノミーの方向性

安くて便利なプラスチックは、いまや日々の暮らしの中で欠かせない製品となっているが、深刻な地球温暖化（沸騰化）や環境汚染がすすむ中、脱プラスチックは国・企業・自治体・市民が一体となって取り組むべき課題である。

国や自治体には、さらなる積極的な施策を講じることが求められる。企業には、リサイクルまでを考えた製品の開発や新たな素材や技術の開発が求められる。そして消費者である私たち市民がライフスタイルを大きく見直すことも必要である。このように、それぞれの立場で脱プラスチックに向けた取り組みをすすめるとともに、連携して新しい循環システム（サーキュラーエコノミー）を構築していくことが求めら

れる。

三鷹市においては、来年度より新たに家庭用廃食用油の回収に取り組むこととしている（『広報みたか』2026年3月1日号）。家庭から出る廃食用油は、新たな技術により航空燃料に生まれ変わらせることが可能となった。廃食用油より作られた航空燃料は SAF（Sustainable Aviation Fuel 持続可能な航空燃料）と呼ばれ、従来の航空燃料に比べてライフサイクルの CO₂ 排出量を約 60%～80%削減することができる（国土交通省 2026）。ここに新たな技術による循環システムができたことになる。このように、脱プラスチックにおいても新たな循環モデルを期待したい。

例えば、三菱ケミカルグループでは、現在、プラスチック廃棄物問題に対する具体的なソリューションとしてプラスチック油化ケミカルリサイクルを推進している。サーキュラーエコノミーの実現をめざし、先端技術を使った新たな資源循環モデルとして、ホームページ（三菱ケミカルグループ 2026）には、下記のように書かれている。

「プラスチック油化ケミカルリサイクルとは、使用済みのプラスチックを分解して原料レベルの油にまで戻し、新たなプラスチックの原料として再利用する手法です。混合素材のプラスチックをリサイクルすることができ、選別の労力を削減することができます。また、既存の製造設備を使って、新品同等の高い品質を持った様々な化学品にリサイクルすることが可能です」

このように使用済みプラスチックを原料レベルにまで戻し、新たに原料として使える技術が開発されたのであれば、これまでのサーマルリサイクル（熱回収）のあり方を見直す必要も出てくる。自治体には、リサイクル市場を新たな油田ととらえ、循環経済のプラットフォームをつくる役割も出て来るであろう。エリアごとにリサイクルの回収拠点を設置するなど、市民がリサイクルに取り組むための整備も必要になる。まずは「上流」でのリユース、リデュースに取り組みながら、これまでは埋め立てや熱回収にまわしていた使い捨てプラスチックを新たな原料に循環させるための取り組みが必要になってくるであろう。

三鷹市はバイオマス配合の指定収集袋を多摩地域で初めて導入し、入札条件としても植物由来の原料を配合した印刷用インキの使用を求めるなど、環境負荷の低減に配慮した取り組みをしている。2025年12月、この取り組みが「自治体指定ごみ袋へのバイオマス製品の導入と市民への継続的な啓発の実績」として評価され、バイオマス製品普及推進功績賞を受賞した。このように先進的な取り組みを行っている三鷹市においては、脱プラスチックに向けたさらなる取り組みを期待するとともに、市民自らもごみを排出している当事者として市の取り組みを盛り上げていかなければならないということは言うまでもない。5.1 で上げた三鷹市として取り組むことが望まれる事業については、他自治体のモデルとなるような三鷹市らしい民学産公協働の取り組みに育てていければと思う。

折しも、この論文を執筆している最中、2026年2月28日にアメリカとイスラエルが突然イランを攻撃し、その直後、イランによるホルムズ海峡の封鎖が始まった。日本のプラスチック生産の主原料は原油を蒸留して得られるナフサ（粗製ガソリン）であるが、日本が輸入する原油の約 80～90%以上がホルムズ海峡を通ってくるため、今回のような状況がつづく、日本の製造業に直ちに深刻な影響を与えることは間違いない。石油に依存する生活を見直し、自然素材をはじめとする素材の多様化やバージン素材を使って安く大量に使い捨ての商品を製造するモデルからリサイクルやアップサイクルを前提に商品を開発する循環型社会に転換していくことは、今後の日本の持続的な社会を形成していく上でも重要となってくるであろう。

【注】

- 1) イベント A では、缶をスチール缶・アルミ缶に分別。

[文献]

- 一般社団法人プラスチック循環利用協会、2026、「プラスチックの3つのリサイクル」、小中学生のための学習支援サイト「プラスチックのはてな」、(2026年3月18日取得、https://www.pwmi.jp/library/library-249/#:~:text=%E3%81%BC%E3%81%86%20%E3%80%81%E9%9B%BB%E6%B0%97%E3%81%AA%E3%81%A9-%EF%BC%93%E3%81%A4%E3%81%AE%E3%83%AA%E3%82%B5%E3%82%A4%E3%82%AF%E3%83%AB%E3%81%AE%20%E5%89%B2%E5%90%88%20%E3%82%8F%E3%82%8A%E3%81%82%E3%81%84,%EF%BC%85%E3%81%A8%E3%81%AA%E3%81%A3%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82))
- インフォビジュアル研究所、2019、『図解でわかる 14歳からのプラスチックと環境問題』太田出版
- 、2022、『図解でわかる 14歳から知ろごみゼロ社会』太田出版
- オルタナ、2026、「24年パリ五輪、使い捨てプラ禁止に:飲み物は瓶などで対応へ」、オルタナホームページ、(2026年3月20日取得、<https://www.alterna.co.jp/84129/>)
- 花王株式会社、2026、「未来のためにプラスチックの資源循環に挑む」、花王株式会社ホームページ、(2026年3月14日取得、<https://my.kao-kirei.com/sustainable/social/107/>)
- 環境省、2019、「プラスチック資源循環戦略(概要)」、(2026年3月18日取得、<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/senryaku>)
- 、2026a、「温室効果ガス排出量及び吸収量等の算定と報告」、環境省ホームページ、(2026年3月16日取得、https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/overview.html#:~:text=%E3%81%AA%E3%81%8A%E3%80%81%E6%B8%A9%E5%AE%A4%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E3%81%AE%E5%A4%A7%E3%81%8D,%E3%81%AE%E6%B8%A9%E5%AE%A4%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E3%81%8C%E3%81%82%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82))
- 、2026b、「第5回国連環境総会再開セッション(UNEA5.2)の結果について | 報道発表資料」、(2026年3月18日取得、<https://www.env.go.jp/press/110635.html>)
- 、2026c、「プラスチック汚染を終わらせる:法的拘束力のある国際約束に向けて(決議概要)」、(2026年3月20日取得、<https://www.env.go.jp/content/900518597.pdf>)
- 、2026d、「環境省報道発表」、環境省ホームページ、(2026年3月20日取得、https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/r5/data/env_press.pdf)
- 、2026e、「リユース等の促進に関するロードマップ」、環境省ホームページ、(2026年3月24日取得、<https://www.env.go.jp/content/000386558.pdf>)
- 北見市、2026、「使用済みつめかえパックを回収しています!」、北見市ホームページ、(2026年3月14日取得、<https://www.city.kitami.lg.jp/administration/life/detail.php?content=8260>)
- 神戸市、2026、神戸プラスチックネクストホームページ、(2026年3月14日取得、<https://kobeplasticnext.jp/>)
- 国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン、2024、『変革を先導する』国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
- 、2026、「使い捨てプラスチック」、国際環境 NGO グリーンピース・ジャパンホームページ、(2026年3月19日取得、<https://www.greenpeace.org/japan/issue/plastic/>)
- 国際環境法センター(CIEL)、2019、『Plastic & Climate: The Hidden Costs of a Plastic Planet(プラスチックと気候:プラスチック惑星の隠れたコスト)』、国際環境法センター(CIEL)ホームページ、(2026年3月16日取得、<https://www.ciel.org/wp-content/uploads/2019/05/Plastic-and-Climate-FINAL-2019.pdf>)
- 、2026、国際環境法センター(CIEL)ホームページ、(2026年3月16日取得、<https://www.ciel.org/news/plasticandclimate/>)
- 国土交通省、2026、「SAFで、地球をクリーンに」、(2026年3月20日取得、<https://www.mlit.go.jp/koku/pdf/saf.pdf>)
- 国連環境計画、2018、「シングルユースプラスチック」国連環境計画

- 、2021、「国連環境計画（UNEP）報告書」、国連環境計画ホームページ、（2026年3月16日取得、<https://wedocs.unep.org/rest/api/core/bitstreams/1ce950d6-7a0c-46eb-8d09-451bec5f25be/content>）
- 、2025、「世界環境デーにおけるプラスチック汚染の克服」、（2026年3月18日取得、<https://www.unep.org/news-and-stories/speech/beating-plastic-pollution-world-environment-day>）
- 、2026、「プラスチック汚染について知っておくべきことすべて」、国連環境計画（UNEP）ホームページ、（2026年3月18日取得、<https://www.unep.org/news-and-stories/story/everything-you-need-know-about-plastic-pollution>）
- 国際環境技術センター（International Environmental Technology Center:IETC）、2023、『「プラスチック汚染をなくそう」実践ガイド』国連環境計画
- 杉並区、2026a、「令和7年度リユース容器貸出事業利用実績」、杉並区ホームページ、（2026年6月17日取得、<https://www.city.suginami.tokyo.jp/documents/708/reuse-kashidashi-jisseki080414.pdf>）
- 、2026b、「リユース容器貸出事業」、杉並区ホームページ、（2026年6月17日取得、<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s103/708.html>）
- 高田秀重、2018、「マイクロプラスチック汚染の現状、国際動向および対策」『廃棄物資源循環学会誌』29(4): 265-266
- 『東京新聞』2025年2月26日 a
- 2025年8月28日 b
- 特定非営利活動法人ひなげし、2026、特定非営利活動法人ひなげし（就労継続支援B型福祉作業所）ホームページ、（2026年3月20日取得、<https://www.npo-hinageshi.com/>）
- 日本財団、2026a、「2050年の海は魚よりもごみが多くなる？ 今すぐできるアクション」、日本財団ジャーナル、（2026年3月18日取得、https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2019/20107/ocean_pollution）
- 、2026b、「日本人のプラごみ廃棄量は世界2位。国内外で加速する『脱プラスチック』の動き」、日本財団ジャーナル、（2026年3月18日取得、<https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/79985/sustainable>）
- 日本プラスチック工業連盟、2026、「プラスチックってなに？」、日本プラスチック工業連盟ホームページ、（2026年3月16日取得、<https://www.jpif.gr.jp/learn/about/>）
- 日本貿易振興機構（JETRO）、2026、「循環経済法が2月に施行、循環経済型社会へ大きな一歩（フランス）」、日本貿易振興機構（JETRO）ホームページ、（2026年3月20日取得、<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2020/0601/d20d98ef8e3131f1.html>）
- ハワイ大学の研究チーム（Sarah-Jeanne Royerら）、2018、「Production of methane and ethylene from plastic in the environment（環境中におけるプラスチックからのメタンおよびエチレンの生成）」
- ふじみ衛生組合、2023、『リサイクルセンター整備実施計画』
- 穂鷹知美、2019、「食事を持ち帰りにしてもゴミはゼロ ～スイス全国で始まったテイクアウト容器の返却・再利用システム」、日本ネット輸出入協会ホームページ、（2026年9月9日取得、<https://jneia.org/190708-2/>）
- 三鷹市、2025、『三鷹市ごみ処理総合計画 2027』
- 三菱ケミカルグループ、2026、三菱ケミカルグループホームページ、（2026年3月18日取得、https://www.mcgc.com/kaiteki_solution_center/oursolution/17.html）
- ライオン株式会社、2026、「ハブラシリサイクル自治体との共同取り組み」、ライオン株式会社ホームページ、（2026年3月14日取得、<https://www.lion.co.jp/ja/sustainability/toothbrush-recycling/municipalities/#sec1>）
- IDEAS FOR GOOD、2026、「プラスチック資源循環促進法、何が変わる？わかりやすく解説」、IDEAS FOR GOODホームページ

ジ、(2026 年 3 月 20 日取得、https://ideasforgood.jp/matome/plastic-circulation/#:~:text=%E8%A1%A3%E9%A1%9E%E7%94%A8%E3%82%AB%E3%83%90%E3%83%BC-,%E5%AF%BE%E8%B1%A1%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85,%E8%80%85%E3%81%8C%E5%AF%BE%E8%B1%A1%E3%81%A8%E3%81%AA%E3%82%8B%E3%80%82))

Megloo (メグルー)、2026、Megloo (メグルー) ホームページ、(2026 年 3 月 20 日取得、<https://megloo.jp/>)

プロフィール

藤田 恵美 (ふじた えみ)

「量り売りとまちの台所 野の」のスタッフ。「野の」を拠点に、地域のつながりを生かしながら、お金や物、労働や知恵など多様な資源が循環する暮らしに関心を持ち、地域の環境活動に参加している。

松岡 夏子 (まつおか なつこ)

民間シンクタンク研究員で資源循環分野に従事。これまでに徳島県上勝町の NPO 法人ゼロウェイストアカデミー初代理事兼事務局長、神奈川県葉山町のゼロウェイスト推進担当を経験し、地域での資源循環の仕組みづくりをライフワークにしている。

藤田 雅美 (ふじた まさみ)

グローバルヘルス分野で仕事をする傍ら、「みんなの SDGs」の事務局長として、社会・経済・環境課題についてのセミナーを企画・運営してきた。7 年ほど前から三鷹市に住み、中間支援組織やローカルシンクタンク等の在り方を模索しながら、様々な地域活動から少しずつ学んでいる。

濱 絵里子 (はま えりこ)

「量り売りとまちの台所 野の」スタッフ。生活者の視点から衣食住について考え、「野の」を通して地域住民とつながりながら日々活動を行っている。

岡田 光 (おかだ ひかり)

三鷹で「量り売りとまちの台所 野の」のスタッフとして関わりながら、山梨県北杜市を拠点に環境教育の NPO に所属し、主に田畑をフィールドとした教育農場の運営をおこなう。都市の源流となる里山の循環や都市消費者との連携の重要性を感じながら、二拠点での活動をおこなっている。

高橋 由紀子 (たかはし ゆきこ)

三鷹市でさまざまな市民活動にかかわっている。三鷹市が呼びかけた多くの市民参加の取り組みに参加した経験から、市民の主体的な活動と市との協働の取り組みに可能性を感じている。そのため、本研究のテーマである脱プラスチックの取り組みにおいても、さまざまな協働の取り組みができるのではないかと検討したいと思っている。

Ⅱ 学生によるミタカ・ミライ研究アワード

学生によるミタカ・ミライ研究アワード

本事業は、三鷹ネットワーク大学開設 15 周年事業として 2020 年度に開始し、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員大学の学生に、より実践的な学びと表現の機会を提供するとともに、若い世代の新鮮な感覚によって、まちづくりに新たな風を呼び込むことを目的としています。学生たちが授業やゼミ活動、その他課外活動などで自ら取り組んだ、未来の地域社会やまちづくりに関する研究や実践活動の成果を提案しました。

学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2025

学生から 8 件の応募があり、12 月 7 日（日）に開催した提案発表会にて、プレゼンテーション審査及びポスター発表審査を行いました。厳選なる審査の結果、上位 3 件が優秀賞に選出されました。

〈学生によるミタカ・ミライ研究アワード 2025 審査結果〉

【優秀賞・市長賞】

理学療法学生による「地域巡回型」体力評価アウトリーチ事業—健康長寿と地域経済・まちづくりを支える学生・地域共創モデルの構築—

提案者：杏林大学「杏林・三鷹 Reha × Community ラボ（リハコミュラボ）」

【優秀賞】

共助の架け橋プロジェクト—やさしさがめぐるまちへ—

提案者：大正大学（個人提案）

【優秀賞】

地域連携で中学生と大学生が英語を通して SDGs について学び行動につなげるプロジェクト

—白百合 SDGs 英語教室—

提案者：白百合女子大学「ホワイトトリリーズ」

◆審査会 2025 年 12 月 7 日（日）（三鷹産業プラザ 7 階）

◆審査員 ※順不同

公益財団法人三鷹国際交流協会 常務理事 秋山 慎一／株式会社まちづくり三鷹 経営事業部 産業支援グループ マネージャー 吉田 巳里子／NTT 東日本株式会社 東京武蔵野支店副支店長兼ビジネスイノベーション部長 上川 直嗣／株式会社 SUBARU 総務部 次長兼主査（東京総務）荒井 秀之／三鷹市 企画部長 石坂 和也／NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構 常務理事 小泉 徹

◆市長、副市長及び教育長及び関係各課に対する提案報告会

2026 年 2 月 6 日（金） 三鷹市役所市長公室

優秀賞 3 チームによるプレゼンテーションと、
市長賞の決定及び表彰式を行いました。



市長公室での提案発表の様子

Mindful Driving in Mitaka

— 心のゆとりが守る地域の交通安全 —

宮岡千尋，下田陽音，長田紅葉，久留聡一郎，藤井春圭，茂木梨紗，
西脇蘭，金城瑠華，長倉祥真，富樫達也

ゼミ教員：岡村裕

杏林大学 総合政策学部 岡村ゼミナール

キーワード：マインドフルネス マインドフルドライビング 楽しい運転 事故防止

本提案の要旨

三鷹市では、自動車事故の発生が依然として社会的課題となっており、交通事故防止に向けた新たなアプローチが求められている。マインドフルネスには、注意力や冷静な判断力を高め、ヒューマンエラーを減少させる効果があることから、運転中の心理的安定と注意力向上を促す手法として注目されている。車中でマインドフルネスを実践することで、運転そのものの楽しさを丁寧に味わうこともでき、結果として、より安全で楽しい運転が可能となる。本報告では、三鷹市において自動車運転にマインドフルネスを取り入れた「マインドフルドライビング」を推進し、運転を楽しみつつ市内の交通事故防止につなげるためのアイデアについて提案する。

1 はじめに —本提案の背景と目的—

東京都は交通事故の発生件数が多く、全国第1位となっている。三鷹市においても重要な課題であり、2024年には344件の交通事故が発生している。そのうち自動車による事故死傷者数は183件であり、前年と比べ26件増加した。

三鷹市では、交通事故の防止と市民の安全確保のためにさまざまな取り組みが行われている。毎年春と秋に実施される全国交通安全運動に合わせて「三鷹市交通安全運動」を展開し、歩行者や自動車の安全確保、高齢者や子供の保護を目的とした啓発活動を行っている。また、シミュレーター体験などを通じて楽しみながら交通ルールを学べる「交通安全フェスタ」も開催されており、家族連れや学生など幅広い世代が参加しやすい工夫がなされている。さらに、自転車や電動キックボードといった新しい移動手段の安全利用にも力を入れており、ヘルメットの着用促進や交通ルールの周知キャンペーンのほか、中学生以上を対象とした自転車安全講習会も定期的に実施されている。地域においては、市民や高校生ボランティアによる見守りや啓発活動も行われ、ドライバーへの注意喚起や子どもの登下校の安全確保に寄与している。

これらの取り組みは、運転者自身にも安全運転を意識させる効果があると考えられるが、自動車運転中の注意力や感情のコントロールに直接働きかける取り組みはまだ少ない。交通事故の多くは、見落としやスピード違反などのヒューマンエラーによって発生している。これらを防止するためには、注意力の低下や感情の乱れを改善することが重要である。その一つの方法として、「マインドフルネス」が有効であると考えられる。運転者がマインドフルネスを実践することで、危険を予測して適切な判断を下すことや、怒りや焦りといった感情を制御し、冷静な運転を維持することができる。以上の仮説のもと、本報告では、

地域の交通安全のための運転者の注意力向上および事故防止に資する方策として、マインドフルネスの活用を提案することを目的とする。

2 運転者の事故防止に向けたマインドフルネスの活用（本提案の目標）

マインドフルネスは、「今この瞬間に注意を向け、気づいたことをそのまま受け入れる」心のエクササイズである。実践方法には、呼吸瞑想、歩行瞑想、食事瞑想など多様な手法があり、近年では運転中の注意力や判断力を高め、ヒューマンエラーの減少や事故防止に寄与する可能性が示唆されている。この自動車を運転する際にマインドフルネスを取り入れる実践は「マインドフルドライビング」と呼ばれ、運転中の心理的安定や注意力の向上が期待できる。「マインドフルドライビング」では、今この瞬間の運転に注意を向け、周囲の状況や自分の感覚（視覚、聴覚、体の感覚など）をありのままに観察する。

より具体的な実践方法は次の通りである。①呼吸に意識を向ける：運転中、自分の呼吸のリズムに意識を集中させ、吸う息と吐く息の感覚に注意を向けることで、心を落ち着かせることができる。②五感に注意を払う：景色、音（エンジン音、他の車の音）、体の感覚（シートへの座り心地、ハンドルの感触など）といった五感を意識的に使う。③思考や感情を判断せず観察する：運転中に浮かんでくる考えや感情を、善悪の判断や評価をせずに、ただ「起こっていること」として観察する。④目の前の状況に集中する：過去の出来事や未来への不安にとらわれず、「今、この瞬間」の運転に集中する。また、その効果としては、①集中力・注意力の向上：注意散漫になりにくく、運転に集中できるようになる、②ストレスの軽減：運転中のイライラや不安感を減らす効果が期待できる、③安全性の向上：周囲の状況をより注意深く認識できるようになり、安全な運転につながる、などが挙げられる。

三鷹市において、この「マインドフルドライビング」の実践が浸透すれば、より安心安全な地域づくりに繋がるものと考ええる。

3 提案の概要（進め方、現状分析）

三鷹市の交通安全におけるマインドフルネス実践プログラムの導入

- (1) 関係機関への聞き取り調査 - 三鷹市安全安心課、三鷹警察署交通課、自動車販売店、自動車教習所
- (2) ドライバーに対するアンケート調査 - 日常の運転状態・意識の把握
- (3) 歩行者に対するインタビュー調査 - 危険場所の特定、歩行者の危険意識の把握

以上の調査結果を踏まえて、「マインドフルドライビング」の啓発活動のあり方を模索し、より多くの人に「マインドフルドライビング」が浸透するための啓発活動を企画する。おそらく現状では、「マインドフルネス」あるいは「マインドフルドライビング」について説明できる者や周知する場が限られている。そこで、地域イベントや学校、交流センターなどにおける安全運転啓発の機会を活用して、より多くの人に「マインドフルネス」や「マインドフルドライビング」に関する情報提供を行う。また、定期的にワークショップを開催し、まずは呼吸法や軽いストレッチなど誰でも気軽に取り組める内容を取り入れることから始め、「マインドフルネス」や「マインドフルドライビング」の周知活動を進める。これらの企画により、運転時のストレス軽減や注意力向上を図り、地域全体の交通安全意識向上を目指す。

4 おわりに

運転者が安全運転を継続するには、心理的負荷を低減し、注意力を高めることが不可欠である。運転を楽しみながら交通事故防止に寄与できる「マインドフルドライビング」を日常的に実践できる環境を整えることで、より安心安全な地域社会が実現するものと確信する。

理学療法学生による 「地域巡回型」体力評価アウトリーチ事業

— 健康長寿と地域経済・まちづくりを支える学生・地域共創モデルの構築 —

杏林・三鷹 Reha × Community ラボ

小野田昂生，檜村美羽，桑原咲希，田島陽奈，細田麟太郎

ゼミ教員：門馬 博

杏林大学 保健学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 門馬ゼミ

キーワード：フレイル予防 地域巡回アウトリーチ 理学療法学生 地域共創モデル

1 研究の要旨

超高齢社会の進展に伴い、地域における高齢者の健康増進と介護予防は重要な社会課題となっています。特に、介護に至る前の段階である「フレイル（虚弱）」を早期に発見する仕組みの構築が求められています。高齢者が健康を維持し、積極的に外出・社会参加することは、地域経済の活発化や住みやすいまちづくりに直結すると考えられます。また、健康への関心は高齢者だけでなく若者や労働者世代にも重要な視点です。近年では「健康経営」という言葉があるように、労働者世代が健康であることは企業の生産性向上に重要だと考えられています。多くの方が受けられるいわゆる健康診断では、内科的な疾患の危険性を早期に発見することはできるかもしれませんが。一方で関節痛、腰痛といった運動器の症状についてはこれまであまり触れられてきていません。関節痛や腰痛は労働者にとっては仕事への影響が大きく、高齢者にとっては移動の負担増大につながる問題です。そしてこれらへの対応は理学療法士の専門性を活かすことができる部分だと考えます。

本提案は、杏林大学の理学療法学生が主体となり、三鷹市内の様々な生活拠点（集会所・町会・自治会施設、商店街、市内の事業所等）に出向く「アウトリーチ型・地域巡回体力評価事業」を展開するものです。理学療法士を目指す学生が大学で学んでいる専門的な知識を活かし、地域住民を対象として、筋力、バランス能力、歩行速度、生活機能といった客観的な指標に基づいた体力評価を実施します。測定結果は即座に専門的な視点からフィードバックされ、各個人の健康状態の「見える化」と、潜在的な虚弱（フレイル）リスクの早期発見を促進します。

本事業の最大の目的は、大学の資源である「専門知識」と「学生の行動力」を地域に開放し、行政や地域団体と連携することで、三鷹市における介護予防サービスの利用促進、地域コミュニティの活性化、市民の消費活動への継続的な参加、そして労働世代の運動器疾患リスクの軽減を通じた健康経営への間接的な貢献を支援することです。同時に、学生にとっては、学内での同級生相手の測定経験を超え、地域住民の多様な体力レベルや生活背景に触れる実践的な教育機会となり、理学療法士としての高い専門性と社会性を育む「学生・地域共創のミライモデル」を構築します。

2 背景・目的（動機）

1. 背景（社会課題と三鷹市の地域特性）

- ① 進行する超高齢社会とフレイル対策の重要性： 平均寿命と健康寿命との差を縮めることは国の重要課題です。この差を生み出す要因の一つがフレイルであり、フレイル状態を早期に発見、対策することが重要です。
- ② 三鷹市の地域特性とアウトリーチの必要性： 介護予防の支援が必要な方においては、自ら大学や行政施設まで出向いて体力測定を受ける移動が困難な場合があります。これまで実施してきた大学内での体力測定事業には一定の成果がありましたが、参加者が固定化する傾向にあり、真に支援が必要な方に手が届きにくいという課題がありました。
- ③ 健康寿命の延伸と地域経済・健康経営の活性化： フレイル状態が進行し、高齢者が外出を控えるようになると、それは個人の生活の質の低下だけでなく、地域の商業施設や商店街の利用頻度低下に直結します。高齢者が活発に動き、地域コミュニティや商業活動に継続的に参加できる環境を維持することは、地域全体の活力を保つ上で非常に大きな意義を持ちます。また、地域で働いている方々の健康を支えるという活動を含めることで労働者世代の運動器疾患の危険性を軽減し、市内の事業所の「健康経営」を間接的に下支えする効果もあります。

2. 動機（これまでの活動の発展と学生の教育的意義）

理学療法士を目指す学生にとっても大きな教育的意義があると考えます。学内で健常な同級生を対象とした測定の経験だけでは得られない学びが地域にはあります。大学という「内」の活動を、三鷹市内の各地という「外」の活動へと進化させることで、より多様な健康課題に向き合い、「生きた学び」を得ることができると考えます。

3 目標（ねらい）

1. 地域住民の健康意識向上と早期発見
2. 地域経済への貢献： 巡回型イベントを通じて、高齢者の外出動機を創出し、市民同士の交流と地域商店街等の利用機会を創出
3. 健康経営への貢献： 地域事業所で勤務する方の体力測定により運動器疾患の危険性を早期に発見することで地域の企業の健康経営を支援する。
4. 理学療法学生の専門性と社会性の育成： 地域の多様な方との交流を通じて、対象者の背景を理解する能力、わかりやすく伝える能力、そして地域社会に貢献する専門職としての倫理観を高める。

4 研究提案概要（進め方、現状分析、考察等含む）

学生の学びの成果を地域に体力測定という形で還元し、地域全体の健康増進に関わることは地域への貢献だけでなく、学生の学びにも大きな意義があり、学生と地域共創モデルになり得ると考えます。これらの事業のプラットフォームとして地域コミュニティ、事業所などからの依頼を受けるウェブサイトを構築

します。インターネット経由の依頼を受け、スケジュール調整の上で体力測定事業を実施します。本事業の課題として、授業等の関係から曜日が限定されるということがありますが、これまでに実施してきた大学内での体力測定事業の経験を活かしながら地域の健康増進に貢献することを目指します。



図 大学での体力測定事業の場面

表 現状分析と本提案の優位性

	現状（大学内での実施）	本提案（アウトリーチ型・地域巡回）	優位性
場所	大学内	市内の集会所、商店街、事業所など（訪問、巡回）	移動困難者や潜在層の参加を促進する
参加者	参加意欲が高い、移動が可能な方に限定されやすい	コミュニティ単位で実施できるため、多様な方にリーチできる	真にケアが必要な方の早期発見が可能
学生の学び	対象者の多様性が低い	多様な方への対応により多くの学びを得ることができる	理学療法士としての応用力、社会性の向上
地域連携	大学の企画として実施	地域包括支援センター、町会・自治会、事業所との企画・連携	ニーズに応じた対応

三鷹生きがい増進プロジェクト

「地域活動の活性化」からのご提案

チーム名：ミタカのミライづくり隊

小野澤綾乃，荷方志龍，廣川七海

ゼミ教員：前田長子，田島恵美，南條勉，島田真理

大正大学 地域創生学部 地域創生学科 公共政策学科

キーワード：生きがい 市民活動 地域活性化

1 研究の要旨

本研究では、行政や民間企業が行う統計調査の結果及び街歩き等の実施調査から分析を行い、三鷹市に住む高齢者の生きがい増進と三鷹市民の地域活動を活性化し、三鷹市が掲げる「いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち」の実現を目指すための提案を行う。

2 背景・目的（動機）

大学の講義の中で、「三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査」について学ぶ機会があったが、その報告書では、三鷹市民で生きがいが「ある」と答えた割合は、54.2%であり、「思いつかない」と回答した人の割合は、37.7%であった（『令和4年度 三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書』p.30）。さらに生きがいの「ある」人は、地域の活動への参加や「収入のある仕事」をしている人の割合が高かった（同上，p.41）。

また、他自治体では、高齢者が伝統工芸に取り組むことで、「生きがい」も「収入」も得ているような事例もあるので、そうしたものを参考に、三鷹市民の「生きがい」の増進にかかわるご提案ができるのではないかと考えた。

3 目標（ねらい）

目標は、三鷹市において生きがいを感じられていない、または生きがいを「思いつかない」と回答した高齢者層に着目し、その背景要因を踏まえた上で、高齢者一人ひとりが役割や社会とのつながりを実感できる仕組みを明らかにし、具体的な施策として提案することである。「令和4年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査」からは、生きがいを感じている高齢者ほど地域活動への参加や就労経験を有している傾向が読み取れる一方、趣味を持たない人や、身体的・心理的な理由から積極的な社会参加が難しい高齢者が一定数存在していることが明らかになっている。こうした層は、従来型のボランティア活動や地域行事への参加に対して心理的なハードルを感じやすく、生きがい形成の機会から取り残されやすいという課題がある。

そこで本研究では、「趣味があること」や「高い身体能力」を前提としない形で、高齢者が無理なく参

加できる活動のあり方に注目する。単なる余暇活動にとどまらず、「働く」「役割を担う」「誰かの役に立つ」といった要素を取り入れることで、高齢者自身の生きがいの向上と心身の健康維持を図ることを目標とする。また、高齢者の活動が地域や次世代に還元される仕組みを構築することで、地域活動の活性化を促し、三鷹市が掲げる「いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち」の実現をねらいとする。

4 研究提案概要

本研究では、高齢者の生きがいの向上と地域活動の活性化を同時に実現する取り組みとして、デイサービス施設等を拠点とした地域密着型の活動プログラムを提案する。

具体的には、廃棄予定の野菜や食品など、地域内で発生する資源を活用し、高齢者が簡単な加工や製作作業（おやさいクレヨン、ペット用おやつなど）に取り組む仕組みを想定する。作業は個々の身体状況や得意・不得意に応じて役割分担を行い、誰もが無理なく参加できるよう工夫することで、「できることがある」「自分にも役割がある」という意識を育むことを目指す。また、製作物を地域の子どもや団体に届けたり、地域イベント等を通じて活用したりすることで、高齢者の活動が社会とつながる実感を得られるようにする。さらに、こうした取り組みを通じて、高齢者が地域課題の担い手として位置づけられることで、地域内の世代間交流や相互扶助の関係が促進されと考えられる。本研究は、高齢者の生きがいを個人の問題として捉えるのではなく、地域全体で支え合い、循環させていく視点から検討する点に特徴がある。これにより、「趣味がない」「高い身体能力がない」高齢者であっても、サークル活動を楽しみながら、多世代との交流や生きがいを得ることができ、持続可能な地域を実現する仕組みを提案する。

三鷹市コミュニティ活動の推進に向けて

— ペットとともに、防災意識の向上を目指す —

チーム名：わんにゃん防災隊

伊藤優羽奈，大原璃奈，清水友喜，田口明鈴，船木脩汰

ゼミ教員：吉見憲二

成蹊大学 経営学部 総合経営学科 吉見ゼミ

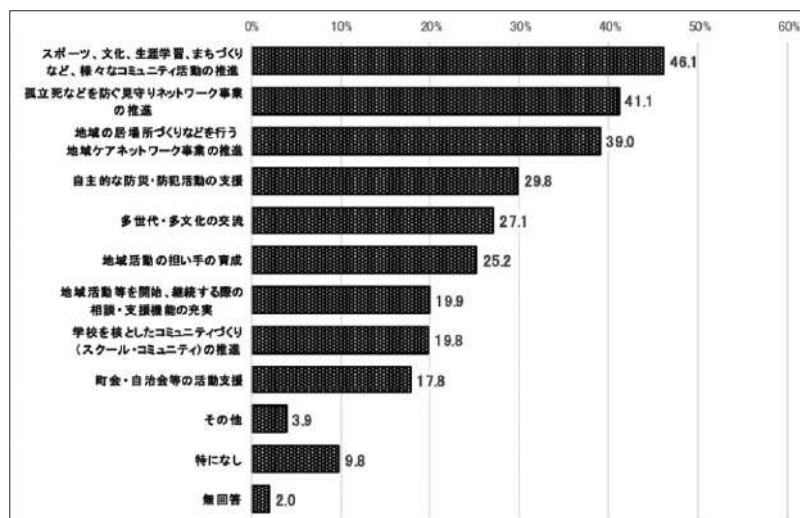
キーワード：三鷹市民 ペット コミュニティ 地域活動 防災

1 研究の要旨

近年、地震などの大規模災害発生リスクが高まる中で、防災意識の向上が求められている。しかしながら、防災訓練や防災イベントは「堅苦しい」「面白くない」といったイメージから集客力に欠け、形骸化しがちである。加えて、災害時には人だけでなくペットの安全確保も重要な課題となる。避難所での受け入れ体制や、ストレス管理、同行避難など、災害時のペットの扱いについては平時からの備えが不可欠であるが、現状、その関心や知識が十分に広がっているとは言い難い。そこで、本研究では、地域の課題に対し、「コミュニティ創生×ペット防災」という新しい形の地域イベントを企画し、楽しみながら防災意識を高める仕組みを提案する。

2 背景・目的（動機）

三鷹市が令和4年10月に実施した「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査」に基づき、研究背景・目的を記す。「三鷹市のコミュニティ創生施策やご近所づきあい、地域活動」の調査結果によると、「今後、住民同士が共に支えあう地域社会を生み出すために、三鷹市が推進すべき取り組みはどのようなものか」という問いに対し、以下3項目が上位を占めている。



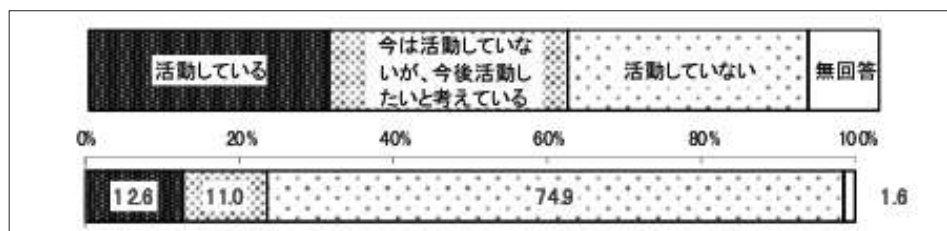
（出典）第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査 報告書 p. 30

図1 市が推進すべきコミュニティ創生の取り組み（n=1,529）

- ・「スポーツ、文化、生涯学習、まちづくりなど、様々なコミュニティ活動の推進（46.1%）」
- ・「孤立死などを防ぐ見守りネットワーク事業の推進（41.1%）」
- ・「地域の居場所づくりなどを行う地域ケアネットワーク事業の推進（39.0%）」

そこで、現在の三鷹市で行われている、コミュニティ創生や地域活動について調査をしたところ、スポーツに関わるイベントやボランティア等、コミュニティ形成のための活動は、すでに開催されていることが分かった。

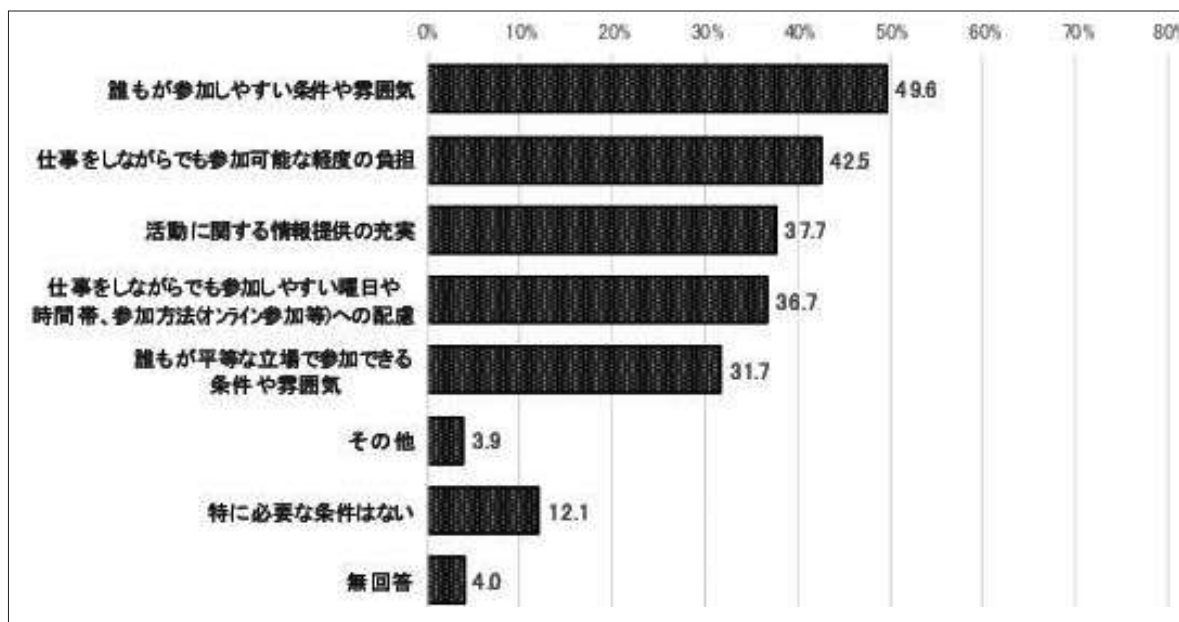
一方、地域活動の参加状況についての調査では、「活動していない」が74.9%で最も高かった。このように数多くの活動が行われていながら、多くの市民が参加できていないことが現状の課題となっている。



(出典) 第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査 報告書 p. 38

図2 地域活動の参加状況 (n=1,529)

さらに、「活動していない」に加え、「今は活動していないが、今後活動したいと考えている」と回答した方を対象とした、地域活動への参加条件に関する質問によると、「誰もが参加しやすい条件や雰囲気 (49.6%)」と「仕事をしながらでも参加可能な軽度の負担 (42.5%)」が、主に求められる条件となっている。



(出典) 第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査 報告書 p. 50

図3 地域活動に参加する条件 (n=1,313)

上記のことから、「誰もが参加しやすいような負担の軽い条件下で、見守りネットワーク事業や地域ケアネットワーク事業の要素をも取り入れた、雰囲気の良いコミュニティ活動」が行われれば、市民の地域

活動への参加率向上に繋がるのではないかと考えた。

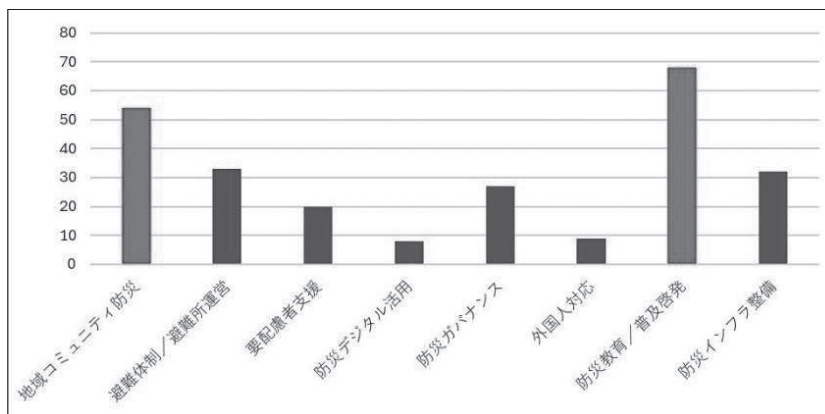
そこで、三鷹市のコミュニティ創生を目指すにあたり、ペットが三鷹市民同士の交流の架け橋となるのではないかというアイデアから、「コミュニティ創生×ペット防災」に関するイベントの開催を提案する。

東京都保健医療局の「令和5年度犬の登録頭数・狂犬病予防注射頭数（東京都内区市町村別）」によると、近郊の武蔵野市（5,783頭）と比べ三鷹市では6,615頭が登録されており、多くの世帯が飼い犬と共に生活をしている。しかしながら、ペット防災に関する取り組みには課題が多い。環境省が作成した「令和6年能登半島地震における被災動物対応記録集」では、ペット同行避難の実態など当時の様子について記録されているが、認知・準備不足による様々なトラブルが報告されており、避難所運営者側もペット対応のノウハウが不足していたと分析されている。

日本は地震大国と称されるように、常に大規模災害のリスクを抱えている。加えて、ペットを家族の一員として捉える意識は年々高まっており、災害時におけるペットの安全確保や同行避難への対応は、社会的にも重要な課題となっている。これらの背景を踏まえると、ペット防災に対する需要は一過性のものではなく、今後も継続的かつ安定的に存在し続けるだろう。

また、地方公共団体などの防災に関する取り組みを表彰する「防災まちづくり大賞」においても、受賞傾向として地域コミュニティ防災や防災教育・普及啓発などの内容は数多く評価されているが、ペット防災に関する取り組みは調べた限りでは見られなかった。

表1 最新6年分の受賞傾向



（出典）著者作成



（出典）地域防災を支える自主防災組織等の育成 総務省消防庁

そのため、三鷹市がコミュニティ創生を図ると同時に、全国の市区町村に先駆けてペット防災のモデルを作り示していくことに、大きな意義があると考えます。

3 目標（ねらい）

本提案の目標は、既に行われている防災イベントの強化・拡大により、コミュニティへの満足度を向上させるとともに防災意識を高めることである。ペットとしての犬の飼育率が高い三鷹市の特徴を生かし、「ペット防災運動会」では、競技を通じて“自分ごと化”を促す取り組みを展開する。最終的に、人とペットの双方が楽しみながら、防災に関する知識を学べる機会を提供することを狙いとする。

4 提案概要

本提案は、以下のようなステップで進める。

まず、地域コミュニティへの参画意欲がある住民や学生を募集し、実際にイベントに参加してもらう。次に、参加者同士が交流しながら、防災や地域活動に関わる機会を提供する。最後に、参加者自身がイベントの企画・運営に携わることで、より積極的な交流を促進する。このステップを繰り返すことで、コミュニティ創生と防災意識の向上という目標の達成を目指す。先述した飼い犬に関するデータより、本研究では主にペットとしての飼い犬を想定する。具体的な実施項目は以下の通りである。

【「Mitaka みんなの防災フェスタ」の二日間開催】

一日目：「楽しく防災」をコンセプトにした防災運動会

例えば、「非常食食い競争」や「防災ダンス」など、幅広い年齢層の方が気軽に参加できるような競技を実施する。「防災ダンス」では、「命を守る3つのポーズ」を習得するためのダンス教材を「三鷹ダンス」に取り入れることで、楽しみながら防災を学べる機会を生み出す。

二日目：「そなえ」のためのペット防災を意識した運動会

ペットがゲージに入っていることを想定し、錘の入ったゲージを持って走る「ゲージ運びかけっこ」や、三鷹市作成のリーフレットを参考にしたペット用避難用品・備蓄品をリュックに入れるタイムを競う「いる？いない？ペット防災リュックタイムアタック」を実施する。前者の競技は、三鷹市のペット防災対策における「ペットとの同行避難が基本」「ペットフードやゲージは個人が用意する必要がある」という基本情報に基づいている。加えて、地域のペットショップや社会環境整備協会と連携することで、ペットと過ごす三鷹市民との相互関係強化を目指す。

どちらか一方のみの参加も想定し、皆が参加しやすい環境に整える。

5 提案を支える先行事例

本提案に似た先行事例としては、株式会社 IKUSA 主催の「災害体験型アクティビティ防災運動会」と東京臨海広域防災公園主催の「くんくんドッグフェスタ 2023 〜ペット防災&スポーツ〜」が挙げられる。前者は、運動会に防災意識を取り入れたもので、防災知識や知恵を学ぶことができる。後者は、ドッグスポーツを通して育む、ペット防災イベントであり、クイズやトレーニングなどのプログラムを体験できる。両イベントともに、参加者が定員に達していることから需要があると考えられる。

6 課題・将来性

本提案の課題としては、「人員の確保」と「ケガへの対応」、「アレルギーや衛生面への対応」などが挙げられる。二日間開催のため、多くの人員を必要とするが、実際にどれほど集めることができるかは未知数である。体を動かすプログラムでのケガ対応や、ペット同伴運動会におけるアレルギーや衛生面の管理は、参加者にとって懸念事項となり得るだろう。こうした課題に対応するためには、近隣の大学や、地域のペットショップなどとの連携と協力が重要視される。

将来的には、飼い犬以外のペットの参加も可能にし、獣医師・看護学生の協力を得るなど、より専門性

と安全性を高めたイベントへと発展させていくことも検討したい。

7 まとめ

本提案では、既存の取り組みを強化・拡大することで、コミュニティ創生と防災意識の向上の両方を同時に達成することを目的とした。防災運動会を通じて、楽しみながら防災を学ぶ体験を提供することで、防災を“自分ごと化”して捉える意識を高め、地域住民同士の交流促進を同時に実現することを目指した。さらに、ペット防災をきっかけとした継続的な地域活動への参加を促す点において、今後のコミュニティ創生のモデルの一つとなることが期待される。

[参考文献]

- ・くんくんドッグフェスタ 2023 ～ペット防災&スポーツ～ 東京都臨海広域防災公園
江東おでかけ情報局 一般社団法人 江東区観光協会（参照 2026-01）
<https://koto-kanko.jp/event/detail.php?eid=1649>
- ・災害体験型アクティビティ防災運動会 株式会社 IKUSA （参照 2026-01）
<https://ikusa.jp/service/bosai-undokai>
- ・「第5次三鷹市基本計画策定に向けた市民満足度調査 報告書」p. 26-54（参照 2025-10）
[attach_101956_1.pdf](#)
- ・地域防災を支える自主防災組織等の育成 防災まちづくり大賞
これまでの受賞団体 総務省消防庁（参照 2026-01）
[ikusei002_04_1_29th_kaibetu_todoufukenbetu.pdf](#)
- ・地域防災を支える自主防災組織等の育成 防災まちづくり大賞
防災まちづくり大賞とは 総務省消防庁（参照 2026-01）
<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>
- ・ペットの防災対策 三鷹市（参照 2026-01）
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/056/056790.html
- ・令和5年度 犬の登録頭数・狂犬病予防注射頭数（東京都内区市町村別）
東京都保健医療局（参照 2025-10）
https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/dog/d_touroku/r5touroku
- ・令和6年能登半島地震における被災動物対応記録集 環境省（参照 2025-10）
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0709_02/full.pdf

三鷹の空き家 空き部屋に彩りを

チーム名：中島ゼミナール

王可均，大熊峻冬，川田叶夢哉，川真田晃介
金瑛一朗，清水翔太，壺井秀人，成宮冬真，松島大知

ゼミ教員：中島正博

成蹊大学 経済学部 現代経済学科 中島ゼミ

キーワード：地域コミュニティ強化 空き家有効活用 同世代交流

1 政策提案のねらい

三鷹市では、地域経済分析サイト RESAS を基に市の流入者数・流出者数の地域別構成割合（通勤者・通学者で見る）を参考にすると、域内の流入者数が 38,982 人、域外への流出者数が 58,817 人という数値が出ている。

このことから、三鷹市民は基本的に「都心に通勤通学で市を出て、三鷹市に帰ってくる」いわゆる『ベッドタウン』としての傾向が強いことがよくわかる。そのためただ三鷹に寝に帰るのではなく地域住民同士のコミュニティ強化を図り、地域内で根を下ろして暮らし続けられることに価値を置くのが狙いである。さらにどの世代にも空き家を改装し、「つながりが生まれる場所」を提供し縦のつながりだけでなく横のつながりとして同世代間の関係にも幅が広がることを期待する。

そこで私たちは「空き家を有効活用し『地域住民のつながり』が生まれる場所」を手がけるということを提案する。

2 背景と目的

「三鷹市空き家実態調査」によると、三鷹市には 2025 年 10 月時点で 11,720 戸もの空き家が存在しており、その中でも空き家バンクなどでマッチングして新たな住民が住む空き家は数少ない。そのため空き家としてただ廃れてしまうのを防ぐためにも今ある空き家に新たな付加価値をつけることを目的とする。さらに、私たちは地域住民のつながりとして交流スペースを作るうえで主にターゲットとする年齢層が大きく分けて二つある。①は 20 代後半から 30 代前半、②は定年退職した 65 歳以上の高齢者という二つの年齢層である。

私たちはこの年齢層を絞るうえで三鷹市におけるコーホート分析を行った。

図 1 は令和 2 年～令和 7 年の三鷹市における 10 代後半から 40 代後半の年齢のコーホート分析の抜粋である。この表から明らかになることは 27 歳から 33 歳の年齢層の転出率の高さである。これは結婚や転職など様々な例が考えられるが、20 代後半から 30 代前半は今後のライフプランを形成していく中で大事な時期であることに間違いはない。

この年齢層の人間をターゲットに出会いの場や交流の場を提供することで、三鷹で出会い三鷹に住み着くきっかけを提供できると考えている。

さらに三鷹市での高齢者率は令和5年時点で22.1%（出典先；三鷹市人口ビジョン）に達しており、単身高齢者世帯は37%を超えている。そのため高齢者間の地域住民コミュニティ強化は欠かせないと考える。

このようにターゲット層を絞ることで、交流スペースを有効活用した地域住民の同世代交流が増え、地域コミュニティがより強くなることが期待される。

令和7年（2025年）7月				令和2年（2020年）7月				世代別／5年間の人口増減差					合計／5年間の人口増減差		
	男	女			男	女			男	女				男	女
15歳	817	904	←	10歳	797	862		15歳	20	42			合計	1,297	1,905
16歳	884	836	←	11歳	869	779		16歳	15	57					
17歳	848	783	←	12歳	825	742		17歳	23	41					
18歳	880	887	←	13歳	798	753		18歳	82	134					
19歳	959	939	←	14歳	775	760		19歳	184	179					
20歳	929	952	←	15歳	748	700		20歳	181	252					
21歳	1,017	1,041	←	16歳	789	727		21歳	228	314					
22歳	1,062	1,110	←	17歳	740	736		22歳	322	374					
23歳	1,124	1,200	←	18歳	848	805		23歳	276	395					
24歳	1,164	1,221	←	19歳	923	902		24歳	241	319					
25歳	1,168	1,133	←	20歳	978	982		25歳	190	151					
26歳	1,206	1,211	←	21歳	1,061	1,145		26歳	145	66					
27歳	1,191	1,173	←	22歳	1,170	1,212		27歳	21	-39					
28歳	1,135	1,162	←	23歳	1,202	1,257		28歳	-67	-95					
29歳	1,133	1,063	←	24歳	1,217	1,235		29歳	-84	-172					
30歳	1,174	1,154	←	25歳	1,228	1,204		30歳	-54	-50					
31歳	1,068	1,076	←	26歳	1,172	1,210		31歳	-104	-134					
32歳	1,121	1,096	←	27歳	1,210	1,108		32歳	-89	-12					
33歳	1,093	1,099	←	28歳	1,207	1,182		33歳	-114	-83					
34歳	1,044	1,069	←	29歳	1,115	1,088		34歳	-71	-19					
35歳	1,182	1,105	←	30歳	1,161	1,113		35歳	21	-8					
36歳	1,163	1,192	←	31歳	1,204	1,210		36歳	-41	-18					
37歳	1,225	1,203	←	32歳	1,194	1,158		37歳	31	45					
38歳	1,204	1,230	←	33歳	1,204	1,189		38歳	0	41					
39歳	1,344	1,286	←	34歳	1,340	1,267		39歳	4	19					
40歳	1,321	1,383	←	35歳	1,311	1,334		40歳	10	49					
41歳	1,405	1,356	←	36歳	1,430	1,348		41歳	-25	8					
42歳	1,370	1,365	←	37歳	1,387	1,396		42歳	-17	-31					
43歳	1,409	1,381	←	38歳	1,401	1,405		43歳	8	-24					
44歳	1,354	1,315	←	39歳	1,383	1,335		44歳	-29	-20					
45歳	1,458	1,475	←	40歳	1,499	1,502		45歳	-41	-27					
46歳	1,510	1,510	←	41歳	1,515	1,471		46歳	-5	39					
47歳	1,477	1,584	←	42歳	1,473	1,531		47歳	4	53					
48歳	1,489	1,480	←	43歳	1,495	1,459		48歳	-6	21					
49歳	1,510	1,546	←	44歳	1,472	1,508		49歳	38	38					

（上記の分析は令和2年～令和7年 7月を調査月としたコーホート分析である。）

図1 三鷹市におけるコーホート分析

3 政策概要

私たちは、三鷹市にある空き家を有効活用し地域住民の交流スペースとして改装し空き家に新たな付加価値を生むことを提案する。現状三鷹市には地域カフェなどが定期的で開催されているが、固定の場所で定期的に行われるワークショップなどは数え切れる程度しか存在しない。さらに一部世代間のみの交流であり、つながりが限定的である。

そのため、三鷹のそれぞれの町内に存在する空き家を三鷹空き家事業などが協力して改装し、25歳から30歳前後の人たちをターゲットとした**異性の出会いの場、同性同士の交流スペース**を作り上げる。そして時間帯によって区切り、「昼は高齢者サロン」、「午後は出会いカフェ」など多層的に利用できる施設を設ける。

それだけでなく、子供が親元を離れ、以前子供部屋だったが使わなくなった空き部屋の一角をリノベーションする仕組みも同時に提案する。現在空き部屋に対する統計がなく正確なデータはないが、おそらく子供のいる世帯では使わなくなった子供部屋などが存在すると考える。その空き部屋をただ物置部屋にするのではなく市が補助金を出し一部屋だけ交流スペースに改装する、または子供食堂などに有効活用する仕組みも市から提供することによって地域住民のつながる場所がさらに増える。

4 期待される効果

これらの提案は、今ある空き家にさらなる付加価値を生むことは大前提とし、多世代交流の場所が生まれる効果が期待できる。

ただ私たちが期待するのはターゲットを絞った**同世代交流**である。ベッドタウンとして寝に帰るサラリーマンの休みのひと時として同じ世代間の人間で麻雀大会ができる場所を提供したり、転職して三鷹に越えてきて三鷹に馴染みのない若い人間が同世代の人間と繋がりを持てる場所を提供したりと三鷹というベッドタウンとしての地域に「意味を持たせること」が期待される。さらには20代後半から30代前半をターゲットにすることで「三鷹で出会い、三鷹に住む」という出会いのきっかけを提供することができ、上記のコーホート分析により明らかになった27歳～33歳ほどの年齢層の転出抑制にもつながる可能性がある。

そして65歳以上の高齢者に対しても地域コミュニティ強化につながるため「高齢者の孤立」を防ぐ効果がある。

使わなくなった空き部屋の有効活用という点では、市の補助金のもとリノベーションし新たに付加価値をつけることができる。さらには「公共性のある利用」として固定資産税の一部減税も可能である。そのため空き部屋の提供主にも利益が生まれることが見込まれる。

5 まとめ

三鷹市という市単位でコミュニティ強化をすることが最終的な目標ではあるが、空き家や空き部屋の有効活用により、まずは各町内単位でのコミュニティ強化を図ることが地域住民の「定住意識促進」につながる。小さなコミュニティがいくつも存在するだけでその輪がさらに広がる効果も見込める。このようにターゲットを明確に絞り、多世代交流だけでなく更なる同世代交流に目を向け、空き家を有効活用し地域住民の交流の場を提供することが三鷹市の地域コミュニティ強化の基盤になって欲しいという私たちの思

いがある。ただ、空き家・空き部屋を有効活用し、ターゲット層を絞った地域交流を行う上での具体的な活動内容などについてはまだまだ考える余地があるだろう。

〔参考文献〕

- ・みたかD café
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/109/109109.html
- ・三鷹市誰でもランチカフェ紹介サイト
<https://kyodo-mitaka.org/docs/2023012600028/>
- ・地域経済分析さいと resas により流入者数・流出者数の地域別構成割合
https://resas.go.jp/town-planning-commuter-population/?pref=13&city=13204&tab=2&year=2020&level=city&lat=35.72421761691415&lng=139.59468841552737&zoom=11&mapTile=pale&opacity=0.8&gender=sum&generation=total&industry=all&content=excess_out&method=commuters_students&indicator=flow&order=inflow
- ・統計 dashboard
<https://dashboard.e-stat.go.jp/dataSearch>
- ・三鷹市人口ビジョン
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/080/attached/attach_80754_1.pdf
- ・三鷹市【統計情報】年齢別人口報告書
https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/074/074199.html

未来を育てる“みんなの児童館”

— 地域で子どもを育む新しい拠点づくり —

チーム名：平井ゼミ

小峰陸，小川諒，山根有喜，上條洸，吉田悠馬，渡邊光太郎，高橋開人，江尻圭登

ゼミ教員：平井文三

亜細亜大学 法学部 法律学科 平井ゼミ

キーワード：：地域連携 多世代交流 居場所作り 共育 子供の主体性

1 研究の要旨

本研究では、東京都三鷹市と東久留米市の児童館の運営方針、施設の機能、活動内容、利用実態、および地域との連携などを比較分析し、児童の健全育成における児童館の役割と今後の可能性を探る。両市の特性を踏まえた違いや共通点を明らかにし、子どもたちにとってより良い育成環境を整えるための政策的示唆を導くことを目的とする。

2 背景

少子化や共働き家庭の増加、地域コミュニティの希薄化といった社会的課題が進行する中で、児童館は子どもたちの「居場所」として、また地域の子育て支援機能として重要な役割を担っている。一方で、児童館の在り方は自治体によって大きく異なり、その成果や課題も多様である。

三鷹市と東久留米市は、いずれも東京都に位置し、人口規模や住宅環境において類似点がある一方で、児童館の設置数、職員体制、提供されるプログラムの内容には差が見られる。このような2つの自治体を比較することで、より効果的な児童館運営のヒントを得るとともに、地域に根ざした子育て支援の在り方を検討するきっかけとしたい。

3 課題

- ・子どもたちが放課後に安心して過ごせる場が限られている。
- ・地域の大人と子どもが接する機会が少なく、世代間の交流が希薄
- ・児童館の利用者層が限定されており、地域に開かれていない。
- ・児童館の活動がマンネリ化し、創造的な展開が難しい。

4 目的

児童館を、子どもだけでなく地域の誰もが関わり参加できる開かれた場へと変革し、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みをつくる。

子どもたちの社会性・創造性を育みながら、多世代の交流を通じて地域全体のつながりを再生する。

5 提案内容

- (1) 地域資源との連携によるプログラム開発
 - ・高齢者：昔遊び、手仕事、読み聞かせ、人生の語り部として参加
 - ・大学生・若者：宿題サポート、プログラミング・英語などの教室
 - ・商店・NPO：職業体験や地域文化紹介を行うワークショップの開催
- (2) 「オープン児童館デー」の定期開催（月1回）
 - ・地域住民も自由に参加できる日を設け、交流のきっかけをつくる。
 - ・テーマ例：「子ども商店街ごっこ」「親子で防災教室」「アートの日」
- (3) 子ども主導のチーム「ミライキッズ」の設立
 - ・小中学生が地域イベントや活動を自主企画・運営
 - ・大人が伴走支援し、子どもの主体性・創造力を育む。

6 期待される効果

- 子どもにとって
 - ・多様な大人との関わりにより、社会性や創造性が育まれる。
 - ・安心して過ごせる場が増え、自尊感情や学びへの意欲が向上
- 地域にとって
 - ・高齢者や保護者の生きがいや地域貢献の場が生まれる。
 - ・児童館が地域交流のハブとなり、住民同士のつながりが強化される。
- 社会全体にとって
 - ・子どもたちの育ちを地域で支える“共育文化”が醸成される。
 - ・持続可能な子育て・教育支援の地域モデルとして発信できる。

7 実現可能性・持続性

- ・小規模なプログラムから段階的に実施でき、初期コストも抑えられる。
- ・市民協働制度・地域大学・地元企業との連携により人的資源を確保可能
- ・ボランティア育成・自治体支援制度の活用で持続的な運営が可能

8 今後の展望

このモデルを市内他の児童館にも横展開し、三鷹全体の子育て・教育環境の質を高めていく。また、将来的にはオンラインで他地域とつなぎ、「共育児童館ネットワーク」として全国に広げる可能性も視野に入れる。

キャッチフレーズ

「ただの遊び場から、“まちをつなぐ未来の拠点”へ。」

この児童館から、未来の三鷹が始まる。

共助の架け橋プロジェクト

— やさしさがめぐるまちへ —

鈴木章太

担当教員：田島恵美，前田長子

大正大学 心理社会学部 人間科学科

キーワード：助け合い バッジ 可視化 公共空間 声掛け

1 研究の要旨

公共空間では「相手が本当に望んでいるか分からない」「迷惑になるかもしれない」といった迷いにより、助けたい気持ちがあっても声をかけられずに終わることがある。本提案は、この迷いを過度な負担や特別視・偏見を伴わずに小さくし、声かけの一步が出やすい環境をつくるための媒介的な仕組みの実現可能性を、三鷹を主たるフィールドとして検討するものである。

手段はバッジ×学び×NFC/QRの三位一体である。助けたい側の意思を示すバッジと、配布時の短い学びで境界線や緊急時の別導線を共有し、NFC/QRで迷いの瞬間に「声のかけ方」「断られたらどう終えるか」等を確認できる導線を用意する。個人情報収集や強い管理は前提とせず、試行と改善で安全性と実装可能性を高め、「三鷹モデル」として整理したい。

2 背景・目的（動機）

公共空間では、困っていそうな人に出会っても、評価懸念や傍観者効果、そして日本社会に特徴的な迷惑回避・同調の規範が重なり、援助行動・援助要請が抑制されやすい。とりわけ「相手が本当に援助の申し出を望んでいるのか」「かえって迷惑になってしまわないか」といった迷いは、場面や状況により判断が揺れる不確かさを伴うため、認知と行動の間に心理的な壁として強く働く。行動を妨げているのは知識の欠如だけではなく、相手への配慮や場の読み取りが過剰に働く結果としての抑制でもある。

独自アンケートでも、助けたい気持ちは一定程度ある一方で、実際に援助する頻度にはギャップが見られた(図1)。また、援助に至らなかった理由としては、「相手が本当に望んでいるか不明(推測違いが不安)」や「誤って失礼になる不安」が上位に挙がっており、迷いが援助行動を止める主要な要因になっていることが示唆される(図2)。

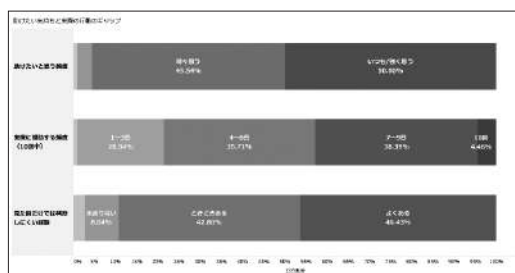


図1 助けたい気持ちと実際の行動のギャップ

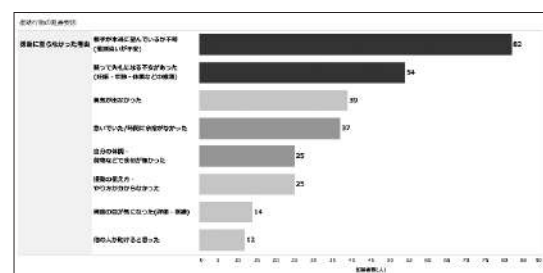


図2 援助行動の阻害要因

この構造は、ヘルプマークやマタニティマークといった既存の支援サインにも表れる。全国的に認知は高い一方で、当事者側には周囲の視線や偏見を気にして利用をためらう声やきちんと認知、理解がされていないと感じるといった声もある。助ける側も「どう関わればよいのか」「どこまで踏み込めばよいのか」が分からずに止まる。つまり、援助する側・される側の双方で、他者の反応や受け止め方を気にして行動をためらうという同型の抑制が生じている。情報があるだけであったり、声かけを促す運動を行ったりするだけでは動きにくさは解消されにくく、その場で使える「動き方の型」や、気まずさを残しにくい終わる方、踏み込みすぎない境界線が必要になる。

本提案は、この心理的ハードルを下げ、適切な行動に結び付く関係をつくることを目的とする。具体的には、助けたい側の意思をさりげなく可視化するバッジを用いる。意思を示せる体制を検討しつつ、既存支援マークの意味、適切な声かけや行動、断られたときの引き際、できること／できないこと（境界線）を学べるミニ解説等の学習機会を設け、無知や誤解に由来する抑制や善意の空回りを減らし、援助要請・援助行動の双方を起しやすくする。断られたときに「声をかけたこと自体に価値・意味があること」が共有されていれば、助けたい側は自己否定を残しにくく、次の行動も抑制されにくい。助けてほしい側にとっても、「助けたい人がいるかもしれない」という安心感につながる。小さな困りごとの取りこぼしが減り、よそよそしさが薄まり、やさしさがめぐる空気が少しずつ増えていくことを狙う。

また、助けてほしい側にも壁がある。独自アンケートでは、援助を言い出せなかった割合が大きく、希望した援助を受けられた度合いにもばらつきが見られた（図3）。援助要請に至らなかった理由としては「周りの人に迷惑をかけたくなかった」等が上位に挙がっている（図4）。つまり、助けたい側だけでなく、助けてほしい側にも迷い・言い出しにくさがあり、双方に抑制が生じている。

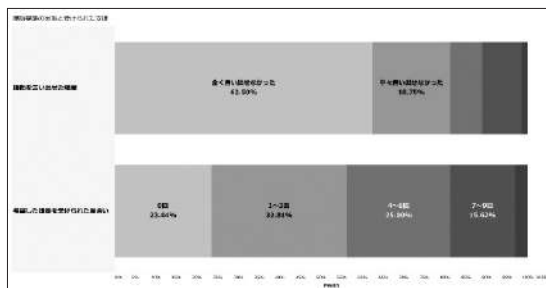


図3 援助要請の実態と受けられた支援

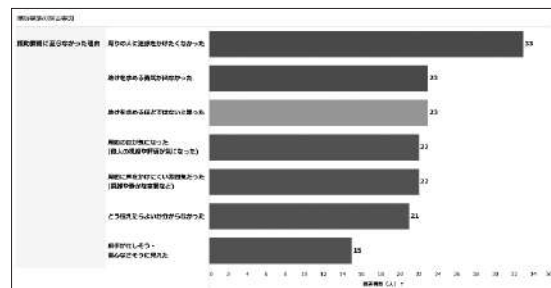


図4 援助要請の阻害要因

ここで行政に提案する理由は、助け合いが個人の善意だけに依存すると、場によってムラが出やすく、誤解や不安が出たときの受け止め先も曖昧になりやすいからである。公共空間は「誰のものでもある」一方で、責任の所在がばやけやすく、そのこと自体が迷いを強める。行政が関わることで、「市として後押ししている」「安全にやるための前提（境界線・対象外・緊急導線・相談導線）が整理されている」という安心感を場に置くことができ、声をかける側・受ける側の双方の心理的負担を下げる効果が期待できる。行政は前に出て管理するのではなく、協働が回るための土台を整え、必要なときに既存の専門導線へつなぐ“後ろの支え”として機能することに意味があると考えます。

また、行政が担っている取り組みや活動は福祉・防災・交通・まちづくり等、幅広く、現場は常に人手も時間も限られている。その中で、困りごとが深刻化してから対応するのではなく、日常の段階で「気づける／つながる」状態を増やしていくことには、予防的な意味がある。市民が協働できる体制や街づくりとして共助が回り始めれば、行政だけで抱え込まなくても、現場の小さな困りごとが早い段階で拾われや

すくなる。結果として、行政の負担が軽くなる可能性もある。もちろん、全部を市民に任せるという話ではなく、行政は安全に進めるための前提を整え、協働が回るように支える。その上で、できる人ができる範囲で関われる空気をつくっていく、という役割分担が現実的だと思っている。

三鷹市で実施させていただきたいと考えたのは、同市が市民参加と協働を大切にし、協働やつながりを育む方向性を掲げていることに加え、都市と地域の両側面を併せ持つまちであるからである。三鷹は、商業施設や大学、文化施設が集まる一方で、落ち着いた住宅地や自然も多く、若者から高齢者まで幅広い世代が共に暮らす環境が整っている。こうした多様性と中間性を併せ持つ三鷹は、共助の仕組みを検証するうえで現実的かつ汎用性の高いモデルケースとなる。バッジと学びの仕組みにより、困ったときに声をかけやすく／周囲も手を差し伸べやすい空気を生み出し、小さな安心とやさしさの循環を広げていきたい。子どもから高齢者まで年齢や立場を問わず誰もが自然に支え合える雰囲気育てることで、三鷹の協働・共助の理念を日常で実感できることを目指す。

3 目標（ねらい）

ねらいは誰もが自然に「助け合い」の一步を踏み出せる社会の実現である。短期的には、可視化ツール（バッジ）を用いて、援助行動・援助要請の心理的ハードルを下げ、相手の意思が伝わりやすい環境をつくる。また、学習機会により、無知・誤解起因の抑制を低減し、不適切な関わり（空回り）や過度な踏み込みを抑える。さらに、NFC/QR を迷いの瞬間の現場支援として位置づけ、声かけ例、断り方、境界線、緊急導線を即時に確認できる状態をつくることで、気まづさを減らし、適切な行動を促す。これらにより、助けたい人が自信を持って行動でき、助けてほしい人も安心して意思を示せる状況を育む。

長期的には、バッジやアプリ等の可視化ツールに依存せずとも、共助が自然に生起する社会を展望する。そのために、三鷹で得た知見を「三鷹モデル」として整理し、運用ルール、周知素材、学びコンテンツ、NFC/QR 表示文言のテンプレート、評価結果をパッケージ化し、他の場面や他地域でも再現可能なモデルとして提示する。バッジは「不要になっていくこと」をゴールに置き、規範化・日常化へ向かうための一手段として位置づける。

4 研究提案概要

実施は、準備、先行トライアル、連携トライアル、改善の短サイクルで進める。まず準備段階では、援助行動・援助要請の抑制要因、既存マークの意味理解、適切な声かけ・断り方に関する意識を把握する調査を行い、迷いが立ち上がりやすい場面や言い方のポイントを整理する。並行して、バッジの形・配色・サイズといったデザイン要件を複数案で試作し、どこまで誤解なく伝わるかを検証する。装着のしやすさ、認識のしやすさ、年齢・属性を越えた受け止められ方等を確認し、公共空間で使える条件へ近づける。

同時に、配布時に共有する短い学び（ミニ講習・ミニ解説）を整備する。内容は増やしすぎず、最低ラインとして、既存支援マークの意味の再確認、声かけの基本、できること／できないこと（境界線）、緊急は対象外であり 119 / 110 / 駅員等の既存導線へつなぐことを共有する。学習の役割は、無知に起因する抑制を下げること、不適切な関わり（空回り）を抑えること、援助を受ける側の「どうせ伝わらない」感を軽減することにある。

NFC/QR は説明の補助に留めず、迷いの瞬間の現場支援として設計する。遷移先には、場面別の声かけ一言例、断り方と終え方、境界線、緊急導線、困ったときの相談導線、不快・懸念・改善提案を受け止め

るフォームをまとめる。フォームは記録が残る形を基本とし、気まずさや感情的な対立の中で処理しないための受け皿として置く。ここまでを一体で整えることで、「どう動けばいいかわからない」という迷いを、その場で小さくできる状態をつくる。

次に先行トライアルとして、賛同者（学生・協力者）を中心に着用し、実際の場合においてどこで迷いが出るか、どの言い回しが角立たずに行えるのか、どの導線が分かりにくいかを拾い、文言や導線、配布の仕方を手直しする。ここで重要なのは、最初から完成形を作り切るのではなく、現場で起きる小さなズレを早めに見つけて直すことである。

そのうえで、産・官・学・民の協働体制を整え、三鷹駅周辺、公共交通機関、文化施設・公共施設等のフィールドで連携トライアルを行う。配布は単なるノベルティ化、形骸化を避け、短い学びを通して最低ラインの共通認識を揃えたうえで参加してもらう形をとる。ここで得たいのは、「何があれば声をかけられたか」「どの場面で誤解が起きるか」といった条件であり、うまくいった経験／うまくいかなかった経験の両方を集め、再設計に反映する。

連携トライアルの場づくりとしては、行政との連携に加え、JR 東日本が行っている「声かけ・サポート」運動 強化キャンペーンとの接続も検討する。このキャンペーンは、駅構内等でのポスター掲出やディスプレイ放映等を通じて、困っている人に声をかける雰囲気づくりを進める取り組みである。キャンペーンの中で、現場で役立つ“型”（声かけ一言例、撤退の仕方、境界線、緊急導線）を具体的に用意し、迷いを減らす仕組みとして補完する役割を担うイメージである。駅側の周知と、公共施設や大学等の街側の周知が分断されないように、文言や導線を揃えることも意識したい。

評価は導入前後の比較を中心に行い、助けたい側・助けてほしい側の双方からデータを集め、満足度、マッチ度（求められた支援と提供した支援の適合）、自己効力感、援助行動の実施率、迷いの程度の変化を中心に把握する。加えて、不快・トラブルの有無と内容を確認し、安全性の観点からも改善点を洗い出す。プライバシーは必要最小限とし、個人を特定しない形で傾向を把握する。緊急事態（生命の危険、暴力、事故等）は本プロジェクトの対象外として明確化し、迷ったら既存の専門導線へつなぐことを全ツールに一貫して記載する。悪用や誤解のリスクはゼロにはできない前提に立ち、重い管理で縛るのではなく、境界線の明示、学び、導線、フォームによる記録と改善で「起こりにくくする設計」を積み上げる。

行政と一緒に進める意味は、行政が前に出て管理することではなく、市民・大学・事業者が協働しやすい“土台”を整え、まちの中で分散して支え合える状態をつくる点にある。公共空間の困りごとは、ひとつひとつは小さくても件数は多く、全てを行政サービスとして吸い上げるのは現実的ではない。協働の仕組みとして回り始めれば、困りごとが深刻化する前に拾われ、必要なときだけ行政や専門職、駅員等の既存導線につながる。こうした予防的な働き方は、住民の安心感を高めるだけでなく、行政が抱える対応コストや取りこぼしの不安を減らすことにもつながりうる。

実証後は、運用ルール、周知素材、学びコンテンツ、NFC/QR 文言、評価結果、改善点をまとめ、次フェーズへ進むか（拡大するか／立ち止まって直すか）を関係者と判断できる材料として提示する。得た成果・知見を基に関係主体と連携して適用範囲と対象者を段階的に拡大し、近隣自治体から始まり、最終的には都道府県レベル、全国レベルでの展開も視野に入れる。

地域連携で中学生と大学生が英語を通してSDGsについて 学び行動につなげるプロジェクト

—白百合SDGs 英語教室—

チーム名：ホワイトリリーズ

高橋美奈，藤松愛実，峰ことみ，徳野奈実，廣川彩乃，
渡邊琳，渡邊十和子，ホールデン瑠菜ナタリー，井川らは

教員氏名：坂本ひとみ

白百合女子大学文学部英語英文学科教職課程

キーワード：地域連携 中学生と大学生の協働 SDGs 英語 アクション

〈研究の要旨、背景、目的、ねらい、研究提案概要〉

現在、公立中学校で使用されている検定済英語教科書では、SDGs に関連するテーマが多く扱われている。地球温暖化による生物の絶滅危惧種のこと、プラスチックごみ問題、人種差別、貧困問題、児童労働のことなどが取り上げられ、経済的に豊かな日本ではあまり身近でないトピックについても英語を通して学ぶことになる。今の若者が生きていく 21 世紀は、地球市民として解決すべきグローバルな課題が山積しており、国際共通語としてもっとも使われている英語を用いて、世界のさまざまな背景を持った人たちと協働しながらそれらの問題に対処していかなくてはならない時代である。

中学校の英語教員をめざす学生が在籍している白百合女子大学の英語科教職課程においては、教科書の学びからスタートし、多様な地球的課題を自分事として英語を通して理解を深め、課題解決のために行動を起こせる地球市民を育成するための英語科指導法を実践研究している。現行の学習指導要領においては、すべての教育段階において前文が付されており、その中で「持続可能な社会の創り手を育成するための学び」という目標が明示されている。今や、外国語のスキルだけを教えるのではなく、生徒の内容理解を深め、批判的思考力を養い、地域社会、世界の人々と協働して課題解決のために行動できる地球市民を育てることが外国語科の学びの究極の目標なのである。

教職課程の学生たちは大学 4 年次に 3 週間の教育実習を行うが、その期間に限定することなく、日ごろから恒常的に地域の中学生とともに英語教科書の学びからスタートして SDGs について理解と思いを深め、ともに地域社会をよりよくするためのアクションを起こしていけるような連携プロジェクトを遂行する方法を研究したい。よい地球市民となるためには、まずは、各自の学校、地域、国の課題を発見し、その解決力を磨いていくことから始めなくてはならない。中学生段階なら、各自の学校や地域の問題に取り組み、それを英語で世界の中学生に発信していくことが良いのではないだろうか。

教職課程を担当する教員である坂本は、2011 年の東日本大震災の折、世界の英語教師とつながる ePaIs というネットワークに入っていたことから、各国の英語教員とその生徒たちから励ましの英語メッセージや折鶴を受け取り、被災地東北の中学生にそれを届け、その生徒たちにお礼のメッセージや今後自分たちががんばっていく決意表明のメッセージを英語で書いてもらい、各国に届けるプロジェクトを行ってきた。

中でもトルコの英語教員と親しくなり、彼女の紹介で、EU とその近隣諸国の生徒たちが英語を使って SDGs のテーマで国際協働学習をするエラスムス・プラスという組織のメンバーになることができ、2016 年以来、ハンガリー、ポーランド、ポルトガル、トルコ、ギリシャでそのミーティングに参加し、日本文化を体験するワークショップや日本のエコロジーの考え方を伝える「もったいない」プロジェクトなどを継続して実践してきた。今回、三鷹市・調布市の中学生と白百合女子大学の学生で SDGs の学びをし、地域社会をよくするためのアクションを起こした際は、その実践を英語によるポスター発表会でプレゼンテーションし、ビデオに撮って、エラスムス・プラスで仲間になった EU とトルコの教員に送り、そちらで視聴してもらって、それに対するフィードバックコメントをビデオレターとして受け取ることを計画している。

まず、その第一回として、2025 年 11 月 3 日（月）に中学英語教科書 Sunshine English Course 3 にあるチョコレートにまつわるガーナの児童労働の話を取り上げ、その解決策の一つとしてフェアトレードについて学び、英語でポスター発表をするイベントを企画し、地域の中学校に招待状を送っている。この日は、祝日なので、大学は授業があるが、地域の中学生や地域の方たちは休日なので、いい機会であるとして企画した。このプロジェクトが承認されれば、毎月 1 回土曜日または祝日に開催することを原則として、「白百合 SDGs 英語教室」を開催し、中学生と大学生と一緒に地域の問題を考えるための英語教材を学んだあとに、地域を歩いてみるところから始めて、たとえば、ゴミ焼却場とともに視察・取材に出かけたりして課題発見し、課題解決を考え、行動を起こし、その様子を英語によるビデオレターとして発信するところまで進めていきたい。

ねらいとしては、白百合女子大学英語科教職課程の学生たちが、中学英語教科書にある社会的な問題を題材とする単元の教材研究を深め、指導法を主体的に身に付け、中学校生徒においては、学外でも英語を学ぶ機会がふえ、地球市民として世界の人々と地球的課題を解決するためのことばとして英語を学ぶアプローチを楽しみ、その意義について自らの体験を通して思いを致し、今後、さらに英語をもっと学びたいという意欲が向上することをめざしている。経済的にめぐまれないために英語塾に行けない生徒たちに学外でも英語を学ぶ機会を提供できることもねらいの一つである。

このプロジェクトを持続可能なものにするためには、三鷹ネットワーク大学に参加している他大学ともつながり、この趣旨に賛同してくれるメンバーを外部からも募りたい。また、三鷹市教育委員会・三鷹ネットワーク大学推進機構共同企画である「みたか学校インターンシップ講座」とも連携をとって、実践できることを探っていきたい。大学生と中学生が協働で行うプロジェクトによって、三鷹ネットワーク大学参加校の学生たちもつながることができ、楽しく有意義な交流の機会を持てることも考えていきたい。

[参考文献]

- ・岩政伸司・坂本ひとみ（2025）「ESD を志向する中学・高校の英語授業」SELLA 第 54 号 白百合女子大学 英語英文学会。
- ・坂本ひとみ（2019）「福島県南相馬とトルコの子どもたちのビデオ交流プロジェクト」笹島茂・山野有紀編著『学びをつなぐ小学校外国語教育の CLIL 実践』所収 三修社。
- ・———（2021）第 1 章「小学校外国語教育」第 4 章「小学校外国語教育の教育学的理論」寺崎里水・坂本旬編著『地域と世界をつなぐ SDGs の教育学』所収 法政大学出版局。
- ・———（2024）「ESD をめざした小学校の CLIL 授業の試み ―フィンランドの教育の視点を通して―」『東洋学園大学紀要』第 32 号。
- ・田中治彦・奈須正裕・藤原孝章（編著）（2021）『SDGs カリキュラムの創造』学文社。

Ⅲ 「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究

「民学産公」協働研究事業は、三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員及び賛助会員を対象に2006（平成18）年度から行っている事業です。民学産公の連携による知的資源を活用した新しい技術やシステム、高付加価値製品の開発による地域に根ざした産業の支援・創出に寄与し、研究成果の社会・地域への貢献により市民生活が豊かになることを目的としています。審査により採択された団体と協定を締結し、研究経費を支援します。

2025（令和7）年度「民学産公」協働研究事業

令和7年度は、審査の結果、正会員・賛助会員の企業・団体等2団体、まちづくり研究員3名及び参加と協働推進枠2名の計7件を採択し、以下の研究テーマで実証実験等を行いました。

- ◇「三鷹市の観光資源を素材にした子ども視点の物語型観光ツール開発」
西岡 直實（まちづくり研究員枠）
- ◇「『身近なアートコミュニケーター』養成講座の継続と対象拡大による地域の共創型人材育成事業」
林 賢（NP0 法人クリエイティブライフデザイン）
- ◇「魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に寄与しうるサステナブルな新しいイベントの研究」
打矢 聡（参加と協働推進枠）
- ◇「ニート・ひきこもりなど働きづらさを抱える若者を包摂するダイバーシティ就労の促進」
佐藤 洋作（まちづくり研究員枠）
- ◇「音楽アウトリーチを活用した地域コミュニティ形成に関する実践研究」
加藤 亜希子（まちづくり研究員枠）
- ◇「『ビジポイ』プロジェクトビジネス（トヨタモビリティ東京）×三鷹ポイントー三鷹ポイント『動』する？
ポイントを『動』かそうー」
浅香 慶伸（亜細亜大学）
- ◇「三鷹安全バスツアーー緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズムー」
徳本 庫之（参加と協働推進枠）

審査員

- 岡村 久和（亜細亜大学都市創造学部教授）
- 水戸 和幸（電気通信大学大学院情報理工学研究科教授・社会連携センター長）
- 工藤 昭英（東京農工大学大学院生物システム応用科学府元特任教授）
- 細田 貴明（東京都立産業技術大学院大学産業技術研究科教授）
- 原 美永子（NTT 情報ネットワーク総合研究所企画部担当部長）
- 四柳 千夏子（特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク副代表理事）
- 小泉 徹（特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構常務理事）
- 山口 和昭（特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構事務局長）

日程

- ・ 審査会 2025 年 5 月 29 日 (木)
- ・ 中間報告会 2025 年 11 月 21 日 (金)
- ・ 成果報告会 2026 年 3 月 6 日 (金)

研究内容

研究成果報告書はこちらに掲載しています。

(三鷹ネットワーク大学ホームページ内)

<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mingakusan.html>



中間報告会の様子

三鷹市の観光資源を素材にした 子ども視点の物語型観光ツール開発

まちづくり研究員
西岡 直實

キーワード：観光資源 観光教育 子ども 物語 想像力 ボードゲーム カードゲーム

1 研究の目的

今の子どもたちは、デジタル環境をベースに、論理的思考や判断力を求められると同時に、災害や戦争、感染症のような未知・未経験の出来事が増加する中で、答えや道筋のない課題への対応力や、非認知能力、情緒性なども必要となっている。また、SNS などによる短文でのコミュニケーションの日常化や語彙不足による誤解などで子どものコミュニケーションストレスも増大している。

物語などの感情を伴う疑似体験を通じて、様々な状況を想像したり、自分の気持ちを表現したり、相手を思いやる経験の機会などを創造することでそれらの課題解決の一助とならないかと考える。

三鷹市とその周辺には、太宰治文学サロンや山本有三記念館、星と森と絵本の家、三鷹の森ジブリ美術館などの子どもが物語に出会える施設や三つの大きな公園、玉川上水、大沢の水車や古民家、国立天文台など、子どもたちの想像力を育み、新たな物語が生まれる要素を持った観光資源が多く存在する。観光資源の持つ素材や体験をもとに、生き物の擬人化や、ストーリーや世界観の想像など、子どもの物語的な創造活動を通じて、地域学習と子どもの楽しみを兼ねたツールや活動を検討する。特に、子どもの身近な場所や、観光資源における子どもの関心領域での新しい観光素材開発（子ども視点での気軽に身近な聖地巡礼スポットづくり）の可能性を探る。

具体的には、2022 年度・2023 年度のまちづくり研究員としての研究をベースにした実践化研究として、子どもの物語的な創造活動にフォーカスし、観光施設・資源と同時に子ども関連施設へのアウトリーチとしても使えるツール開発とその仕組みづくりについて研究を行った。

2 実施概要

三鷹市および近隣の観光施設・資源での体験や情報を子どもが自分のものとして知識化し、キャラクターやストーリーを考えたりといった物語的な創造活動に生かすことができるツールの 1 つとして、三鷹市・三鷹周辺を旅するテーマの物語型すごろくボードゲームを設定し、ゲームづくりのワークショップを通して、子どもの物語的な想像力の有無、三鷹市および近隣の観光資源に関する知識・情報の活用、課題の達成度の 3 点を確認した。なお、本研究は前年度(2024 年度)に同じ目的で行った実証研究の継続事業として、ツールのブラッシュアップと事業具体化のための実施・活用の可能性の検証も目的としている。

- ※ 2024 年度の実証実験の概要と考察・課題
- ・ワークショップ実施概要

【ワークショップ#1】

実施日時：2025年2月1日（土）14:00～16:00

実施施設：三鷹市西多世代交流センター（西児童館）

モニター数：4名（男子1名、女子3名）

モニター構成：2年生男子1名、1年生女子2名（1組は親子）、3年生女子1名

【ワークショップ#2】

実施日時：2025年2月16日（日）13:30～16:00

実施施設：三鷹市立第四小学校（四小きらめきクラブ）

モニター数：8名（男子4名、女子4名）

モニター構成：1年生男子3名（親子で参加：1組は父子、2組は母子）、1年生女子2名、3年生女子2名（1名は母子で参加）、4年生男子1名（母子参加）

調査方法：ボードゲーム作品自体の要素の分析とアンケートを行った。アンケートは親子参加者の場合は親に、子どものみの参加者には、高学年以上は子ども自身に、それ以外は事後にメールにて送付し回収した。

・考察と課題

1：子どもの物語的想像力について

旅の目的やミッション、オリジナルキャラクターはほとんど全員が想像できた。

2：地域素材（三鷹市および近隣の観光施設・資源）の活用について

ほとんどの子どもが、旅の目的やゲームのタイトル、旅する世界、クイズカードのヒントなどに地域の素材を活用し表現することができた。

3：すごろくボードゲームというツール形態の活用可能性について

物語的な想像力を喚起できており、すごろくボードゲームというツールの形態は有効である。「クイズカード」を導入したことですごろくへの魅力度や関心を高めることができた。

4：可能性と課題（市場性・ニーズ・方法等について）

- ・児童館や放課後クラブなどの子どもの居場所空間での実施には一定のニーズはある。
- ・キット形式や、親子参加の好評価から、コミュニケーションツールとしての家族ニーズにも可能性がある。
- ・現地でのカードづくりのワークショップ、公募による参加募集は、気候や子育て環境などの影響も大きくむずかしい。
- ・子どもは想像したことの言語化・ビジュアル化に時間を要するため内容の絞り込みと時間短縮が必要
- ・工作への子どもの関心・参加自体が低学年中心になっており、ワークの難易度とのミスマッチは課題である。

* 2025年度実証実験（本研究）の概要

2024年度の結果をふまえて、ツールを「準カード形式（シールカードをマップに貼る）」および「カード形式」に改良し、所要時間・回数などにもバリエーションを持たせながら3回のワークショップを実施した。

・実施プロセスと調査

1. 試作品で遊ぶ(できあがりイメージする)/2. 三鷹の観光資源・資産について意識する(ワークショップ#5ではカードを並べてみることで連想)/3. 設計シートを書く(コマ用キャラクター、敵キャラ、ゲームの目的・タイトル、旅する世界のイメージ、ミッション、1回休みの理由、ラッキーポイントの内容など)

どをシールシートに印刷したもの) /4. ゲームマップにレイアウト (カードを描きながら並べる /5. その他の空きマス (自由カード) などのデザイン (行動設定したり、場所の絵、色を塗ったり飾る) /6. サイコロを作る /7. 作品紹介とアンケート

【ワークショップ#3】

実施日時：2025年8月9日(土) 10:30～12:00

実施施設：三鷹駅前コミュニティ・センター (四小きらめきクラブ)

モニター数：8名 (男子5名、女子3名)

モニター構成：(5年生男子1名と2年生男子1名(兄弟+母))×2組、3年生女子1名と1年生男子1名(姉弟+母)、3年生女子1名、2年生女子1名 (父子)

・仮説以外の検証課題

所要時間：1時間30分 (2024年度より短時間)

ツール：設計シート兼シールカードをすごろくMAPに貼る形式



【ワークショップ#4】

実施日時：2025年8月17日(日) 13:30～16:30

実施施設：三鷹市芸術文化センター (キャラキッズ夏休み教室)

モニター数：4名 (男子3名、女子1名)

モニター構成：5年生男子1名 (父子)、3年生男子1名 (母子)、3年生女子1名と1年生男子1名 (母子：姉弟)

・仮説以外の検証課題

所要時間：3時間 (時間がある場合どこまでできるかを検証)

ツール：設計シート兼シールカードをすごろくMAPに貼る形式



【ワークショップ#5】

実施日時：2026年2月5日(木)・12日(木) 15:30～16:30

実施施設：三鷹市立第四小学校図書室、ランチルーム (四小きらめきクラブ)

モニター数：4名（男子2名、女子2名）

モニター構成：5年生男子1名、2年生男子1名、2年生女子2名（すべて子どものみ）

・仮説以外の検証課題

所要時間：1時間×2回（平日の放課後）

ツール：完全カードツール



3 調査方法（2024年度・2025年度共通）

作品の要素分析とアンケートにより分析した。

- 1：子どもの物語的な想像力の有無
 - a. 物語構造の論理性（スタートー目的・ミッションーゴールの整合性）
 - b. キャラクター想像力（オリジナルキャラクターの創造）
- 2：観光資源に関する情報の知識化
 - c. 地域の観光資源情報要素の有無
 - d. 三鷹市および周辺の観光資源の認知
- 3：課題の達成度
 - e. ゲームの完成度（遊べる最低要素）
 - f. 楽しみながらできたか（飽きなかったか／アンケート：面白さ、達成度／デザイン性）

4 調査結果

データ数 16 件（アンケートは 14 件：兄弟参加者のアンケートで親 1 名で 2 名分のものあり）

作品の要素分析とアンケートの集計より

- a. 物語構造の論理性：15 名達成
- b. キャラクター想像力：15 名達成
- c. 地域の観光資源の情報要素の有無：12 名達成
- d. 三鷹市および周辺の観光資源の認知（アンケート）：12 名が 4 か所以上認知
- e. ゲームの完成度（遊べる最低要素）：15 名達成
- f. 楽しみながらできたか：15 名達成／デザイン性：15 名達成

5 考察

1) 子どもの物語的想像力について

キャラクターや物語の想像は、延べ16名中15名とほとんどの子どもができていた(1名はリピーターで2回目は達成)。特に、キャラクターは、全員が楽しみながら各自の発想で複数のユニークなキャラクターを想像できていた。

2) 地域素材(三鷹市および近隣の観光施設・資源)の活用について

ほとんどの子どもが、旅の目的・ミッションやゲームのタイトル、通過する場所などに地域の素材を活用し表現することができた。

しかし、単に地域情報から世界観やゲームの目的を発想するのではなく、「物を無くす」、「誰かがいなくなる」といった事件設定や、「食べ歩き」や「まち歩き」といった個人的・日常的な物語を想像する中で、地域情報はカードなどの素材として使用することで自然に入るといった方法が子どもの想像力が働きやすい。

3) すごろくボードゲームというツール形態の活用可能性について

物語を考えながら地域の観光情報と関連付けるワークショップとして、すごろくボードゲームというツールの形態は有効である。「クイズカード」は、すごろくワークショップにおいて、子どもの作業の絞り込みと時間短縮、発想ツールを兼ねて予め作成したものを提供したほうがよい。2ステップではなく、クイズカードは現地での別のワークショップとして完結する方法も考えられる。

4) 時間短縮とツールの有効性に関する検証

- ・所要時間は、#3中程度、#4最長、#5短時間×2回という3つのパターンで実施したが、時間の長短に関わらず子どもにとっての難易点や楽しめる点、集中できる点は変わらないことが明らかになった。課題を盛り込みすぎず子どもが行う作業を絞り込み、「最低限の作業+自由デザイン」という形が望ましい。
- ・ツールの形式については、#5で行った、物語設計シートのフロー化と、既成と自由表現を組み合わせたカードの並べ替えによるすごろく構成という組み合わせは、時間の自由度という面でも有効であった。

5) 市場性・ニーズについて

- ・カード形式は児童館や放課後クラブといった、子どもの常設の居場所空間でのイベントとして一定のニーズはある。
- ・学校の授業などでの地域学習プログラムの活用については、学習効果などの検証が必要である。
- ・家族のコミュニケーションツールとしての好評価から、ミュージアムショップなど観光施設のパッケージとしてのニーズにも可能性がある。

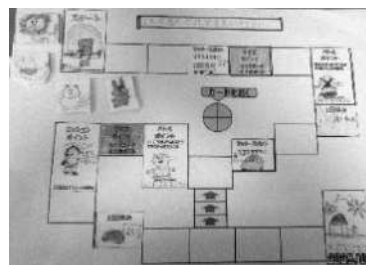
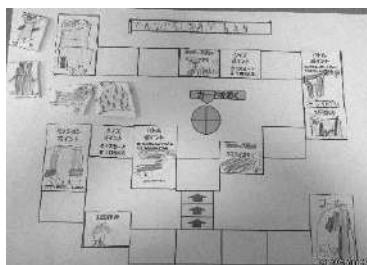
6 課題

- ・子どもの想像は、言語化・ビジュアル化に時間を要するため、2時間30分でもやや時間不足(さらなる短縮が必要)。
- ・アナログな工作や創作への子どもの参加者が低学年中心になってきており、ワークの難易度とのミスマッチは課題である。

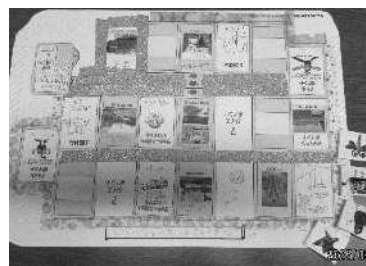
- ・授業などでの活用は、具体的な学習効果などに関するエビデンスづくりも必要である。

〈作品例〉

* ワークショップ# 3



* ワークショップ# 4



* ワークショップ# 5



「身近なアートコミュニケーター」養成講座の継続と 対象拡大による地域の共創型人材育成事業

特定非営利活動法人クリエイティブライフデザイン
林 賢（代表理事）

キーワード：対話型アート鑑賞 文化的処方 共創型人材育成 地域実装

1 研究の目的

本研究は、対話型アート鑑賞（VTS / SAV）を基盤とし、地域において共創を担う人材を育成する実践モデルを構築することを目的とする。現代社会では、望まない孤独・孤立、対面对話機会の減少、多様な立場の人々による合意形成の困難が課題となっている。こうした状況において求められるのは、あらかじめ用意された正解を選ぶ力だけではない。正解のない問いに向き合い、自分の感じたことを言葉にし、他者の見方を受け止めながら新しい意味を共につくる力である。

特定非営利活動法人クリエイティブライフデザインは、2016年の設立以来、アートを媒介とした対話実践を継続してきた。特に SAV (Social Art View: 目の不自由な方と共に心の目でみる対話型絵画鑑賞) は、視覚情報だけに依存せず、言葉、想像、共感を通して作品を味わう独自の実践である。また、VTS (Visual Thinking Strategies) は、作品を観察し、根拠をもって語り、他者の見方に触れることで思考を広げる方法である。本研究では、この二つの方法を組み合わせ、鑑賞技法の習得にとどまらない、地域に開かれた共創型人材育成の方法を検討した。

本研究の仮説は、対話型アート鑑賞が、問いを立て続ける力、多視点的に考える力、自分にもできるという自己効力感を育て、その変化が地域での協力や企画立案、さらに社会実装へとつながるというものである。最終的には、2028年度までに累計100名の「身近なアートコミュニケーター」を養成し、三鷹・武蔵野地域を起点とする日本型文化的処方（医療や福祉だけに頼らず、アートや対話を通じて人を地域とつなぎ、孤独や生きづらさをやわらげる仕組み）の実践モデルを提示することを目指した。

2 実施概要

研究期間は2025年6月15日から2026年2月13日までである。期間中、秋期の「身近なアートコミュニケーター養成講座」を全7回、金曜コースと土曜コースの2コースで実施した。新規受講生14名に、過去の修了生であるサポーター7名を加え、合計21名が継続的に参加した。2023年度からの累計受講生数は69名となった。参加者は20代から80代までに広がり、市民、学生、社会人、企業人材など多様な属性を含んでいた。

実施場所は、三鷹ネットワーク大学、西久保コミュニティセンター、吉祥寺美術館、東京都写真美術館、東京国立近代美術館などである。美術館だけでなく、地域の公共施設やコミュニティ空間を活用した点に特徴がある。講座は、基礎・応用・実践の三段階で構成した。基礎段階では、アートカードを用いたアイスブレイク、VTSとSAVの基本体験を通じ、心理的安全性と観察・言語化の土台をつくった。応用段階で

は、美術館での実作品鑑賞やミニグループによるおしゃべり鑑賞を行い、問いの立て方、発話の受けとめ方、場の進め方を体験的に学んだ。実践段階では、CAN / WANT / WILL の整理と 6W5H による企画化を通じ、地域で実施可能な活動案を立案した。

全体の設計には、①心理的安全性の確保、②観察と言語化、③多視点化、④対話の深化、⑤ CAN / WANT / WILL の明確化、⑥ 6W5H による企画具体化、⑦地域実装という 7 ステップモデルを採用した。このモデルは、受講生が単なる鑑賞者から、対話の場を支える担い手へと変化していく過程を示すものである。

3 調査方法

本研究は、講座実践を通じた質的研究として行った。主な資料は、受講生の振り返りシート、講師・スタッフによる観察記録、対話場面の記録、プランニングシート、6W5H シート、最終発表の内容である。これらをもとに、受講生の変化を、認知的変容、行動的変容、社会的変容の三側面から整理した。

認知的変容では、問いを立てる力、多角的に見る力、曖昧さに耐える力に着目した。行動的変容では、発話量、ファシリテーションへの参加、企画立案の具体化を確認した。社会的変容では、共創意識、役割分担の自発化、地域実装への接続を見た。分析にあたっては、単発の感想ではなく、7 回の講座を通した変化の流れを重視した。統計的な一般化ではなく、実践の中でどのような変容が生まれ、それがどのように地域活動へ接続するかを明らかにすることをねらいとした。

表 1 7 ステップと変容の対応

段階	主な内容	主に関係する変容	確認された姿
①～②	心理的安全性、観察と言語化	認知的変容	安心して語り、根拠をもって表現する。
③～④	多視点化、対話の深化	認知から行動への転換	他者の見方を受けとめ、問いを継続する。
⑤～⑥	CAN / WANT / WILL、6W5H	行動的変容	自分の役割を整理し、企画案を具体化する。
⑦	地域実装	社会的変容	福祉、環境、公共空間で実践が生まれる。

4 調査結果

第一に、認知的変容が確認された。受講初期には、作品の意味や正解を探そうとする傾向が見られたが、回を重ねるにつれて、「なぜそう見えるのか」「別の見方はあるか」と問いを立て続ける姿勢へと変化した。他者の発言に触れることで、自分の先入観に気づき、視点を柔軟に切り替える場面も増えた。SAV では、見えない状況や見えにくさを想像しながら、他者の言葉を手がかりにイメージを組み立てる経験が、共感力と想像力を高めた。

第二に、行動的変容が見られた。心理的安全性が高まるにつれ、初期には発言を控えていた受講生も、自分の感じたことを言葉にし、対話に参加するようになった。また、最終段階では複数の受講生が 6W5H シートを用いて活動案を整理した。社会実装にいたる企画立案者は 3 名で、全体の 20%であった。これは、

学びが内面にとどまらず、具体的な行動へ移行したことを示している。

第三に、社会的変容が確認された。受講生は、個人の意見を述べるだけでなく、他者の発想を受け止め、共に企画を磨く姿勢を示した。ファシリテーター役、記録役、場を支えるサポート役など、役割分担も自発的に生まれた。これにより、講座は一方向の学習の場ではなく、参加者自身が担い手となる共創の場へと変化した。

社会実装の事例として、三つの展開が確認された。第一は、吉祥寺の個人邸で行われた「ごちゃまぜの会」「出前型おしゃべり鑑賞会」である。武蔵野千川福祉会と連携し、身近な場で対話型鑑賞を行うことで、孤独・孤立を防ぐ地域ネットワークづくりに寄与した。第二は、裂織りアップサイクル実践である。思い出の服や着物を素材に、語り合いながら手放し、再生する活動として、むさしのエコレポートでの連続講座へと展開した。第三は、神代植物公園を舞台にした緑とアートの探究である。美術館に限定されない公共空間での対話型鑑賞の可能性を示す企画であり、アート鑑賞の場を地域へ拡張する試みである。

5 考察

本研究の成果は、対話型アート鑑賞を基盤とする7ステップモデルが、認知的変容、行動的変容、社会的変容を段階的に接続する構造を持つことを示した点にある。とりわけ、④対話の深化は重要な転換点であった。受講生は、作品を前にしてすぐに結論を出すのではなく、分からなさや違和感を保ちながら他者の見方を聴く経験を重ねた。その経験が、自己効力感と共創意識を育て、地域で何かを始めてみようとする行動につながった。

この過程を支えたのが、BA（場）のデザインである。ここでいう場は、単なる場所ではなく、安心して語れる関係性、沈黙を急がない時間、誰もが声を出せる雰囲気を含む動的な学びの空間である。本研究では、心理的安全性、ネガティブ・ケイパビリティ、発話の民主化を重視した。これにより、参加者は一方的に教えられるのではなく、自分の経験を言葉にし、他者と意味を編み直す主体となった。

また、本モデルは場所に依存しない点で再現可能性を有する。美術館だけでなく、個人邸、環境施設、公園、コミュニティセンターでも実践が可能である。必要なのは高価な設備ではなく、作品や素材を媒介に、問いを開き、語りを受けとめ、関係を育てる場づくりである。その意味で、身近なアートコミュニケーターは、地域における文化的処方箋の担い手、あるいは文化リンクワーカー候補として位置付けることができる。

一方で、本研究には限界もある。対象者数は21名であり、統計的な検証には至っていない。また、変容の把握は主に観察記録と自己報告に基づくため、長期的な追跡調査や量的指標の導入が今後の課題である。今後は、複数地域での比較、受講後の実践継続状況の確認、修了生ネットワークの形成を進める必要がある。

以上より、本研究は、アートを装飾や鑑賞対象としてのみ扱うのではなく、人と人をつなぎ、地域の関係性を編み直す社会的実践として位置付けた点に意義がある。2028年度までに累計100名の身近なアートコミュニケーターを養成し、三鷹・武蔵野地域から、他地域へ展開可能な日本型文化的処方モデルを育てていくことが今後の展望である。

本研究の新規性は、VTSとSAVを単なる鑑賞方法としてではなく、地域における共創人材育成の段階的プロセスとして整理した点にある。VTSは、観察した事実に基づいて発話する力を育てる。一方、SAVは、見える・見えないという感覚の差異を出発点に、言葉を介して想像を共有する。両者を組み合わせることで、参加者は「よく見る」だけでなく、「よく聴く」「分からなさに留まる」「他者と意味をつくる」という態度を身に付けることができる。これは、福祉、教育、企業研修、公共空間の利活用など、多様な領域への応用可能性を持つ。

今後の展開としては、第一に、修了生が継続的に実践できるコミュニティづくりが必要である。第二に、講座で用いたアートカード、振り返りシート、6W5Hシートを標準教材として整備し、他団体でも実施できる形にする必要がある。第三に、受講前後の自己効力感、対話への参加度、地域活動への関与度などを測定し、質的記録と量的評価を組み合わせた検証へ発展させる必要がある。これにより、本研究で示した実践モデルは、三鷹・武蔵野地域に限定されず、他地域にも展開可能な共創型人材育成モデルとして精度を高めることができる。

以上の展開を通じて、本研究は「身近なアートコミュニケーター」を単なる講座修了者ではなく、地域との関係性を温め、孤立を和らげ、共創の場をつくる人材として育成することを目指す。アートを媒介にした対話は、専門家だけのものではない。市民一人ひとりが日常の中で実践できる、地域共創の基礎技術である。本研究の成果は、その可能性を示す実践的な足がかりである。

特に重要なのは、修了生が「教わった人」で終わらず、「場をひらく人」へ移行する仕組みである。講座で得た言葉や方法を、自宅、地域施設、美術館、学校、職場などに持ち帰り、それぞれの場で小さな対話を生み出すことが、文化的処方箋の地域化につながる。そのためには、活動記録の蓄積、講座教材の標準化、ファシリテーター育成の段階化が必要である。

今後は、2026年度から2028年度までを次の成長期間と位置付け、講座運営、修了生コミュニティ、地域実装の三面から展開する。講座運営では、初心者と経験者が混在して学び合う構造を維持し、修了生がサポーターとして関わる循環を強める。修了生コミュニティでは、定期的な実践共有会を設け、各自の小さな企画が孤立せず、互いに助言し合える関係を育てる。地域実装では、福祉、教育、環境、企業研修、公共空間の利活用など、分野ごとに実践先を広げる。

6 今後の展開

さらに、分野別展開として、福祉・医療領域では孤独・孤立の緩和、教育領域では探究学習、企業領域では観察力や他者理解を育てる研修、公共空間では公園や環境施設を活用した地域交流へ接続できる。これらの展開は、アートを特別な場所の活動から日常の場へ戻す試みである。身近な場で対話が生まれれば、地域の中に小さな安心の拠点が増えていく。

また、団体設立10周年を見据え、活動記録本の作成、修了生100名達成記念アートカードの制作、ナラティブ・アーカイブの構築を検討する。受講生の変化を文章、写真、音声、映像で残すことにより、対話型アート鑑賞の効果を市民に伝えやすくなる。これは、次世代のファシリテーター育成にも資する。個人の小さな気づきを記録し、共有できる形にすることが、実践知を地域の資産へ変える第一歩である。

【参考文献】

- ・総務省（2023）『令和5年版 情報通信白書』
- ・内閣府（2023）『孤独・孤立対策に関する実態調査報告書』
- ・野中郁次郎・竹内弘高（1996）『知識創造企業』東洋経済新報社
- ・Housen, A.（2002）「美的思考、批判的思考および転移」『Arts and Learning Research Journal』第18巻第1号、99-117
- ・National Health Service（2019）『The NHS Long Term Plan』
- ・World Health Organization（2019）『What is the evidence on the role of the arts in improving health and well-being?』

魅力あふれる活力・にぎわいのまちの実現に 寄与しうるサステイナブルな新しいイベントの研究

打矢 聡（参加と協働推進枠）

キーワード：まちづくり テーマ型街歩き サステイナブル マチ友（まちづくりの担い手）

1 研究の目的

本研究は、第5次三鷹市基本計画「魅力あふれる活力・にぎわいのまち」の実現に寄与しうる持続可能な新しいイベントを考察するものである。三鷹の特色・魅力を活かし、市内の事業者、市民、来訪者の共通の関心事となり、異なる価値観の人たちが興味をもてる「新たなイベント」を考案し、開催することにより、参加者に非日常体験を満喫してもらうことで「みたか愛」を高め、三鷹のお店での飲食・購買増加、訪問者・転入者の増加、まちづくりの担い手増加につなげることを目的とする。

2 実施概要

前年度のイベントコンセプト策定を踏まえ、本年度は新たに5つ目のコンセプトとして「ワクワク感」を取り入れ、①イベント提案プレゼン大会（2025年7月5日）によるイベント候補の絞り込み、②2つのイベント実証実験（映画ロケ地巡りツアー：2025年11月30日、おうちカフェ街歩き：2025年12月20日）による仮説検証を行った。実証実験では参加者・事業者双方からアンケートを収集し、イベントコンセプトの有効性と課題を検証した。

表1 イベントコンセプトと期待する成果

イベント名	映画の余韻を楽しむ！ ロケ地巡りツアー		めぐって ミタカのミリヨク ～こんなところにおうちカフェ～	
イベントコンセプト	落とし込み	期待する成果	落とし込み	期待する成果
①続くのは、メリットと愛着。それを支えるしくみとヒト	地元出身映画監督同行によるロケ店舗での撮影秘話解説	・上映会&ロケ地巡りの継続実施 ・ロケ店舗の集客向上	・参加店は自店アピールの機会 ・参加者に三鷹の魅力を紹介	・参加店を増やしての継続実施 ・参加店の集客向上
②来たくなる、と、来てもらう、の相互作用が必要	映画鑑賞、及びトークセッション直後の開催設定	参加者が映画鑑賞とロケ地巡りの相乗効果で魅力を実感	オリジナルスイーツの提供	参加者がお店の味、雰囲気を知ってリピーターとなる
③三鷹の印象をナビゲートしていく新しい言葉、デザインが必要	「映画の余韻を楽しむ！」 「ロケ地巡り」	参加者が地域への愛着を深める	「ミタカのミリヨク」 「おうちカフェ」	・参加店の協力継続化 ・参加者が地域への愛着を深める
④参加を契機に共感し、担い手となる仲間（マチ友）を作る	歩きながら運営側との会話を通して活動に共感を得る	参加者が今後の当G活動への参加や協力	歩きながら運営側との会話を通して活動に共感を得る	参加者が今後の当G活動への参加や協力

3 調査方法

イベント実施後、参加者にアンケートを実施し、情報入手経路、満足度（5段階評価）、良かった点・改善点、運営参加意向などを収集した。ロケ地巡りツアーは参加者6名中5名および映画ロケ地店主を含む6名から回答を得た。おうちカフェ街歩きは参加者22名中21名から回答を得た。また、事業者（映画監督、おうちカフェオーナー）からも感想・意見を聴取した。

4 調査結果

(1) 映画の余韻を楽しむ！ロケ地巡りツアー（2025年11月30日）

NPO法人みたか市民協働ネットワーク主催の「第23回みたかまち活フォーラム」との共催イベントとして、三鷹を舞台にした短編映画2作品の上映・監督トークセッション後、監督同行によるロケ地巡りツアーを実施した（募集10名に対し参加者6名＋協力店主1名）。参加者の満足度は映画上映4.8点、監督トークセッション4.7点、ロケ地巡り4.7点（いずれも5点満点）と極めて高い評価を得た。

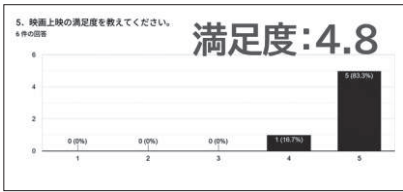


図1 映画上映の満足度



図2 監督トークセッションの満足度

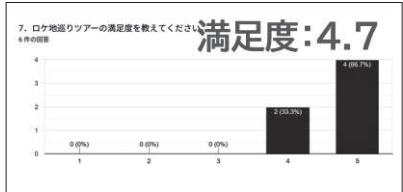


図3 ロケ地巡りツアーの満足度

表2 イベントの良かった点

アンケート回答内容	人数
普段行かないお店を知れたこと	3
監督と映画の話ができたこと	2
なじみのお店を別の視点から見られたこと	1
運動になりました	1
お店をツアーに組み込んで頂き感謝です	1

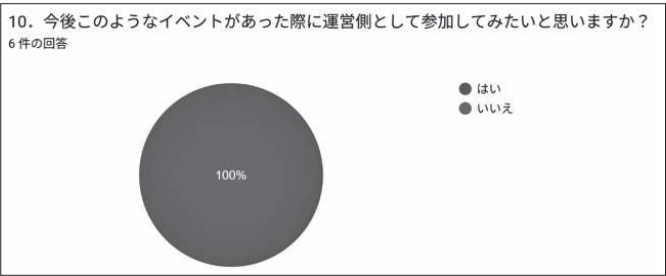


図4 運営側として参加してみたいか

イベントの良かった点としては「普段行かないお店を知れたこと」が多く、改善点としては「大勢で道を歩く危険性」を指摘された。アンケート回答者全員（6名）が運営側として参加してみたいと回答し、その後3名が当組織（三鷹の魅力を知る日実行委員会）の定例会に参加した。事業者（映画監督）からも「観客との双方向の交流」に大きな価値を感じ、自主的な継続検討が始まるなど、イベントが事業者にも貢献していることが確認された。

(2) めぐってミタカのミリョク ～こんなところにおうちカフェ?!～ (2025 年 12 月 20 日)

3 グループに分かれ、おうちカフェ 3 店舗で特製スイーツを受け取りながら三鷹の名所を巡るガイド付き街歩きを実施した（募集 25 名に対し参加者 22 名）。参加者の 3/4 が女性、50 代が約半数で、下連雀在住者が多かった。情報入手は「友人・知人・家族から」が過半数を占め、口コミの有効性が確認された。

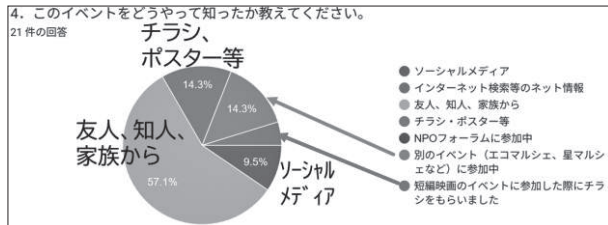


図 5 情報入手経路

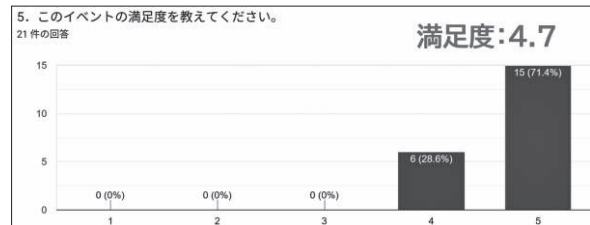


図 6 イベント満足度

表 3 イベントの良かった点

アンケート回答内容	人数
知らなかったお店を知り、入りにくかったお店に入れた	10
知らなかった三鷹や歴史を学べた	7
普段歩いている景色が違って見えた	3
参加者とのコミュニケーション	2
スタッフがフレンドリー	1

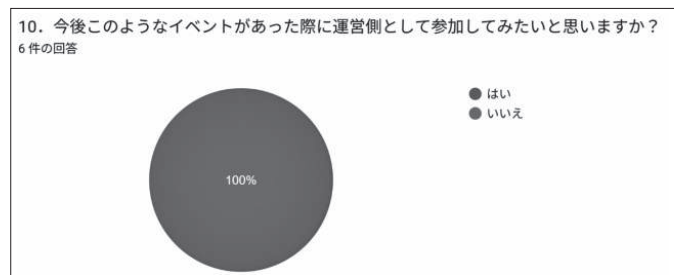


図 7 運営側として参加してみたいか

イベント満足度は 4.7 点（5 点満点）と非常に高く、11 名が運営参加を希望し、その後 3 名が当組織の活動に合流した。良かった点として「知らなかったお店や名所を知ることができた」が多く、改善点として「カフェでゆっくりしたい」「時間管理」が挙げられた。おうちカフェオーナーからは「認知度向上」「スイーツ考案によるスキルアップ」など事業者への貢献が確認された。

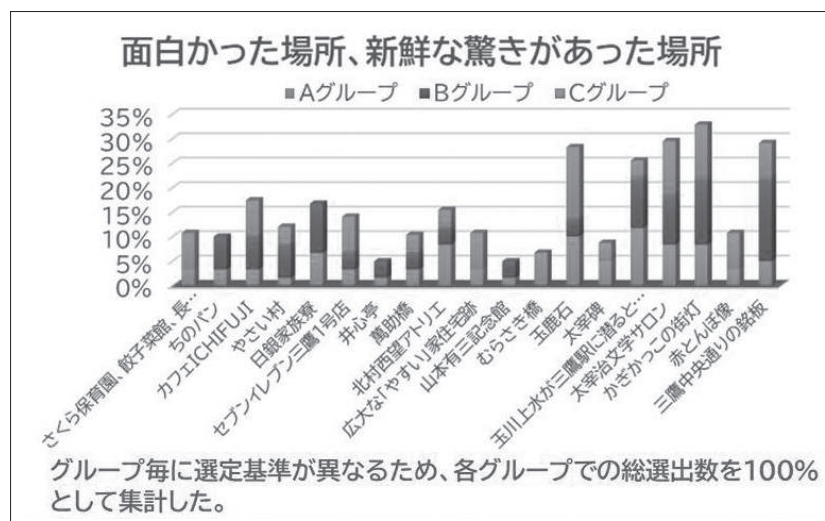


図 8 面白かった場所、新鮮な驚きがあった場所

一方、名所巡りにおいては、「かぎかつこの街灯（1位）」や「三鷹中央通りの銘板（3位）」など日常の風景が観光資源として使えることが認識できた。

5 考察

表4 映画の余韻を楽しむ！ロケ地巡りツアーの結果まとめ

イベントコンセプト	落とし込み	期待する成果	実施結果、感想、良かった点、改善点など	判定
①続くのは、メリットと愛着。それを支えるしくみとヒト	地元出身映画監督同行によるロケ店舗での撮影秘話解説	・上映会&ロケ地巡りの継続実施 ・ロケ店舗の集客向上	・映画製作側でクラウドファンディングによる上映会及びロケ地巡りを開催を企画 ・映画で使われたお店に行けた ・監督のロケ地まつわる話を直接聞いた ・運営者でロケ店舗利用あり ・運営者として、参加者を1人にさせない、内輪感を感じさせない気配り ・事前映画試写会と監督との打ち合わせにより、適切なロケ地巡りコースを設定 ・見学予定店舗が閉まっていた。直前の急押しが必要であった	○ ○ ○ ○ ○ ○ ×
②来なくなる、と、来てもらう、の相互作用が必要	映画鑑賞、及びトークセッション直後の開催設定	参加者が映画鑑賞とロケ地巡りの相乗効果で魅力を実感	・映画上映、監督トークセッション、監督同行のロケ地巡りの連続実施 ・順路も良く、知らなかったお店や気になっていたお店を知ることが出来た ・ひとりでは入らなかった、気が付かなかった、ところに行けるとまた来なくなる ・宣伝はまち活フォーラム全体のみ(10名限定のため、他の宣伝は未実施)	○ ○ ○ ○ ○
③三鷹の印象をナビゲートしていく新しい言葉、デザインが必要	「映画の余韻を楽しむ！」「ロケ地巡り」	参加者が地域への愛着を深める	・普段行かないエリアやお店を案内して頂いたことで、街の知らなかったことを知れたことが、とても新鮮でした。改めて、いい街に住んでいるんだなと実感した ・馴染みのお店を別の視点から見ることができた ・フィルムに撮影当時の街の姿が残っていることに価値を感じた ・観光資源や聖地は新しく作れると気づいた	◎ ○ ○ ○ ○
④参加を契機に共感し、担い手となる仲間(マチ友)を作る	歩きながら運営側との会話を通して活動に共感を得る	参加者が今後の当G活動への参加や協力	・1時間のロケ地巡りでマチ友化期待は難しく、接触頻度を高める必要がありそう ・映画参加者に、おうちカフェ巡りのチラシを配布し、次のイベント参加を促した ・当Gの打ち合わせ、懇親会へお誘いし、6名中3名の参加を得た	△ ○ ○
⑤ワクワク感			・319(カフェ)の前の廊下は確実にワクワクした ・監督がたまりラックスされ、良い感じの距離感と存在感で、場のわくわくの熱量、温度の調節がうまくいった	○ ○

表5 めぐってミタカのミリョク ～こんなところにおうちカフェ?!～の結果まとめ

イベントコンセプト	落とし込み	期待する成果	実施結果、感想、良かった点、改善点など	判定
①続くのは、メリットと愛着。それを支えるしくみとヒト	・参加店は自店アビールの機会 ・参加者に三鷹の魅力を紹介	・参加店を増やしての継続実施 ・参加店の集客向上	・知らなかったお店を知り、入れなかったお店に入れた ・参加者が早速、参加店に訪問している ・知らなかった三鷹のことや歴史を学べた ・おうちカフェ選定とオーナーへの特製スイーツ製作とイベント協力依頼 ・綿密なツアーコース設定と名所解説文制作 ・1グループ10名以下に設定し、歩き易くした ・後半、ガイドが急いだため、歩行列が長くなるグループあり	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ×
②来なくなる、と、来てもらう、の相互作用が必要	オリジナルスイーツの提供	参加者がお店の味、雰囲気を知ってリピーターとなる	・美味しい特製スイーツが食べられる ・三鷹の魅力を発見できる ・参加者、運営者の中で、お店のリピーターとなっている方あり ・魅力的なチラシを三鷹各所に設置 ・SNSでの勧誘(みたしるSNSの活用は不十分) ・映画ロケ地巡り時の映画参加者全員にチラシを配布	◎ ◎ ◎ ○ △ ○
③三鷹の印象をナビゲートしていく新しい言葉、デザインが必要	「ミタカのミリョク」「おうちカフェ」	・参加店の協力継続化 ・参加者が地域への愛着を深める	・継続的なイベントの実施については要検討 ・普段歩いている景色が違って見えた ・いつもの街がとても新鮮に感じた	× ○ ○
④参加を契機に共感し、担い手となる仲間(マチ友)を作る	歩きながら運営側との会話を通して活動に共感を得る	参加者が今後の当G活動への参加や協力	・運営メンバーのおもてなしの心、フレンドリーな対応 ・ツアー中、ツアー後の語りによる心の距離の接近 ・当Gの打ち合わせ、懇親会へお誘いし、2名の参加。もう1名参加見込み	○ ○ △
⑤ワクワク感			・チラシを見て参加を申し込んだとき ・スイーツを受け取る瞬間(どんなスイーツか) ・知らなかった三鷹、お店を知った瞬間	◎ ○ ○ ○

注：イベントコンセプトと期待する成果に対して、実施結果を4段階（◎優良、○良、△改善、×要改善）で判定

以上の結果から、特出すべき点を以下に示す。

- 極めて高い参加者満足度と「みたか愛」の醸成
 - ・両イベント共に参加者の満足度4.7（5点満点）という極めて高い評価を得た。
 - ・日常の風景を観光資源として再定義したことで、参加者から深い愛着を引き出すことに成功した。
- 地域経済・事業者への具体的貢献
 - ・参加者の協力店舗への再訪や、映画製作者による自主的な継続開催の検討が始まるなど、イベント

が事業者にも大きな貢献をもたらしている。

3. 「マチ友（担い手候補）」作りの着実な一歩

・5名のイベント参加者が当組織の定例会に参加し、イベントを契機とした「まちづくりの担い手候補」の獲得という目標に対し、具体的な数値成果が得られた。

これらの結果から、考察と今後の指針を示す。

1. イベントコンセプトの有効性

・「ワクワク感」を加えた5つのイベントコンセプトを設定して、実証実験を実施し、参加者と事業者双方から好評を得た。よって、イベントコンセプトは適切と考える。

2. 「テーマ型街歩き」モデルの可能性

・「スイーツ」や「映画」という明確なフック（動機）と、地域の歴史・名所解説などを組み合わせることで、三鷹の魅力を届ける手法が有効であり、幅広い層に様々なエリアで実践できる可能性を見出した。

3. 持続可能な運用に向けた課題の明確化

・魅力あるイベントを継続的に行うための新しいデザイン（仕組みのモデル化など）と、マチ友作りについては更なる検討が必要と考える。

6 今後の予定

①継続的イベント実施の仕組みの研究、②マチ友を増やし関わりが続く仕組みの研究を行いたい。具体的には、スナック部室やAIDMA・AISASを参考にして、運営と参加者が継続的に交流する場の設置、運営と参加者の間となるファンダムグループの形成、地域団体とのコラボ、定期的なイベント提案プレゼン大会開催などにより、モデル化の検討を進めたい。

ニート・ひきこもりなど働きづらさを抱える 若者を包摂するダイバーシティ就労の促進

まちづくり研究員
佐藤 洋作

キーワード：ひきこもり 居場所 ワークダイバーシティ 地域ネットワーク

1 研究の目的

本協働研究では、1,000人ほどになると推定される三鷹市のひきこもり状態にある若者支援の方策を探る。報告者は長年にわたって不登校・ひきこもりの支援に関わり、所属する団体が運営する「若者サポートステーション」¹⁾での経験をもとにひきこもりの若者支援となる「ダイバーシティ就労システム」²⁾構築の必要性を感じている。本研究は、あらためて若者の声を聴きとり、さらには三鷹市における実態調査を実施しながら若者と地域資源との多様な接続の在り方を探るものである。

2 実施概要

2.1 三鷹市ひきこもり実態調査

三鷹市ひきこもり支援事業担当者へのヒアリング（8月26日）では、ひきこもり支援の窓口は必ずしも特定されておらず、さらに若年者の相談窓口となると特別に設けられていない。したがって、ひきこもり支援・相談事例は今のところ少数にとどまっており、支援機関連携のシステム化が望まれることなどが報告された。

さらに、関係機関を対象に2025年10月から12月にひきこもりの実態調査を実施した。調査を依頼したのは民生委員約100名と「三鷹市ひきこもり合同相談会」に参加する団体の約50名のうち、回答を得られたのは50%ほどであった。本調査は調査対象者の母数も少なく、今後対象者を広げた調査が必要であるとはいえ、本調査でも一定の状況は把握できたと言える。

○調査結果から～ひきこもり状態にある方の現状と支援策

1. 支援が必要な当事者に対するより効果的なアプローチの模索

当事者の家族からの相談が寄せられる一方で、本人が相談支援を望んでいないとの回答が77人中35件（約45%）に達していることから、ひきこもり状態にある本人と直接会う機会を多様に作り出す必要がある。

2. 複合的な課題に対する支援体制の充実

ひきこもりに関する知識や支援ノウハウが不足しているという意見が77人中28件（約36%）あり、加えて、当事者やその家族が抱える多様な悩みが対応を複雑にしているとの意見も77人中25件（約32%）あった。

3. 社会につながる場として「居場所」や「仕事体験の場」が不足しており、当事者をその場につなげ

る地域連携支援ネットワークが必要

ひきこもりの方が社会へと再び繋がっていくためには、まずは人との出会いの居場所が必要との指摘が 77 人中 37 件（50%）あり、そこからゆるやかに就労へと移行するための準備的就労体験が必要だと 77 人中 29 件（約 40%）が指摘している。そして、居場所や就労体験の場につなげるためには支援機関や人のネットワークが必要になると 77 人中 26 件（約 36%）から回答があった。

以上の結果から、この調査を踏まえた具体的な支援策が求められる。そのためには、様々な関係者が協力し、共に解決策を見出すことが、ひきこもり問題解決への道を開くと考ええる。また、ひきこもりの若者が社会へ再びつながるためには、居場所の確保、就労体験の機会提供、そして地域支援ネットワークの強化が重要であるということが分かる。これらの要素を総合的に考慮した支援策を進めることが求められている。

2.2 若者支援市民講座～地域におけるひきこもる若者理解

ひきこもり支援には多くの人々の協同的支援が必要になることから、そのためにひきこもりの若者の声を聴きながらひきこもり理解を深めるための市民講座を他団体との共催実施を含めて全 6 回実施した。

1. 第 1 回講座 9/23 「子ども・若者理解と支援の課題」
2. 第 2 回講座 11/1 「子ども・若者支援の方法」
3. 第 3 回講座 12/7 「若者の社会参加支援から就労までのみちすじ」
4. 共催講座 11/30 「学校で職場で『能力主義』をのりこえるために」
5. 共催講座 2/2 「出会いで広がる若者と地域の未来」
6. 第 4 回講座 2/7 「若者支援政策を展望する」

毎回約 100 名の参加を得た。筆者が関わる NP0 団体の子ども若者支援スタッフの他、行政関係者への浸透はやや弱いものの、市民や当事者の親、市議会議員、都議会議員、関係機関関係者などが参加して実施された。

第 1 回から 3 回まで合わせて 8 人の登壇した子ども・若者から不登校・ひきこもり体験とそこからの克服のプロセスを聞くことで多くの学びを得ることができた。

また、この講座に組み込んだ研究者の講義によってひきこもり問題の社会構造的、政策的背景を理解し整理することができた。岐阜大学の南出吉祥先生の「子ども・若者支援（とりわけ「若者」）をめぐる動向」からは、若者のひきこもりの背景として、仲間や信頼できる大人との関係性の中で学び挑戦を繰り返しながら自己を確立していく「若者期」の崩壊について歴史的に分析し、権利としての若者期保障が課題であることが指摘された。

また、地域共生社会の在り方検討会議座長の中央大学の宮本太郎先生の「若者支援政策を展望する～新しい困難層としての若者にオーダーメイド型社会保障を」では、ひきこもりの人達が人とつながり、認められ、自己肯定感を高めるためには、相談窓口だけでなく様々な出会いの機会を活かす（相談支援）、包括的支援で「場」につなぐ（参加支援）、そして参加する「場」をつくる（地域づくり支援）の 3 つの支援を従来の縦割りになっているメンタルケア、若者就労支援、困窮者支援、障害福祉支援などの支援機関や社会福祉法人のサービスを横に繋げる「重層的支援体制」によって進めることであることが語られた。そして、ひきこもりの若者たちが居場所や多様な就労機会（ダイバーシティ就労）などの「場」に参加して行くためには、一人ひとりに学び直しや住居提供、所得補償などのオーダーメイド型の社会保障が整備されなくてはならないということが講じられた。

また他団体との共催講座では人事コンサルタントの勅使川原真衣さんを講師に実施した「学校で職場で

『能力主義』をのりこえるために」では不登校やひきこもりなど子ども若者の生きづらさの背景にある、学校や職場（社会）に漂う「息苦しさ」について、「能力」「能力主義」をキーワードに読み解いた。さらには、神奈川県橋本駅前商店街の若者の仕事体験受け入れの取り組みについて「出会いで広がる若者と地域の未来」というテーマで紹介した。組合の事務局長の上田さんから「商店街の取り組みに参加しながら若者が少しずつ人や社会とつながり自信をつけていく様子や若者は街の活性化への戦力である」という若者の発見が語られた。

2.3 ひきこもりの若者支援ネットワークの構築に向けて

1. 様々な支援をつなげるマネジメントセンターの設置

ワークダイバーシティ就労支援ネットワークを推進する千葉県の「NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば」のヒヤリングから学んだ。ひきこもり状態の人を効果的に支援するための地域ネットワークを広げるためには、支援機関をつなげその中核となるマネジメントセンターの必要性がある。このマネジメントセンターによるケースカンファを通して支援計画が策定され、直接にあるいは様々な相談支援機関を通じて来所した支援対象者が、本人の希望・適性、支援機関の受け入れ余力を踏まえ最適な就労支援機関につながり、適切な支援を受けることができるようにする。ひきこもりの背景にある要因は複合的であり重なり合っているため、就労支援は様々な支援機関や事業所の連携による総合的で継続的な支援が必要になり、サポステなどの若者支援機関と福祉就労支援機関などが連結・連動して連続的な支援を行える枠組みの整備が必要になる。就労困難者の就労支援については、障害福祉サービス、生活困窮者自立支援制度、労働関係の制度など様々な仕組みがあるが、縦割りになっており、これらの社会的資源を横につなげて有効に活用できるようにする。障害者の就労支援と他の支援との連携、例えば生活困窮者自立支援制度の対象者を障害者就労支援事業所を活用できるようにする。地域若者サポートステーションにおける同様の支援の実施等においても、障害者就労支援事業所の持つ就労支援の手法、ノウハウを活かした就労困難者の支援が可能となる。

2. ひきこもり支援者連絡会からマネジメントセンターへ

「三鷹市不登校・ひきこもり合同相談会」に参加する支援者連絡会での協議からマネジメントセンター立ち上げへの動きが開始された。三鷹市社会福祉協議会の地域支援員を中心にマネジメントセンター（事務局）を構成してすすめる方向でひきこもり支援ネットワークプロジェクトは開始された。

○支援者連絡会団体：地域包括支援センター／社会福祉法人・巢立ち会／特定非営利活動法人・ウィッシュプロジェクト／社会福祉法人・新栄会／株式会社・M.Crew／社会福祉法人・社会福祉協議会／東京都青年司法書士協議会／特定非営利活動法人・文化学習協同ネットワーク／親の会

3 事業成果

1. 今後の取り組み課題の明確化

「居場所」「ゆるやかな就労体験」の機会提供が若者の直接的な声を通して聞き取った支援にニーズであり調査結果からも読み取れ、今後の取り組み課題となる。これは本事業報告者が長年の若者支援の中で実践的に把握してきた認識とも重なるものであった。

2. ひきこもり理解の広がり

若者理解講座（4回）と共催講座（2回）を実施することで市民の中にひきこもる若者理解を一定広

げることができた。「若者の語りは居場所の持つ安心感、大丈夫感が、なりたい自分さがしには不可欠であるという切実なまでの叫びに聞こえました」「若者たちが主体として働ける職場を作っていく・増やしていくことが若者支援の重要なミッションであり、それには地域や企業の人々を運動に巻き込んでいかねばならないと思いました」などの寄せられた感想文からもひきこもり理解の深まりを感じることができる。

3. ひきこもり支援ネットワークのマネジメントセンター準備室の開設

ひきこもり合同相談連絡会の支援機関の中から社会福祉協議会を事務局にダイバーシティ就労地域支援ネットワークを推進するマネジメントセンター準備室が開設された。今後、このセンターがひきこもりに関する総合相談窓口の開設にもつながることが期待される。

4 今後の取り組み

1. ひきこもり支援ネットワークの拡充

障がい者就労支援サービス事業所や企業なども含めたひきこもり支援ネットワークへの拡充。働きづらさを持ちながら手帳の有無などによって相互に連携できなかった多様な支援サービスを統合し、つなげて有効に活用しやすくすること。

2. 本格的実態調査

市在住の満15歳から満49歳までの方（サポステの対象者年齢）を対象に暮らしぶり、外出頻度、就労状況等の社会参加に関する実態を把握するための調査を実施することが課題になる。この本格的調査を通じて、ひきこもり状態にある方から直接的に支援ニーズ、課題等を把握、分析し、今後のひきこもり支援施策等に反映するための基礎資料とすることを目的とする。これは、調査機関や研究者からの協力を得て市の事業として実行されることが期待される。

3. ひきこもり支援資源マップの作成

今回の支援関係者対象の調査でも、ひきこもりに関する知識や支援ノウハウが不足しているということ、支援資源についての情報も少ないことが明らかであり、現在の支援体制のさらなる充実が求められる状況である。まずひきこもり支援に関する相談機関や居場所などの資源マップを作成することが有効である。

4. 若者を受け入れる企業等の環境の整備・創出

ひきこもりの若者を受け入れる企業や事業所を開拓することや商店街が街の振興のためにも若者受け入れを進めてくれることが望まれる。さらには若者が働き手になる老人介護施設などのダイバーシティ就労（ケア付き研修的就労）を可能とするソーシャルファーム³⁾を多様に創設していく必要がある。

5 考察

若者たちの語りや様々な取り組み成果、講座の論議などを通して、ひきこもり支援の核心は若者たちが他者との対話に満ちた共生的な関係性（「場」）を生み出し、それに支えられながら社会参加への安心感や

信頼を回復していくプロセスを支えることだと整理することができた。今後どのように地域住民との協同をすすめるか、どのような「場」をつくるか、本研究事業につなげて次の課題に移ることになる。多様な人的関係資本を発掘・醸成し、それを重層的に横につなぎ、若者の接続を多様で豊かにすることによって（ワークダイバーシティの促進）、若者が参加し働くことができる地域づくりを促進するという課題である。若者は、地域共生社会づくりの対象ではなく主体であることをさらに地域の皆さんの合意に高めていく。民主主義を支えるためにも地域公共社会が実装化される必要があり、若者はその担い手になっていく存在であるとの捉え方と若者への期待である。そのためにも、食や農、環境、子育て、介護など地域課題に若者が他の年代と交流し共同しながら参加して行くことを促進したい。若者たちがこのような分野に参加して働く経験をするを後押しすることによって、地域公共社会を担うエッセンシャルワーカーの担い手不足解消にも資することになる。

このように「ひきこもり支援」というテーマはたんに困難な若者支援ということにとどまらず地域共生社会の創造、重層的支援整備事業の促進にもつながる課題である。

注：

- 1) 15歳～49歳の働きたいのに働けない、ブランクがある、職に就く自信がない人たちを対象とした、厚生労働省委託の無料相談・就労支援機関。通称サポステ。全国に179か所設置。
- 2) 障害、ひきこもり、貧困など、様々な事情により「働きづらさ」を抱える人々が、社会の一員として能力を発揮できるよう、行政や企業が連携して支援・雇用する環境作りのこと。
- 3) 自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のこと。東京都は、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、適合している事業所をソーシャルファームとして認証し、支援している。

音楽アウトリーチを活用した 地域コミュニティ形成に関する実践研究

まちづくり研究員
加藤 亜希子

キーワード：音楽アウトリーチ つながり創出 コミュニティ形成 地域課題解決

1 研究の背景と目的

近年、地域のつながりはますます希薄化しており、引きこもり、子（孤）育て、独居シニア、ケアラーの孤立など様々な問題が顕著化しているため、その解決が急がれる現状が続いている。筆者の2023年度まちづくり研究にて、公民館におけるプロの演奏家による音楽アウトリーチ（日頃、芸術や文化に触れる機会の少ない市民や地域に対して働きかけ、芸術を提供していく活動）が、三鷹市の掲げる「コミュニティに対する無関心層の増加」「コミュニティ間・世代間の分断、連携不足」といった地域課題の解決に寄与する可能性を示したが、本研究では、音楽アウトリーチに適しているとされる3つの“小”（小さな空間、短い時間、少人数）にて、地域住民を対象とした音楽アウトリーチを実施し、そのような場が地域のつながり創出や見守り関係の構築に寄与しうるかを検証することを目的とした。

2 実施概要

三鷹市内の地域拠点（おむすびハウス三鷹）にて、2回の音楽アウトリーチ（小さい子ども連れの親子の交流に主眼を置いた回、シニア世代の交流に主眼を置いた回）を実施し、来場者へのアンケート、ヒアリングを実施した。イベントの際には、本来のコンサートの要素に加えて、まちづくり研究時には施設の制約により充分に行えなかった、来場者同士の交流の場（楽器体験、来場者同士がコンサート内で交流できるプログラム、終演後の演奏者・来場者を交えた交流会）を設けた。また交流会には、三鷹市社会福祉協議会の福祉専門職（地域福祉コーディネーター）の同席を依頼し、住民の困りごとや相談があれば受け、今後も連絡を取れる体制を整えた。演奏者の選定の際には、今後の企画の継続性を念頭に置き、音楽アウトリーチに慣れており、三鷹にゆかりのある演奏家を起用した。1回目のイベントでは、三鷹市在住のソプラノ歌手、野田麻弥氏の率いるママさん演奏家トリオ“ミュージック・パレット”に、2回目のイベントでは、三鷹市出身の二胡奏者、濱島祐貴氏と、三鷹市にて音楽教室を主宰する山形花音氏に、コンサートと交流会のコーディネートを依頼した。

3 研究の仮説と調査方法

以下の仮説と方法に基づいて調査を行った。

《仮説》

(1) 音楽アウトリーチに、参加型体験および交流機会（音楽という共有体験を媒介とした交流）を組み合

わせることで、初対面の交流においても心理的ハードルが下がり、自然なつながり形成が促進される。

- (2) 文化活動（今回の場合は音楽）を媒介とした地域イベントは、単なる娯楽提供にとどまらず、地域での見守りが必要な層（子育て世帯やシニア世帯など）の安心感や、将来的な地域接続の基盤形成に寄与する。

《方法》

おむすびハウス三鷹にて、三鷹にゆかりのあるプロの演奏家による2回の音楽アウトリーチ（コンサート）と、地域福祉コーディネーター・演奏家の同席による終演後の来場者交流会を行い、来場者に対してのアンケート調査（選択式および自由記述）を実施、その回答結果の分析と関係者の所感等から、上記2つの仮説の検証を行った。

(1) の検証のため、今回の企画には4つのパート、コンサート（演奏を聴くコーナー）、コンサート（参加型コーナー）、交流会（楽器体験コーナー）、交流会（お話、意見交換）を設け、アンケートにも各要素がつながり形成に寄与しうるか、音楽を媒介としない交流と比較して差異があるかを調査できる項目を盛り込んだ。

4 調査結果と考察

本章では、2回のイベントの概要（表1、2参照）、来場者アンケート（全19問、項目は表3を参照）回答の集計結果に基づく分析を示す。図1、4はイベント参加者向けの募集チラシ、図2、3、5、6はイベント当日の様子である。なお、集計表等の詳細なアンケート調査結果については、三鷹ネットワーク大学ホームページの「民学産公」協働研究の成果報告書（<https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/mingakusan.html>）を参照されたい。

表1 第1回イベントの概要

催名	0歳からのクリスマスコンサート&交流会
開催日時	2025年12月24日（水）10:30-12:00
場所	おむすびハウス三鷹（三鷹市下連雀1-10-20）
内容	①歌、ヴァイオリン、ピアノによるコンサート 9曲+アンコール1曲、聴衆参加型プログラムあり（歌唱、手拍子、ハンカチ遊びなど） ②交流会 地域福祉コーディネーター（2名）も参加、 楽器体験コーナーあり、簡単な飲食つき
入場料	なし
定員/年齢制限	15組程度（事前申し込み制）/0歳～小学生までのお子様と保護者の方
実際の来場者	14組（大人16名、子ども18名）

表2 第2回イベントの概要

催名	二胡とピアノの調べ&交流会
開催日時	2026年1月25日（日）14:00-15:40
場所	おむすびハウス三鷹（三鷹市下連雀1-10-20）
内容	①二胡、ピアノによるコンサート 10曲+アンコール1曲、聴衆参加型プログラムあり（歌唱、楽器体験コーナーなど） ②交流会 地域福祉コーディネーター（1名）も参加、 楽器体験コーナーあり、簡単な飲食つき
入場料	なし
定員/年齢制限	20名程度（当日先着制）/なし
実際の来場者	19名



図1 第1回イベントチラシ



図2 第1回イベント風景①



図3 第1回イベント風景②



図4 第2回イベントチラシ



図5 第2回イベント風景①



図6 第2回イベント風景②

表3 両イベントで実施した来場者アンケートの項目

- ①お住まいの地域 ②このイベントを何で知ったか ③お子様の年齢／ご自身の年齢
- ④本日のイベントの満足度 ⑤どのコーナーが良かったか
- ⑥お住まいの地域で行われている地域イベントの質・量の満足度 ⑦その理由
- ⑧これまで参加したことのある地域イベントと、今回の【コンサート後の交流会】に違いを感じたか
- ⑨今回の交流会で特徴的だと感じた点 ⑩お住まいの地域で、今後の類似イベントの参加意向
- ⑪その際にどのコーナーが多いと嬉しいか
- ⑫今後、地域住民向けにどのようなイベント・情報があったら良いと思うか
- ⑬現在、お住まいの地域で地域活動に参加しているか ⑭それはどのような活動か
- ⑮今後、地域活動や地域でのつながりを増やしたいか ⑯その理由
- ⑰地域活動に参加する際に課題や障壁になっている事柄
- ⑱三鷹市などの自治体に対する要望 ⑲本日の感想など

仮説（１）に関しては、前述したように２回の企画をそれぞれ４つのパートから構成し、アンケートにて、各要素の貢献度、音楽を媒介としない交流と比較して差異があるか等の検証を行った。まず、特に小さい子どもがいる世帯では、鑑賞型はもちろんのこと、参加型・体験型のプログラムの需要が高く、同じく子どもを持つ家庭との交流の機会に対しての需要も一定数あることが分かった。シニア世代を中心にした層では、鑑賞型の需要が大変高く、参加型・体験型のプログラム、交流の機会に対しての需要も確認された。また、どちらの回でも、今回の交流会について、他イベントの交流会と違いを感じた層が多く、特徴的と感じた点は「会話のきっかけが自然に生まれた」、「場の雰囲気がやわらかく、緊張が少なかった」、「音楽の話題から会話が広がった」、「聴くだけでなく『一緒に場を共有している』感じがあった」等が上位に挙がっており、事前に音楽体験を共有した時間があったことが、つながりづくりの促進に一定程度、寄与したのではないかと考えられる。こちらは、関係者の所感、来場者の自由記述（感想）からも確認することができた。

仮説（２）に関しては、現状の地域イベントの質・量に対しての満足度や、現在の地域活動の有無に関わらず、今後も今回と同じようなイベントを望む声がとても多かった。また、大きなホールではなく地域に根差した小規模の音楽イベント、他者との交流や体験ができるイベントへの需要も確認された。さらに、今後は、健康維持や自身の生きがい、もしもの時に備えて、子どものためなどの理由で地域でのつながりや活動を増やしたいと考えてはいるが、様々な制約があり実際には実現できていない潜在層が一定数、存在していることが分かった。これらの結果より、今回のように音楽をはじめとする文化芸術を媒介とした地域イベントを開催することは、娯楽提供の分野を超えて、地域での安心感の醸成、今後の地域接続のための基盤形成に充分に寄与しうると考えられる。

両イベントとも満足度および今後の参加意向は非常に高く、音楽体験と交流を組み合わせた形式が好意的に受け止められた。特に、音楽という共通体験を経た後の交流は、初対面同士でも会話が生まれやすく、心理的ハードルを下げる効果が確認された。また、親子世帯・シニア世代ともに地域でのつながりを求める潜在的ニーズが高い一方で、時間的制約や場所、費用などが地域活動参加の障壁となっている実態も明らかとなった。

５ まとめ

調査結果より、本事業は音楽鑑賞の機会提供にとどまらず、参加者同士が共通体験を通じてゆるやかにつながる場として機能する可能性を持っていると評価できる。特に小さい子どもを育てる家庭やシニア世代など、地域での見守りが必要な層にとっては、心理的負担の少ない環境で他者と交流できる機会は貴重であり、孤立の緩和や将来的な地域関係形成の基盤づくりに寄与しうる。また今後、継続的に企画を実施することで、音楽という文化的要素を媒介に、地域内の信頼関係やつながりを醸成する取り組みとして一定の成果を上げていくと思われる。その上で、開催回数の検討や年齢層に応じた企画設計を行い、より持続的な地域コミュニティ形成へと発展させていくことが重要となると考えている。

６ 三鷹市への提案

本研究事業では、音楽等の文化活動を媒介として住民同士が交流可能な地域イベントは、娯楽提供の役割にとどまらず、将来的な地域接続の基盤形成に寄与しうることを示したが、一方で、活動継続に向けて、

十分なリソースを持たない市民だけの活動では様々な障壁・課題があることも見えてきた。以上のことをふまえ、来場者アンケート、関係者所感、及び筆者がこれまでに他自治体と協働し、取り組みを調べて得た知見等から、三鷹市への以下の提案を盛り込んだ（詳細は成果報告書を参照）。

- (1) SNSをはじめとした媒体での、市内イベントやお役立ち情報のリスト化と積極的な発信
- (2) 市民・地域団体の取り組みを後押しする継続的で多面的（人的、財政的など）な支援
- (3) ハード（設備）の強化・発掘、特に公共設備を広く全市民に開かれた場とするための制度改定

7 今後の課題と計画

今回の2回の試み（短期）は、音楽アウトリーチ（来場者参加型コンサート&交流会）を通じて、地域のつながりの希薄化を解決する第一歩とするところを目指し、実際に一定の効果が見込まれることが検証された。今後、長期的には、音楽アウトリーチを定期的に行うことで、高齢者・障がい者の方の健康維持・促進、ケアラー・子育て中の方のストレス軽減、近隣住民同士のゆるやかなつながりづくり、見守り関係の構築など（精神的・物理的孤立を防ぐ、いざという時に助け合える関係作り）を目指したい。

今後の定期開催に向けては、人材・場所・予算の確保が課題となると考えられるため、ボランティア市民・協力者の募集、行政（三鷹市）との適切な連携、協働事業者への働きかけ・打診、助成金の申請・カンパ制の導入など、柔軟性を持った事業展開を行っていきたいと考えている。

「ビジポイ」プロジェクト ビジネス（トヨタモビリティ東京）×三鷹ポイント

— 三鷹ポイント「動」する？ ポイントを「動」かそう —

亜細亜大学 都市創造学部 岡村ゼミ
浅香 慶伸

キーワード：ビジネス みたか地域ポイント 民学産公協働 カーディーラー
移動支援（モビリティ） 地域エンゲージメント

1 研究の目的

本研究は、「ビジポイ（ビジネス&三鷹ポイント）」プロジェクトと称し、三鷹市が運営する「みたか地域ポイント」制度を、特定の分野に特化した民間企業がその専門性を活かして市民に貢献するための機能として活用できるかを実証実験するものである。特に「衣食住」と並ぶ都市の重要機能である「動（移動・交通）」に焦点を当て、カーディーラーの機能と市民の要望を統合的に検討することを主眼とする。

当プロジェクトの背景として、みたか地域ポイントはこれまでボランティア参加等の報酬として、行政が用意する生活用品と交換される仕組みとして運用されてきた。2025年度からは民間企業がポイントを購入・活用できる制度改革がなされたものの、依然として先行事例が少なく、制度定着のための具体的なモデルの確立が課題となっている。本研究は、2024年度に実施された、カーディーラーを地域資源と捉える「スマートディーラープロジェクト」の成果を土台とし、地域ポイントを介することで、より制度的かつ持続可能な地域貢献モデルへと発展させることを目指している。

基本モデルは、市民の「動」を支える企業であるトヨタモビリティ東京株式会社がポイントを発行し、市民がそのポイントを「動」の分野（ミニバス利用、レンタサイクル、駐車場利用、あるいは夏のバス待ちの涼み場所や冬の防寒所といった人の移動を支援する機能）で使える仕組みを検討するものである。このように、企業の本業とみたか地域ポイント、そして関連産業のサービスを橋渡しする双方向のビジネスモデルを検証する。

本研究の具体的な目的は、小学生・中学生およびその保護者を主な対象とし、教育的・生活的視点を重視したコンテンツを提供しながら、以下の諸点を明らかにすることにある。

第一に、民間企業によるポイント活用が市民の参加意欲や行動変容に寄与するかを検証する。

第二に、ポイントを「もらう」「使う」という両面の体験を通じ、地域ポイントの価値が市民にどのように認識されるかを把握する。

第三に、地域の子育て世帯に対し、教育的・生活的価値を持つサービスとして機能するかを検討する。

第四に、カーディーラーが、車の所有に依存しない形での「動」を支援する拠点となり得るかを実証する。

最終的には、ポイント制度を日常的な企業活動と市民生活に密接に結びつけることで、市民にとっての地域通貨の利便性を高め、ポイントの獲得から活用、循環という地域内経済の流れを提示することを目指す。本研究を通じて、みたか地域ポイントを単なる報酬制度から、市民・企業・行政をつなぐ「地域エン

ゲージメントツール」へと進化させ、将来的には他企業や他自治体へ横展開可能な「三鷹モデル」として発信することに大きな意義がある。

2 実施概要

本研究は、令和7年度「民学産公」協働研究事業の一環として、「ビジポイ（ビジネス&三鷹ポイント）」プロジェクトの名称のもと、亜細亜大学都市創造学部岡村ゼミとトヨタモビリティ東京株式会社、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構の連携により実施された。

本プロジェクトの基本モデルは、市民の「動（移動・交通）」の支援を生業とする企業がみたか地域ポイントを発行し、市民がそのポイントを「動」の分野で使える場所を創出することにある。具体的には、企業の本業（車を売る・直す）とみたか地域ポイント、そして関連産業のサービス（ミニバス利用、レンタサイクル、駐車場利用、あるいは夏のバス待ちの涼み場所や冬の防寒所といった人の移動を支援する機能）を橋渡しする双方向のビジネスモデルを実証の柱とした。

具体的な実施プロセスは次の通りである。まずは、プロジェクトの主旨理解とビジネスモデル確定のための会議を重ねた後、大人の推測ではなく「本当の声」を聴くため、亜細亜大学近郊の小学校を訪問、あるいは三鷹ネットワーク大学において小学生へ直接インタビューを実施した。この調査により、子どもたちが「学校や家ではできない体験」や「人の充電場所」を求めているという実態を把握し、これらをイベント計画の基礎とした。このニーズに基づき、実証実験を企画した。

なお、ポイント制度の運用については、当初は公式の「みたか地域ポイント」の直接導入を試みたが、民間企業がポイントを購入し配布する仕組みの前例がないとして、現時点での利用が認められなかった。このため、代替策として独自の「スタンプカード」を作成・代用した。各セミナーや体験ブースを回ってシール（ポイント）を集め、獲得数に応じて菓子等のノベルティと交換する仕組みを運用した。このアナログな手法による運用実績は、将来的に企業が市民へみたか地域ポイントを配布するデジタルシステムを構築する上での重要な実証データとなった。

3 調査方法

（1）対面インタビューおよびアンケートによる定性・定量調査

本研究では、提供するコンテンツの妥当性を検証し、実施後の効果を測定するために、対象者への直接的な調査を実施した。

まず、企画立案の初期段階において、三鷹ネットワーク大学において小学生を対象とした対面形式のインタビューを行い、「自由に使える場所」へのニーズや興味関心、希望するノベルティ等の具体的な意見を収集・分析した。また、大規模な実証の場となった「アジア祭」においては、来場者に対してアンケート調査を実施した。計64名の回答から、属性（ファミリー層の割合等）を把握するとともに、ポイント制度が「楽しむきっかけ」や「車への意識変化」にどの程度寄与したかを定量的に測定した。

（2）代替ポイント（スタンプカード）を用いた行動変容の観測と仮説検証

みたか地域ポイントの民間活用をシミュレートするため、独自のスタンプカードを用いた実証実験を各セミナーおよびイベントで運用した。各体験コンテンツへの参加ごとにスタンプカードでポイントを付与し、その獲得が参加者の回遊性や滞在時間に与える影響を直接観察した。特に12月の実証実験においては、集客チャネルを「計画的・学習型」と「衝動的・体験型」に分類し、視覚・聴覚的なインパクト（車両展

示やラジコンデモ) による「衝動的な立ち寄り (ウォークイン)」の発生件数や参加動機を観察することで、カーディーラーの拠点としての有効性を検証した。

4 調査結果

本研究の中核は、民間企業の資源と地域ポイント制度を掛け合わせた「まちの『動』を支える拠点」としての機能検証である。

(1) 潜在的ニーズの抽出：小学生への対面インタビュー調査

プロジェクトの設計において、受益者となる子どもたちの視点を起点に据えるため、2025 年 7 月、小学 2 年生から 6 年生の計 3 名を対象に対面インタビューを実施した。当初予定していたデジタルアンケートから対面調査へ切り替えたことで、数値化しにくい深層的な動機や空間への期待を抽出することに成功した。

- 場所への期待：「学校や家ではできない体験」への渴望が顕著であり、具体的には「壁など紙以外の場所への描画」や「特別な道具を用いた創作」など、身体性と創造性を伴う自己表現の場を求めていることが分かった。
- 興味・関心の傾向：デジタル文化への関心と、工作や書道、車両展示といったアナログな体験に関心があり、これらを分断させないコンテンツ設計の必要性が示唆された。
- 場所の定義：子どもたちが考案した「人の充電場所 (エネルギーがたまる空間)」という概念は、カーディーラーを単なる商談の場ではなく、精神的な充足を得られるサードプレイス (第三の居場所) へと再定義する可能性を示している。

抽出された「作る (工作)」「演じる (発表・表現)」「充電 (交流・休息)」というキーワードは、その後のセミナー構成の核心となった。特に、店舗を「心の充電拠点」と捉える視点は、企業の空間資源を社会的処方場として転換する妥当性を裏付けている。

(2) 教育的価値とポイント活用の検証：8 月・11 月親子チャレンジ教室

大学の国際性と企業の店舗空間を融合させたセミナーを通じ、地域における「学びのインフラ」としての機能を検証した。参加者は 8 月が 11 名、11 月が 8 名の計 19 名であった。

- コンテンツ展開と課題：留学生による外国語セミナーや伝統文化体験を実施した。一方で、11 月セミナーで予定していた「アジア留学体験談」は、参加者がワークショップに没入し進行が遅延したため未実施となった。これは、後述する「衝動的・体験型」コンテンツの引力が、学習要素の強い「計画的・学習型」の実施を圧迫するという運営上の重要な知見となった。
- 代替ポイントカードの運用結果：独自のスタンプ付与が、当初予定していなかったプログラムへの挑戦を促した。これは、ポイントが内発的動機付けを支援し、偶然の発見 (セレンディピティ) を誘発する触媒として機能することを示している。
- 参加者動態：販売を前面に出さない「体験重視」の空間設計により、ディーラー特有の敷居の高さを解消し、参加者の意識にポジティブな変化をもたらした。

本実証の意義は、ポイントが単なる経済的報酬を超え、参加者の興味を緩やかに拡張させる役割を果たした点にある。

(3) 地域コミュニティにおける回遊性と認知の検証：アジア祭特別展示

2025 年 11 月のアジア祭において、ポイントシステムが来場者の行動変容や会場内での回遊性向上に与える影響を検証した。2 日間で延べ 445 名の来場を記録し、ファミリー層 (小学生以下 33%、30 代 25%)

への確実なリーチを確認した（来場実績と属性）。アンケート回答者の約78%が「スタンプラリーが楽しむきっかけになった」と回答した（ポイントの実証結果）。インセンティブの付与も参加意欲の底上げに寄与した。当初は特定の展示（ラジコン等）のみを目的としていた層が、スタンプを集めるために全展示を巡回する様子が観察された（行動変容の証跡）。これは、ポイントが人の動線をコントロールし、興味の幅を広げる戦略的ツールとして有効であることを証明している。既存イベントとの違いは、学生視点の車両解説や水素発電体験といった「知的好奇心」を刺激する教育的要素の介在である。これにより、ポイント獲得プロセスそのものがエンターテインメントへと昇華された。

（4）誘引チャンネルと空間特性の検証：12月実証実験

最終フェーズでは、コンテンツを「計画的・学習型」と「衝動的・体験型」に分類し、後者の当日誘引効果を検証した。12月の実験（来場19名）では、以下の知見を得た。

- 視覚的フックの効果：雨天という条件下でも、店舗前の車両展示やラジコンのデモンストレーションが、本来の目的ではない来店客を誘引した。視覚・聴覚的なインパクトが、衝動的な立ち寄りを誘発するコンテンツの強みであることが確認された。
- 店舗の物理的構造による摩擦点：一方で、ショールームのガラス壁や歩道の段差が、ウォークイン層にとって強力な心理的・物理的障壁となっている現実も浮き彫りになった。

体験価値を最大化するためには、人を内部へ呼び込む発想から脱却し、道路に面した「屋外車両展示スペース」を地域に開放された「アクティブ・ゾーン」へと転換する「店舗の外部化」を戦略的に推進する必要がある。

一連の実証実験を通じて、地域ポイントは単なる報酬制度ではなく、市民の「関心の動き」と企業の「空間価値」をダイナミックに相関させるツールであることが明らかになった。この「人の動き」と「ポイントの動き」の高度な同期こそが、次世代の三鷹モデルを支える基盤となると結論付ける。

5 考察

本プロジェクトを通じた一連の実証実験により、みとか地域ポイントの民間活用モデルおよびカーディーラーの地域拠点化に関する以下の重要な知見が得られた。

第一に、ポイント制度による「興味の拡張」効果である。各セミナーやアジア祭において、ポイント（スタンプ）の付与が強力な参加動機として機能した。特に、当初は特定のブースを目当てに来場した参加者が、ポイント獲得をきっかけに「外国語セミナー」や「水素エネルギー体験」といった学習・啓発型コンテンツにも積極的に関わる様子が観察された。これは、地域ポイントが単なる報酬を超え、市民の知的好奇心を広げ、日常に新しい学びをもたらす「セレンディピティ（偶然の発見）」を誘発するツールになり得ることを示唆している。

第二に、物理的・心理的障壁の克服と空間配置の重要性が明らかになった。12月の実証実験において、体験型コンテンツは視覚的・聴覚的なインパクトによる「衝動的な立ち寄り」を引き起こしやすいことが確認された。一方で、多くのカーディーラーに見られるショールームのガラス壁や展示車両の配置が、歩行者にとっての心理的障壁となっている実態も浮き彫りになった。効果的な集客と地域への開放を実現するためには、活動拠点をショールーム内（壁の内側）に限定せず、道路に面した「屋外車両展示スペース」を地域に開かれた「アクティブ・ゾーン」として活用し、イベントの熱量を直接可視化させることが、ポイントを「動かす」ための最も効果的な戦略であると結論付けられた。

第三に、「民学産公」協働による信頼の構築である。大学の教育力、学生の親しみやすさ、そして企業

の専門性が融合することで、単なる企業の「販促イベント」ではない、純粋な「地域貢献の場」としての信頼が市民の間に醸成された。アンケートにおける約78%という高い満足度は、この四者連携モデルが、教育・子育て世帯を中心とした市民層にとって極めて有効な地域サービスであることを証明している。

以上のことから、デジタルポイント制度を介して「移動」や「学び」を地域内経済と結びつける本モデルは、将来的に三鷹市内の他企業へも展開可能な「三鷹モデル」としての高いポテンシャルを有している。本研究を通じて、ポイントが「動く」ことで人の心が動き、まちの交流が動き出すという「地域エンゲージメントツール」としての進化の可能性を実証することができた。

三鷹安全バスツアー

— 緑と水と星空の三鷹を巡る 安全ツーリズム —

徳本 庫之（参加と協働推進枠）

キーワード：安全ツーリズム 市民協働 地域課題報告 トリアージ

1 研究の目的

本研究の目的は、市民が「三鷹の良さ」を実感し、楽しみながら安全への理解を深めることを通じて、市民による地域力の向上を図ることである。従来、防犯や防災は「危険への備え」として語られることが多く、活動の担い手も固定化しやすい傾向にある。しかし、地域の安全を持続的に高めるためには、義務感や負担感を前面に出すのではなく、地域の魅力を再発見し、地域を好きになることから参加を促す視点が重要である。本事業は、そのような考え方にに基づき、観光的要素と安全学習を結び付けた「安全ツーリズム」を実践の場として位置付けた。

また、本研究には、地域課題の発見と共有の仕組みを市民協働の観点から再設計するという目的もある。具体的には、道路や公園の不具合、身近な危険箇所、生活環境上の異変等を、市民が日常生活の中で発見し、適切に報告できる仕組みの実現可能性を探ることを目的とした。その際に重要となるのが、報告された情報を緊急度や専門性に依拠して仕分ける「トリアージ」の考え方である。市民がすべてを自ら判断して通報先を選ぶのではなく、まずは気づきを簡便に共有し、その後の判断を行政や技術が支える仕組みが必要ではないかという問題意識が、本研究の中心にある。

背景には、市民参加でまちづくり協議会「Machikoe（マチコエ）」において提起された、「市民全員！地域応援隊」という発想がある。これは、市民一人ひとりが地域の危険や異変に気づくアンテナやセンサーを持ち、必要に応じて関連部署へ情報提供できる市民社会の育成・構築を目指すものである。本研究では、その理念を具体的な体験型事業として実装し、地域愛着の醸成と、市民参加型課題解決システムの検証を同時に行うことを目指した。

2 実施概要

本事業では、2025年11月29日に大型観光バスをチャーターし、「三鷹安全バスツアー」を実施した。参加者は一般参加者29名、スタッフ7名であった。一般参加者の年齢構成は、50代2名、60代4名、70歳以上23名であり、高齢層を中心とする参加構成であった。参加者の多くは三鷹市に生活基盤を有する市民であり、地域への関心を持ちつつも、ふだんは訪れる機会の少ない場所や、防災・防犯の観点から十分に認識していない地域資源に触れる機会となった。

ツアーでは、三鷹市内の観光資源や研究施設を「安全」という視点から選定し、地域の魅力と危険の両方を考える行程が組まれた。井の頭自然文化園では、北村西望のアトリエなどを通じて、平和や三鷹市の歴史的な文脈への理解を深めた。三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、市防災課の協力により、災害対策本部機能や地域防災の拠点としての役割を学んだ。さらに、国立天文台や大沢の里では、文化遺産や自

然環境に触れるだけでなく、野川流域等における水害リスクや避難動線を意識しながら、日常風景のなかに潜む危険と地域資源の価値を重ねて見直す機会とした。

また、ツアー終盤には、さんさん館において安全講話とワークショップを実施した。安全講話では、三鷹警察署の「ふれあいポリス」が登壇し、特殊詐欺や地域で起こりうる犯罪への対処、相談窓口のあり方などについて説明した。これにより、警察を「遠い存在」としてではなく、地域で顔の見える相談先として捉えるきっかけが与えられた。その後のワークショップでは、市民同士が地域の危険や異変について意見交換を行い、既存の報告システムの課題や、どのような仕組みであれば協力しやすいかを検討した。

3 調査方法

本研究では、フィールドワーク、講話、ワークショップ、アンケート調査を組み合わせた方法を採用した。

第一に、バスツアーそのものを実証実験の場と位置付け、市内各所を巡回しながら、地域の魅力を実感する体験と、防災・防犯上の気づきを得る体験を重ね合わせた。参加者は、地域資源を観光対象として見るだけでなく、それぞれの場所が持つ安全上の意味、たとえば避難拠点、平時と有事の利用、自然環境に伴う水害リスクなどを学習した。これにより、「楽しい見学」と「地域の安全を考える視点」とを一体化させた。

第二に、ツアー終了後のワークショップにおいて、市民による地域課題の報告とトリアージのあり方を検討した。ここでは、三鷹市の既存の LINE 報告システムを紹介したうえで、参加者がその存在を認知していたか、実際に利用したことがあるか、街のなかで異変を感じた際にどのような点でためらいが生じるかを共有した。あわせて、どのような支援形態や報告方式であれば、市民が負担感なく協力できるかについても意見交換を行った。議論の焦点は、①既存システムの認知不足、②警察か市役所かという通報先判断の難しさ、③散歩や買い物のついでに無理なく関われる仕組みの必要性、の三点であった。

第三に、アンケート調査を実施し、31 件の回答を回収した。設問は、既存システムの認知度、利用の有無、報告をためらう理由、今後協力しやすい支援形態などを中心とし、定量的な把握を行った。また、自由記述欄を通じて、地域の再発見、安全意識の変化、参加の心理的障壁などについても把握した。さらに、本研究では、将来的な市民協働型報告システムの検討に向けて、情報を仕分ける基準として、プライバシー・秘匿性・専門性・権限、緊急性・リスクの三軸を整理し、市民が関与し得る範囲と行政・専門機関が担うべき範囲を考察した。

4 調査結果

まず参加者構成に着目すると、応募者 35 名のうち 70 歳以上が 27 名、実際の参加者 29 名のうち 70 歳以上が 23 名を占めており、参加者の中心は高齢層であった。これは、本事業がシニア層にとって参加しやすい形式であったことを示す一方で、現役世代や若年層の参加が限定的であったことも意味している。しかし、そのような高齢層の参加者の中からも、「三鷹に 50 年以上住んでいるのに大沢方面は来たことがなかった」「三鷹市民でありながら、三鷹のことを知らなかった」といった声がみられ、長年居住している住民であっても、地域を新たに発見する契機となっていたことがうかがえる。

次に、既存の LINE 報告システムの認知度については、80.6%が「当日初めて知った」と回答した。さらに、「聞いたことはあるが使ったことはない」16.1%を合わせると、95%以上が実質的に活用できていない状態であった。ここで注目すべきは、利用の妨げが必ずしも技術的な操作の難しさにあるのではないという

点である。報告書では、LINE の操作が難しいこと自体は大きな理由ではなく、そもそも制度の存在が知られていないこと、また利用場面が想定されていないことが大きな要因であることが示されている。つまり、市民参加型システムの実効性は、システムの有無だけでなく、それが市民の日常行動の中にどれだけ埋め込まれているかに左右されると考えられる。

また、街の中で異変や不具合を発見した際に通報・報告をためらう理由としては、「どこに連絡してよいか分からない」が75%と最も高かった。これは、警察に連絡すべきか、市役所に連絡すべきか、あるいは緊急性があるのかどうかを、市民自身がその場で判断しなければならないことが大きな負担となっていることを示している。そのほか、「めんどくさい」が21.4%、「怖い・不安」が7.1%、「意味がない」が7.1%であり、市民の善意や関心があっても、行動に移すための制度設計が十分ではないことが明らかとなった。

一方で、どのような仕組みであれば協力しやすいかという設問に対しては、「写真は送るだけで、あとはAI や行政が振り分けてくれるワンストップ報告」への支持が58.1%と高かった。また、「挨拶や花植え等の見守り活動」のように、比較的負担の軽い参加形態への関心も54.8%と高く、さらに匿名性の確保を求める声も41.9%あった。これらの結果から、市民は地域課題に無関心なのではなく、判断負担や心理的不安を軽減し、参加のハードルを下げる設計があれば、一定の協力意向を有していることが読み取れる。

ワークショップと自由記述の内容からは、地域愛着の醸成と安全意識の高まりが相互に関連していることも確認された。参加者は、三鷹の自然、文化、研究施設に触れるなかで、「三鷹の良さ」を再認識すると同時に、その地域をより安全で住みやすいものにしたいという意識を言語化していた。また、歩くことや交流すること自体に価値を見いだす声もみられ、防犯活動を負担の大きい「任務」としてではなく、健康づくりや散歩の延長として捉え直す可能性が示された。

5 考察

以上の結果から、本研究は、地域の魅力を再発見する体験と安全学習を組み合わせた「安全ツーリズム」が、市民の地域愛着を高めるだけでなく、地域課題に対する感受性を育てる上で有効であることを示した。一般に、防犯・防災活動は「危険への対処」や「責任の分担」として重く受け止められやすいが、本事業では、観光や学びを入り口とすることで、参加者が自然に地域へ関心を向け、安全を自分事として考える契機が形成された。これは、市民協働を拡大するためには、活動内容の正しさだけでなく、参加の入口となる経験の設計が重要であることを示唆している。

同時に、本研究は、地域課題報告の実装において、既存制度と市民行動のあいだに大きな断絶があることも明らかにした。LINE 報告システムが存在していても、その認知度は低く、また、異変を見つけた市民が警察・行政・消防などのどこに連絡すべきかを判断しなければならない状況では、行動は抑制されやすい。ここで重要なのは、市民に「正しい通報先を選ぶ能力」ばかりを求めるのではなく、市民はまず気づきを送るだけでよく、その後の振り分けをシステムと行政が担う仕組みに移行することである。この意味で、ワンストップ報告への高い支持は、市民の怠慢ではなく、制度設計側に求められる改善方向を明確に示している。

また、報告を仕分けるトリアージの考え方は、市民協働型システムを現実的に機能させるための重要な枠組みである。報告情報には、道路の不具合のような公開性の高いものもあれば、DV や犯罪予兆のように高い秘匿性を要するものもある。そのため、第一に「プライバシー・秘匿性」、第二に「専門性・権限」、

第三に「緊急性・リスク」という三軸で扱いを整理する必要がある。市民が関与できるのは、主として発見と初期共有の段階であり、その後の対応主体や優先順位付けは、行政、警察、消防等の専門機関が担うべきである。この役割分担を前提としたシステム設計がなければ、市民協働は理念にとどまり、実際には機能しにくい。

さらに、本事業を通じて、防犯・防災活動の「リブランディング」の必要性も浮かび上がった。参加者の発言からは、歩くことが健康維持や認知症予防にもつながるという認識がみられ、地域を見守る行為を、特別な奉仕や監視ではなく、散歩や交流の延長として位置付けることの有効性が示唆された。今後、より幅広い世代の参加を促すためには、「パトロール」や「見張り」といった重い語感よりも、まち歩き、地域デビュー、健康づくりといった前向きな文脈の中で活動を設計することが有効であると考えられる。

今後の課題としては、第一に、参加者が高齢層に偏っていたことを踏まえ、現役世代や若年層、転入者をいかに巻き込むかが挙げられる。第二に、市民の気づきを行政や専門機関へ円滑につなぐためのワンストップ型 UI/UX の整備が必要である。第三に、参加者の地域愛着や一時的な参加意欲を、継続的な行動や地域活動への参画につなげる導線づくりが必要である。バスツアーを単発イベントとして終わらせるのではなく、地域デビューの入口や、市民参加型安全システムへの接続点として位置付けることにより、三鷹独自の市民協働モデルへ発展させていくことが期待される。

資料

2025 年度
三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」
募集要項

1 目的

「三鷹まちづくり総合研究所」（以下「研究所」という。）は、三鷹市と三鷹ネットワーク大学推進機構が、三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究を行うために共同設置している機関です。この研究所が実施する「まちづくり研究員（以下「研究員」という。）」事業は、公募により市民等を研究員に任命し、研究員が行う調査研究や論文作成を支援することによって、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な背景を持つ意欲ある人材を発掘し地域につないで、三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことを目指しています。

2 事業概要

- (1) 研究所は、研究員を公募し、審査により選定して、「三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員」に任命します。
- (2) 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- (3) 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員となっている大学や三鷹市の協力を得て、研究員が行う調査研究及び論文作成を支援します。
- (4) 研究員は、期限までに論文を提出します。
- (5) 研究所は、受理した論文の確認を行い研究所紀要に掲載します。
- (6) 三鷹市は、研究の成果を市政運営に生かしていきます。

3 研究テーマ

特に決まった研究テーマの設定はありません。三鷹のまちづくりに資することを条件としますが、政策や事業にすぐに生かせる実践的な有用性だけではなく、長期的に見たときに地域の課題解決や価値創造につながる学術的意義のある研究など、幅広い分野・視点での知見を求めています。

なお、研究員がすでに論文として発表した研究テーマを本事業の研究テーマに設定することはできません。

4 応募資格

次の①②③のいずれかに該当する方とします。

- ①三鷹市在住または在勤者

※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。

- ②三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員

※会員である組織に属している学生・職員を含む。グループでの研究も可。

- ③三鷹市のまちづくりに関心のある人

5 研究員が受けられる支援

- (1) 調査研究及び論文作成について、オリエンテーション、まちづくりラボ、中間発表会などで学識経験者（以下「アドバイザー」という。）のアドバイスを受けることができます。
- (2) 研究所が提携する一部の大学図書館を利用することができます。

- (3) アカデミック・ライティングや社会調査法の指導を受けることができます。
- (4) 各種調査の依頼などの際に「三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員」の肩書を使用できます。
- (5) 各種調査を実施する際は、市の関係部署や外郭団体等により、可能な範囲での協力が得られます。
- (6) 研究員同士の情報交換や合評会、交流会など、関心を広げ意欲を保ちながら論文作成を進めることができるプログラムを提供します。

6 研究期間

論文提出期限は、① 2026 年 3 月末日（1 年計画）または② 2027 年 3 月末日（2 年計画）とします。
 なお、研究期間中の主なスケジュールは、以下を予定しています。

① 1 年計画の場合

- 2025 年 5 月 委嘱式、オリエンテーション
- 6 ～ 7 月 アドバイザー面談、研修会
- 8 月 アウトライン（序文・目次）発表会
- 12 月 中間発表会
- 2026 年 3 月 論文提出期限
- 7 月 市長報告会
- 10 月 成果発表会

② 2 年計画の場合

- 2025 年 5 月 委嘱式、オリエンテーション
- 6 ～ 7 月 アドバイザー面談、研修会
- 12 月 アウトライン（序文・目次）発表会
- 2026 年 8 月 中間発表会
- 2027 年 3 月 論文提出期限
- 7 月 市長報告会
- 10 月 成果発表会

※ 上記の他、毎月 1 回程度、「まちづくりラボ」（ゼミ形式での進捗確認や意見交流会）を開催します。

※ 原則、すべての行事に出席していただきます。

7 論文について

論文のフォーマットについては別途指定します。文字数は 25,000 字以内を想定しています。

論文は内容や構成等により、①論文、②研究レポートに分類します。

8 研究所紀要への論文掲載について

研究所は、提出された論文についてアドバイザーに内容の確認を依頼し、紀要に掲載します。掲載にあたっては記念品を贈呈します。

9 応募方法

所定の様式で、研究テーマ、その他必要事項を記載するほか、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字以内にまとめて記入し、下記の応募先まで電子メールで提出してください。

【件名：三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員の応募について】

宛先 info@mitaka-univ.jp

10 募集期間

2025年3月15日（土）午前9時30分～4月15日（火）午後9時【必着】

11 審査

第1次審査（書類選考）

提出書類に基づいて審査を行い、第2次審査に進む方を決定します。

第2次審査（プレゼンテーション選考）

第2次審査を2025年4月下旬～5月中旬（予定）に行います。詳細については、該当者に別途通知します。

審査は、研究所事務局とアドバイザーが行います。

12 定員

15名程度

13 応募・問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構（担当者：山下、貝原、宮浦）

〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

URL：<https://www.mitaka-univ.org/>

MAIL：info@mitaka-univ.jp

TEL：0422-40-0313

2025 年度 三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」応募

三鷹まちづくり総合研究所まちづくり研究員として、下記のとおり調査研究を行いたいの
で、「まちづくり研究員」募集要項に基づき応募します。

研究テーマ	
-------	--

◆応募者（応募代表者）

(フリガナ)	所属（企業・大学名・肩書き等）
氏名	
連絡先（住所）	(電話番号) ()
〒 -	(Eメールアドレス) @

◆共同研究者

氏名（フリガナ）	所属（企業・大学名・肩書き等）	連絡先（住所）	電話番号 Eメールアドレス

◆研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを、1200 字以内で記載してください。

--

◆研究テーマに関連する過去の論文、研究活動、まちづくり活動などがあれば、記載してください。

--

三鷹まちづくり総合研究所事業 2025 年度

「まちづくり研究員」募集

コミュニティ 居場所 自治 共生 安心安全
災害 ハザードマップ 環境緑地 サステナ
エネルギー SDGs シビックテック
スマートシティ シェアエコ
ミュージアム MaaS
プロジェクト 文化財
生 ジェンダー ダイ
年時代 生涯学習
商店街 再開発
ンパウンド 観光
雇用 リカレント
子育て 保育
コミュニティス
格差 貧困 ゼー
医療 介護保険
介護人材 社会的孤立
治会 地域福祉

研究と
論文執筆に
挑戦しよう！

都市計画 公共空間
ビリティ 再生可能エ
AII オープンデー
ノミー 交通 エコ
地域史 アートブ
スポーツ 多文化共
パーシティ 人生100
ボランティア 地場産業
都市農業 地産地消 イ
産業振興
教育 出産
待機児
グール 不登校
フティネット 健康
制度 地域ケア 認知症
空き家 市民活動 町会自
少子化 超高齢社会

三鷹まちづくり総合研究所と近隣大学が
あなたを支援

応募期間：2025 年 3 月 15 日(土)～4 月 15 日(火)

まちづくり研究員に
なると…



1

大学教員から調査研究や
論文作成のアドバイスが
受けられる



2

アカデミック・ライティン
グや社会調査法の指導を
受けることができる



3

各種調査に「まちづくり
研究員」の肩書を使用で
きる



4

各種調査に行政や関係団
体の協力が得られる



5

交流会や研修会でモチペ
ーションを高めることが
できる



6

一部の大学図書館を利用す
ることができる

三鷹まちづくり総合研究所「まちづくり研究員」の事業は、公募による市民の調査研究や論文作成を支援することで、地域の課題解決や価値創造に役立つ幅広い分野の知見や提案を集めるとともに、多様な人材を発掘して三鷹市のまちづくりの議論と実践をより豊かにしていくことが目的です。未来のまちづくりに向けて、自由な発想で研究を構想してみてください。

ユニークで面白い、刺激的な論文を期待しています！

三鷹まちづくり総合研究所所長 河村 孝（三鷹市長）

まちづくり研究員の概要

研究・論文に決まったテーマはありません。三鷹のまちづくりに資することを条件に、幅広い分野・視点での知見を求めています。

研究員は無報酬ですが、研究や論文執筆にあたってさまざまなサポートが得られます。論文を研究所紀要に掲載する際には記念品を贈呈します。

- 研究所が公募・審査により「まちづくり研究員」を任命します。
- 研究員は、それぞれの研究テーマで調査研究を進め、論文を作成します。
- 研究所は、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員となっている大学や三鷹市の協力を得て、研究員の行う調査研究及び論文作成を支援します。
- 研究員は、期限までに論文を提出します。
- 査読を経て受理された論文は、研究所紀要に掲載されます。
- 三鷹市は研究の成果を市政運営に活かしていきます。

研究期間

論文提出期限は ① 2026年3月末日(1年計画) または ② 2027年3月末日(2年計画)です。

応募について

定員 15名程度

応募資格

次の①②③のいずれかに該当する方とします。

- ①三鷹市在住または在勤者
※グループでの研究も可（代表者は三鷹市在住または在勤者）。
- ②三鷹ネットワーク大学推進機構の正会員または賛助会員
※会員である組織に属する学生・職員を含む。グループでの研究も可。
- ③三鷹市のまちづくりに関心のある人またはグループ

応募方法・募集期間

「まちづくり研究員」に応募する際は、三鷹ネットワーク大学ホームページで募集要項を必ずご確認のうえ、お申し込みください。

2025年4月15日(火)までに、所定の様式に研究テーマ、必要事項と、研究の動機、テーマに関する考え、研究計画・手法などを1,200字程度にまとめて記入して三鷹ネットワーク大学にEメールで提出してください。

<https://www.mitaka-univ.org/entries/431>



三鷹まちづくり総合研究所とは

「三鷹まちづくり総合研究所」は、三鷹市とNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が「三鷹市における総合的なまちづくりに資する調査研究」を行うために共同設置している機関です。三鷹ネットワーク大学推進機構は教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供する事業を行っており、20の大学や研究機関などが正会員として参加しています。



まちづくりラボの様子

1年計画のスケジュール（予定）

2025年 5月	● 委嘱式、オリエンテーション
8月	● アウトライン(序文・目次)発表会
12月	● 中間発表会
2026年 3月末日	● 論文提出期限
● 2025年5月～2026年3月 まちづくりラボ(毎月1回の開催)	

2年計画のスケジュール（予定）

2025年 5月	● 委嘱式、オリエンテーション
12月	● アウトライン(序文・目次)発表会
2026年 8月	● 中間発表会
2027年 3月末日	● 論文提出期限
● 2025年5月～2027年3月 まちづくりラボ(毎月1回の開催)	

お問い合わせ

三鷹ネットワーク大学推進機構

電話 0422-40-0313

Eメール info@mitaka-univ.jp

住所 〒181-0013

三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階

三鷹ネットワーク大学概要

1 位置づけ

三鷹ネットワーク大学は、三鷹市が 2005（平成 17）年に条例により設置した公の施設です。設置目的として「市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取組を通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する」ことを掲げ、次の事業を行うこととしています。

- (1) 市民に高度な学びの機会を提供する教育及び学習に関する事業
- (2) 民学産公の連携による新技術、システムなどの開発及び地域に根ざした産業の支援及び創出に関する事業
- (3) 地域社会において、活躍するために必要となるさまざまな知識、手法等を提供し、豊かで安心できる市民生活の実現を目指す事業
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

2 施設

三鷹ネットワーク大学の施設は、JR 三鷹駅南口徒歩 2 分、駅前ペデストリアンデッキに直結したビルの 3 階という利便性の高い立地にあります。教室（教室 A・教室 B・教室 C）、学習する会議室、起業支援スペース、交流スペース、ラウンジなどがあり、主催・企画事業で使用しない時間帯は、当大学の目的に沿う講座や研究会などの会場として一部貸し出しも行っています。

所在地 東京都三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階

開館時間 火曜日～土曜日 9:30～21:30（入館は 21:00 まで） 日曜日 9:30～17:00

休館日 月曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

3 運営

三鷹ネットワーク大学の指定管理者である特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構は、民学産公との緊密な連携及び協力のもとに三鷹ネットワーク大学の事業を推進することを目的として、2005（平成 17）年に設立されました。三鷹市及びその近郊都市にある教育・研究機関が正会員となり、各大学の学長や機関の長などが理事を務めています。

正会員は、次の 21 団体です（五十音順）。

アジア・アフリカ文化財団 亜細亜大学 海上・港湾・航空技術研究所
杏林大学 国際基督教大学 国立天文台 白百合女子大学 成蹊大学 大正大学
電気通信大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京女子大学
東京都立大学 東京農工大学 日本獣医生命科学大学 日本女子体育大学
法政大学 明治大学 ルーテル学院大学 三鷹市

また、賛助会員として企業や NPO 法人など 49 の団体が参加しています。

※正会員、賛助会員ともに 2026 年 5 月 21 日現在

4 事業

三鷹ネットワーク大学は、このような民学産公の協働により新しい形の「地域の大学」として、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の 3 つの機能を持ち、それぞれの機能ごとに 11 項目の事業を展開しています。

◇教育・学習機能

民学産公の協働により、三鷹ネットワーク大学の正会員・賛助会員である教育・研究機関、企業、NPO などから講師を招き、多分野の講座を開催。幅広い世代の方々が受講されています。

◇研究・開発機能

地域における産業の活性化や新事業創出に向けた実証実験など協働の手法で研究・開発への取組を支援。起業家向けセミナーの開催、コミュニティ、ビジネス、NPO 活動などについても支援しています。

◇窓口・ネットワーク機能

多様な学び方、働き方を考える講座企画などを通じ、キャリアデザインを支援。民学産公の新たな出会いや、マッチングのための研究会の開催や専門家と市民が交流できるサロンなども開催しています。

三鷹まちづくり研究 No.6

発行日 2026（令和8）年10月1日

発 行 特定非営利活動法人
三鷹ネットワーク大学推進機構
〒181-0013
東京都三鷹市下連雀3-24-3
三鷹駅前協同ビル3階
TEL 0422-40-0313 FAX 0422-40-0314
<https://www.mitaka-univ.org/>

制 作 株式会社 文伸